

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月10日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 950-8512

住所 新潟県新潟市中央区東大通1-4-1（マルタケビル）

法人名 株式会社 INPEX 国内E&P事業本部
削井ユニット

代表者 志村 正臣

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 025-364-1044

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 INPEX 国内E&P事業本部 削井ユニット
事業場の所在地	新潟県新潟市中央区東大通1-4-1（マルタケビル）
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 鉱業，採石業，砂利採掘 中分類：
②事業の規模	石油・天然ガス、その他の鉱物資源の掘削
③従業員数	40人（令和6年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・汚泥 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 埋立処理業者へ委託 → 埋立・廃プラスチック類・廃油・木くず

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙 (管理体制)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	排出量	1081.86 t
	廃プラスチック類 2.8 t	
(これまでに実施した取組) 掘削作業に使用する泥水の作液へ調泥剤を使用するが、この調泥剤が入っている空袋 (紙くず)、ポリ容器 (廃プラスチック類) を再利用できる素材、容器へ一部変更。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	排出量	0 t
	廃プラスチック類 0 t	
(今後実施する予定の取組) 上記内容の更なる取り組みを予定。		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記種類毎に分別を実施している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、安定型混合廃棄物、管理型混合破棄物類についても分別を実施。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 汚泥は脱水を実施。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1081.86 t	2.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1081.86 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	2.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 また、再生利用、熱回収が可能な廃棄物については再生利用業者、熱回収業者へ処理を委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

<p>④ 産業廃棄物の 一連の処理の工程</p>	<ul style="list-style-type: none">・汚泥 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 埋立処理業者へ委託 → 埋立 ・廃プラスチック類・廃油・木くず・安定型混合廃棄物・管理型混合廃棄物 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化
------------------------------	--

株式会社 INPEX
国内E&P事業本部

その他ユニット・鉱場等

HSEユニット

削井ユニット ジェネラルマネージャー
(廃棄物処理統括責任者)

掘削坑井 削井技師
廃棄物管理責任者

削井リート
廃棄物管理担当者

掘削坑井 削井技師
廃棄物管理責任者

削井リート
廃棄物管理担当者

機材係 削井リート
廃棄物管理責任者

機材係
廃棄物管理担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	排出量	3.85 t	0.1 t	8.58 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	排出量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	全処理委託量	3.85 t	0.1 t	8.58 t	0 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3.85 t	0.1 t	8.58 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物				
	全処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 20日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒297-8550

住 所 千葉県茂原市茂原661

氏 名 関東天然瓦斯開発株式会社
代表取締役社長 森 武

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0475-23-1313

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関東天然瓦斯開発株式会社
事業場の所在地	千葉県茂原市茂原661
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	C-鉱業, 採石業, 砂利採取業
② 事業の規模	売上高 18,518百万円
③ 従業員数	197人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	添付-1 産業廃棄物処理工程のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の分別を徹底した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も廃棄物の分別を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 管理型混合廃棄物、がれき類、木くず、廃プラスチック類等それぞれ適切に分別し処理をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後もそれぞれ適切に分別し処理をする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用を行ったことは無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用に取り組む予定は無い。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 自ら中間処理を行ったことは無い。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 今後も自ら中間処理を行う予定は無い。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋め立て処分、海洋投入を行ったことは無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら埋め立て処分、海洋投入を行う予定は無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 優良認定処理業者を中心に委託した。		

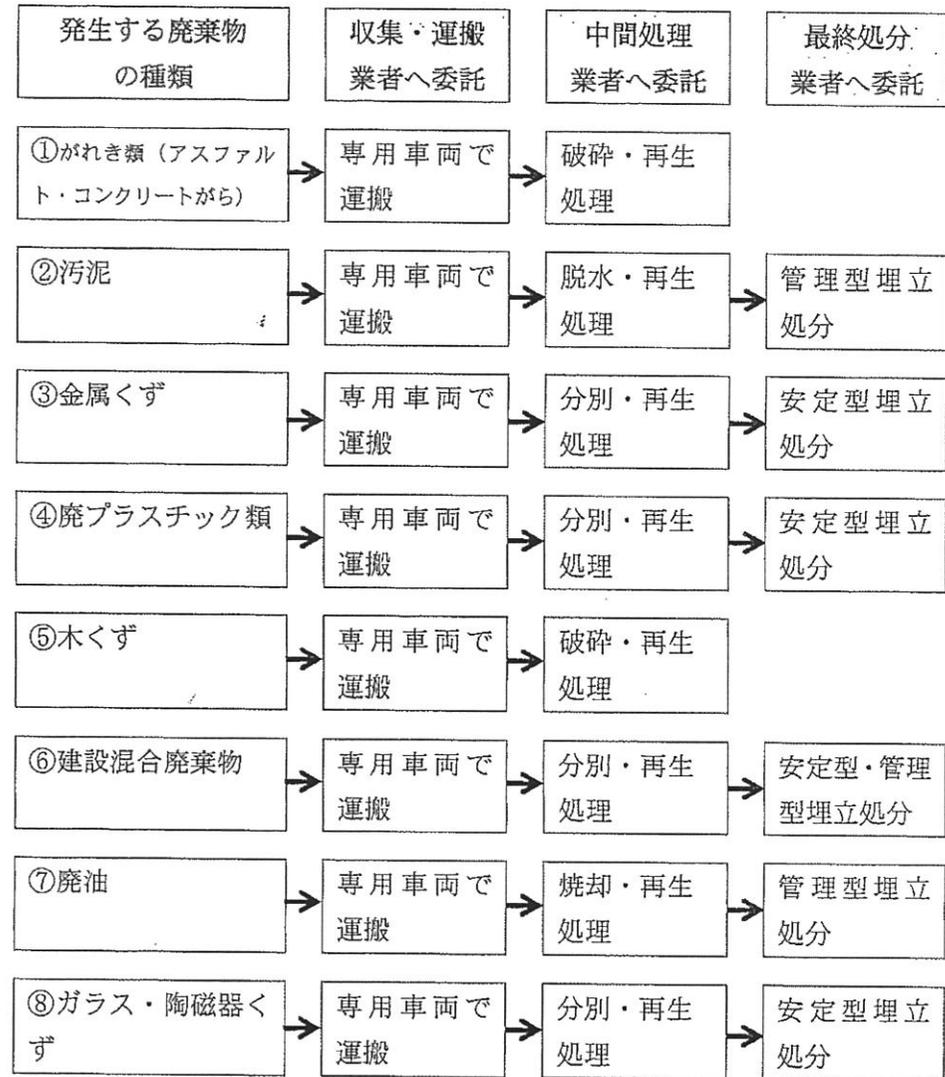
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も優良認定処理業者を中心に処理を委託する。		
※事務処理欄			

備考

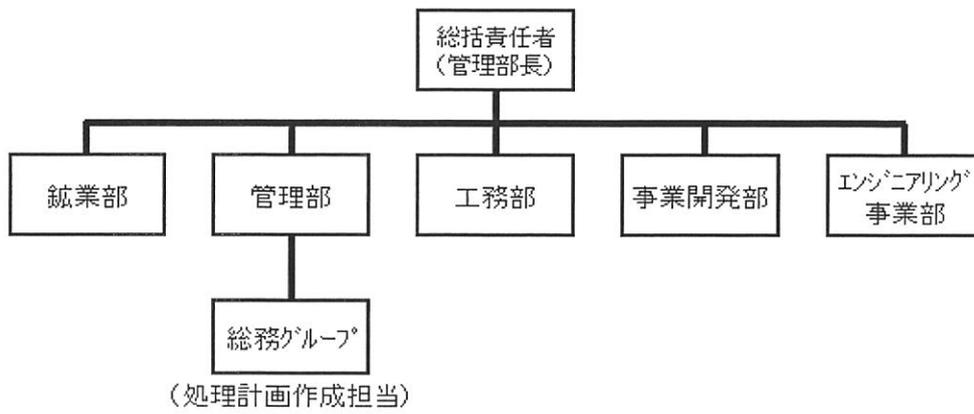
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

添付－1 産業廃棄物処理工程

工事・作業の種類	発生物	発生する廃棄物の種類番号
土木・配管工事	アスファルトがら・路盤材・撤去配管等	(①③④⑥)
推進工事	アスファルトがら・路盤材・汚泥・残材等	(①②③⑥)
造成工事	伐採樹木・残材等	(①⑤⑥)
構造物解体工事	コンクリートがら・鉄筋くず・混合廃棄物等	(①③④⑥⑧)
構造物築造工事 (基礎杭工事含む)	汚泥・残材・混合廃棄物等	(①②③④⑥)
建築工事(基礎杭工事含む)	汚泥・残材・混合廃棄物等	(①②③④⑥)
さく井工事	汚泥・混合廃棄物等	(②③⑥)
機械設備工事等	金属くず・廃油・混合廃棄物・残材等	(③⑥⑦)



管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	排出量	6 t	4.18 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	排出量	6 t	4 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	全処理委託量	6 t	4.18 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	6 t	4.16 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	6 t	4.16 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物						
	全処理委託量	6 t	4 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	6 t	4 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	6 t	4 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 20日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒297-8550

住 所 千葉県茂原市茂原661

氏 名 関東天然瓦斯開発株式会社
代表取締役社長 森 武

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

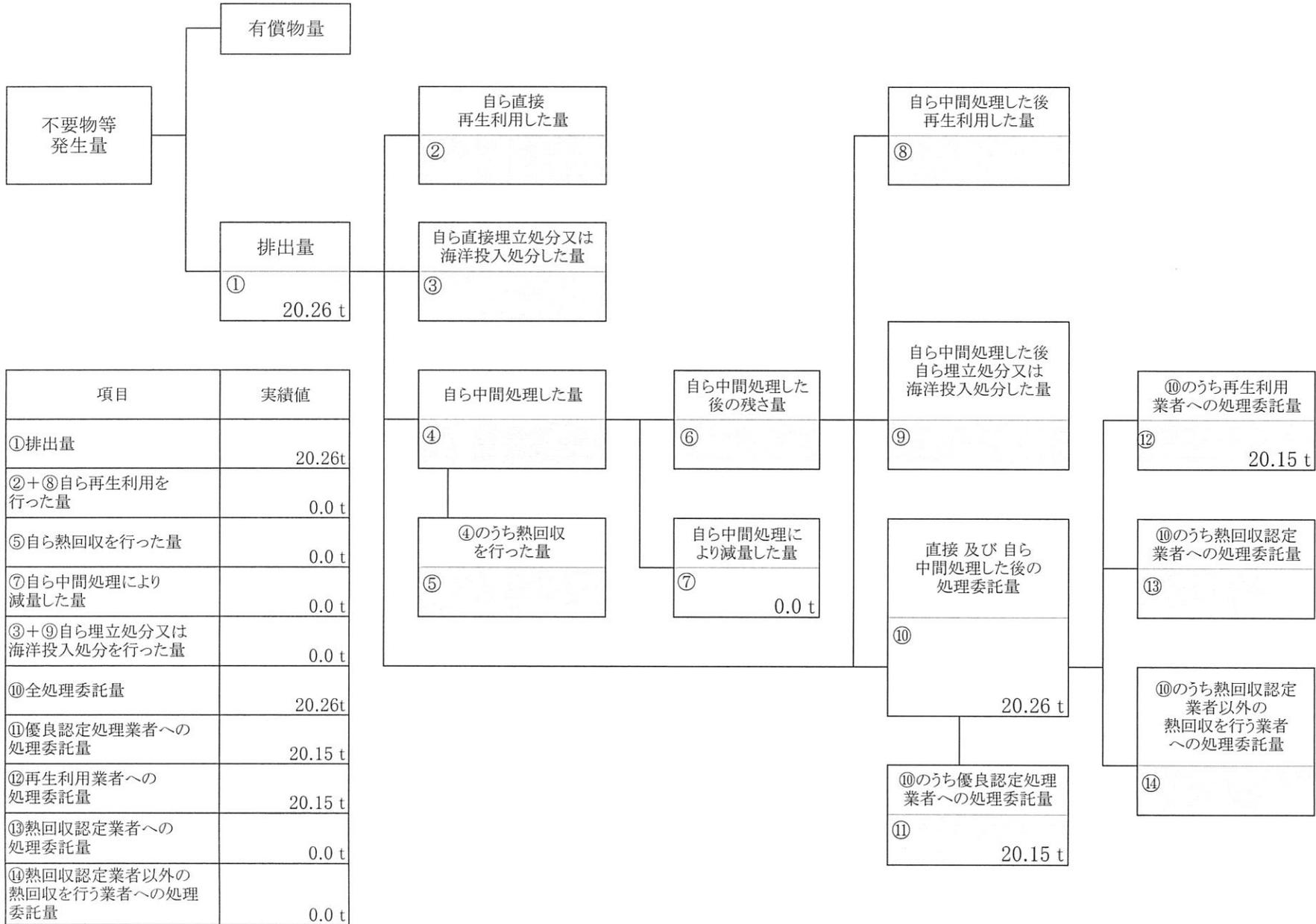
電話番号 0475-23-1313

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	関東天然瓦斯開発株式会社		
事業場の所在地	千葉県茂原市茂原661		
事業の種類	C一鉱業, 採石業, 砂利採取業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2532.2 t	全処理委託量	2532.2 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	131.2 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	352.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

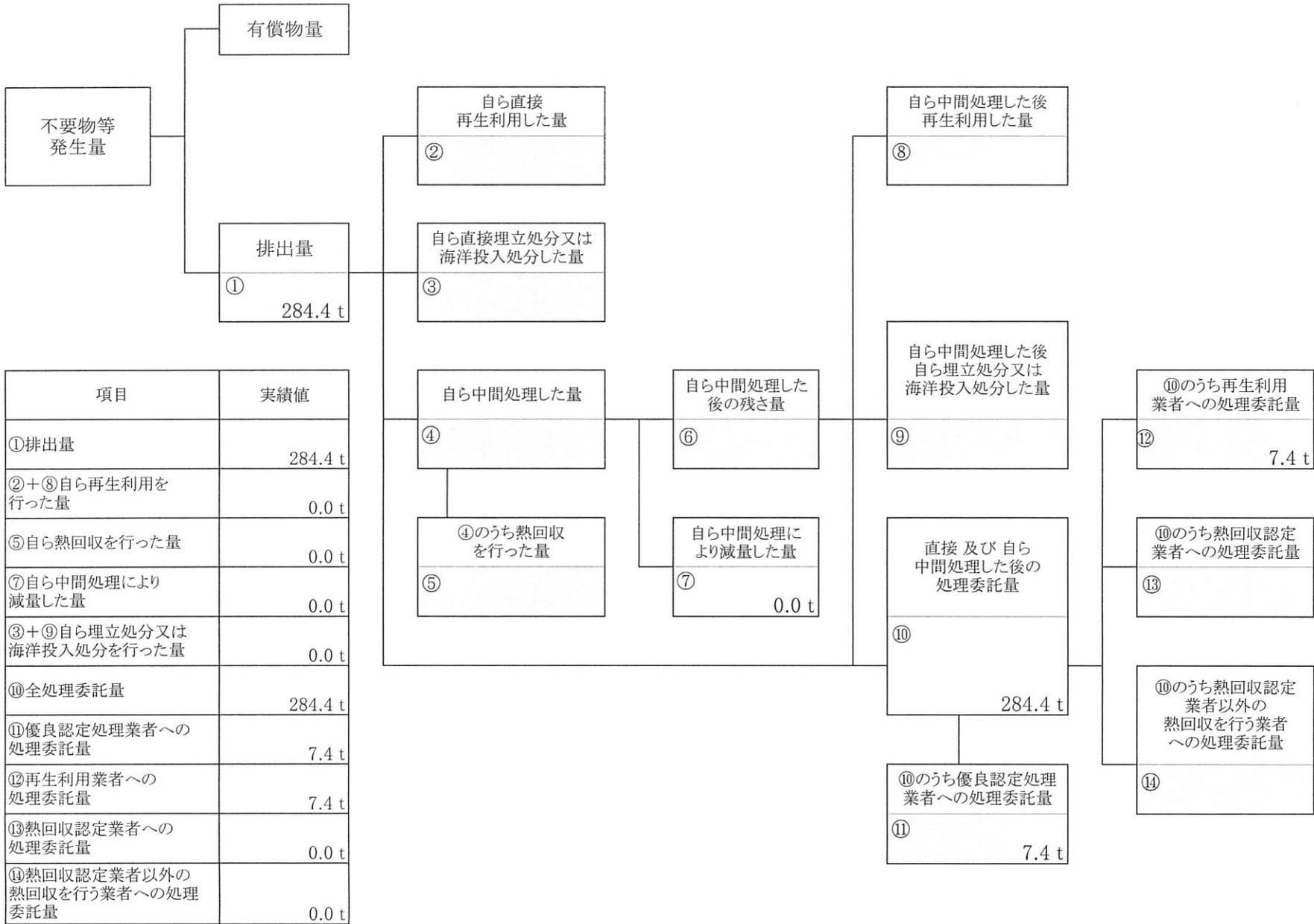
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物)



計画の実施状況

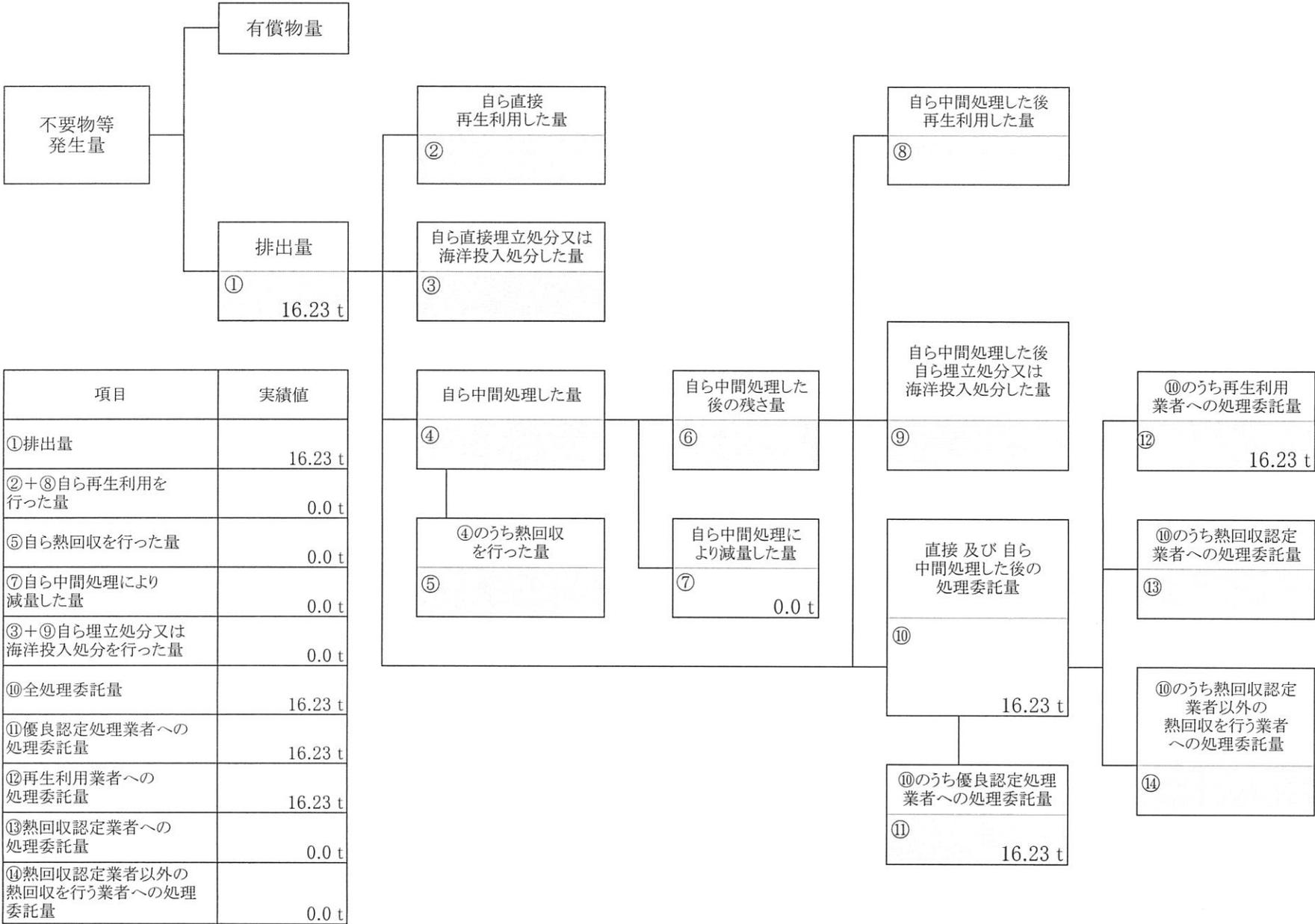
(産業廃棄物の種類: がれき類)



項目	実績値
①排出量	284.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	284.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	7.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

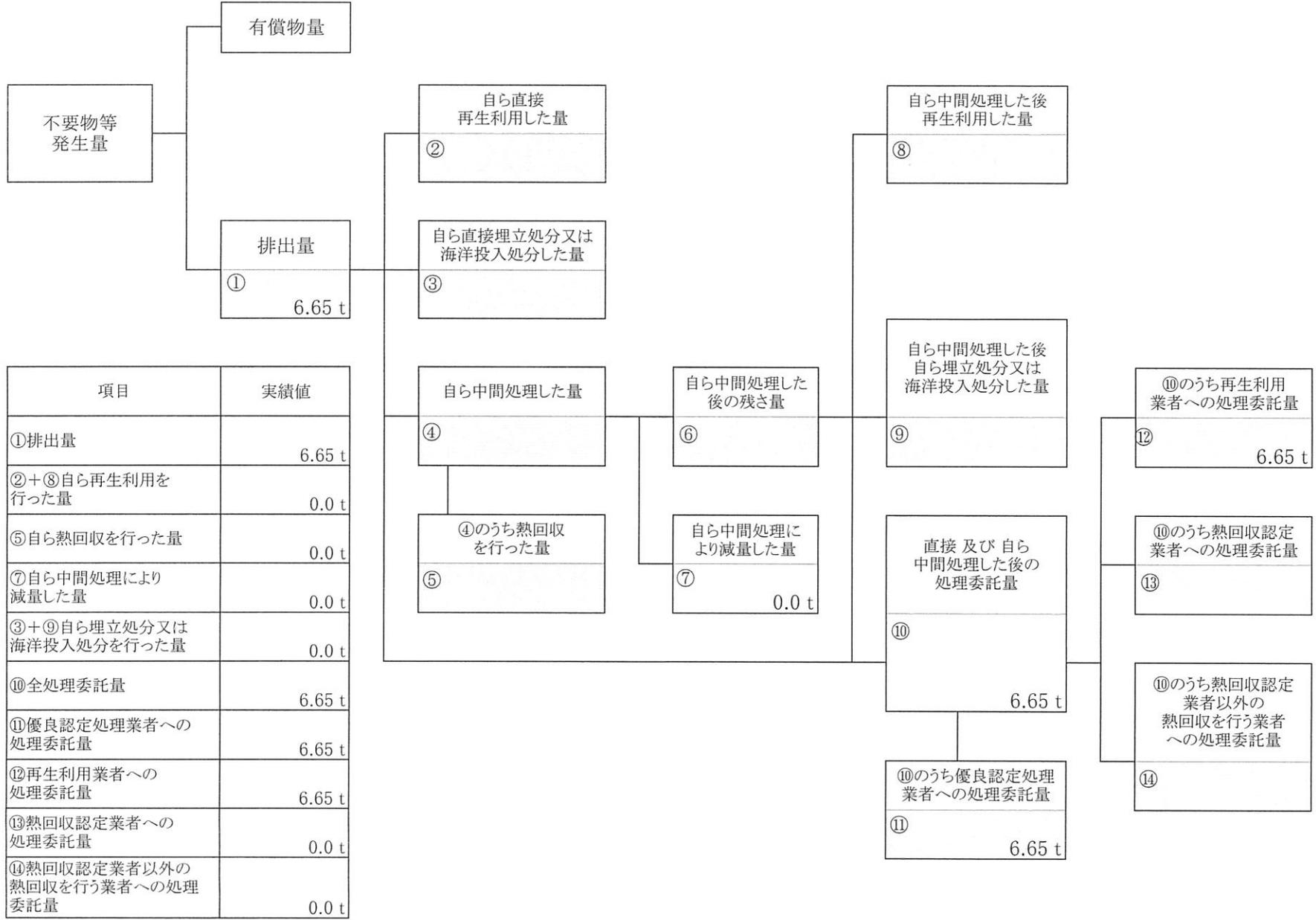
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	16.23 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	16.23 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	16.23 t
⑫再生利用業者への処理委託量	16.23 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

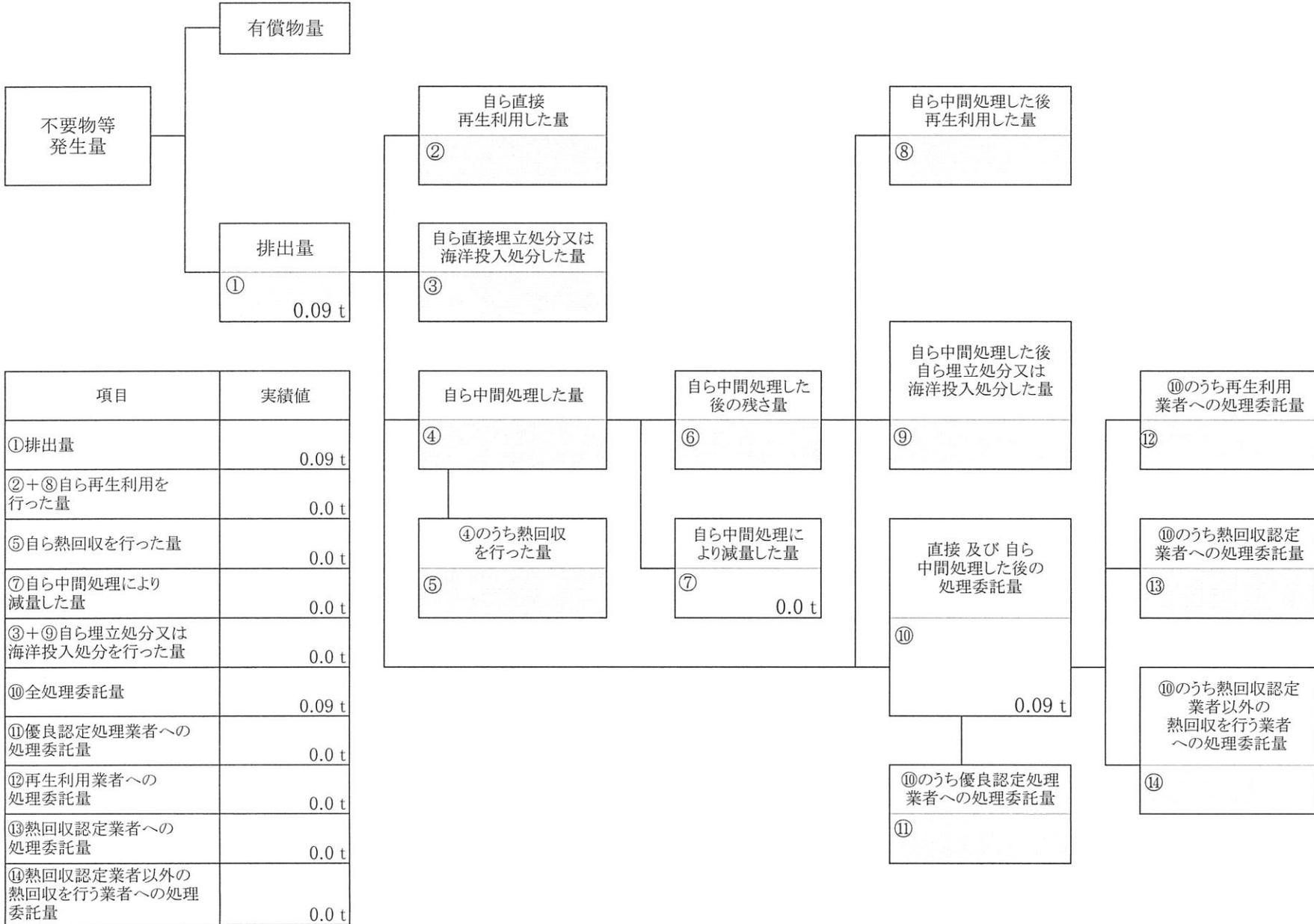
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



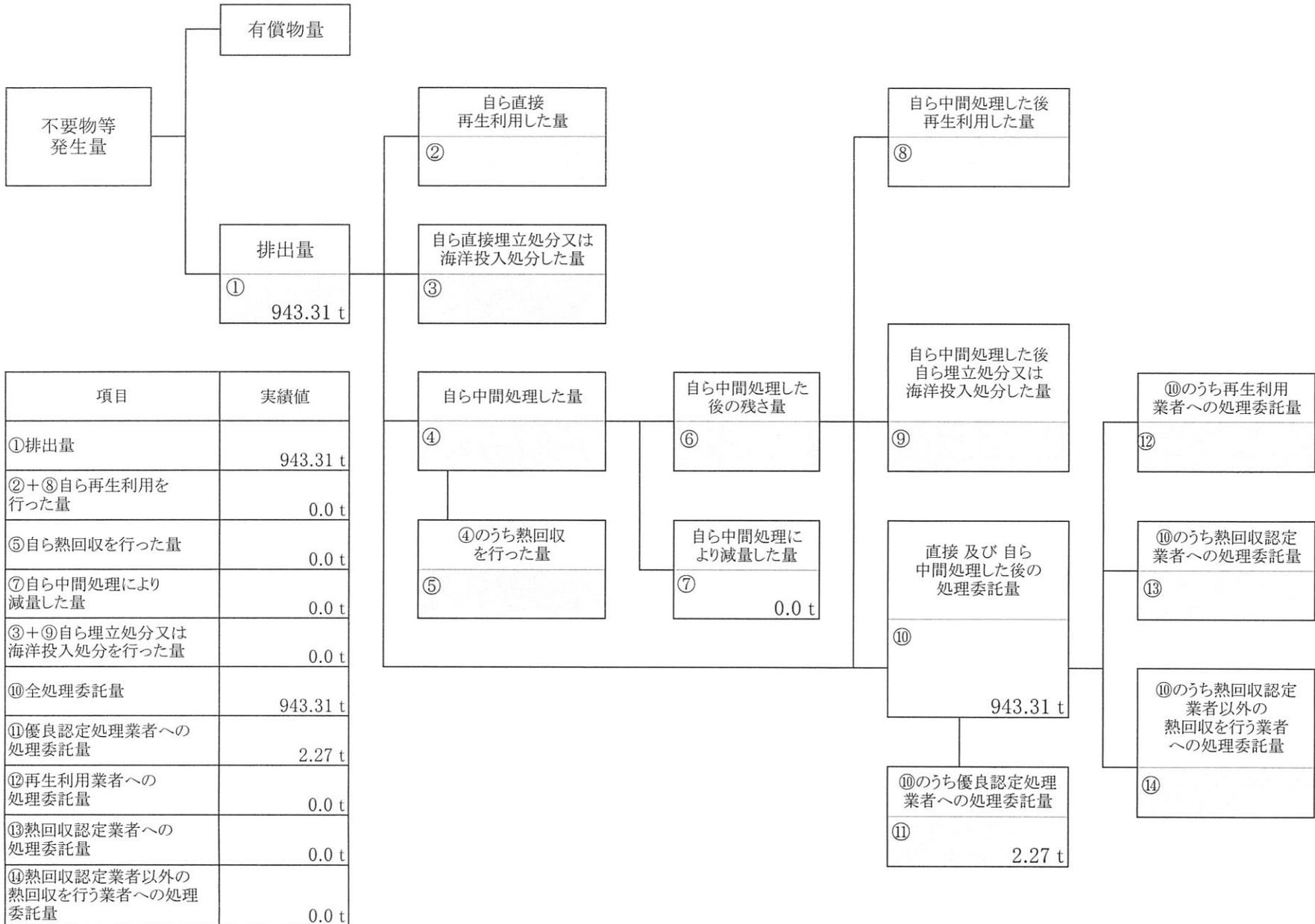
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物))



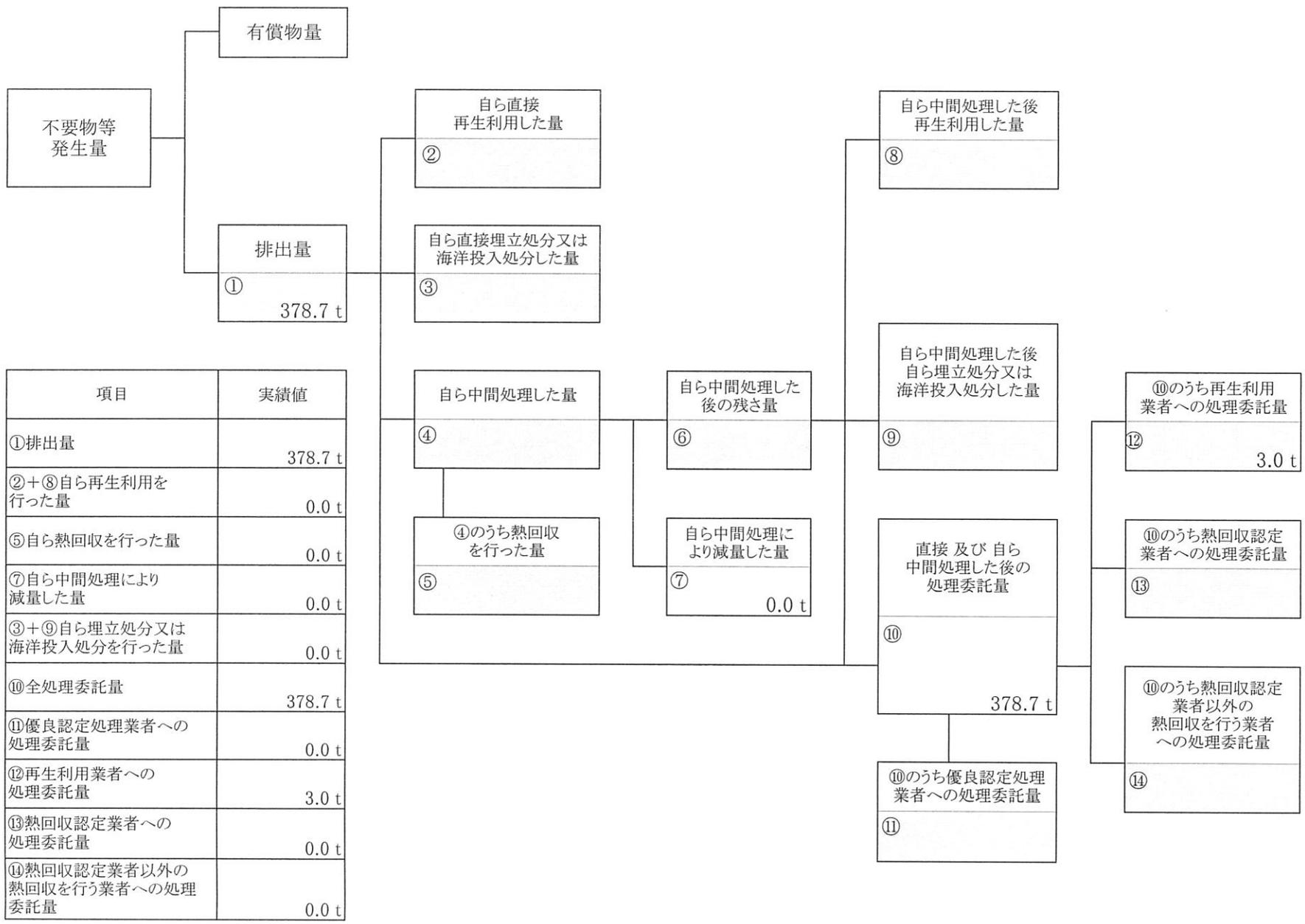
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



計画の実施状況

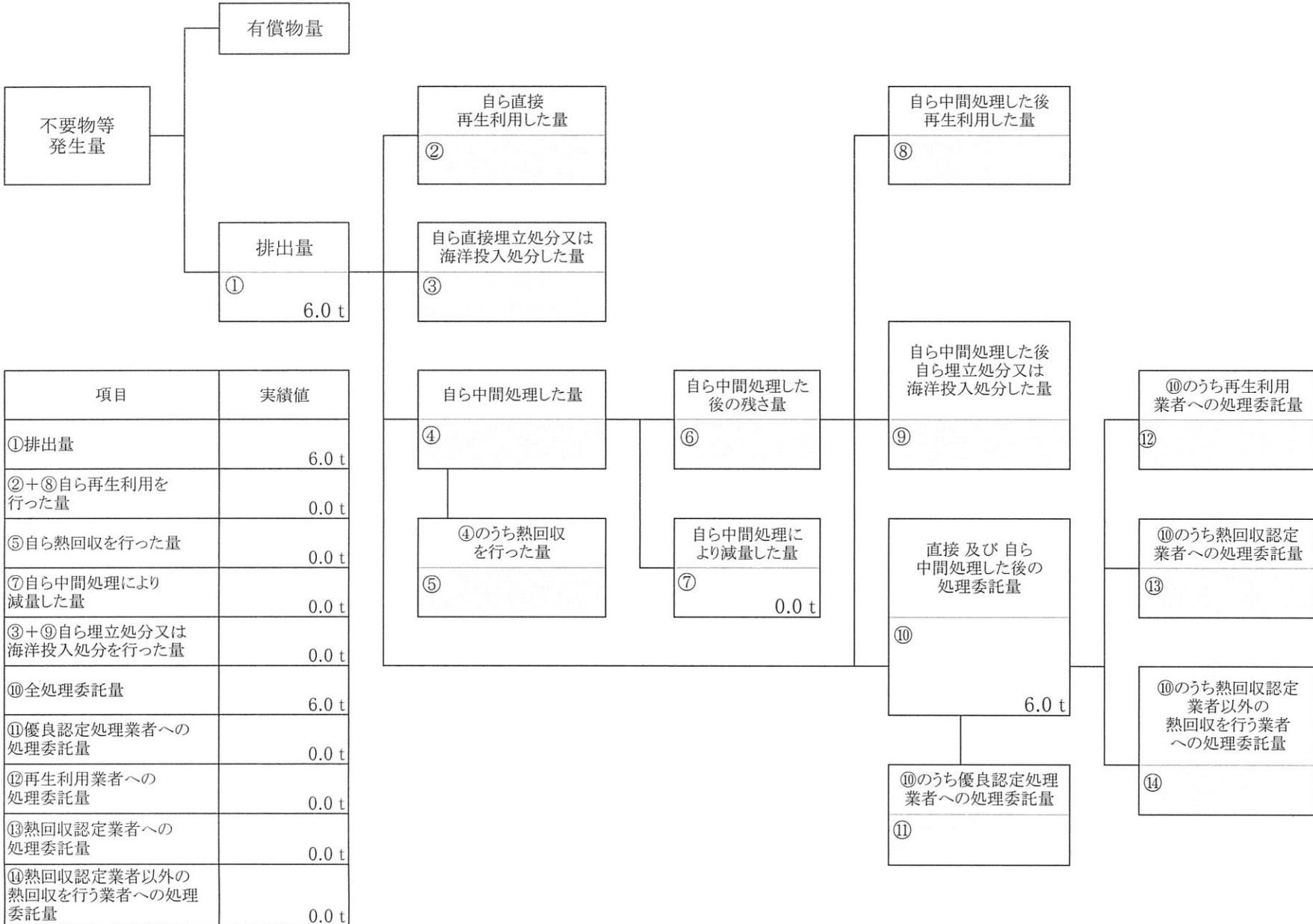
(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリートがら)



項目	実績値
①排出量	378.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	378.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

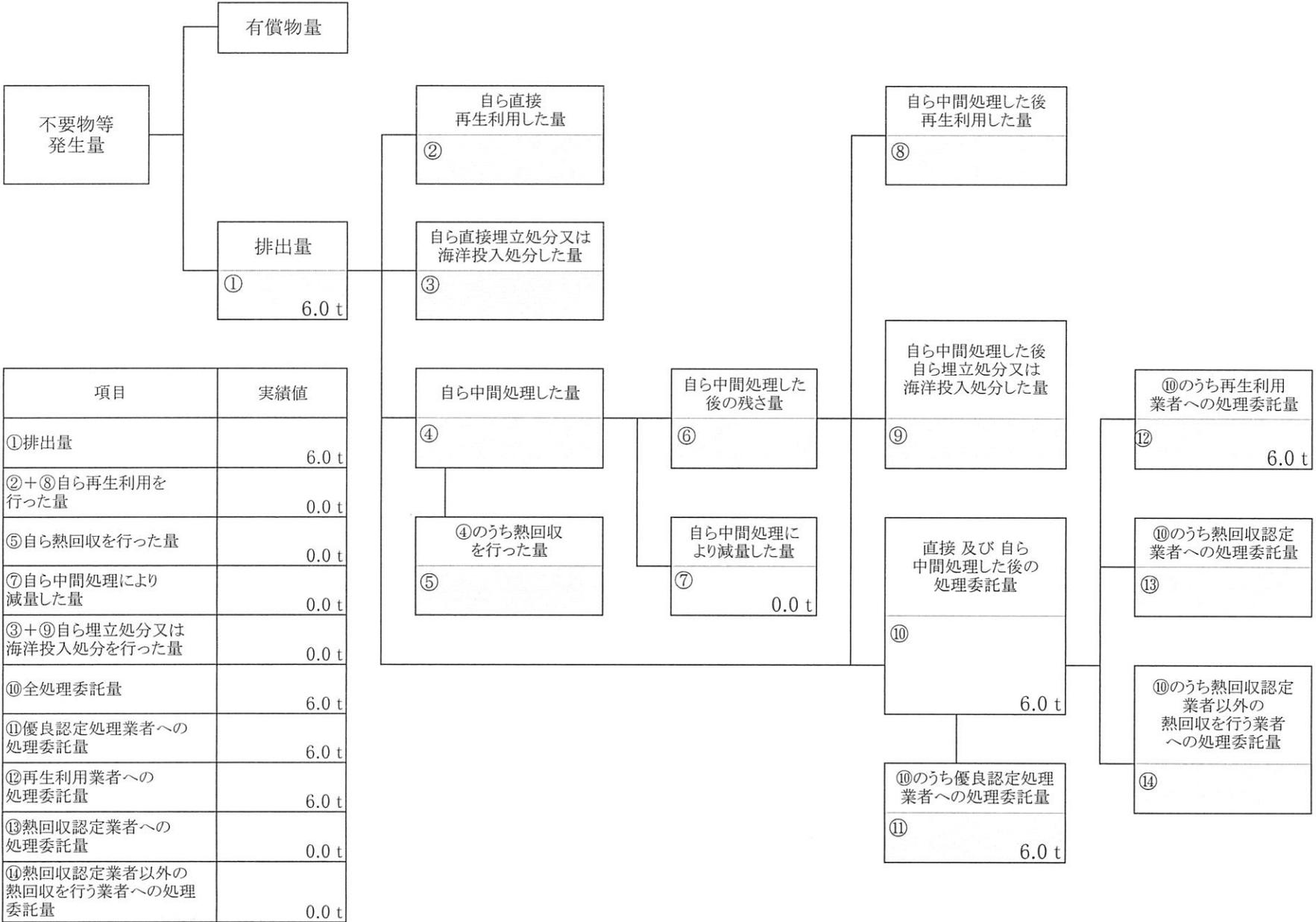
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリートがら)



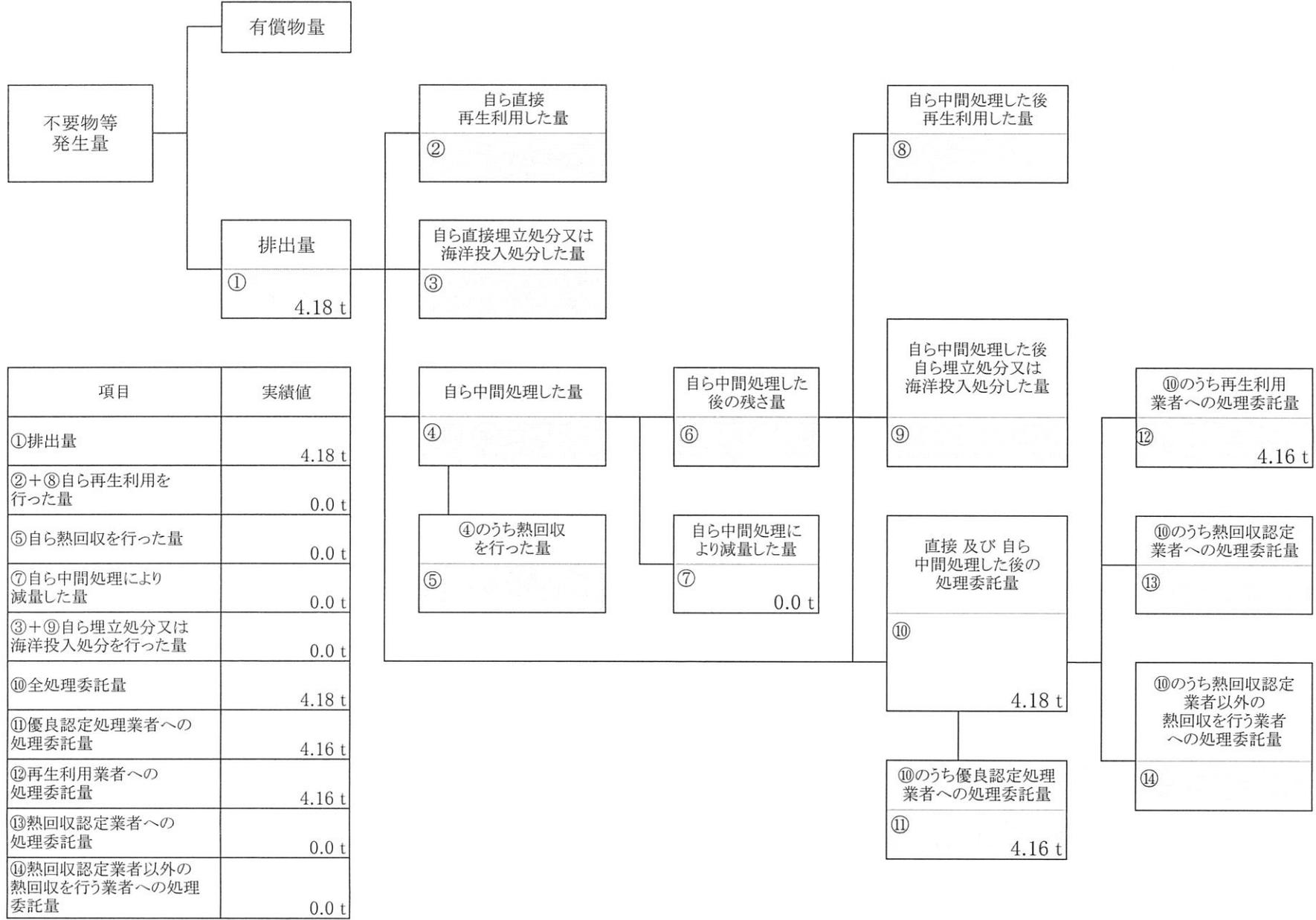
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月20日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒261-0023

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3

氏 名 東日本電信電話株式会社 千葉事業部
千葉事業部長 井上 暁彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-274-2786

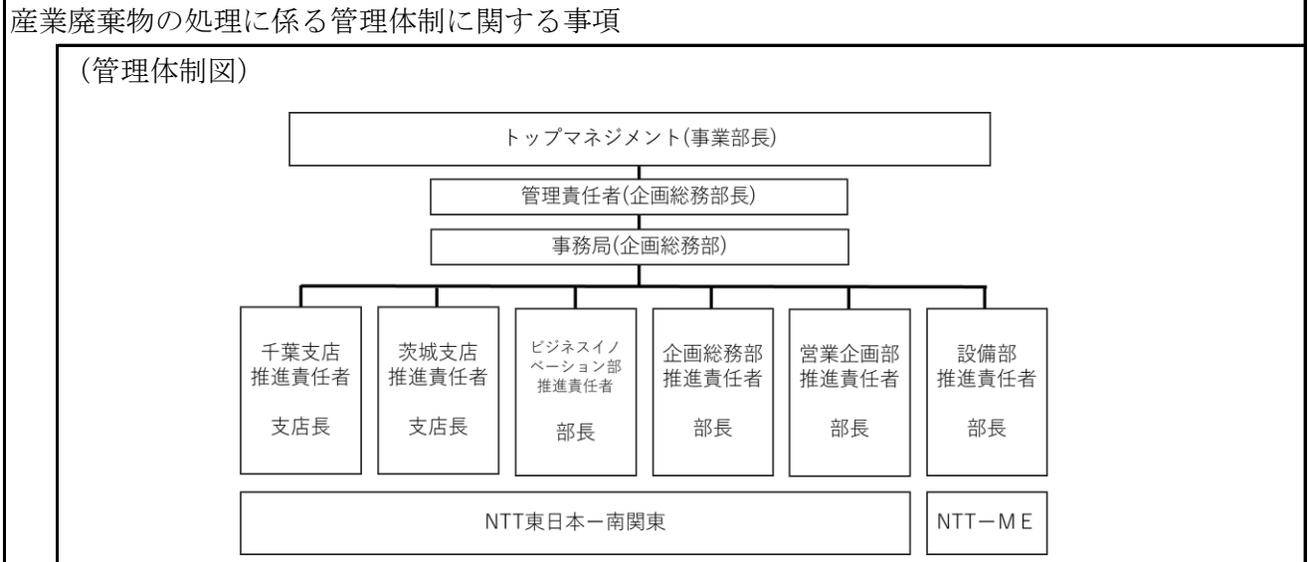
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東日本電信電話株式会社 千葉事業部
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 (千葉市・船橋市・柏市を除く千葉県内各事業所)
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	G-情報通信業
② 事業の規模	資本金 3,350億円
③ 従業員数	東日本電信電話株式会社 社員数 4,950人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ■廃プラスチック類・廃家電類・安定型混合廃棄物 → 破碎 → 再生利用 → サーマルリサイクル ■金属くず → 破碎 → 再生利用 ■がれき類 → 破碎 → 路盤材 → 再生利用 ■ガラスくず・コンクリートくず・及び陶磁器くず → 破碎 → 再生利用 ■木くず → 破碎 → 製紙原料 → 再生利用 ■廃油→再生処理

（日本産業規格 A列4番）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	2.4 t	9.8 t
	(これまでに実施した取組) 3Rの取組み ・減量化 ⇒ 分別排出の実施(担当者の勉強会等実施) ・再利用 ⇒ 利活用の推進 ・再資源化 ⇒ プラスチック類の再商品化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	2.4 t	9.8 t
	(今後実施する予定の取組) ・更なるリサイクル率の向上と再利用の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・更改作業ごとに分別、再資源回収を実施し産業廃棄物の削減を図っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状を維持し、管理徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	2.4 t	9.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.4 t	9.8 t
	再生利用業者への処理委託量	2.4 t	9.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・ 委託処理業者のリサイクル率を監視。契約更改時、委託処理会社に対しリサイクル率等の向上に向けた目標を掲げさせた			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	2.4 t	9.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.4 t	9.8 t
	再生利用業者への処理委託量	2.4 t	9.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・現状を維持し、管理徹底を図る。			
※事務処理欄			

(第6面)

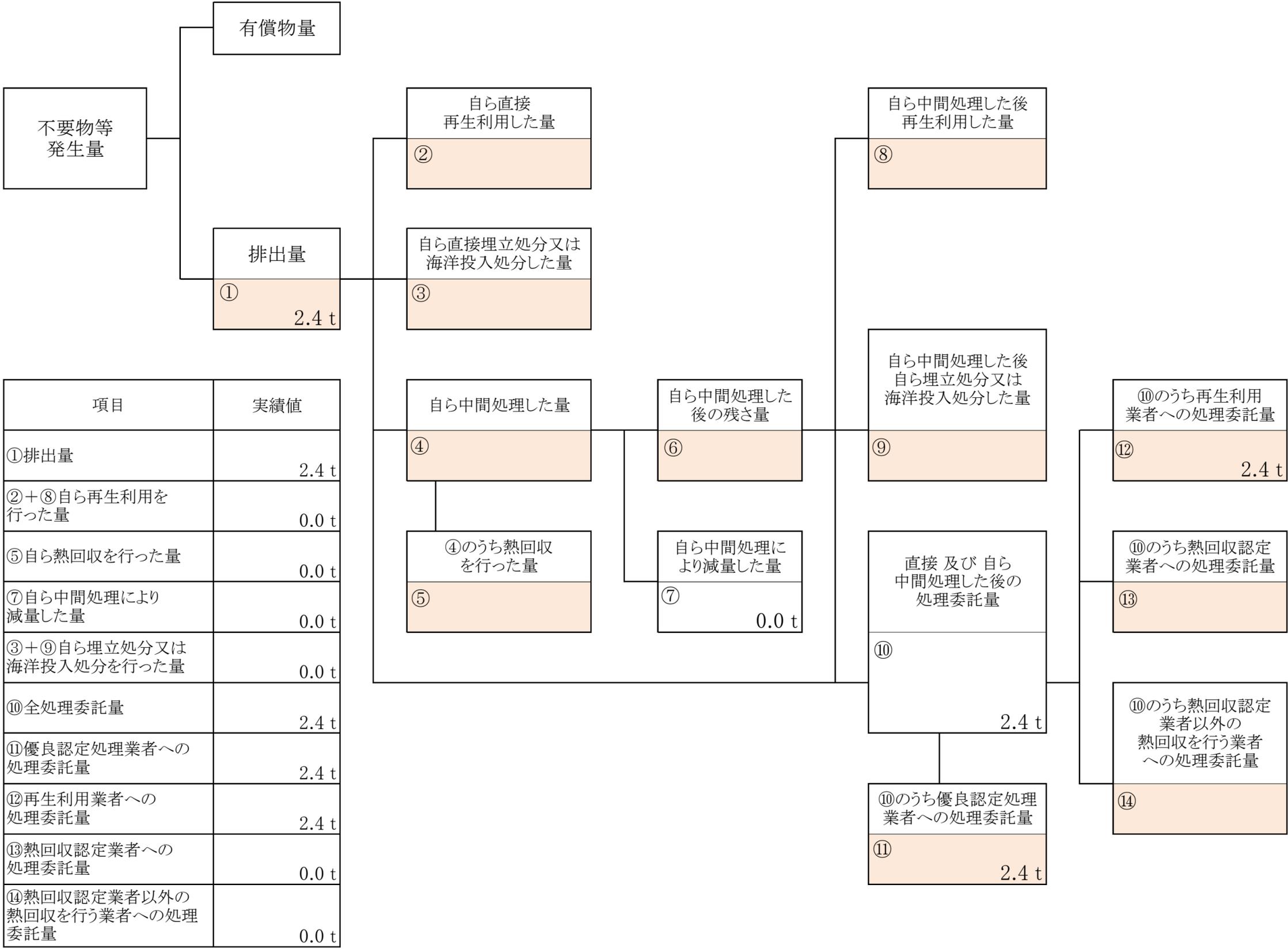
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年6月20日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿		提出者 〒261-0023	
		住所 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3	
		氏名 東日本電信電話株式会社 千葉事業部 千葉事業部長 井上 暁彦	
		(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
		電話番号 043-274-2786	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	東日本電信電話株式会社 千葉事業部		
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 (千葉市・船橋市・柏市を除く千葉県内各事業所)		
事業の種類	G-情報通信業		
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1883.8 t	全処理委託量	1883.8 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	1825.8 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処理委託量	1883.8 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処理委託量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
※事務処理欄			

計画の実施状況

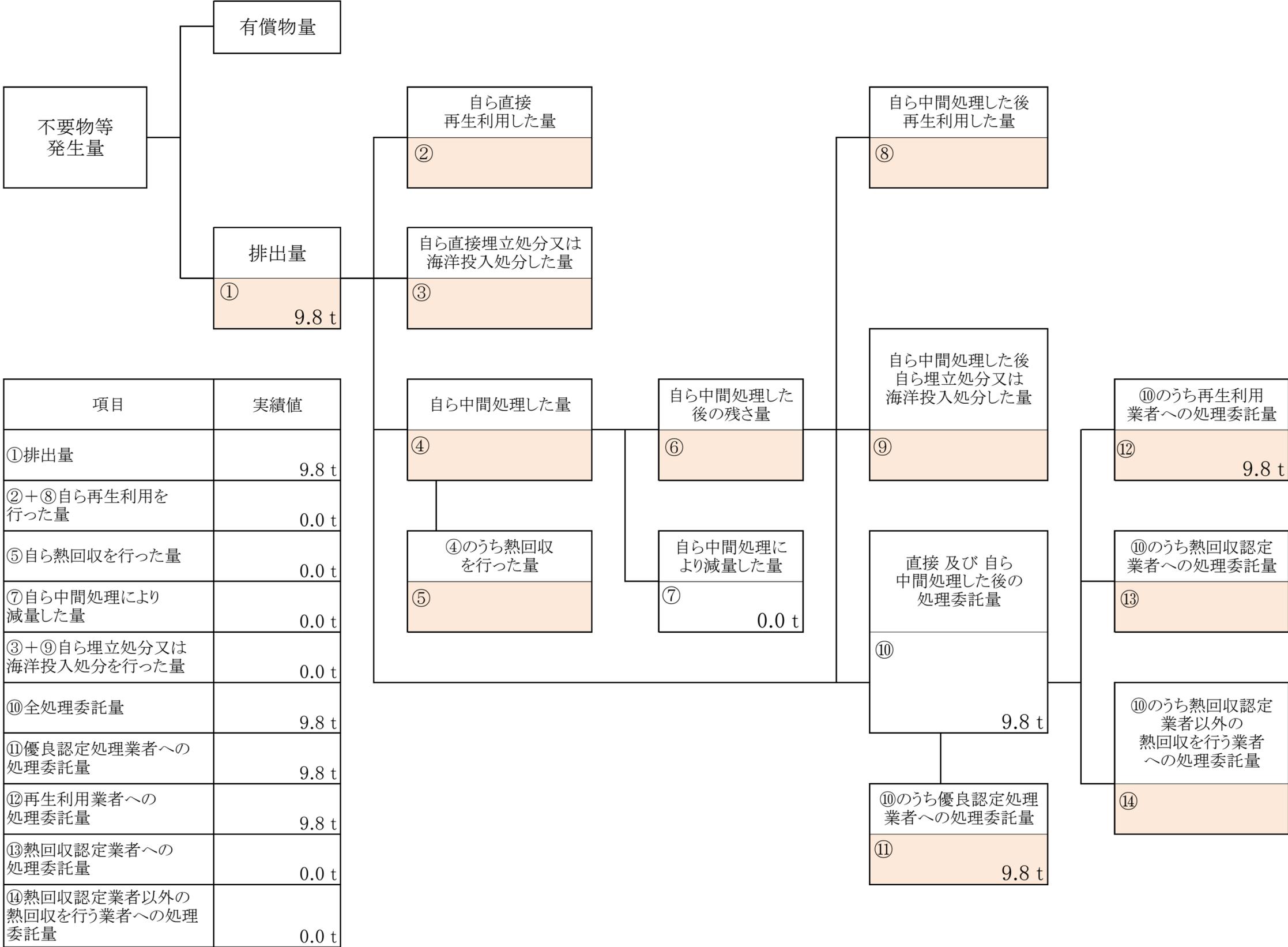
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	2.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

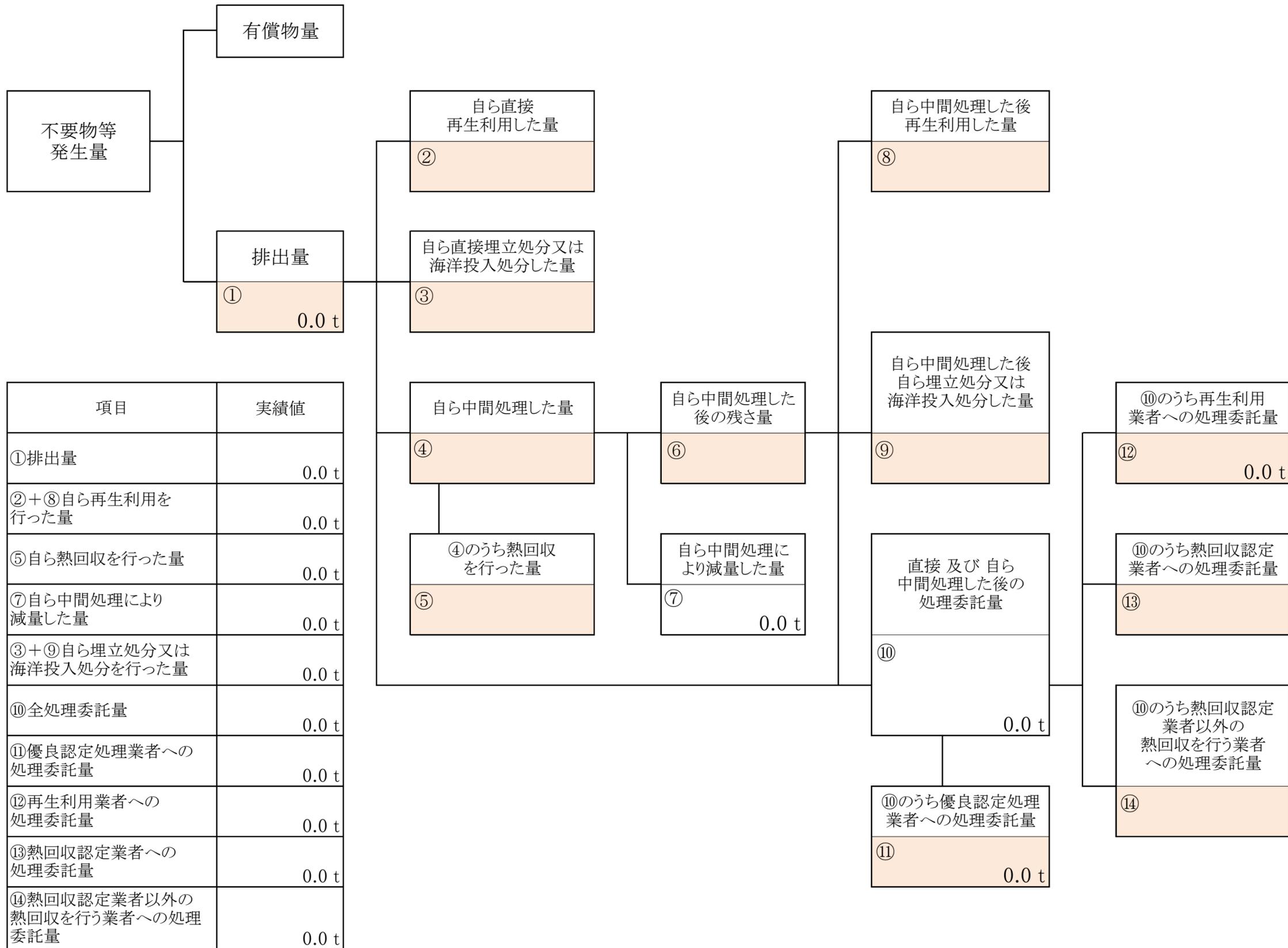
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)



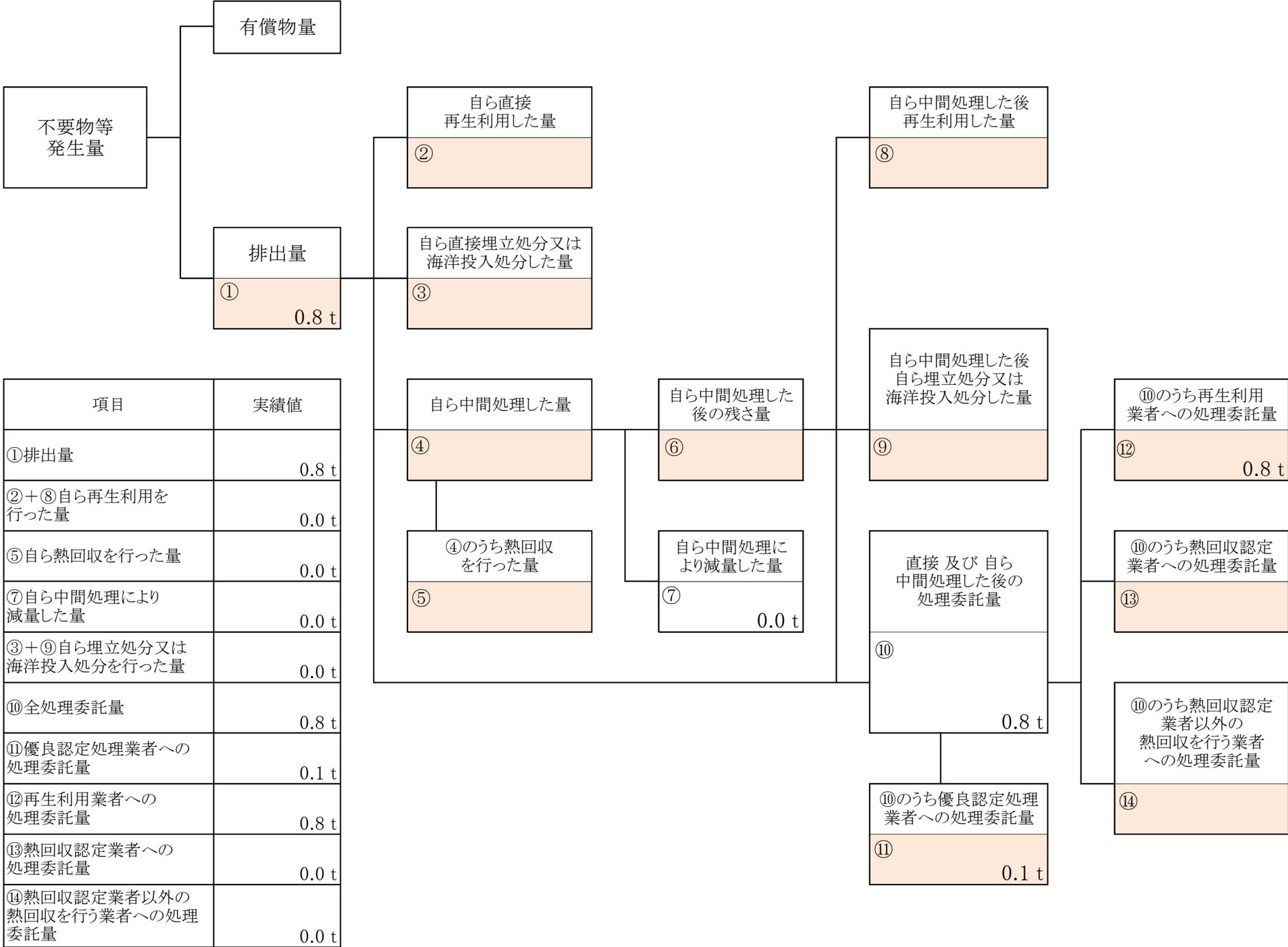
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



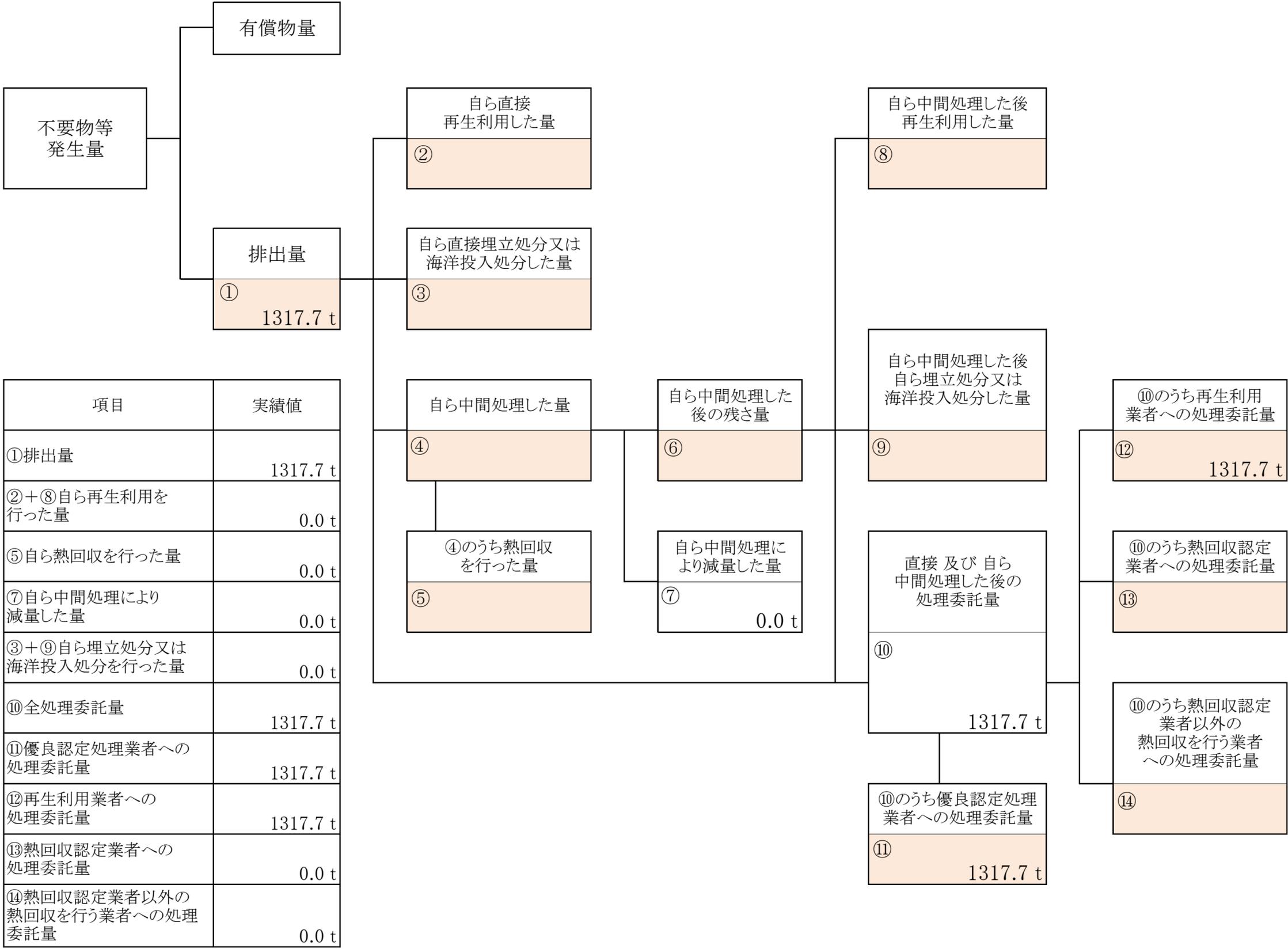
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)



計画の実施状況

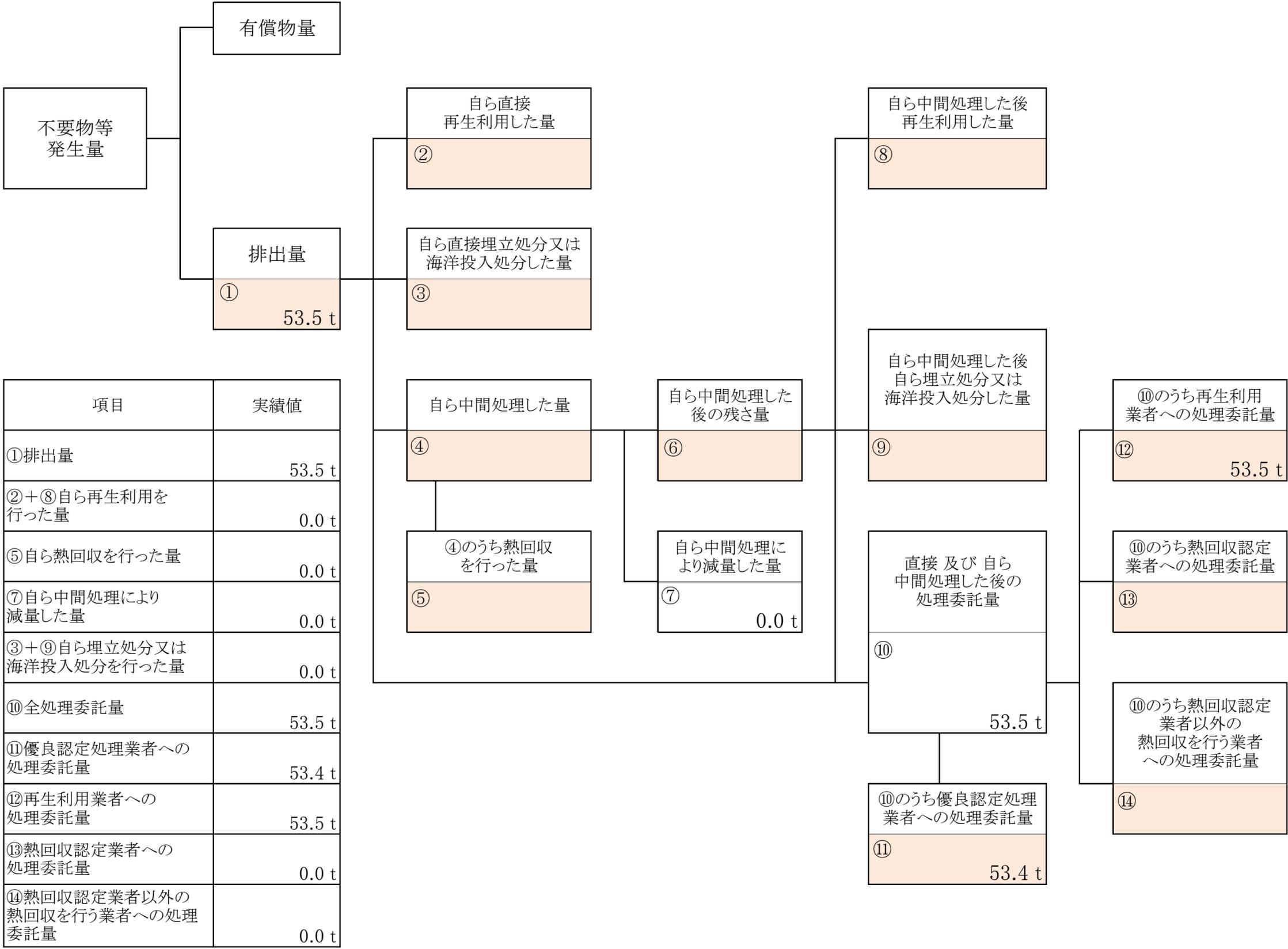
(産業廃棄物の種類: **がれき類**)



項目	実績値
①排出量	1317.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1317.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1317.7 t
⑫再生利用者への処理委託量	1317.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

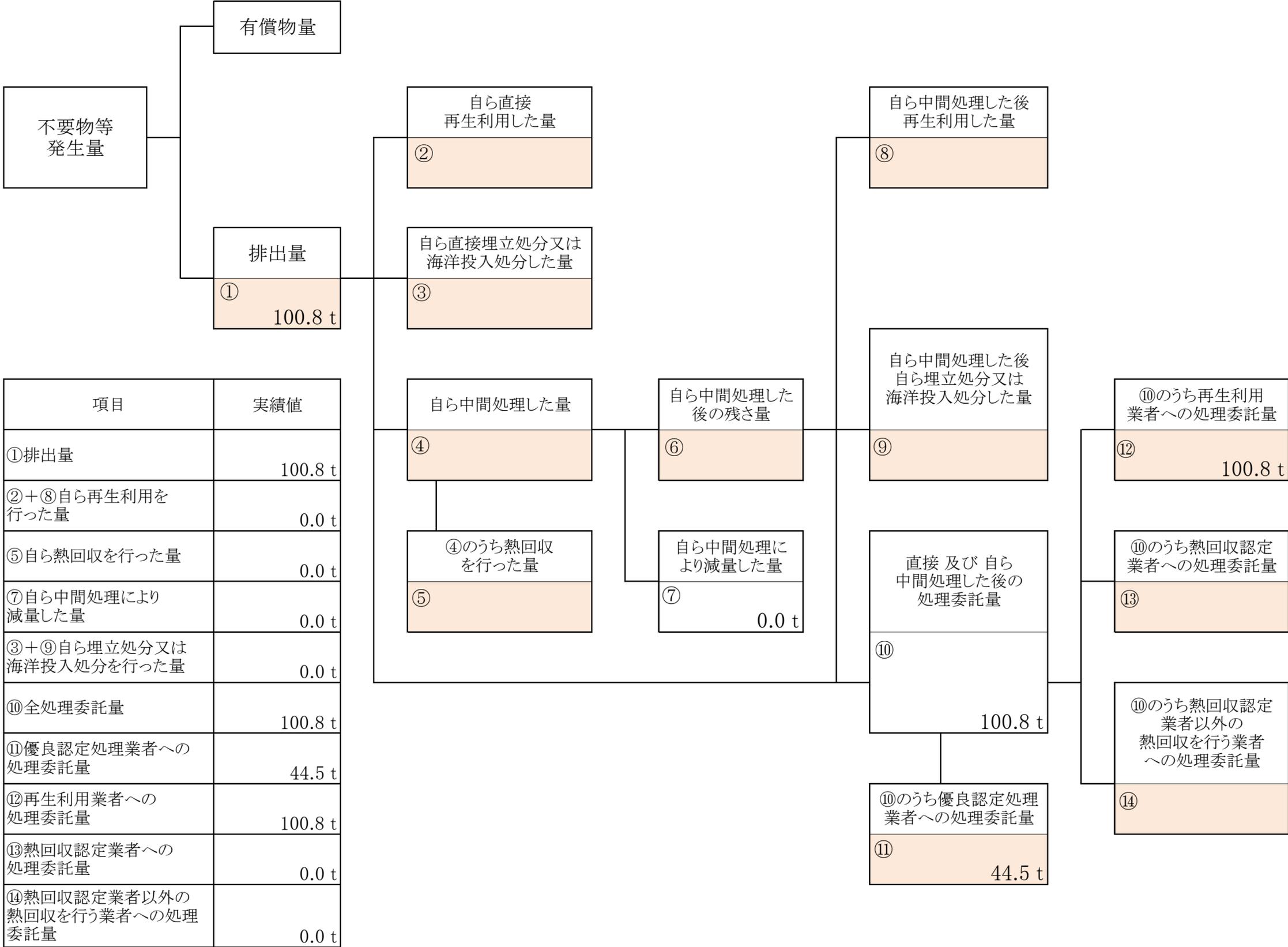
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **安定型混合廃棄物**)



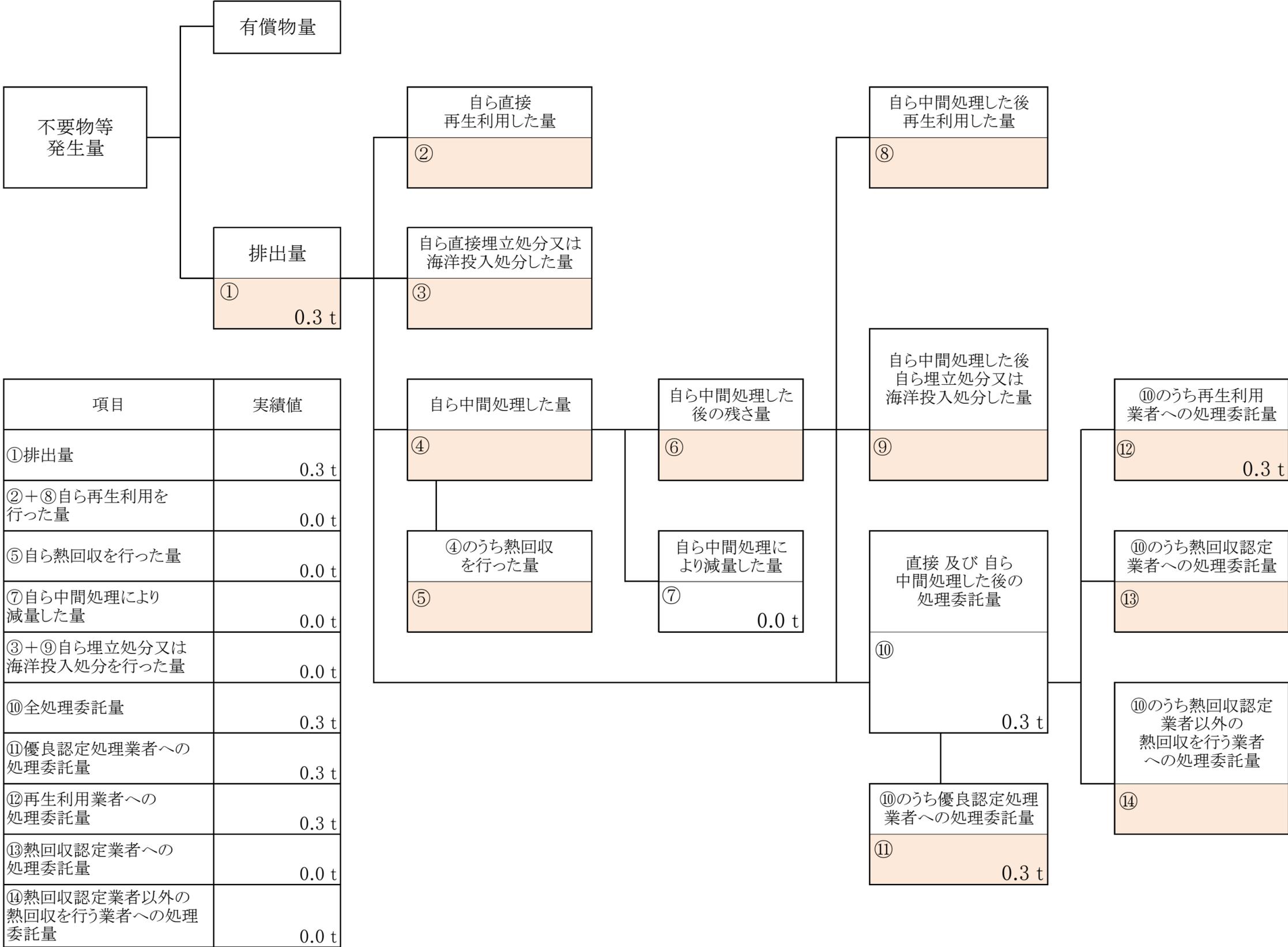
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃電気機械器具**)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **水銀使用製品産業廃棄物**)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-8539

住 所 木更津市畑沢1-12-14

氏 名 山九株式会社 君津支店
支店長 青山 勝巳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-37-3111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山九株式会社 君津支店 輸送グループ
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

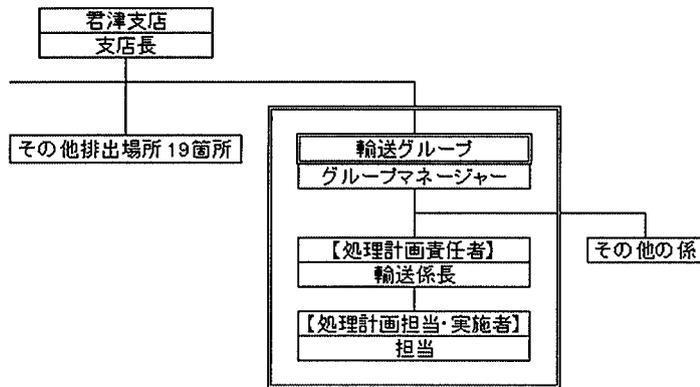
① 事業の種類	H-運輸業, 郵便業
② 事業の規模	元請完成工事高 : 285百万円
③ 従業員数	250人 (正社員69名、常勤関係職員181名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【解体工事(築堤盛土の解体と撤去)】</p> <p>・汚泥 (泥状のもの) ⇒ 委託処理(最終処分)</p>

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排出量	6054.9 t	— t
	(これまでに実施した取組) 緊急・応急的に設置したピット用の築堤の盛土を解体することとなったが再利用の予定がなく他に置場もないため撤去することとした廃棄物であり、今回の案件限りの排出です。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排出量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 排出は令和5年度9月で全て完了したため、以降の排出計画はありません。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別できないため、特段の取組はありません。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出計画がないため、特段の取組はありません。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) 再利用・再生利用の予定がないため、特段の取組はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 排出予定がないため、再生利用の計画もありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	— t
(これまでに実施した取組) これまでに自社で中間処理を実施したことはありません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	— t
(今後実施する予定の取組) 今後も自社で中間処理を実施する予定はありません。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	6054.9 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	3172.2 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) 電子マニフェスト対応を前提とした上で、最終処分場を現地確認したのちに委託した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	0 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 排出計画がないため、取組の計画もありません。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 282-8601

住 所 千葉県成田市古込字古込1-1

法人名 成田国際空港株式会社

代表者 田村 明比古

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0476-34-5609

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	成田国際空港
事業場の所在地	千葉県成田市成田国際空港内
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 運輸業、郵便業 中分類：
②事業の規模	令和5年度 営業収益2169億円
③従業員数	842名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	33240.58 t	669.05 t
	(これまでに実施した取組) 【がれき類】成田空港のエプロン舗装改修工事に際して、既設コンクリート舗装を活かしたオーバーレイ工法を採用することにより、コンクリート殻の排出抑制を図った。 【汚泥】外的要因（テナントから排出される汚水、工事車両や荒天により流出した残土など）による排出のため、抑制に関する事項はなし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	20621.73 t	866.73 t
	(今後実施する予定の取組) 【がれき類】舗装改修に際して、出来る限り既設舗装を活かして殻の発生抑制を図る。 【汚泥】外的要因（テナントから排出される汚水、工事車両や荒天により流出した残土など）による排出のため、抑制に関する事項はなし。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【がれき類】 種類：コンクリート殻、アスファルト殻 取組：撤去工種毎に殻運搬車を分けている 【汚泥】汚泥専用の処理施設を有しているため、分別なし。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【がれき類】 同上 【汚泥】 同上		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	33240.58 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 【がれき類】成田空港の滑走路、誘導路、エプロン等の改修工事に伴って発生する建設廃材を、再生砕石にクラッシングして工事用資材として有効利用している。 【汚泥】なし		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	20621.73 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 【がれき類】引き続き、改修工事に伴って発生する建設廃材について、再生砕石にクラッシングして、工事用資材として有効利用していく。 【汚泥】なし		
	【目標】		
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	59.33 t
	（これまでに実施した取組） 【がれき類】改修工事に伴って発生した建設廃材（コンクリートがら及びアスファルトがら）を、空港内にあるリサイクルプラントにおいて、工事用資材として再利用するため、破碎処理している。 ※破碎処理のみのため減量はなし。 【汚泥】旅客ターミナルビルから排出される厨房排水は、厨房除害施設にて		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	59.33 t
	（今後実施する予定の取組） 【がれき類】引き続き、リサイクルプラントにおいて破碎処理を行う。 【汚泥】前年度と同様の取り組みを行う。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 【がれき類】100%再生利用のため、埋立処分・海洋投棄処分はなし。 【汚泥】自己中間処理及び委託中間処理で減量後、100%再生利用のためなし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 【がれき類】100%再生利用のため、埋立処分・海洋投棄処分はなし。 【汚泥】自己中間処理及び委託中間処理で減量後、100%再生利用のためなし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	0 t	609.72 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	584.64 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 【汚泥】厨房除害施設から搬出された汚泥は、セメント原料として100%資源化を実施している。 雨水処理施設から搬出された汚泥は、脱水処理後に焼却灰にする。焼却灰をセメント原料として資源化を実施している。 その他空港内（貨物地区側溝他）から搬出された汚泥は、脱水固化処理後、		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	0 t	807.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	807.4 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>【がれき類】工事で発生するがれき類については、自己処理で100%再生利用しているため、処理の委託はなし。</p> <p>※工事以外で発生するがれき類は発生ベース（突発案件）のため、処理委託に関する計画はなし。ただし、発生した場合については、がれき類について再生利用ができる処理業者へ委託する。</p>			
※事務処理欄			

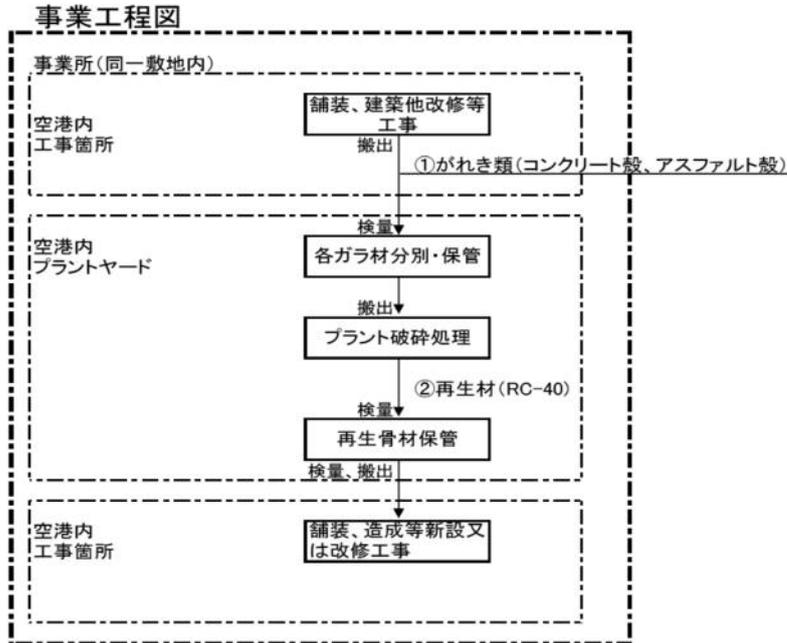
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

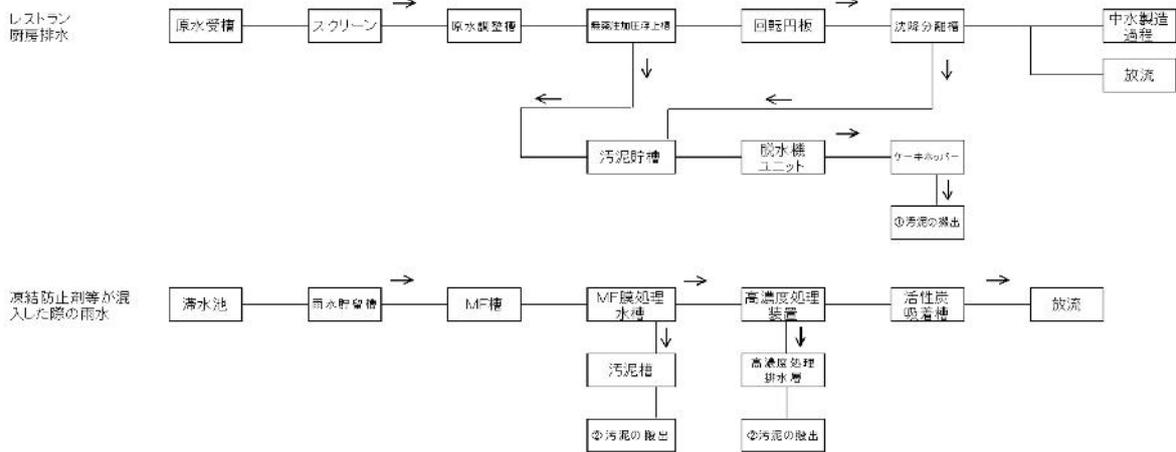
【処理工程】

●がれき類



●汚泥

事業工程図
排水処理工程図



別紙2

- がれき類
整備部 土木・舗装グループ
(廃棄物処理計画、自己中間処理後使用計画、廃棄物収集運搬管理)
- 汚泥
施設保全部 機械グループ
(廃棄物処理計画、廃棄物収集運搬管理)
- 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃油、木くず、廃電池類、安定型混合廃棄物、管理型混合廃棄物、その他混合廃棄物
経営計画部 サステナビリティ推進室 —— 各処理担当部署
(廃棄物処理計画、廃棄物収集運搬管理)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 282-8601

住所 千葉県成田市古込字古込1-1

法人名 成田国際空港株式会社

代表者 田村 明比古

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0476-34-5609

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	成田国際空港
事業場の所在地	千葉県成田市成田国際空港内
事業の種類	大分類 運輸業、郵便業 中分類
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日

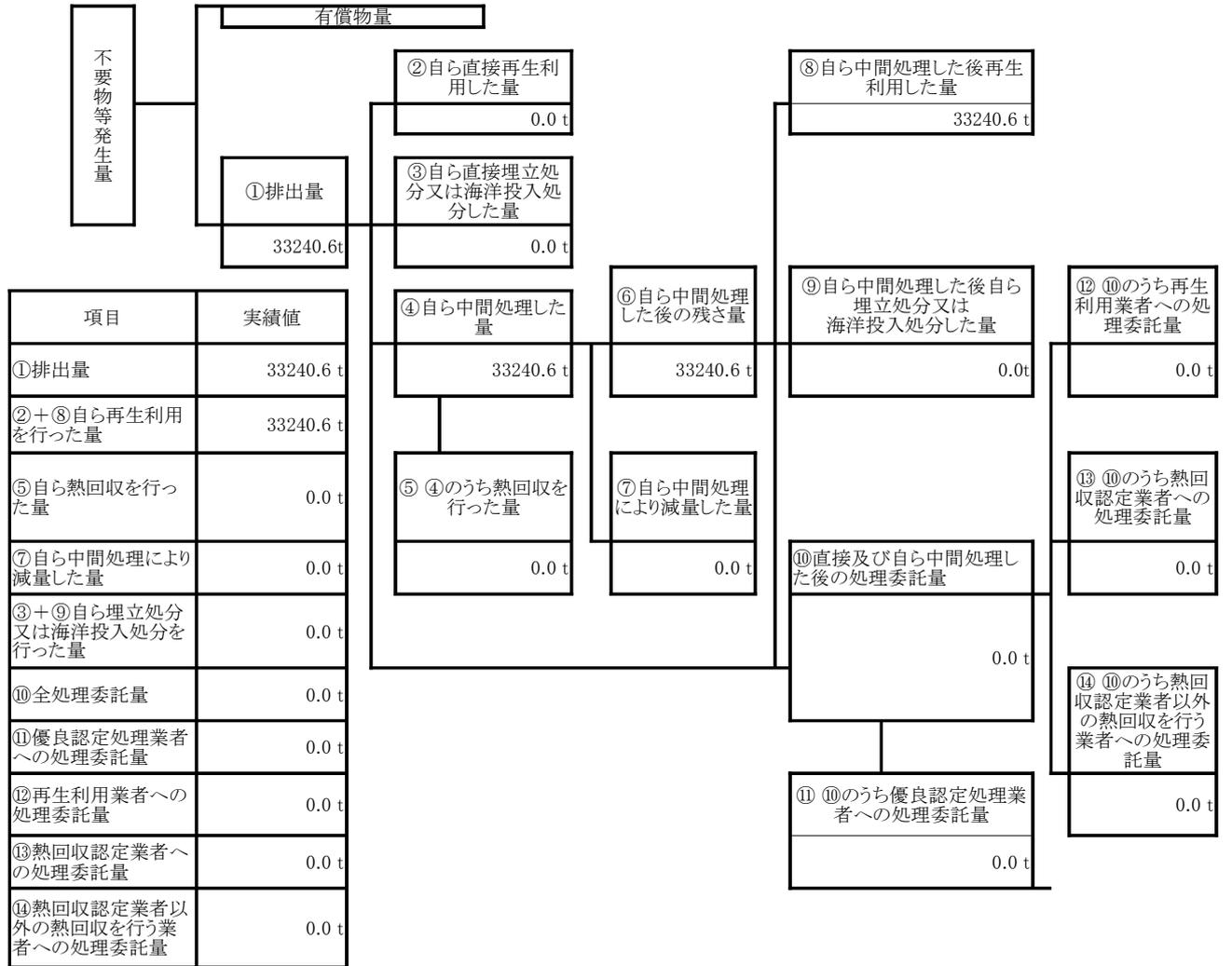
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	33123.4 t	全処理委託量	807.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	32316 t	優良認定処理業者への処理委託量	807.4 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	125.8 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格 A列4番)

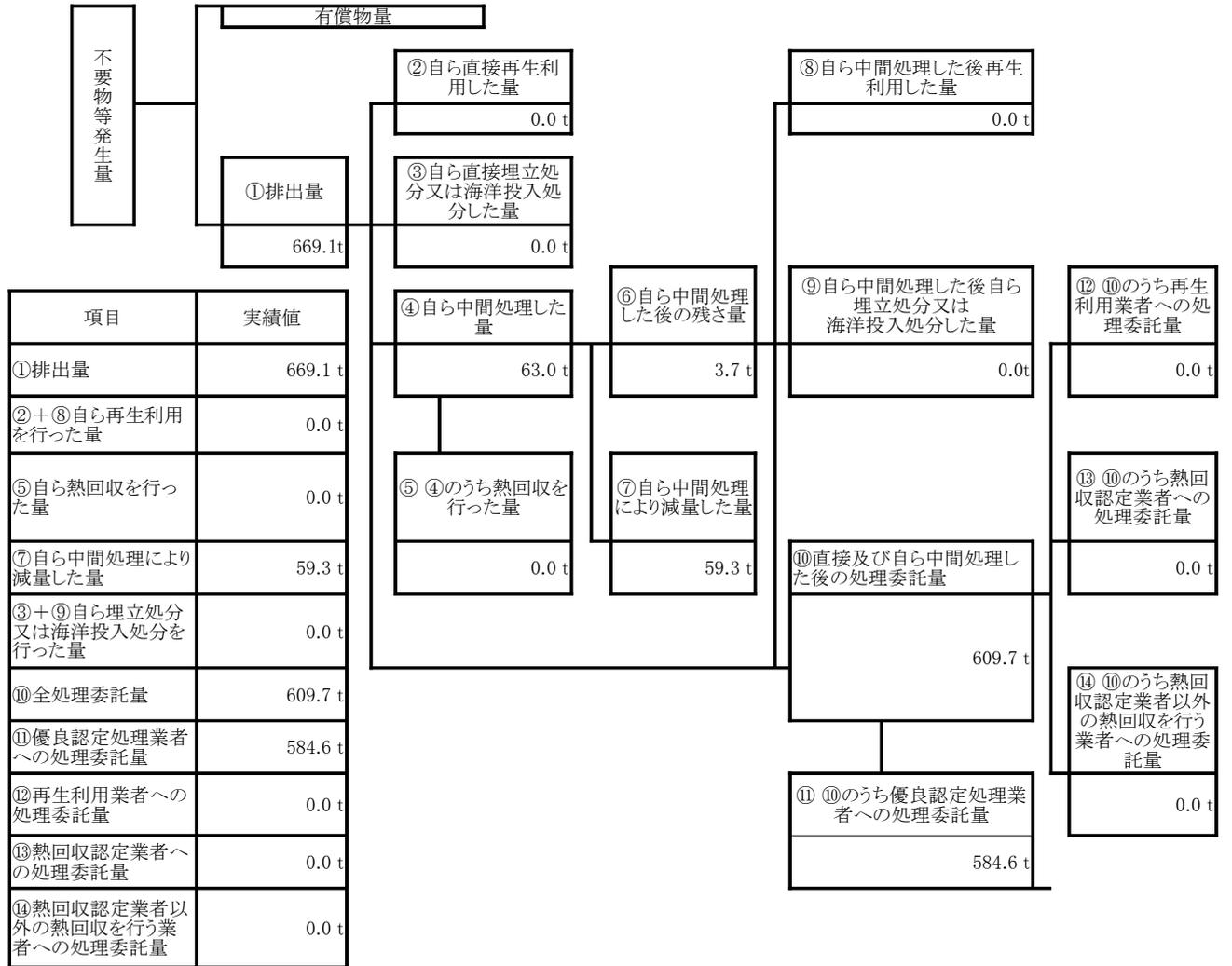
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



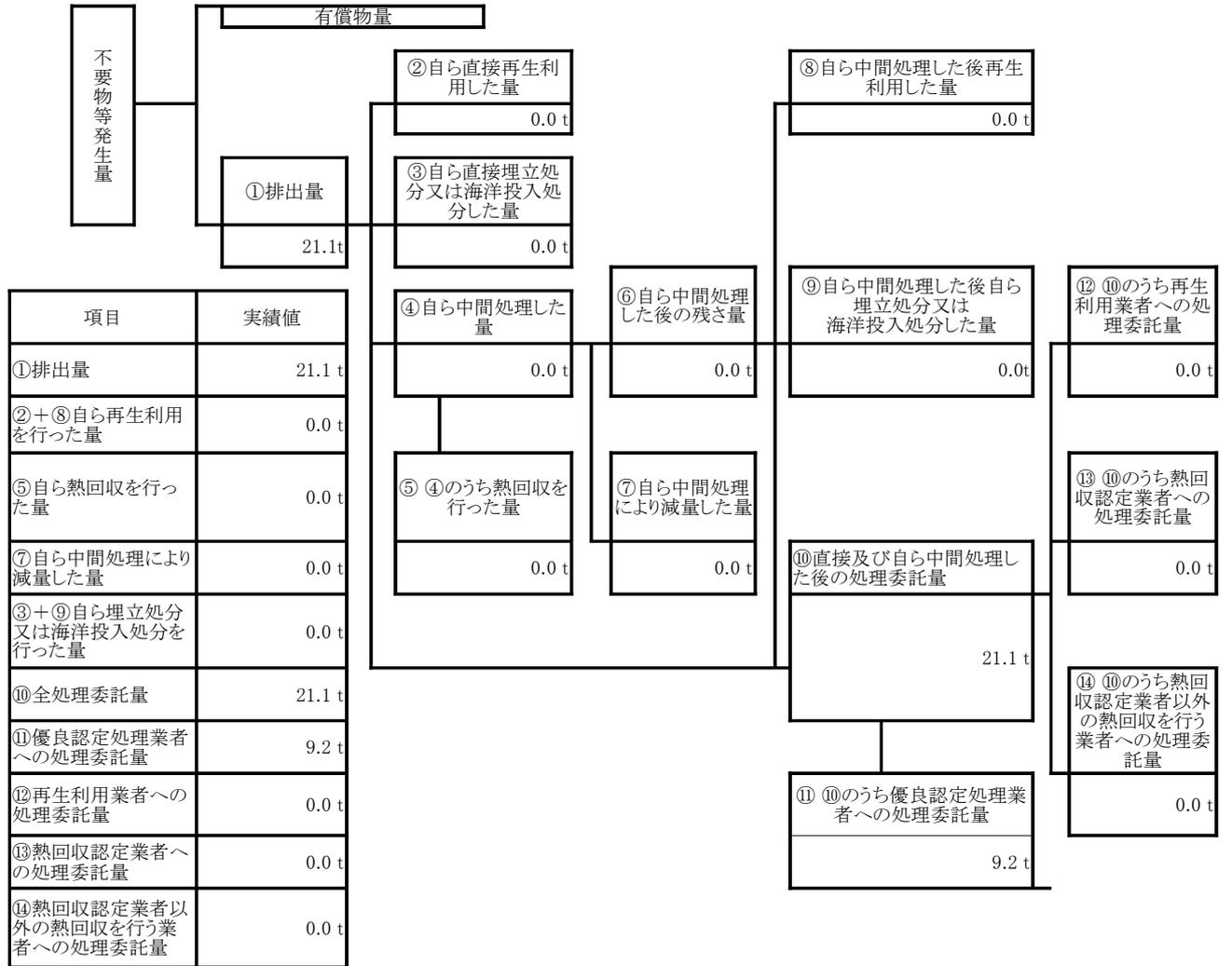
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



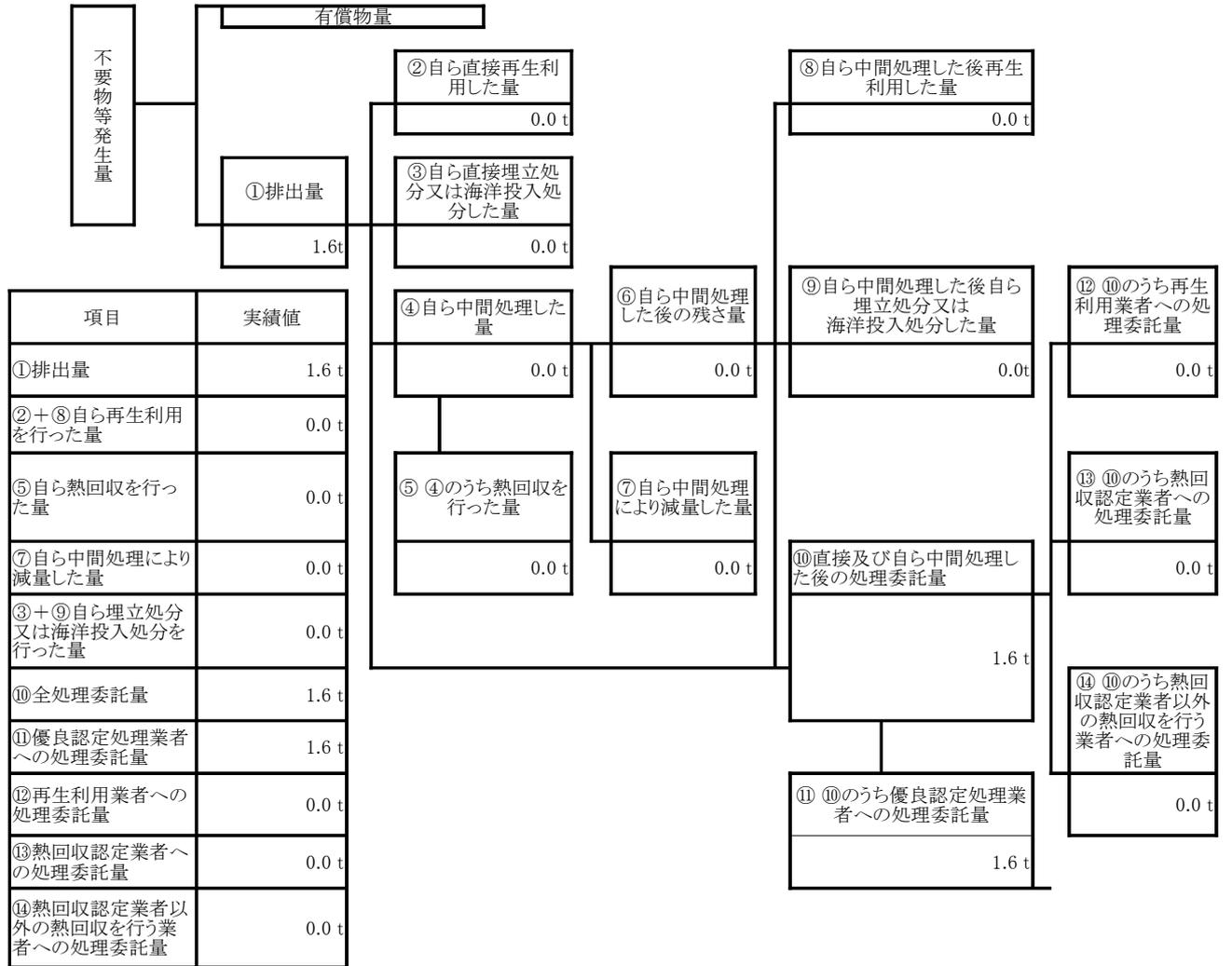
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



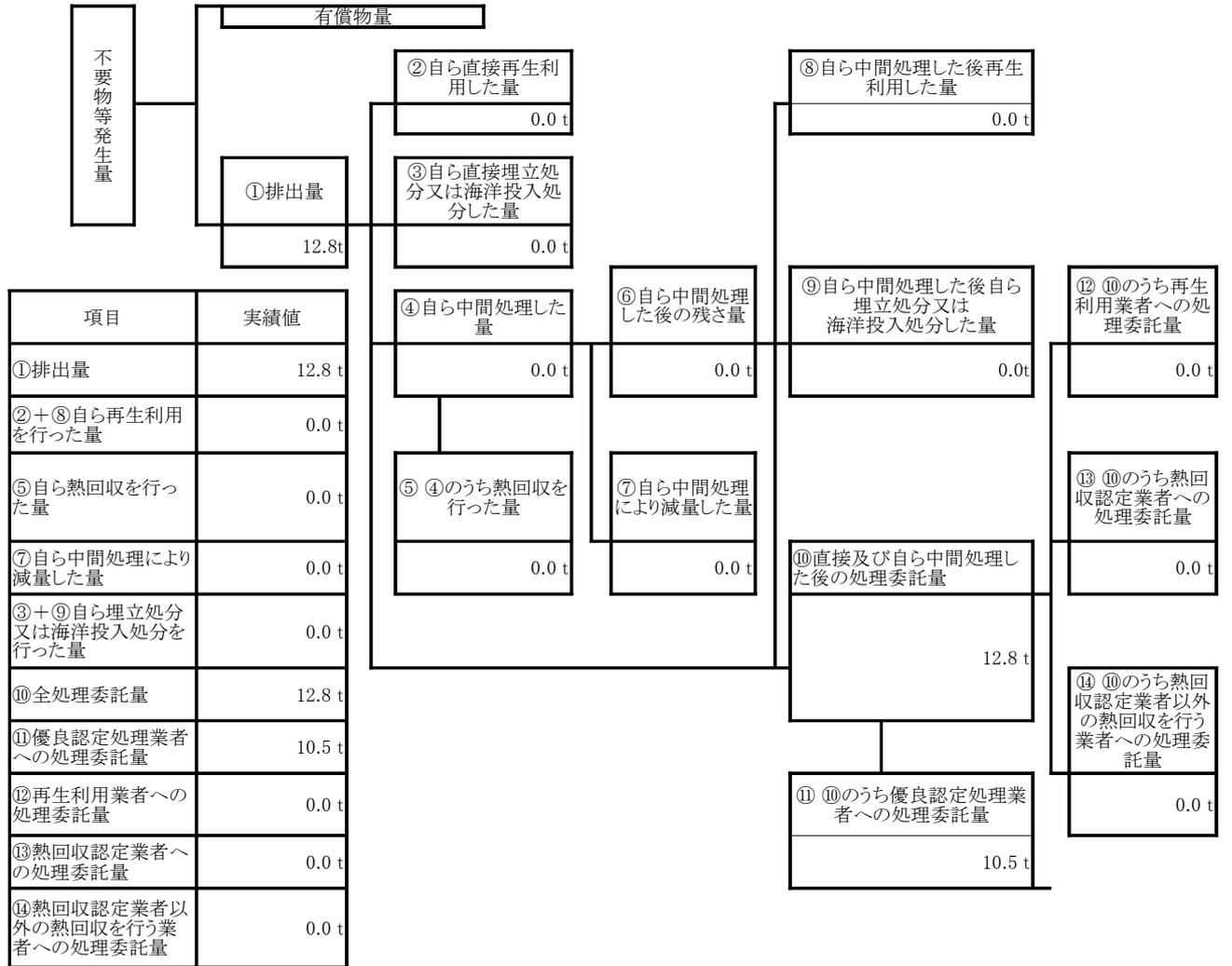
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物)

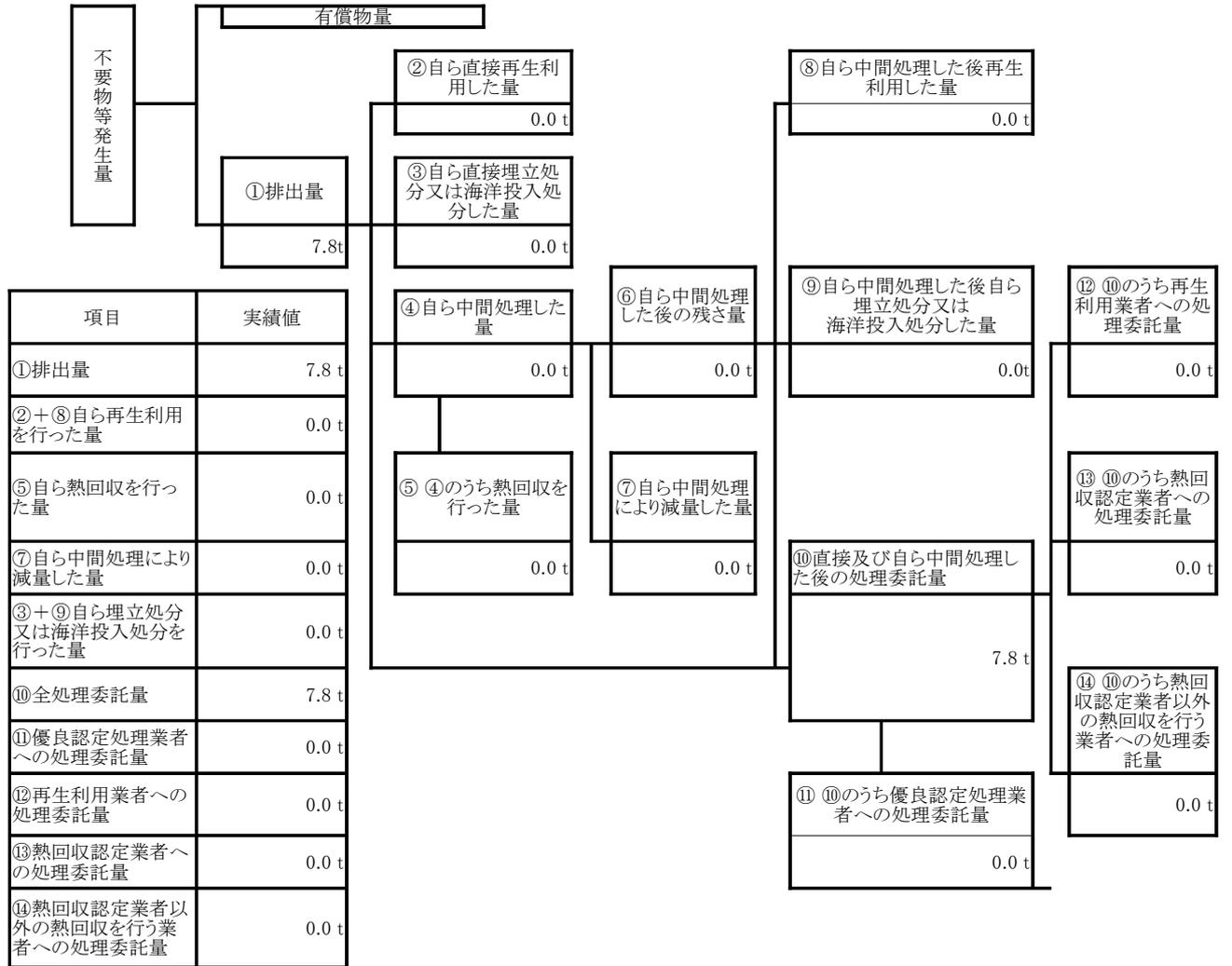
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

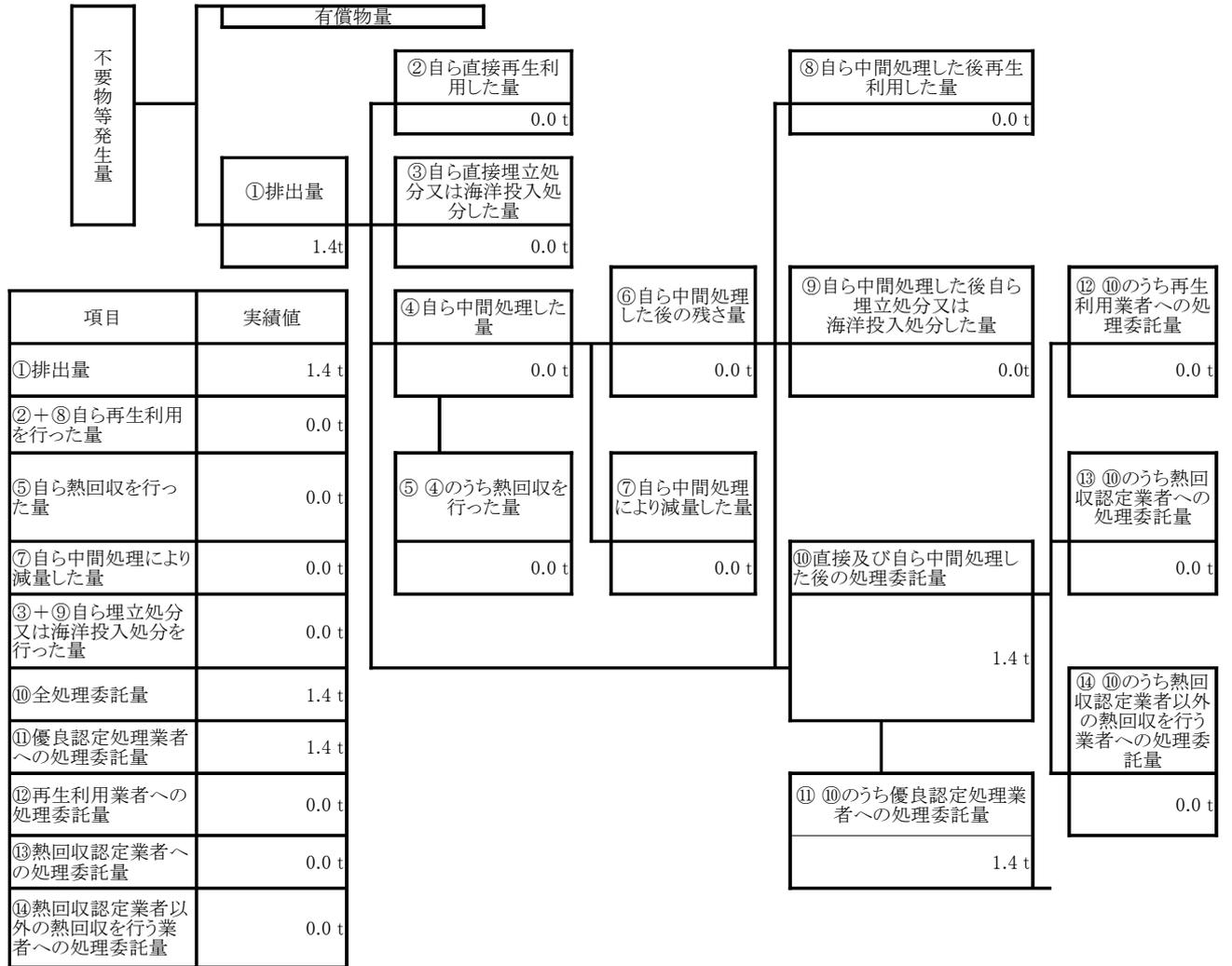
(産業廃棄物の種類: 機械器具(水銀使用製品産業廃))

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃電池類)

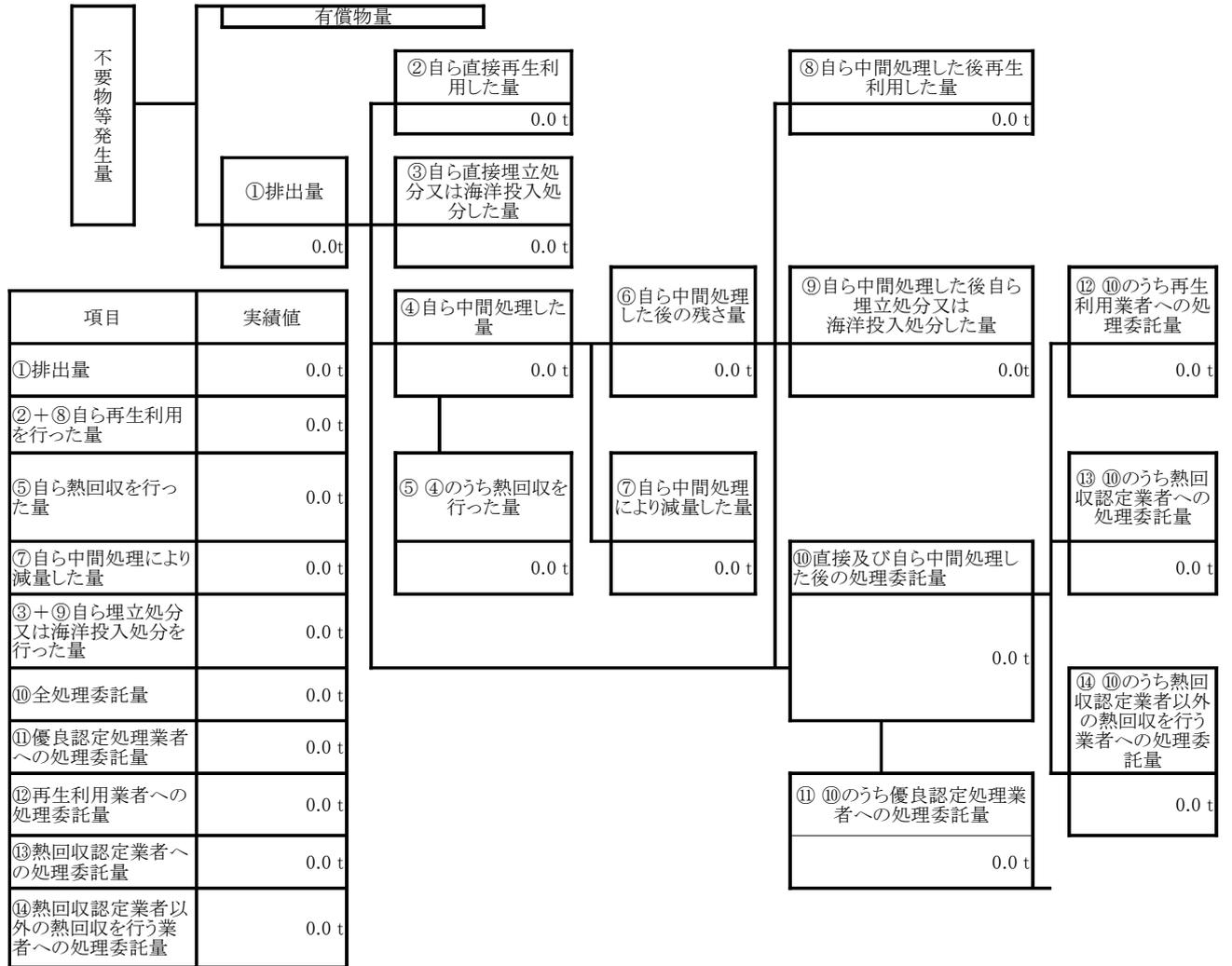
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

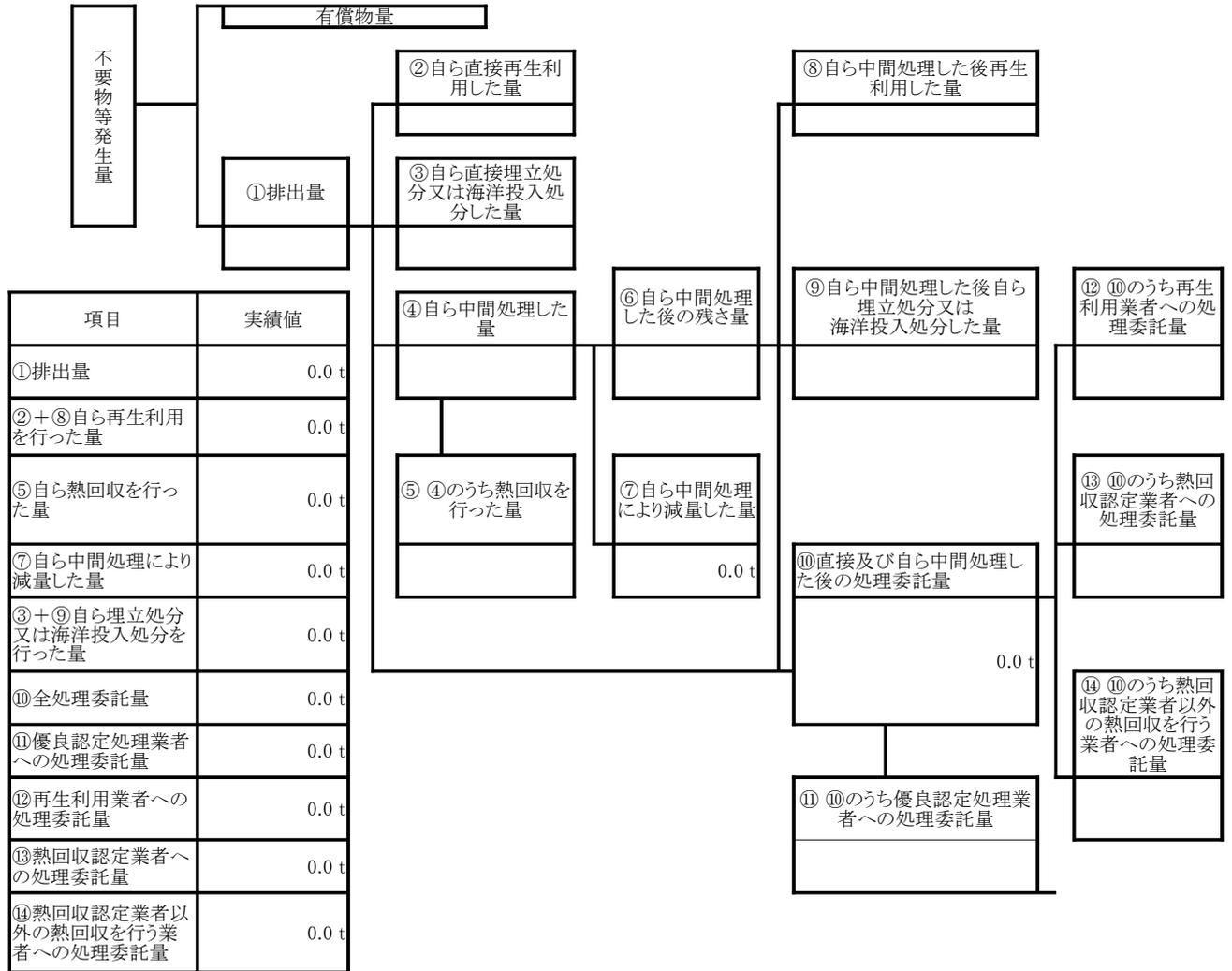
(産業廃棄物の種類: 電池類(水銀使用製品産業廃棄物))

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

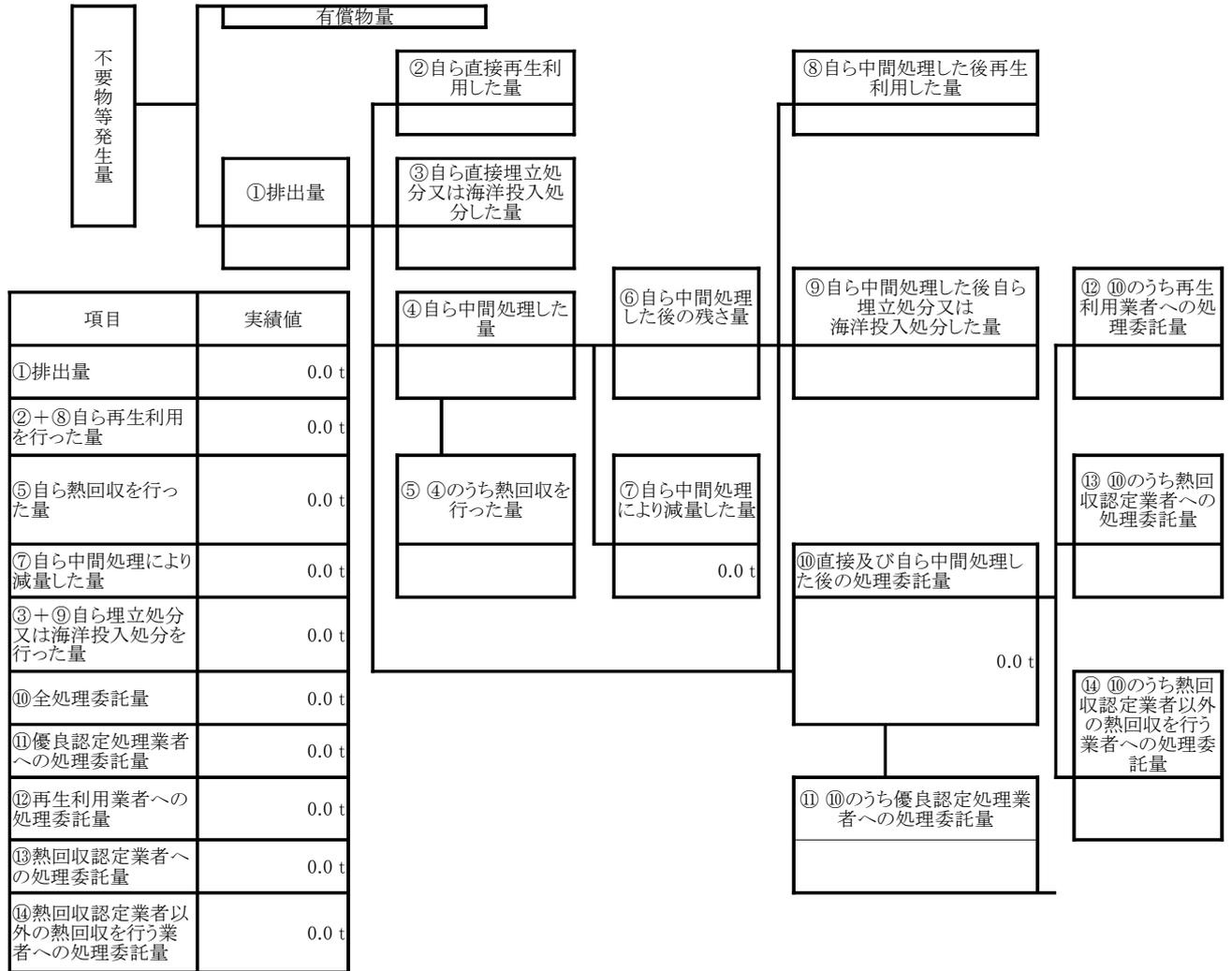
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

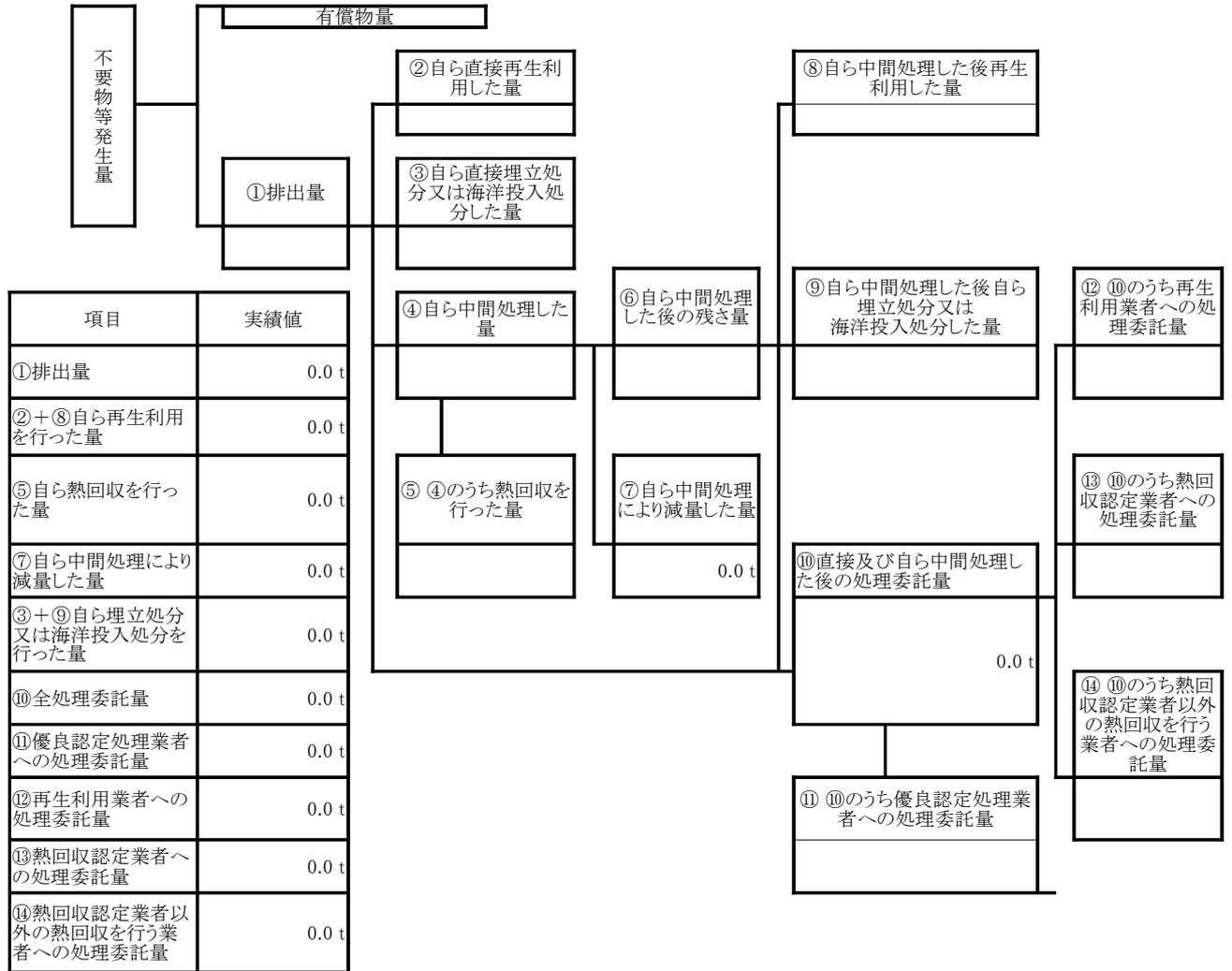
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

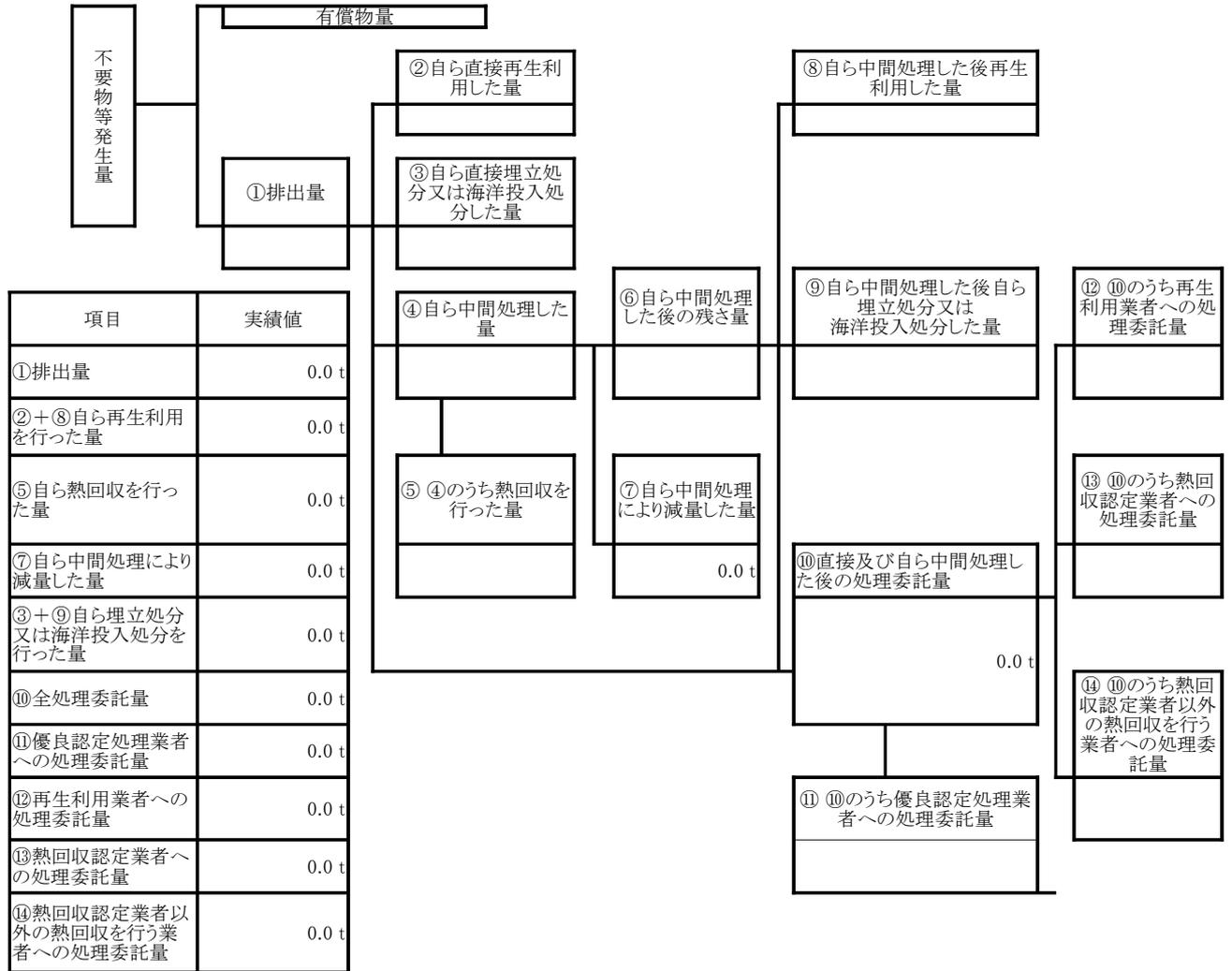
(産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

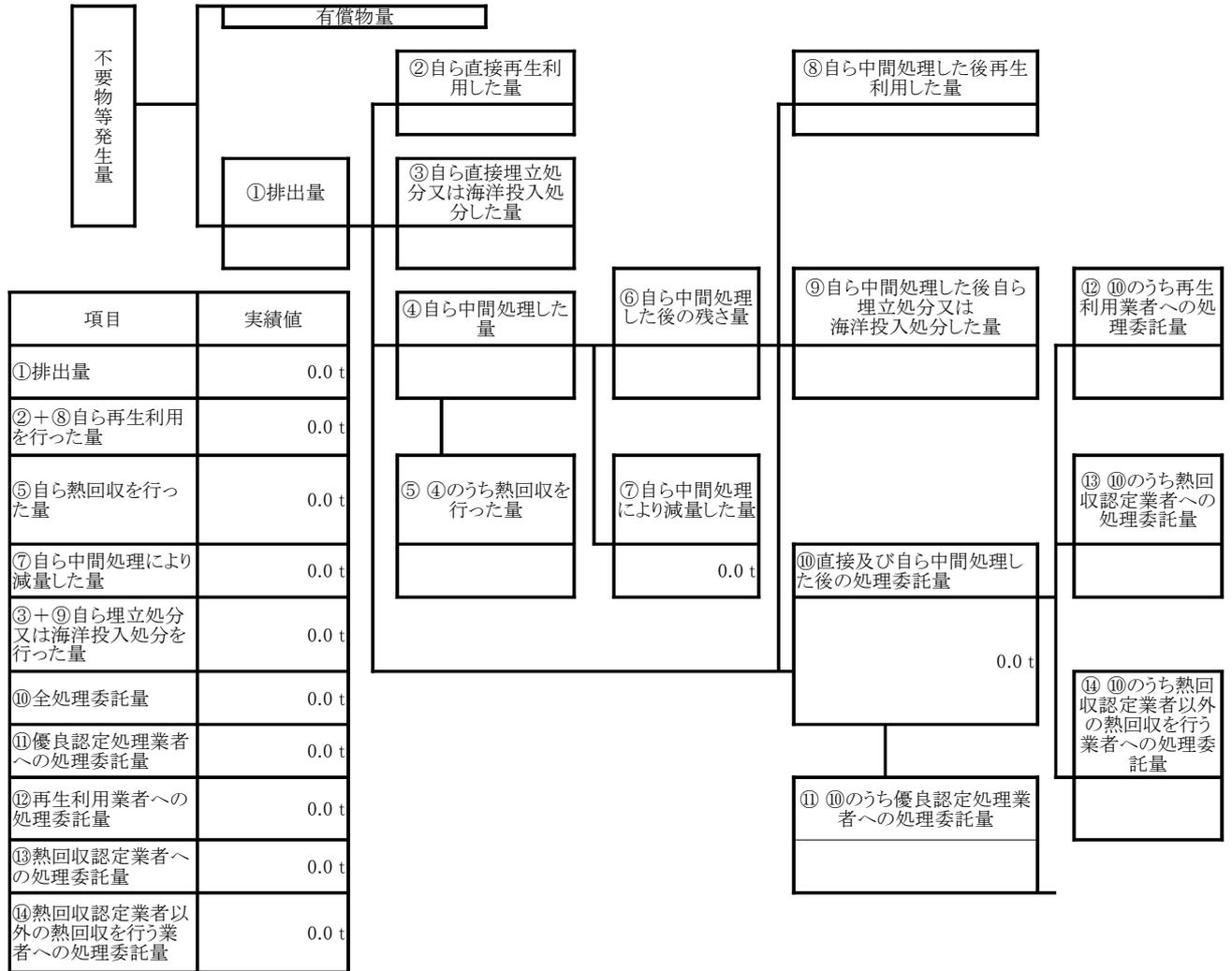
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

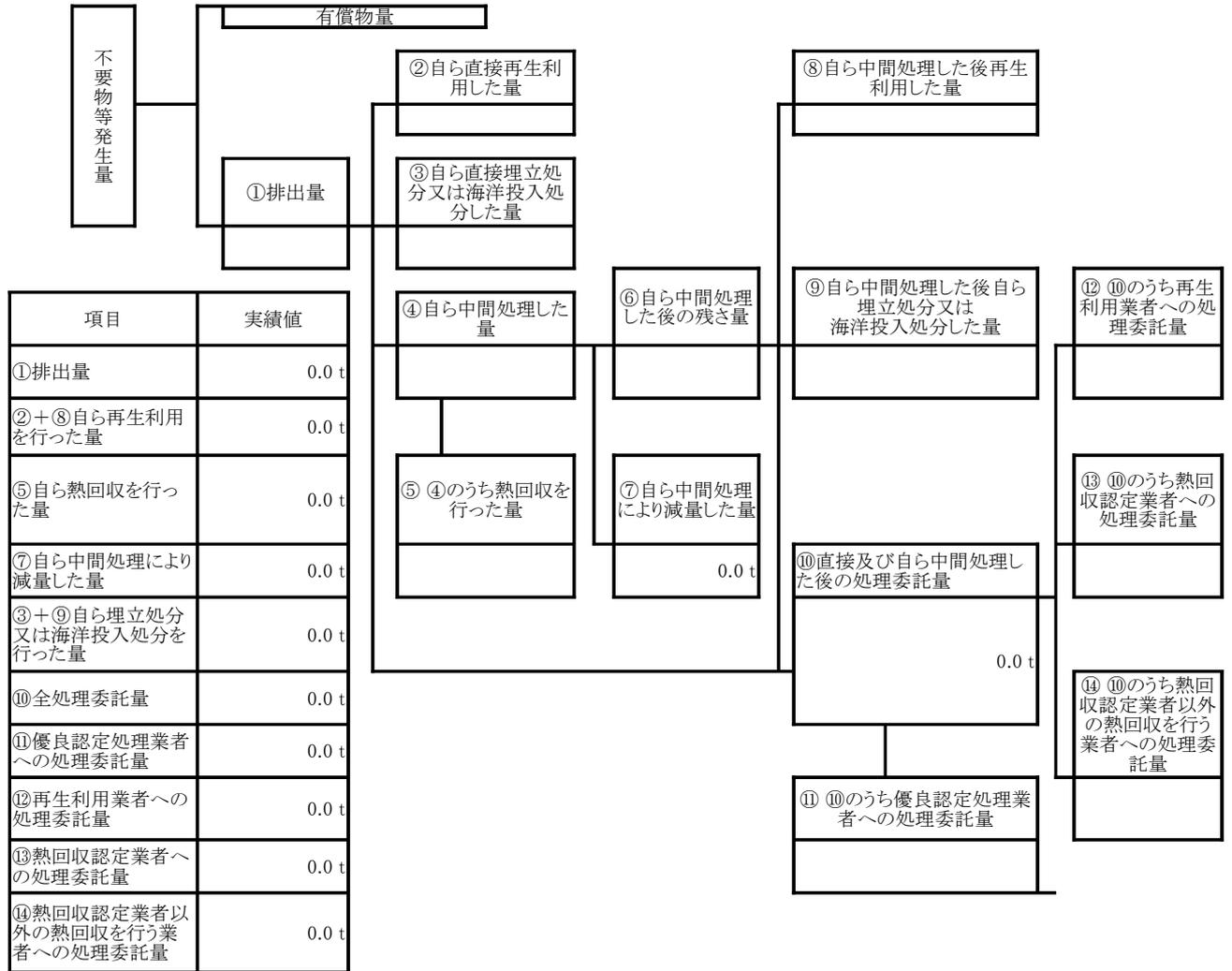
(産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



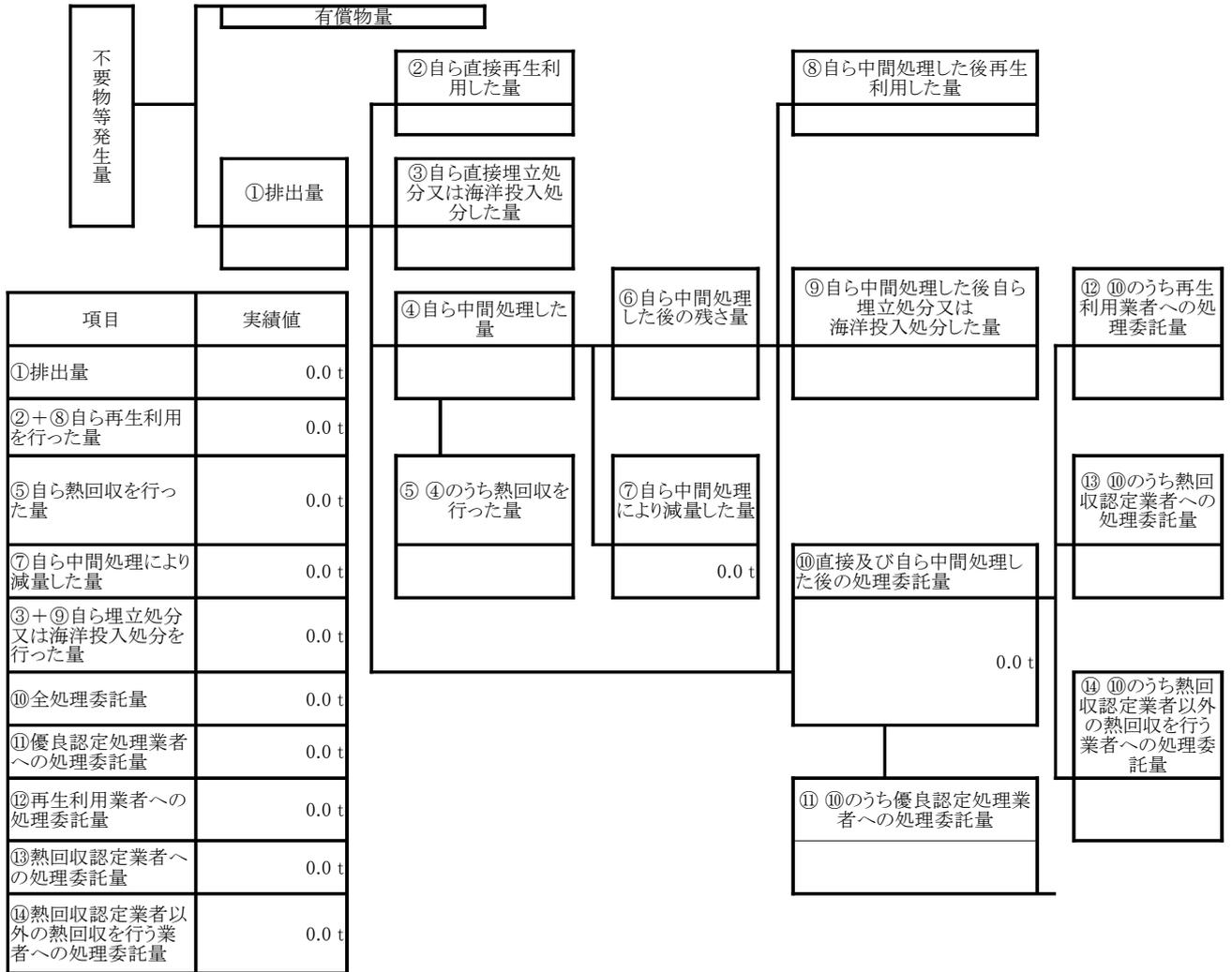
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

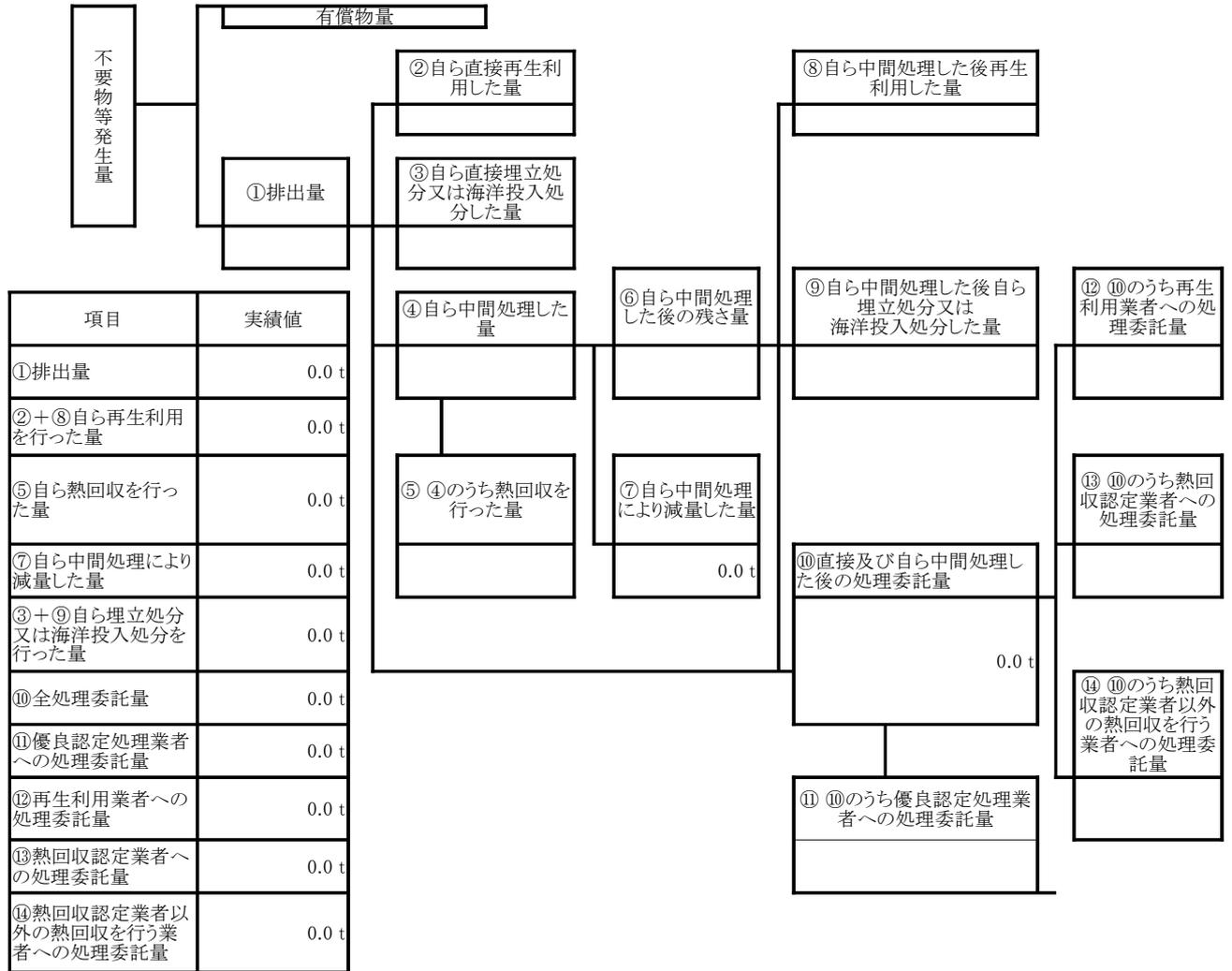
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

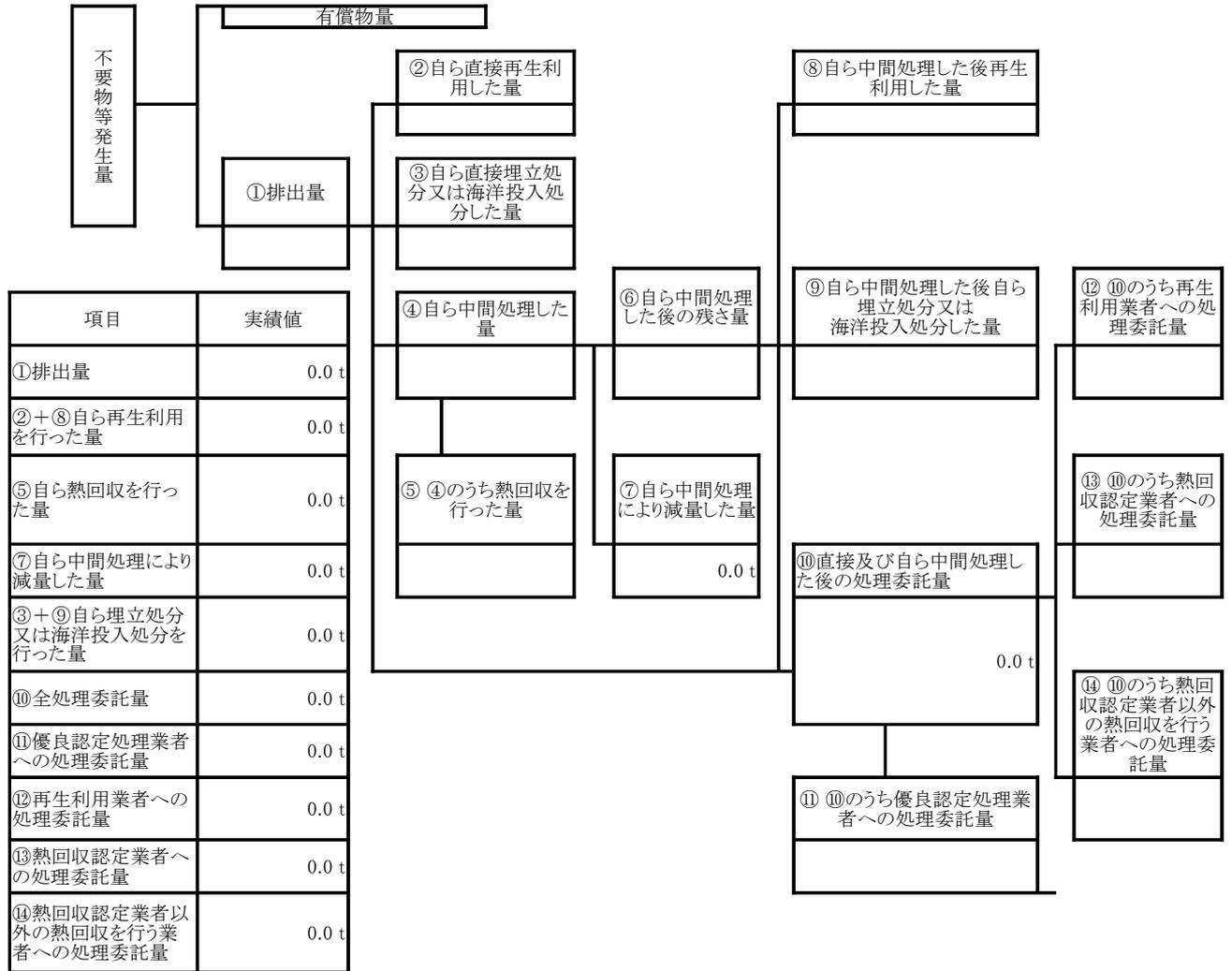
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

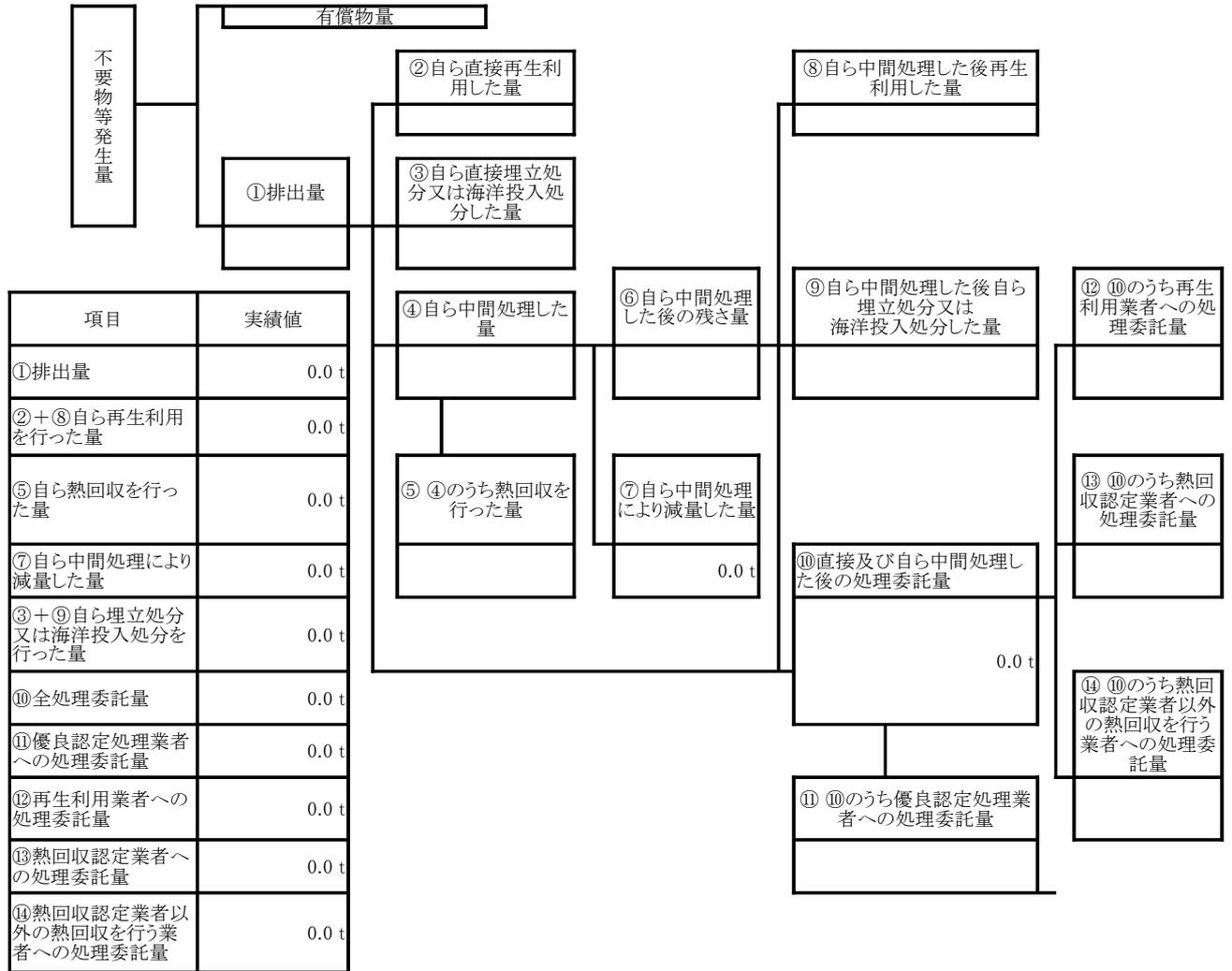
(産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



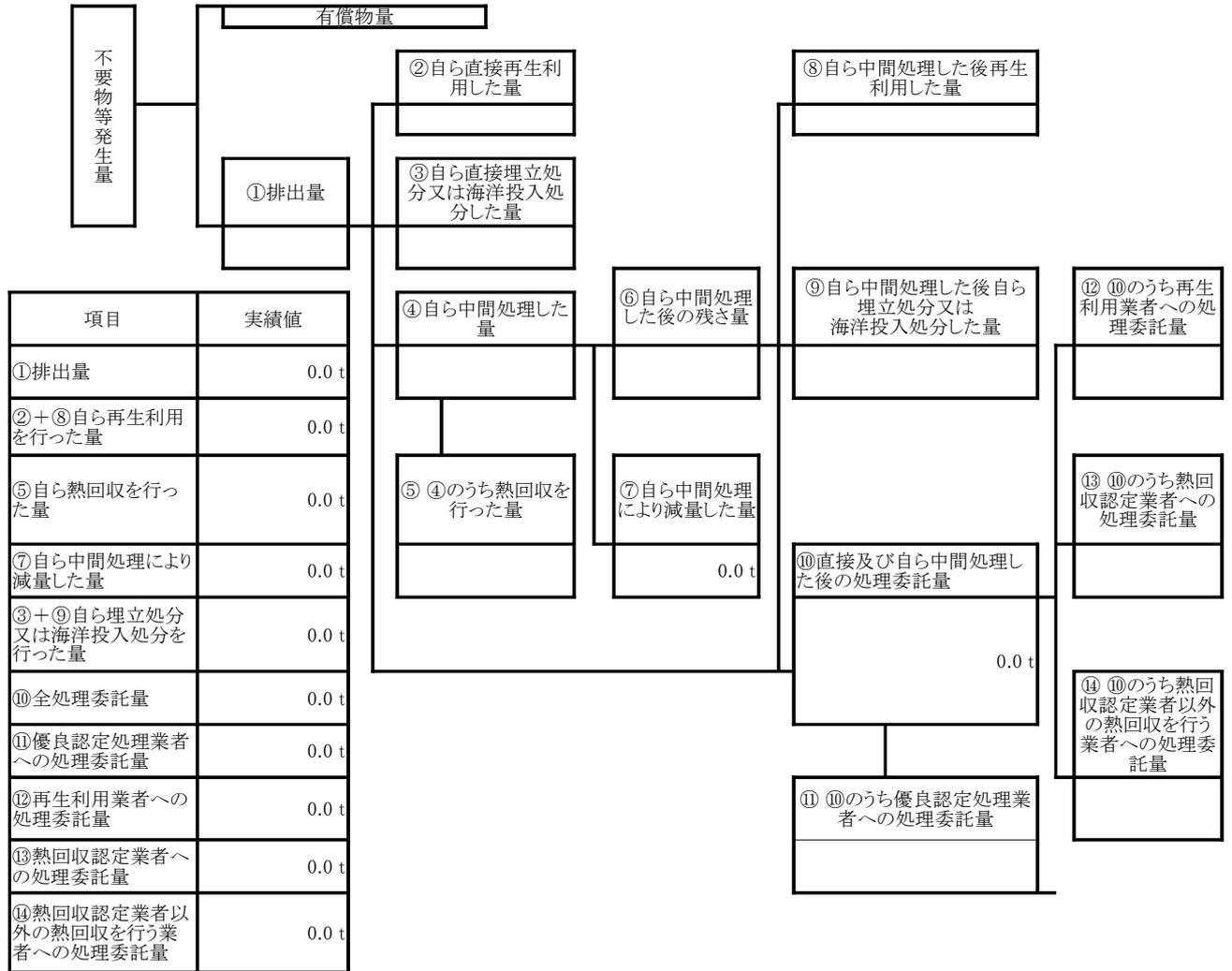
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

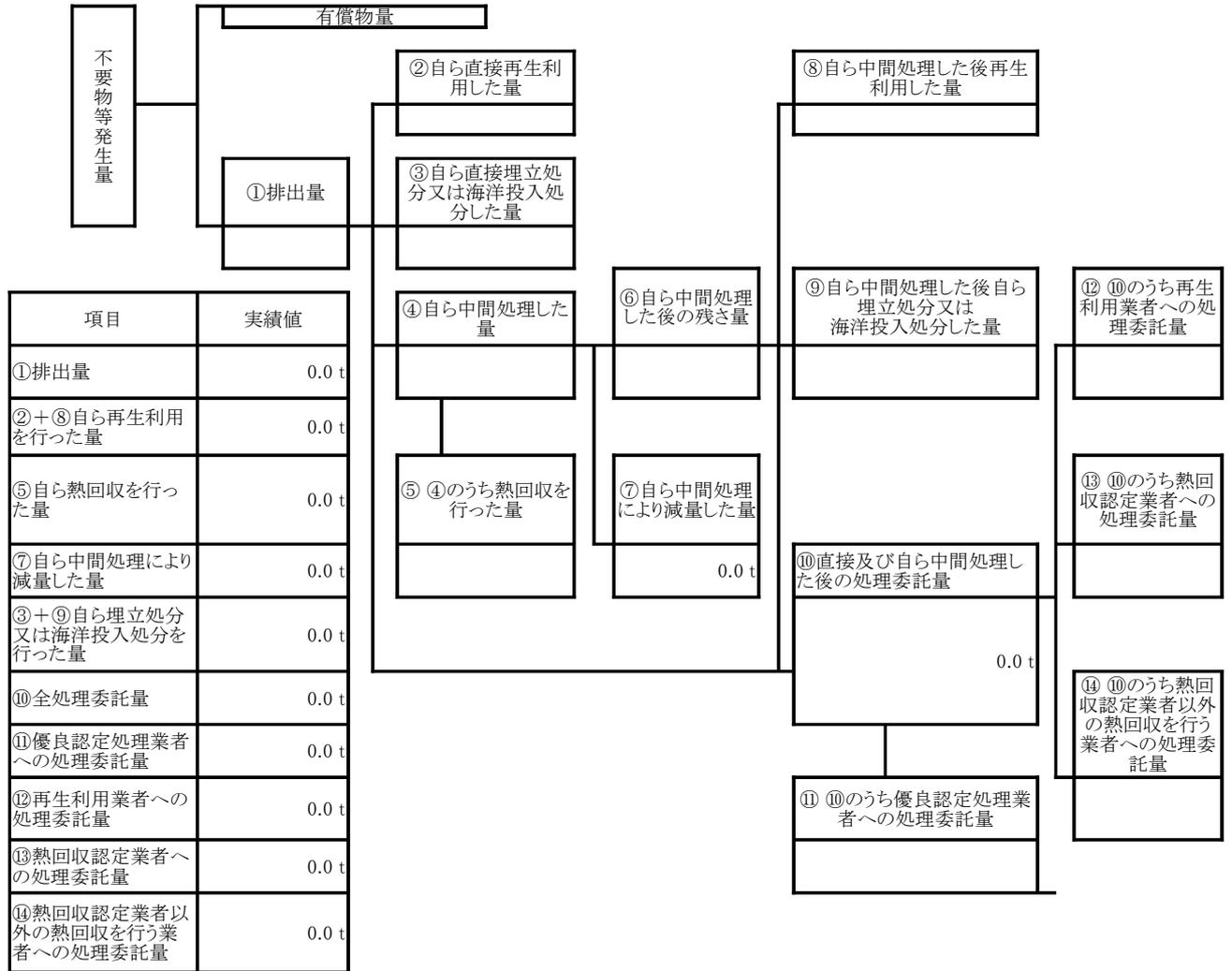
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 282-8601

住 所 千葉県成田市古込字古込1-1

法人名 成田国際空港株式会社

代表者 田村 明比古

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0476-34-5609

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	成田国際空港
事業場の所在地	千葉県成田市成田国際空港内
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 運輸業、郵便業 中分類：
②事業の規模	令和5年度 営業収益2169億円
③従業員数	842名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- PCB汚染物、廃PCB等
施設保全部 電気グループ、給油事業部 空港グループ
(廃棄物処理計画、廃棄物収集運搬管理)
- 廃酸（廃強酸）
地域共生部 環境コミュニティグループ
(廃棄物処理計画、廃棄物収集運搬管理)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	排出量	51.11 t	1.7 t
	(これまでに実施した取組) 機器の更新工事に伴い廃棄物が発生し、都度適切に処理をしている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	排出量	54.64 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 機器の更新工事に伴い廃棄物が発生し、都度適切に処理をする。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の品目ごとに保管場所を分けている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実績無し。		
	②計画		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き再生利用は行わない。		
	①現状		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実績無し。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き実施しない予定。		

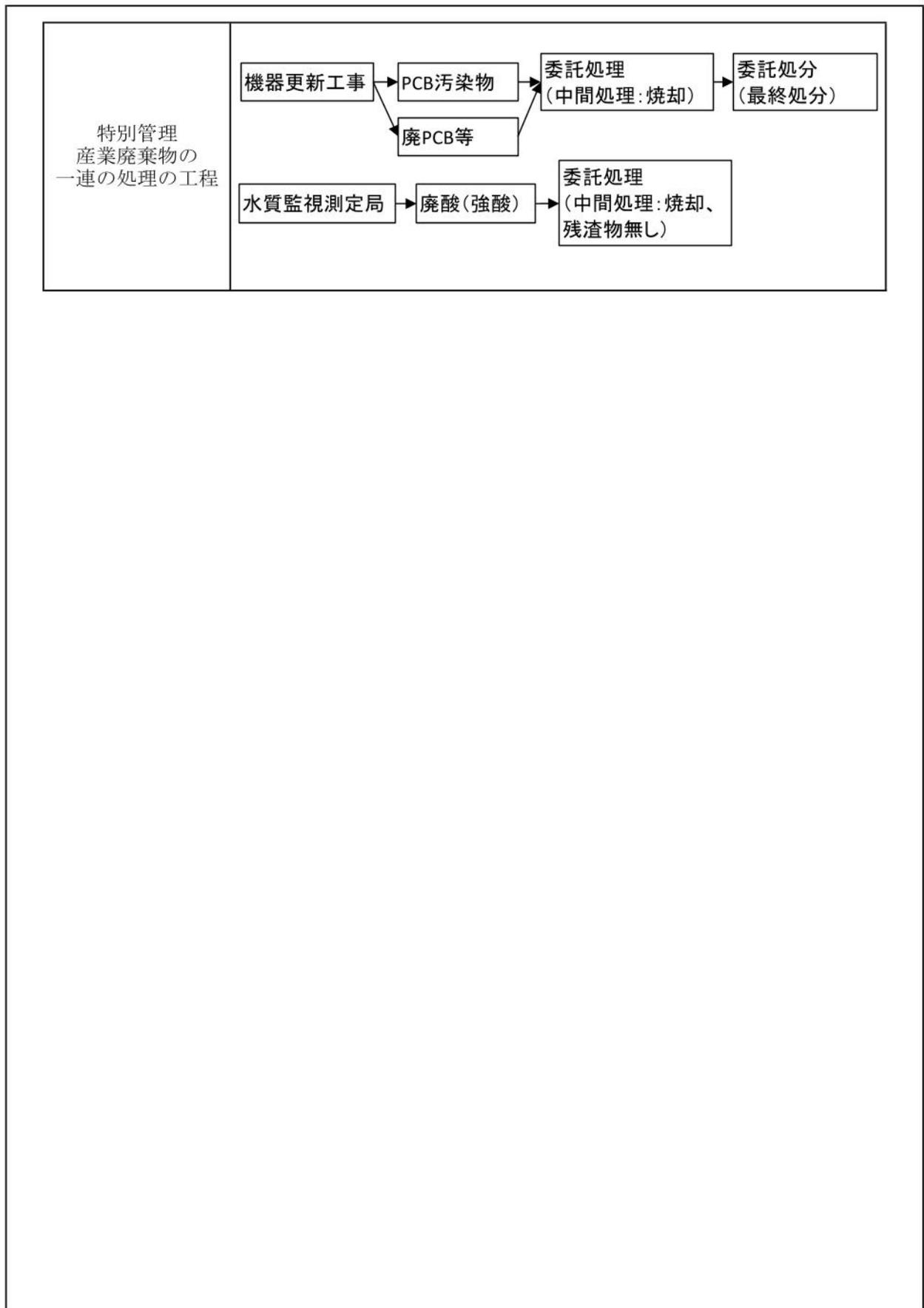
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実績無し。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き実施しない予定。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	全処理委託量	51.11 t	1.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	20.79 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 優良認定事業者への委託を努力している。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物	廃PCB等
	全 処 理 委 託 量	54.64 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	54.64 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、優良認定事業者への委託を継続する。			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		6.33 t
(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェストの導入を検討する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

別紙1



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	排出量	6.325 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	排出量	6.5 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	全処理委託量	6.325 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	6.325 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(廃強酸)							
	全処理委託量	6.5 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	6.5 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 27日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒108-0075

住 所 東京都港区港南二丁目 16番 6号

氏 名 キヤノンマーケティングジャパン
株式会社

代表取締役社長 足立 正親

電話番号 03-6719-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京回収センター / 東京物流センター
事業場の所在地	千葉県浦安市千鳥11-5 住友倉庫内
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	I-卸売業, 小売業
② 事業の規模	428,556百万円
③ 従業員数	32名(当該事業所)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	排出量	4872.90 t	24.52 t
	(これまでに実施した取組) 種類毎に分別を徹底する事で、グループ内および協力会社での再資源化を推進し、埋立ゼロ推進。 一部の廃プラスチックを有価売却に切換えを実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	排出量	4775.44 t	24.03 t
	(今後実施する予定の取組) 上記の徹底に加え、更に有価性のある物を売却する事で廃棄物抑制を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃機械類、廃プラスチック類、木くずなど、種類により分別保管を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続して分別保管を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	全処理委託量	4872.90 t	24.52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	111.00 t	9.91 t
	再生利用業者への処理委託量	4872.90 t	24.52 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 一部の廃プラスチックを有価売却に切替える。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	廃プラスチック類
	全処理委託量	4775.44 t	24.03 t
	優良認定処理業者への処理委託量	108.78 t	9.71 t
	再生利用業者への処理委託量	4775.44 t	24.03 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 分別の徹底に加え、更に有価性のある物を売却する事で廃棄物抑制を図る。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池			
	排出量	758.05 t	0.001 t	0.07 t	0.77 t	0.69 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池			
	排出量	742.89 t	0.00098 t	0.069 t	0.75 t	0.68 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

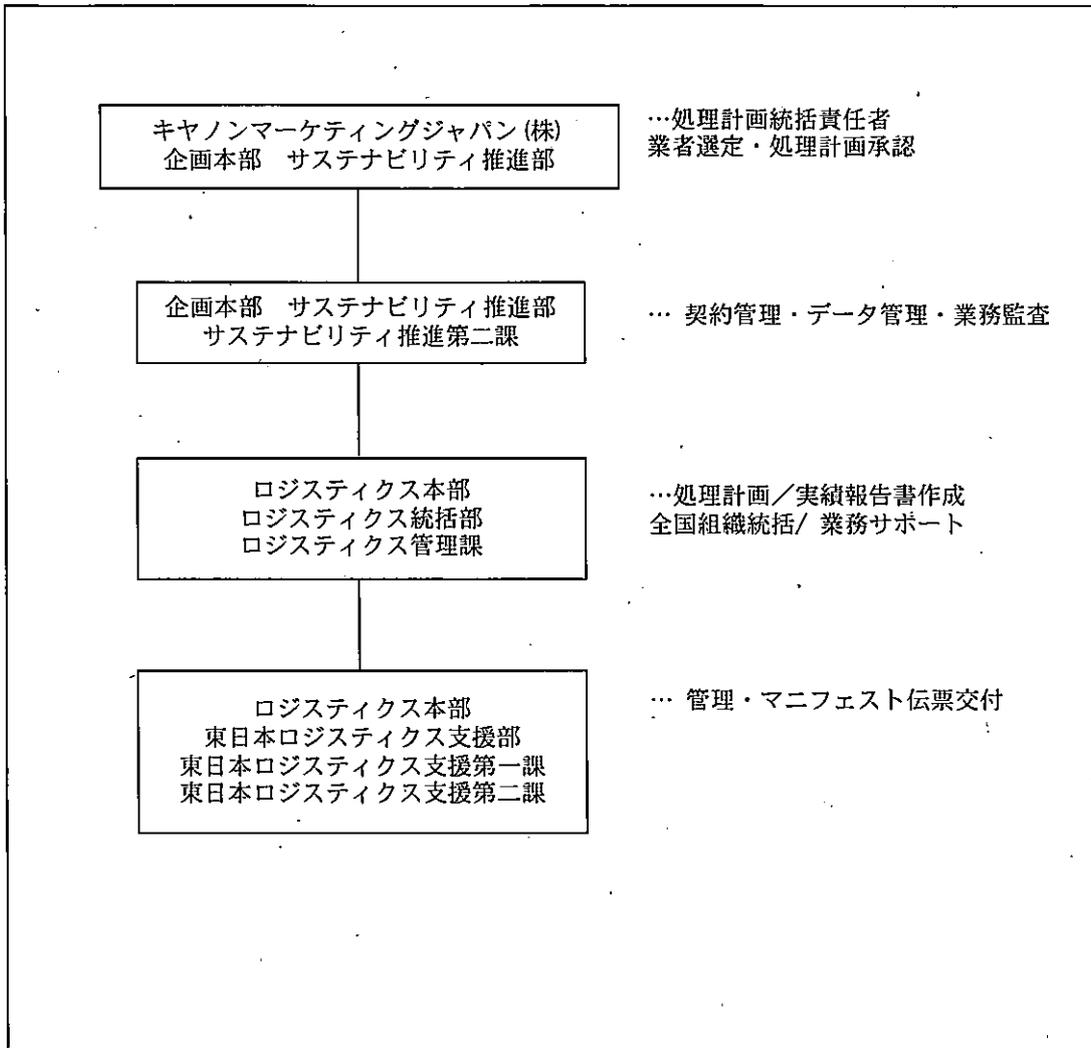
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池			
	全処理委託量	758.05 t	0.001 t	0.07 t	0.77 t	0.69 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	295.42 t	0.001 t	0.05 t	0.77 t	0.69 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	758.05 t	0.001 t	0.07 t	0.77 t	0.69 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	陶磁器くず	金属くず	汚泥	鉛蓄電池			
	全処理委託量	742.89 t	0.00098 t	0.069 t	0.75 t	0.68 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	289.51 t	0.00098 t	0.049 t	0.75 t	0.68 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	742.89 t	0.00098 t	0.069 t	0.75 t	0.68 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

別紙2 管理体制



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 27日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒108-0075
 住 所 東京都港区港南二丁目 16番 6号
 氏 名 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 代表取締役社長 足立 正親
 電話番号 03-6719-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物
 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京回収センター / 東京物流センター
事業場の所在地	千葉県浦安市千鳥11-5 住友倉庫内
事業の種類	154 機械器具卸売業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

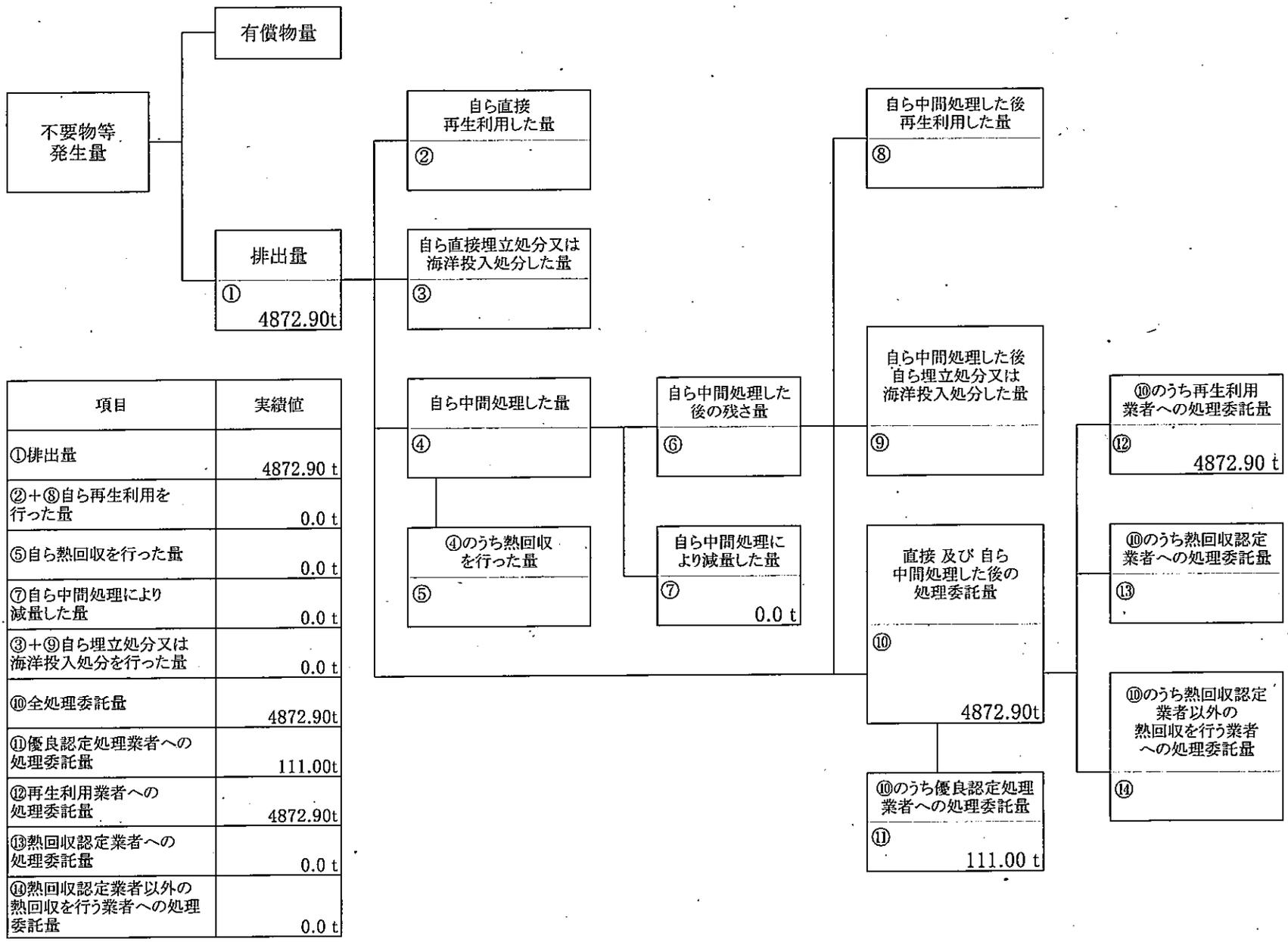
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5576.0 t	全処理委託量	5576.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	580.2 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	5576.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

※事務処理欄

計画の実施状況

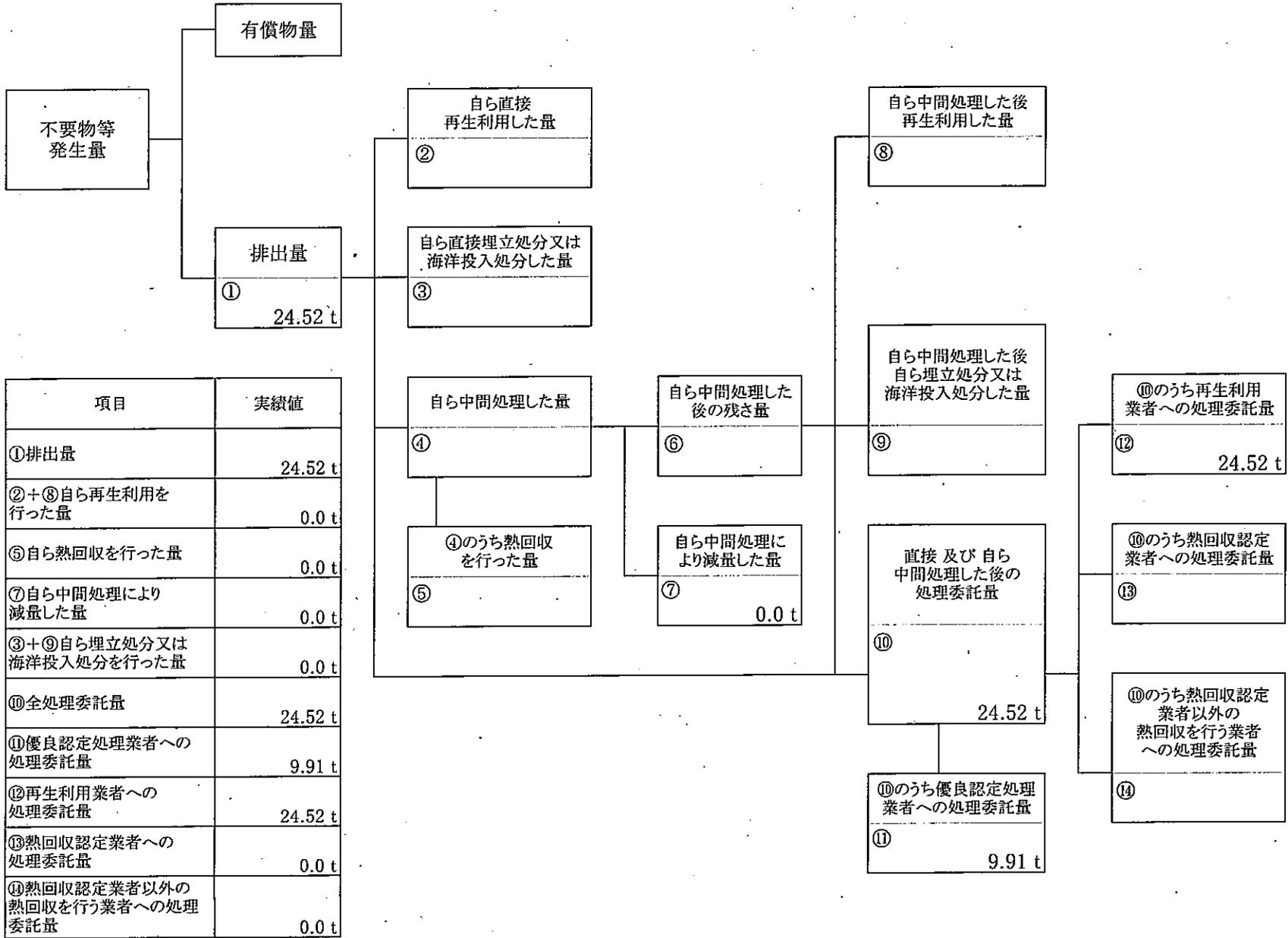
(産業廃棄物の種類: 廃電気機械器具)



項目	実績値
①排出量	4872.90 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4872.90t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	111.00t
⑫再生利用業者への処理委託量	4872.90t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

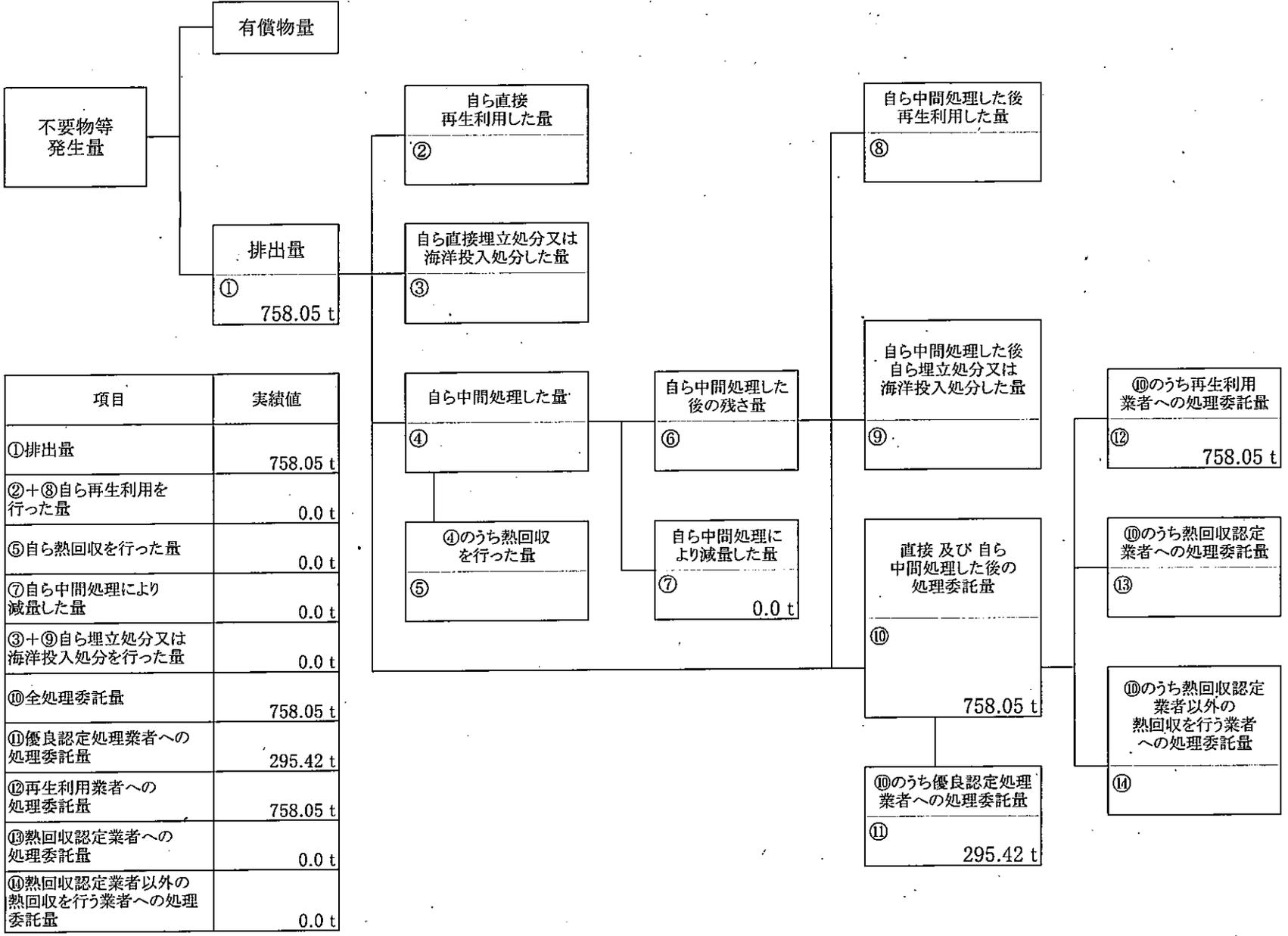
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	24.52 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	24.52 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.91 t
⑫再生利用者への処理委託量	24.52 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

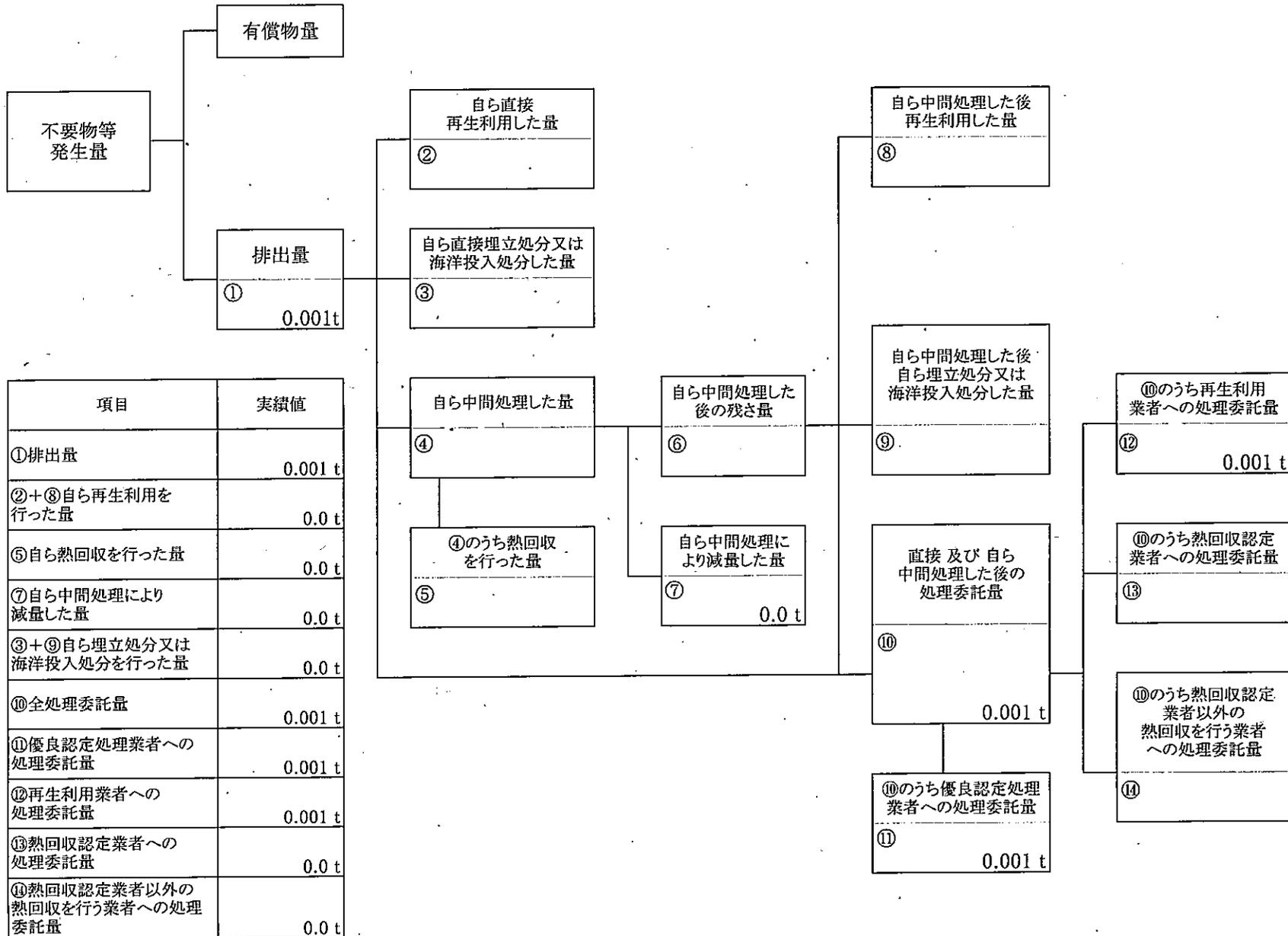
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	758.05 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	758.05 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	295.42 t
⑫再生利用業者への処理委託量	758.05 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

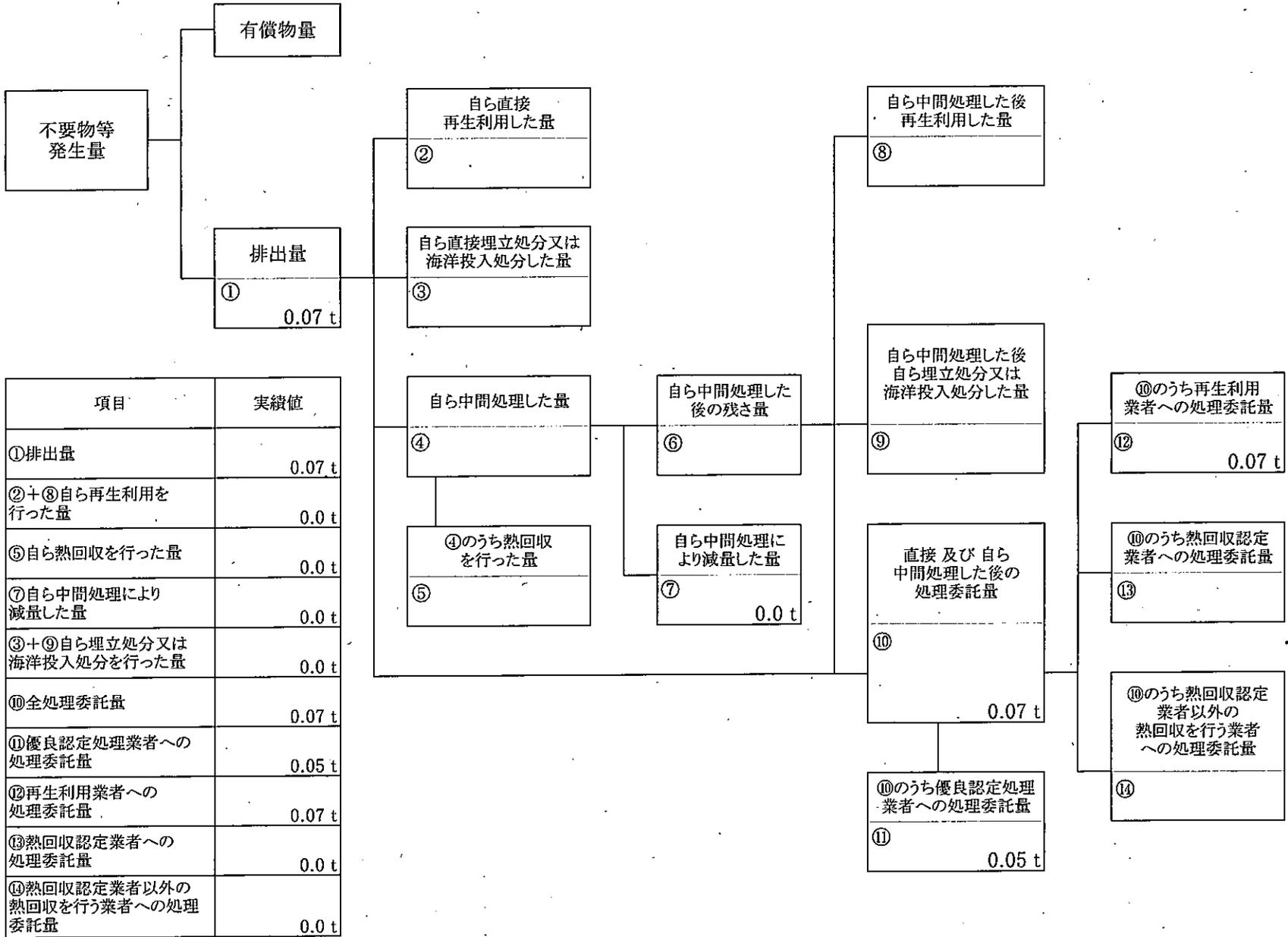
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 陶磁器くず)



計画の実施状況

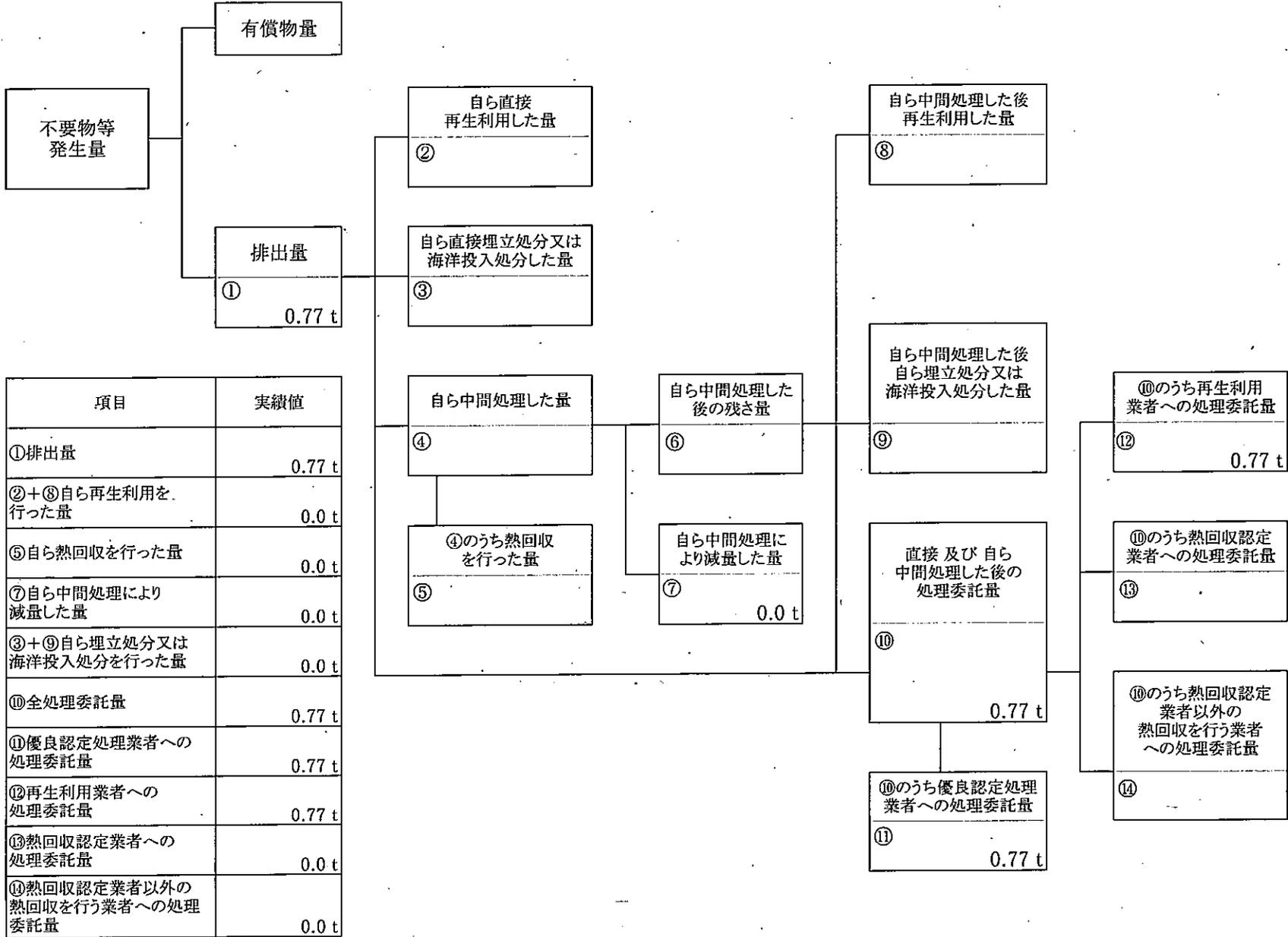
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	0.07 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.07 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.05 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.07 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

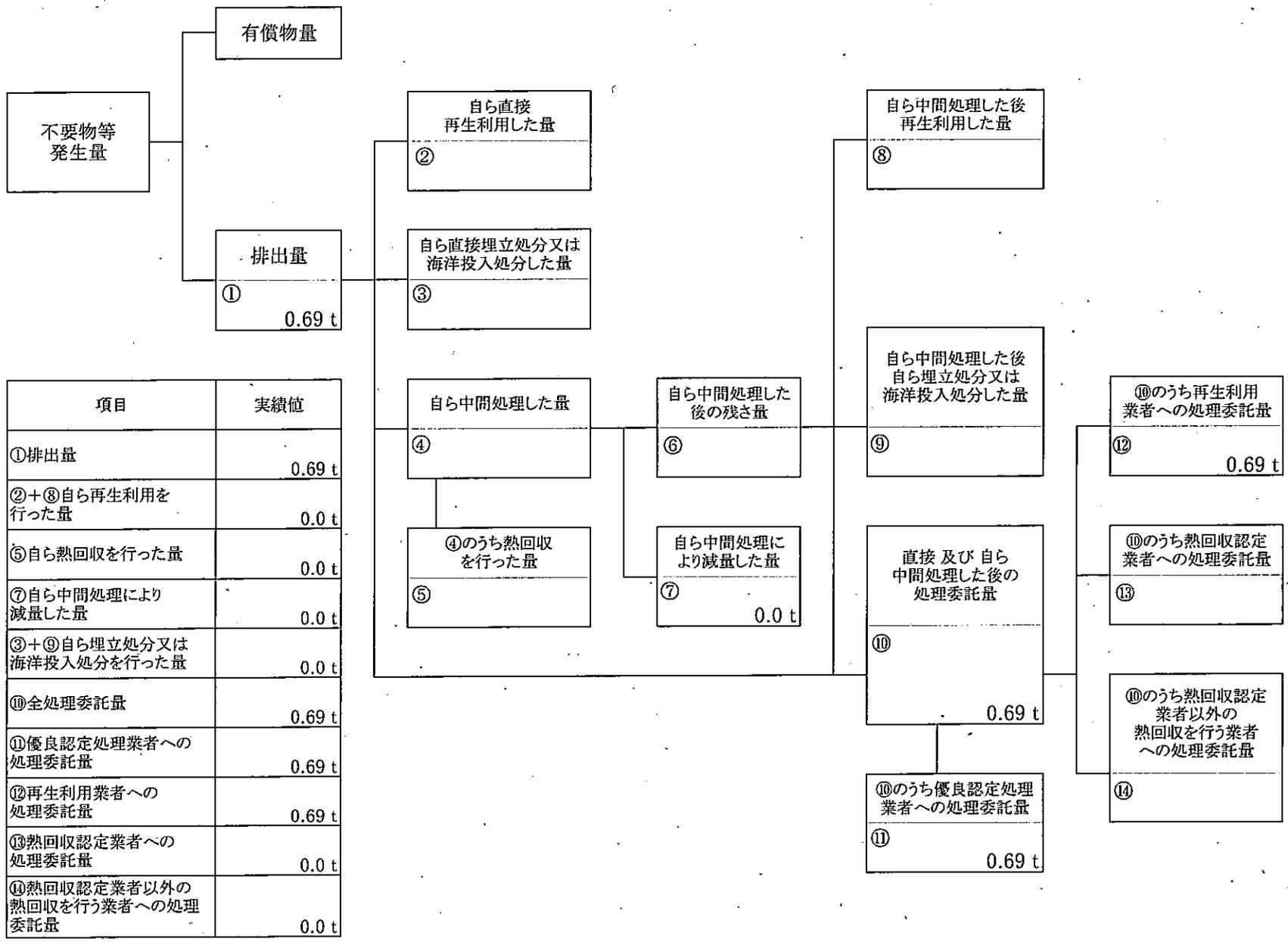
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	0.77 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.77 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.77 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.77 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉛蓄電池)



項目	実績値
①排出量	0.69 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.69 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.69 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.69 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒161-8528

住 所 東京都新宿区中落合2-7-1

氏 名 J A全農たまご株式会社
代表取締役 河上 雄二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

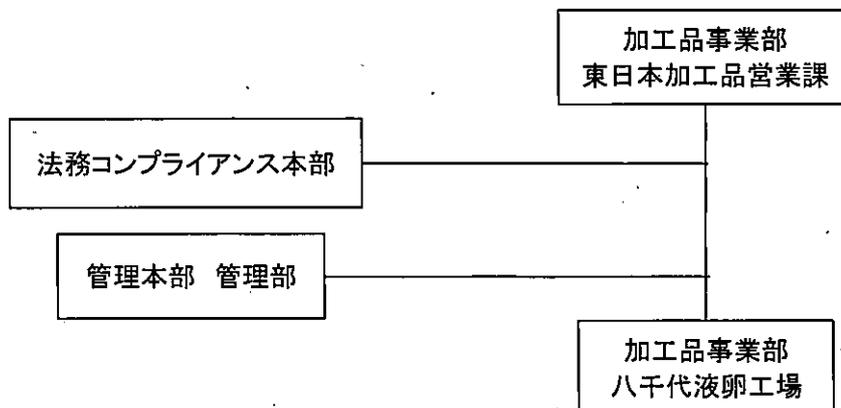
電話番号 03-6271-0505

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	J A全農たまご株式会社 八千代液卵工場
事業場の所在地	千葉県八千代市吉橋1844-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	I-卸売業, 小売業
② 事業の規模	前年度の売上高: 2,723百万円
③ 従業員数	45名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性残さ → 発酵(堆肥化) 汚泥 → 発酵(堆肥化) 廃プラ → 破碎、圧縮、焼却

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排出量	1143.83 t	380.49 t
	(これまでに実施した取組) ・製造設備の日常メンテナンスと、原料回収効率を上げる取り組みにより、歩留率の向上を図ることで、汚泥発生量の削減に努めている。 ・汚泥処理施設を含めた排水処理施設のメンテナンスを専門業者へ委託しており、安定的な設備運用の維持に努め、余剰汚泥発生量の削減に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排出量	1100 t	350 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記取り組みを継続するとともに、従業員の歩留率に対する意識を向上させていくことで、さらなる余剰汚泥発生量の削減を目指す。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 処理設備を区分し、産廃の種類ごとに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	全処理委託量	1143.83 t	380.49 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1143.83 t	380.49 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者の選定と契約の締結。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	全処理委託量	1100 t	350 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1100 t	350 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用業者への処理委託を継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラ							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラ							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラ							
	全処理委託量	19.22 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	17.66 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.56 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラ							
	全処理委託量	15 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	14 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1 t	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月21日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒161-8528

住所 東京都新宿区中落合2-7-1

氏名 JA全農たまご株式会社
代表取締役 河上 雄二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6271-0505

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JA全農たまご株式会社 八千代液卵工場
事業場の所在地	千葉県八千代市吉橋1844-1
事業の種類	I-卸売業, 小売業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

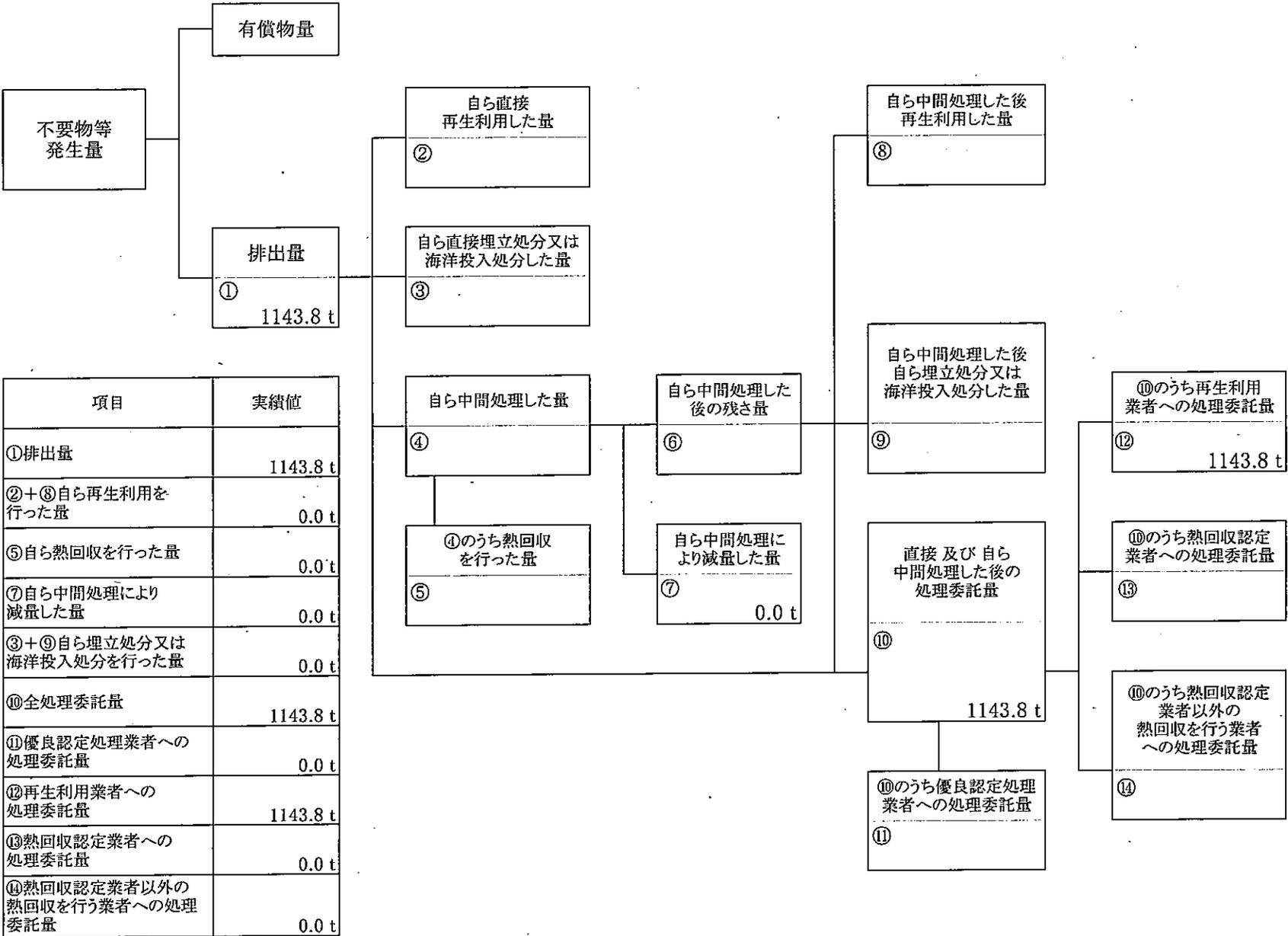
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1575.0 t	全処理委託量	1575.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1560.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

※事務処理欄

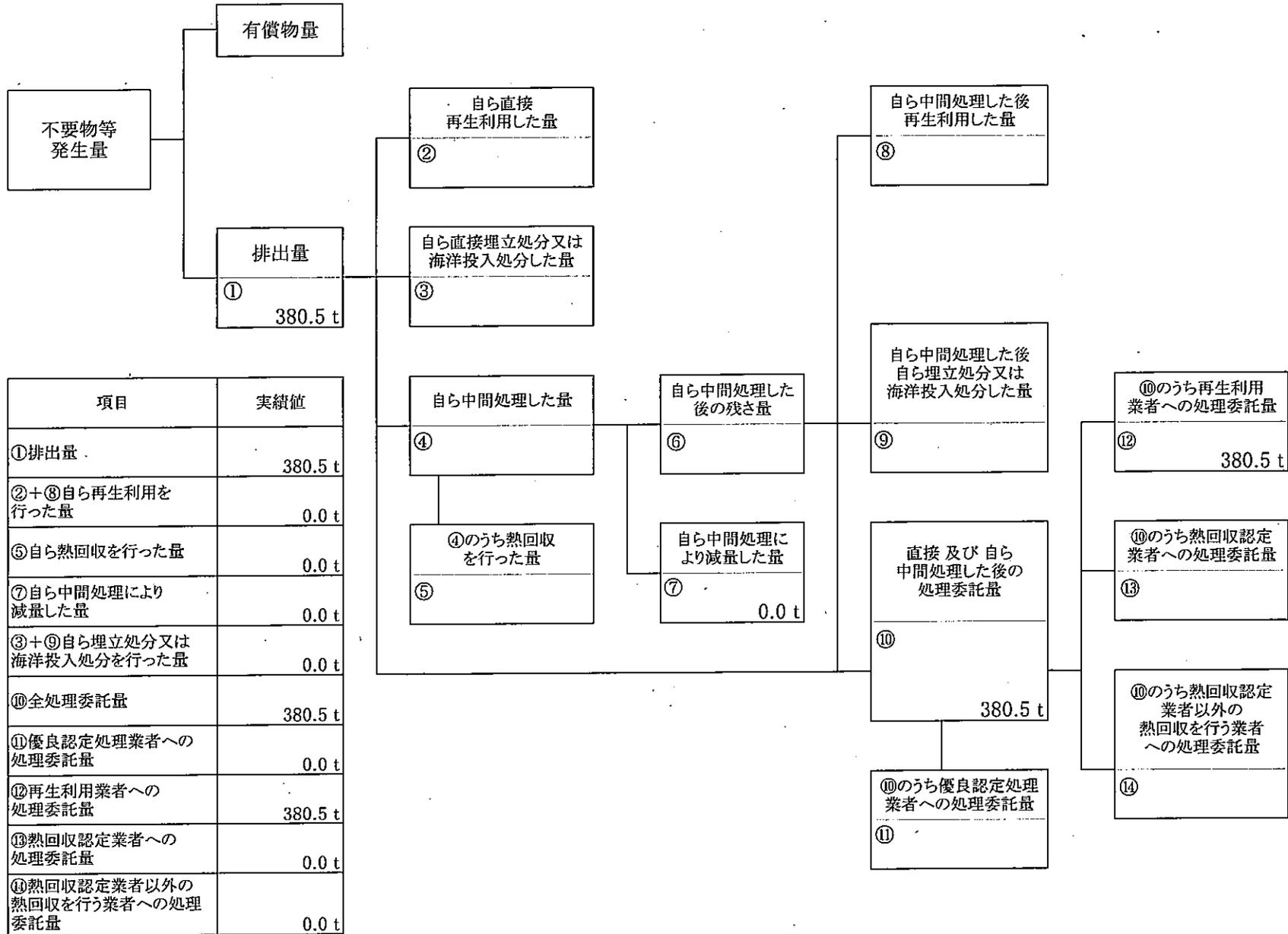
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)



計画の実施状況

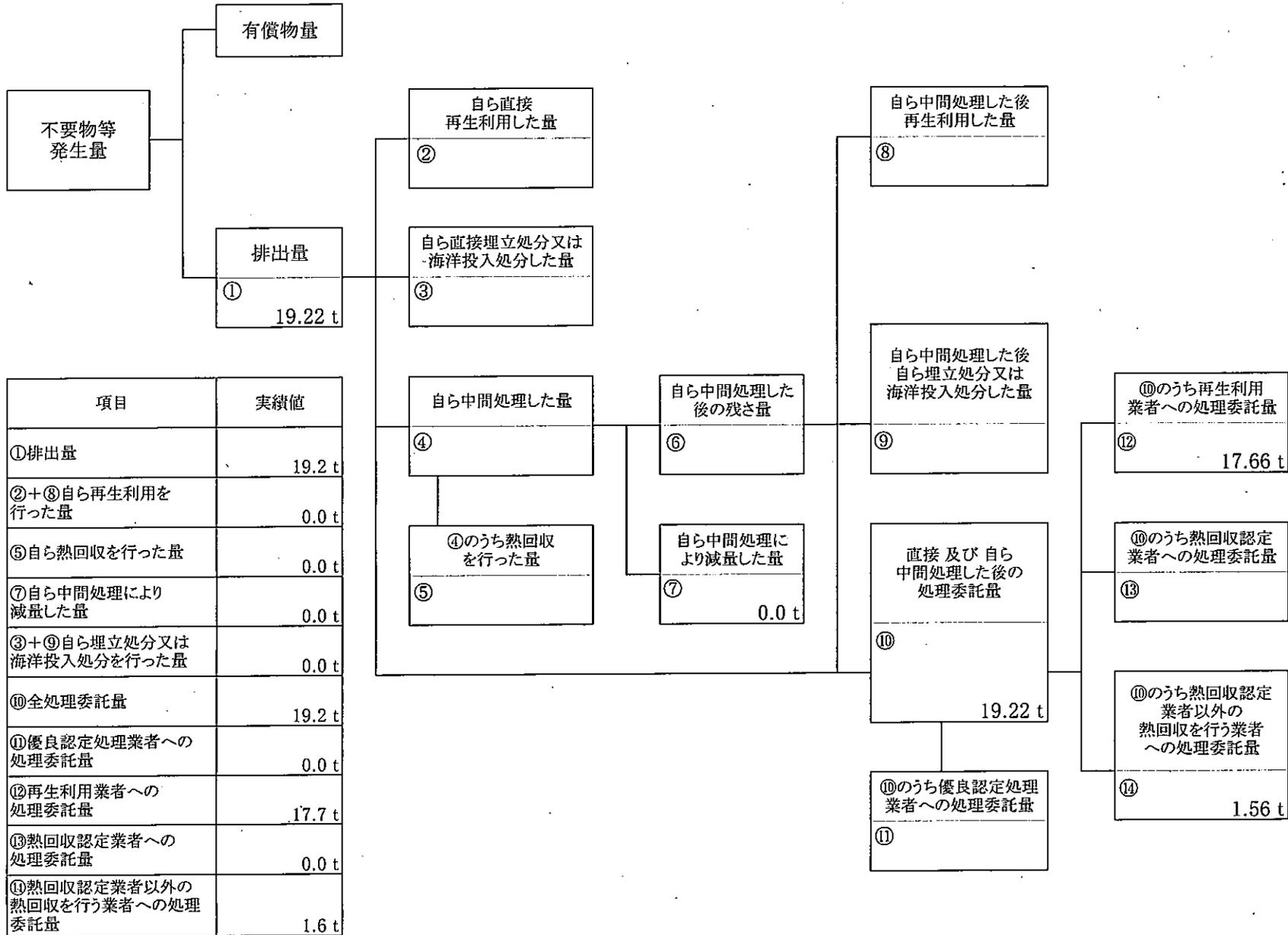
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	380.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	380.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	380.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラ)



項目	実績値
①排出量	19.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	19.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用者への処理委託量	17.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.6 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 180-0006

住 所 東京都武蔵野市中町1-17-4

法人名 アイディホーム株式会社

代表者 豊泉 拓也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 050-1714-0288

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アイディホーム株式会社
事業場の所在地	東京都武蔵野市中町1-17-4
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 不動産業, 物品賃貸業 中分類：
②事業の規模	13,632百万円
③従業員数	88人（千葉県全て）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事（解体工事を含む）により生じる産業廃棄物は許可を受けた収集運搬業者、処分業者に処理を委託する。処分業者により処理（再生）される。 建設現場（発生・保管） ↓ 収集運搬業者（収集・運搬）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 廃棄物処理統括責任者 (生産事業部長) ↓ 廃棄物管理責任者 (副部長・次長・課長) ↓ 廃棄物管理責任者 (現場担当者)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	2.87 t	6.21 t
	(これまでに実施した取組) ・現場における廃棄物の分別を徹底する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	3.21 t	4.84 t
	(今後実施する予定の取組) ・工場で加工できるものは工場で加工し、建設現場での加工削減に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・不純物の混合防止
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別作業 工場のために注意喚起を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	2.87 t	6.21 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.87 t	6.21 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・現場における廃棄物の分別を徹底する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	3.21 t	4.84 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.21 t	4.84 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・分別をできる限り行い、リサイクル率の向上を図る			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月20日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒180-0006

住 所 東京都武蔵野市中町1-17-4

氏 名 アイディホーム株式会社
代表取締役社長 兼井 雅史

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 050-1714-0288

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アイディホーム株式会社
事業場の所在地	東京都武蔵野市中町1-17-4
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	K-不動産業, 物品賃貸業
② 事業の規模	13,632百万円
③ 従業員数	88人（千葉県全て）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設工事（解体工事を含む）により生じる産業廃棄物は許可を受けた収集運搬業者、処分業者に処理を委託する。処分業者により処理（再生）される。</p> <p>↓</p> <p>建設現場（発生・保管）</p> <p>↓</p> <p>収集運搬業者（収集・運搬）</p> <p>↓</p> <p>処分業者（中間・再生・最終）</p>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 廃棄物処理統括責任者（生産事業部長）
 ↓
 廃棄物管理責任者（副部長・次長・課長）
 ↓
 廃棄物管理責任者（現場担当者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	2.87 t	6.21 t
	(これまでに実施した取組) ・現場における廃棄物の分別を徹底する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	3.214 t	4.838 t
	(今後実施する予定の取組) ・工場で加工できるものは工場で加工し、建設現場での加工削減に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・不純物の混合防止
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別作業 工場のために注意喚起を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	2.87 t	6.21 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.87 t	6.21 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・現場における廃棄物の分別を徹底する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	3.214 t	4.838 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.214 t	4.838 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・分別をできる限り行い、リサイクル率の向上を図る		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 180-0006

住所 東京都武蔵野市中町1-17-4

法人名 アイディホーム株式会社

代表者 豊泉 拓也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 050-1714-0288

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	アイディホーム株式会社		
事業場の所在地	東京都武蔵野市中町1-17-4		
事業の種類	大分類	不動産業、物品賃貸業	中分類
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日	から	令和6年3月31日

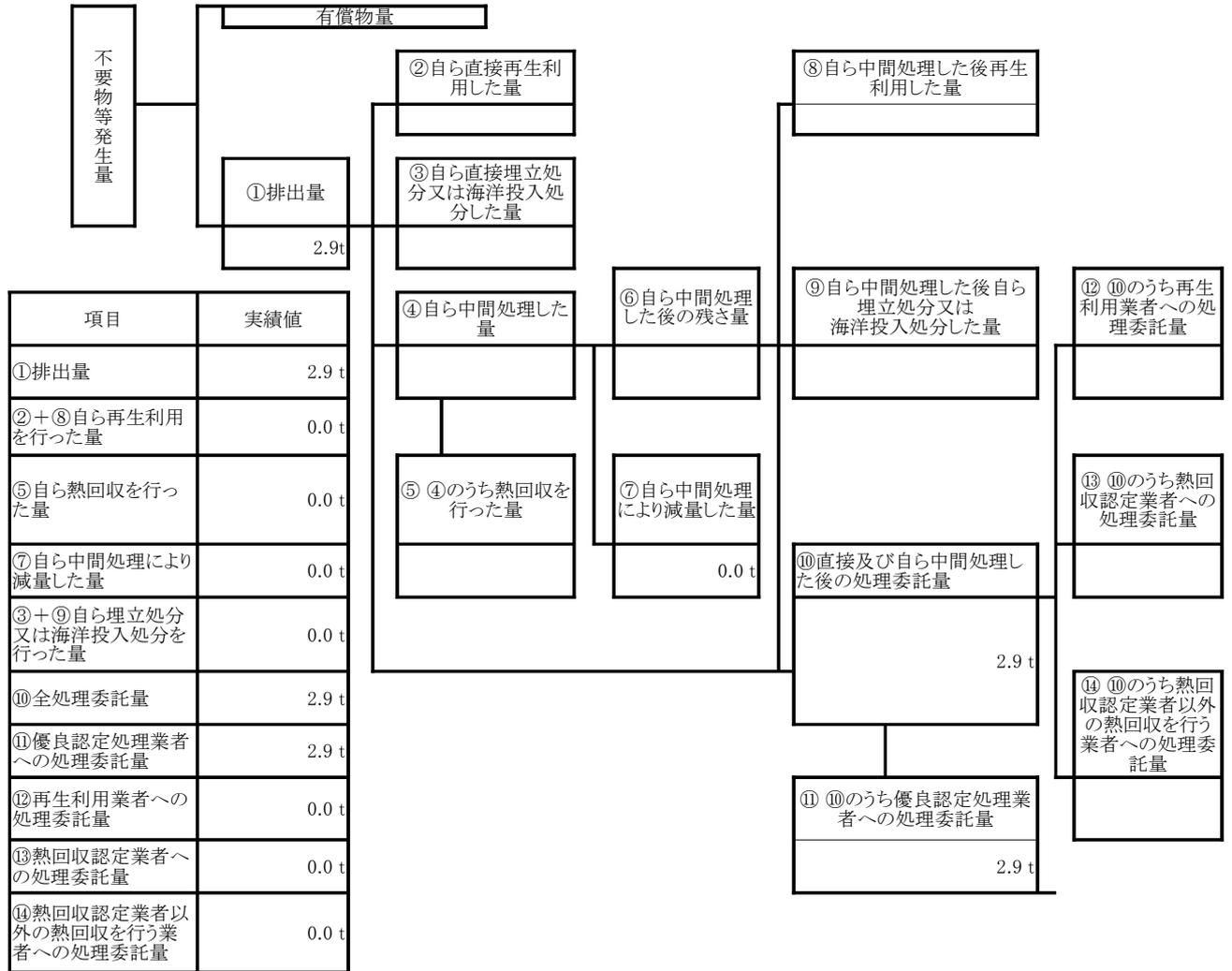
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1463.1 t	全処理委託量	1463.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1463.1 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格 A列4番)

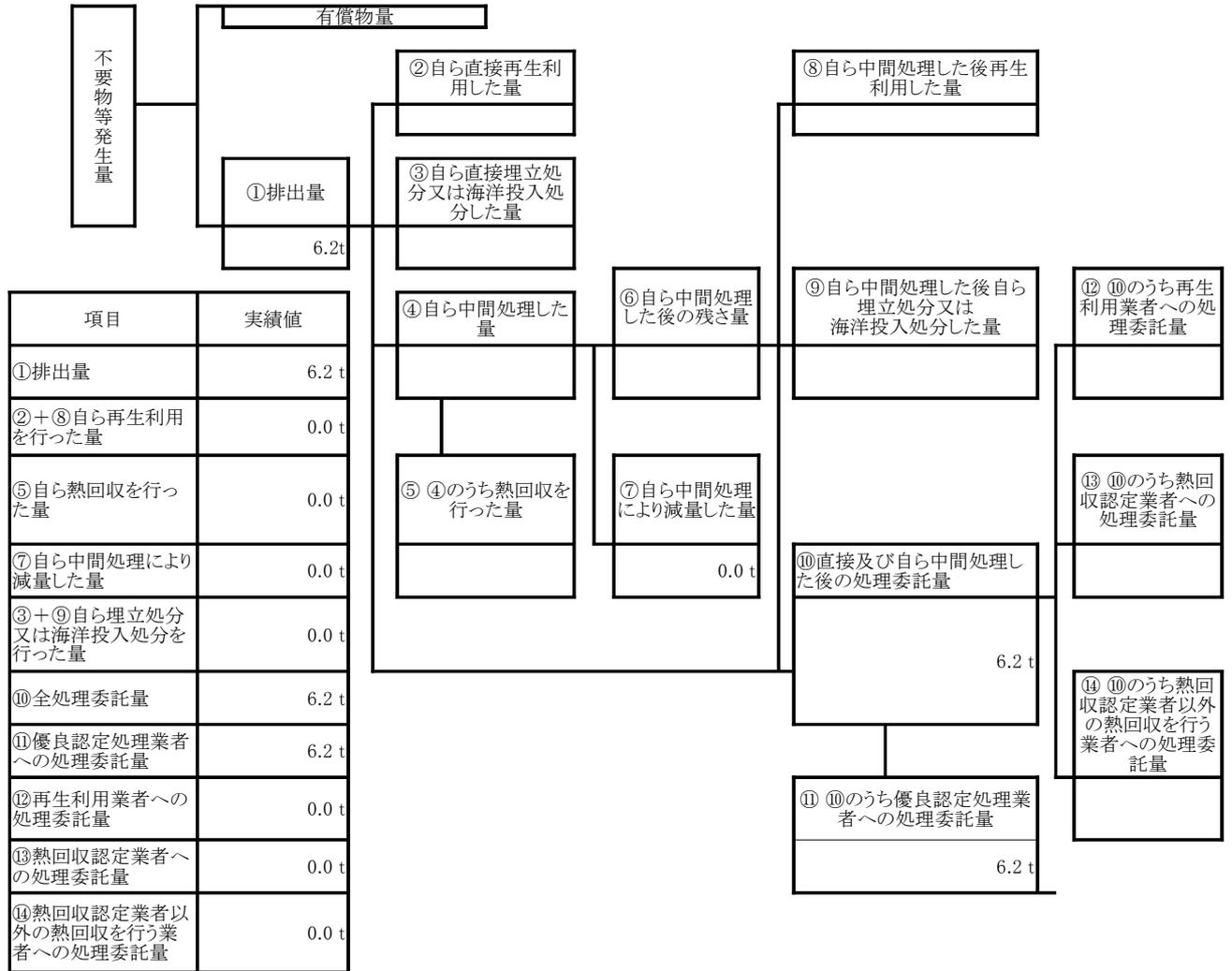
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



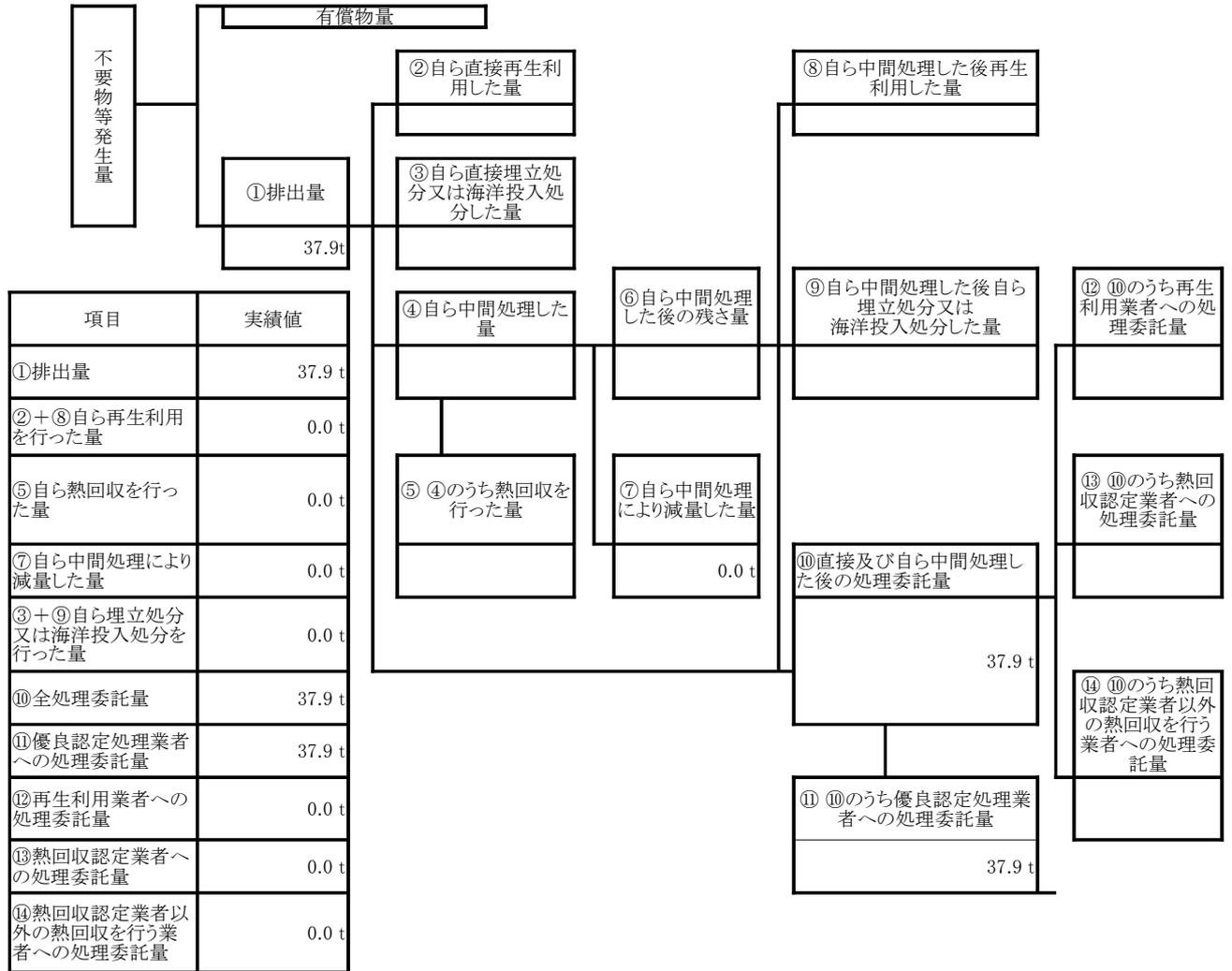
項目	実績値
①排出量	6.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

(第2面)

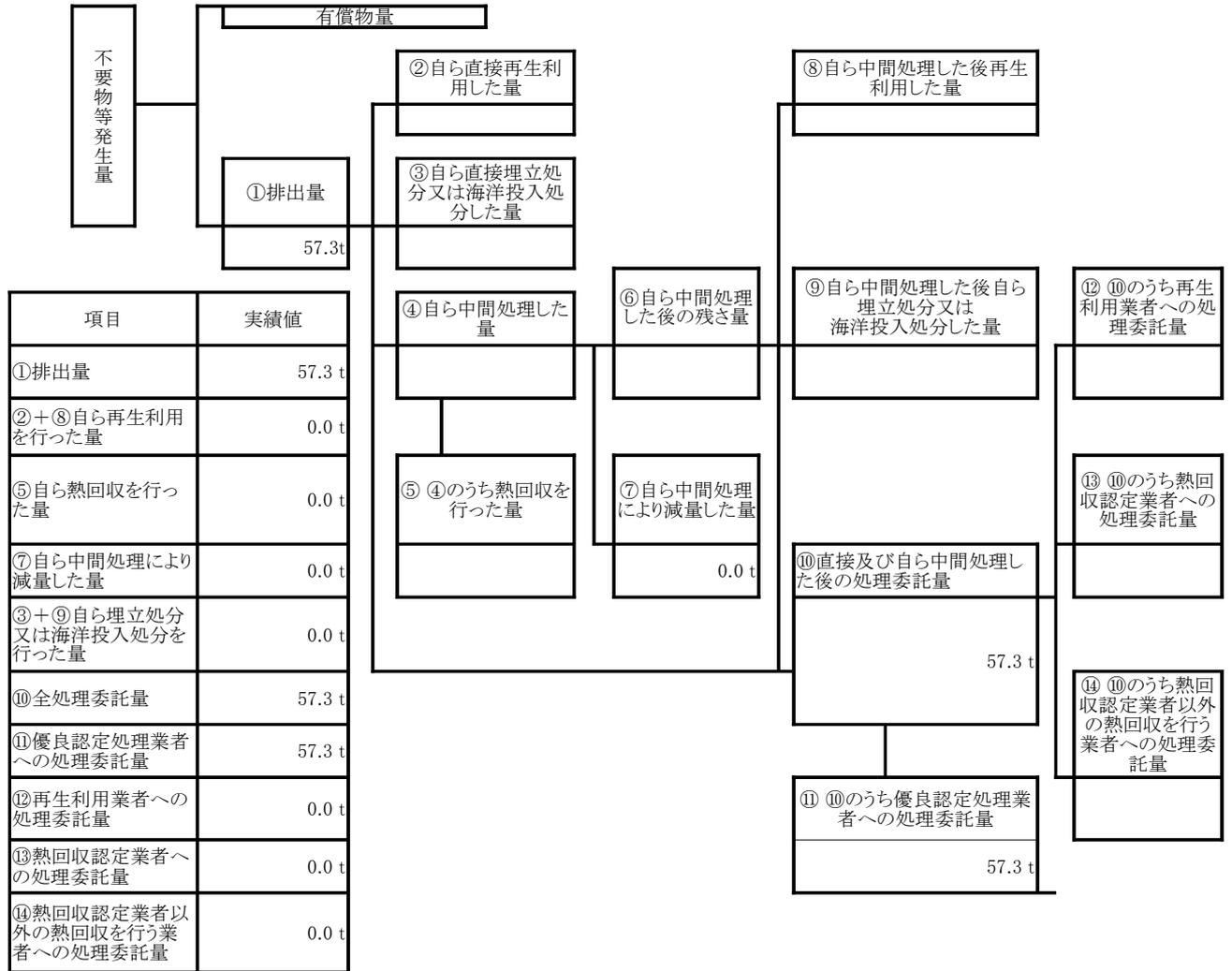
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 繊維くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



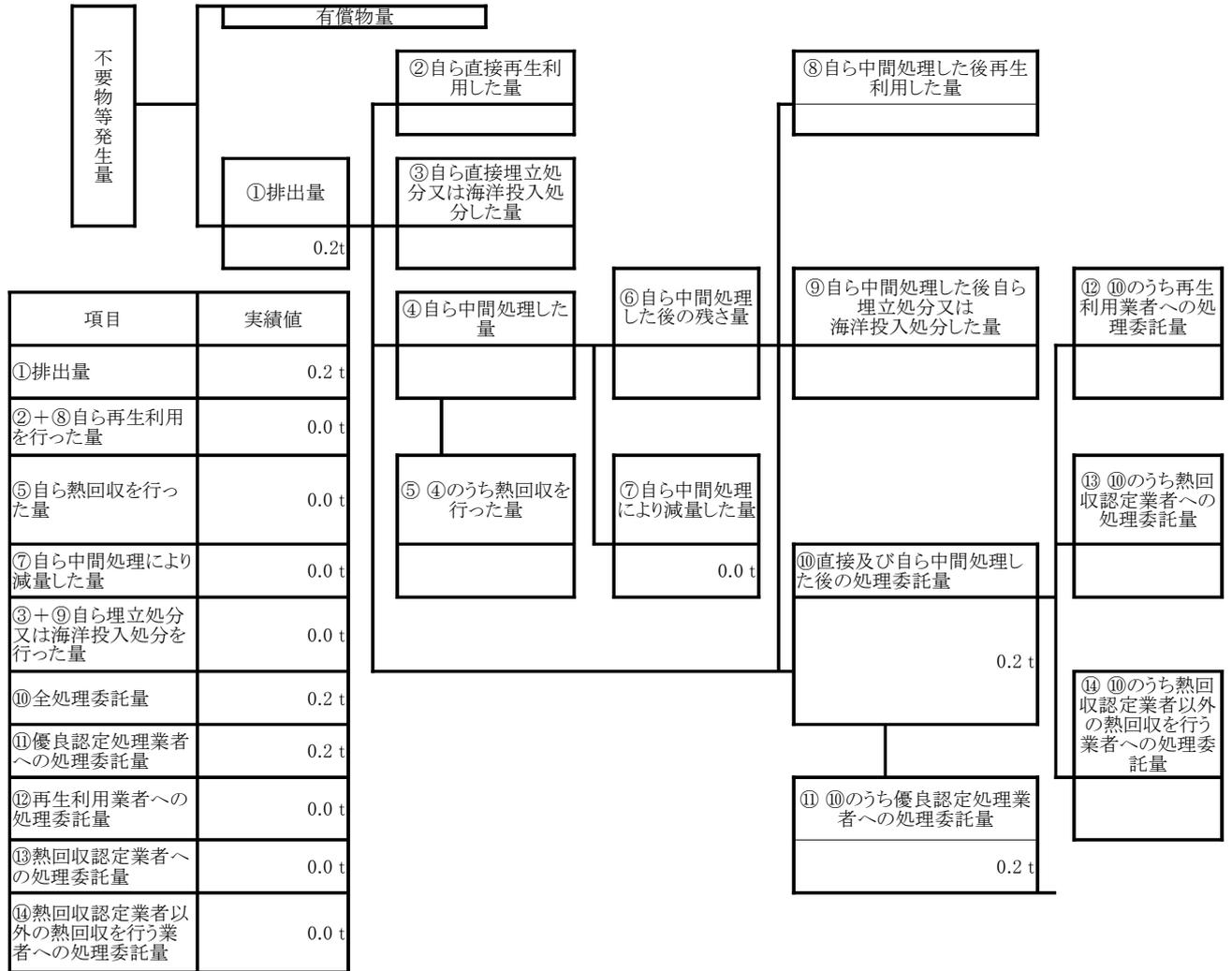
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

金属くず

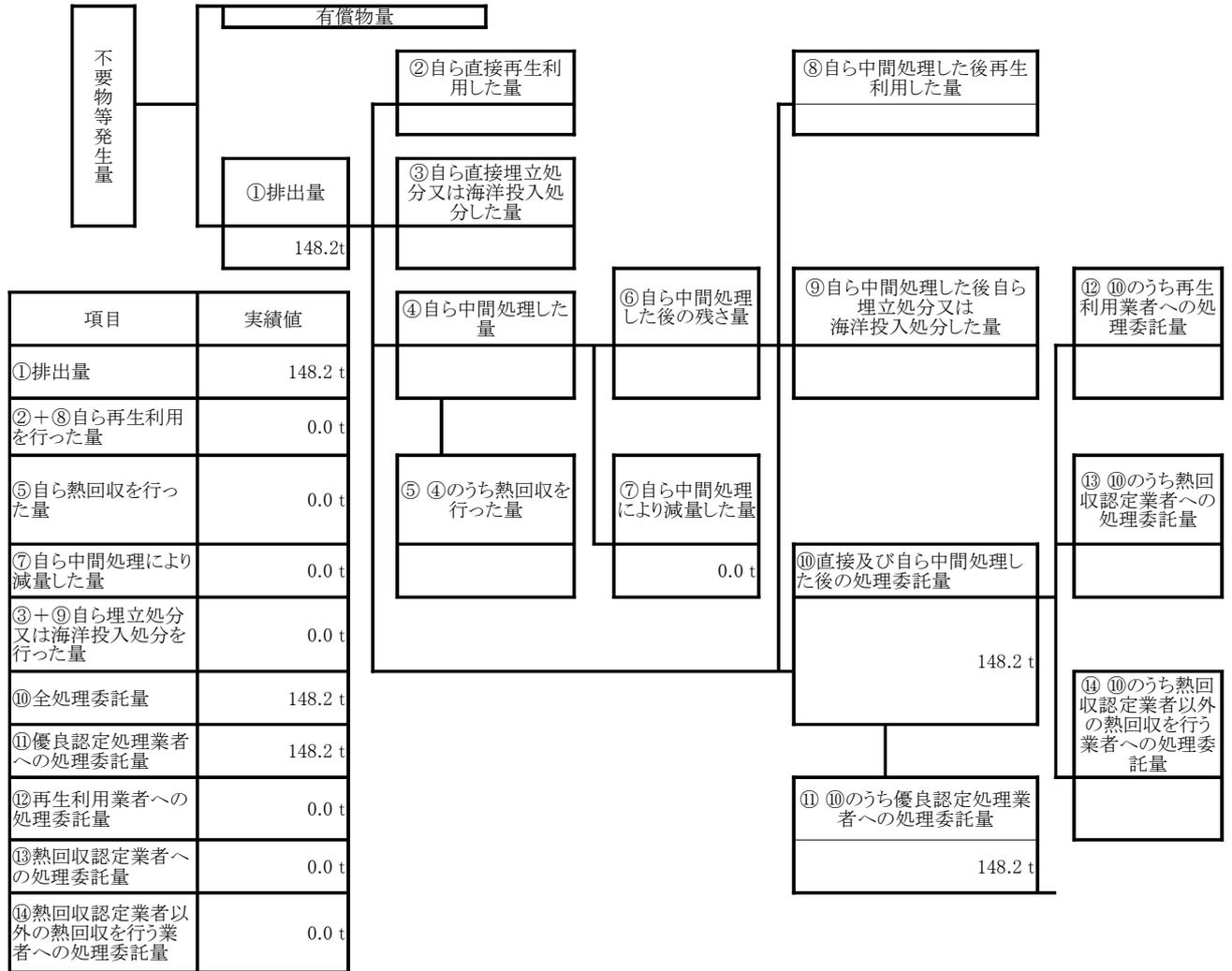
)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



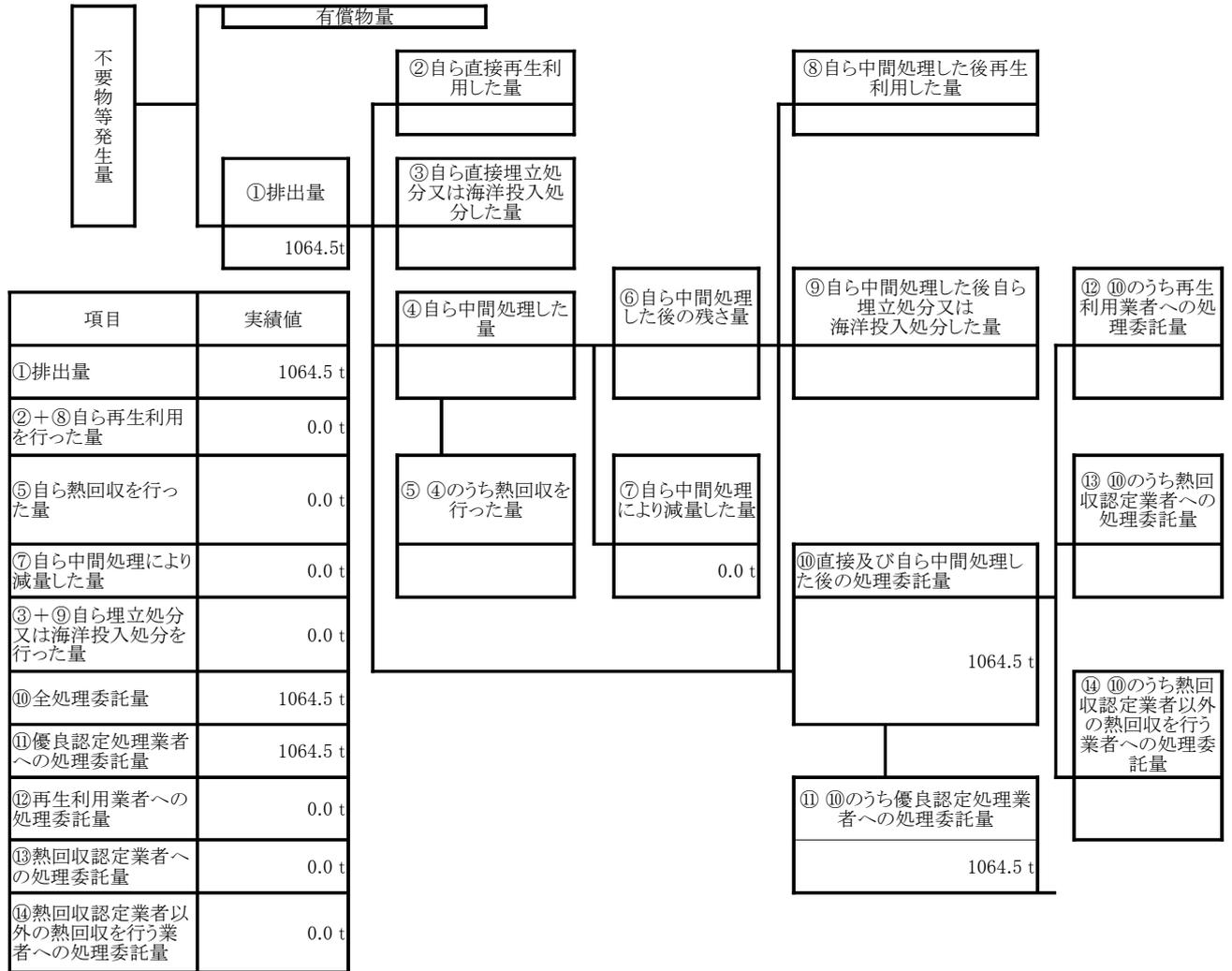
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラス陶器くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



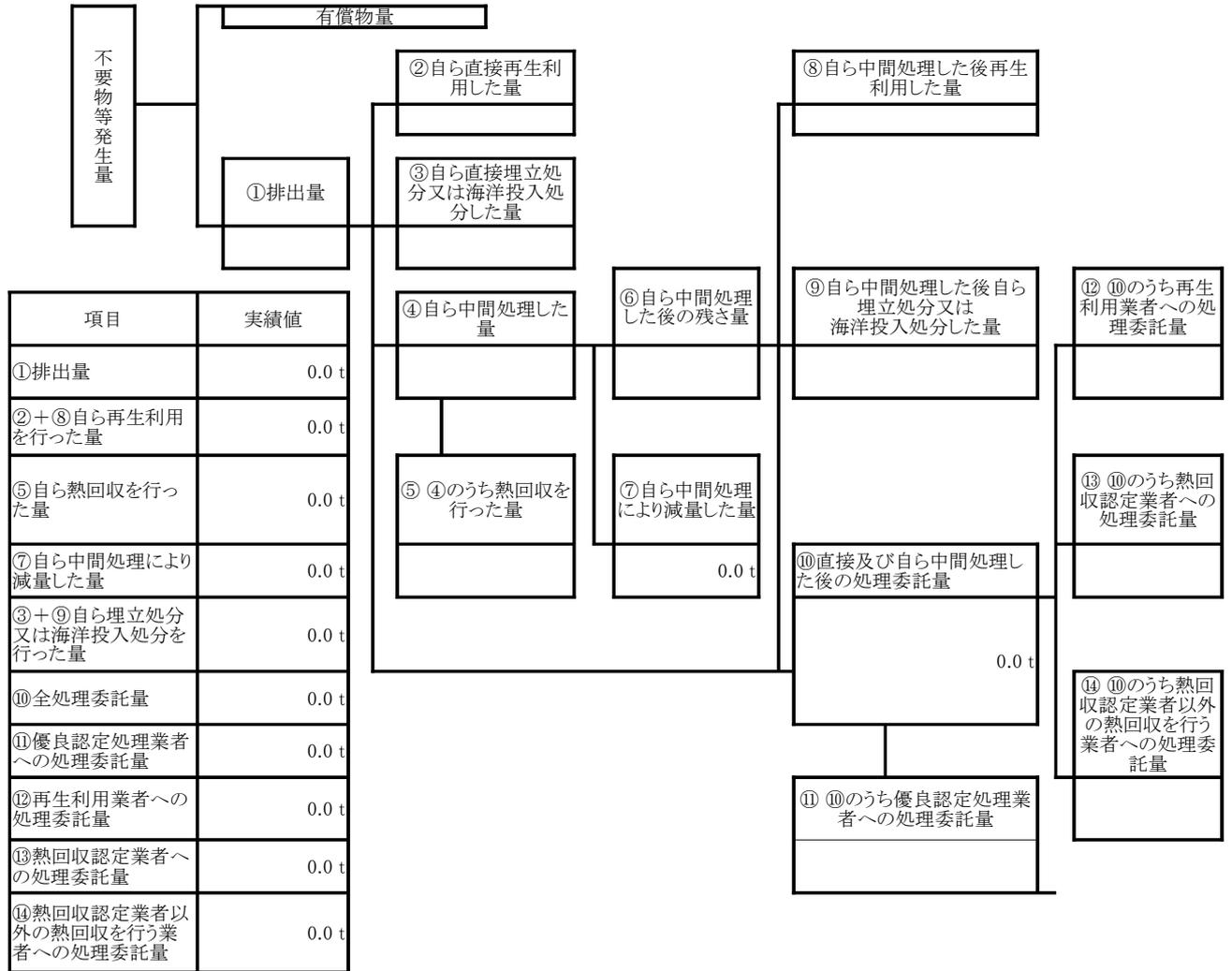
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: **新築系混合廃棄物**)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



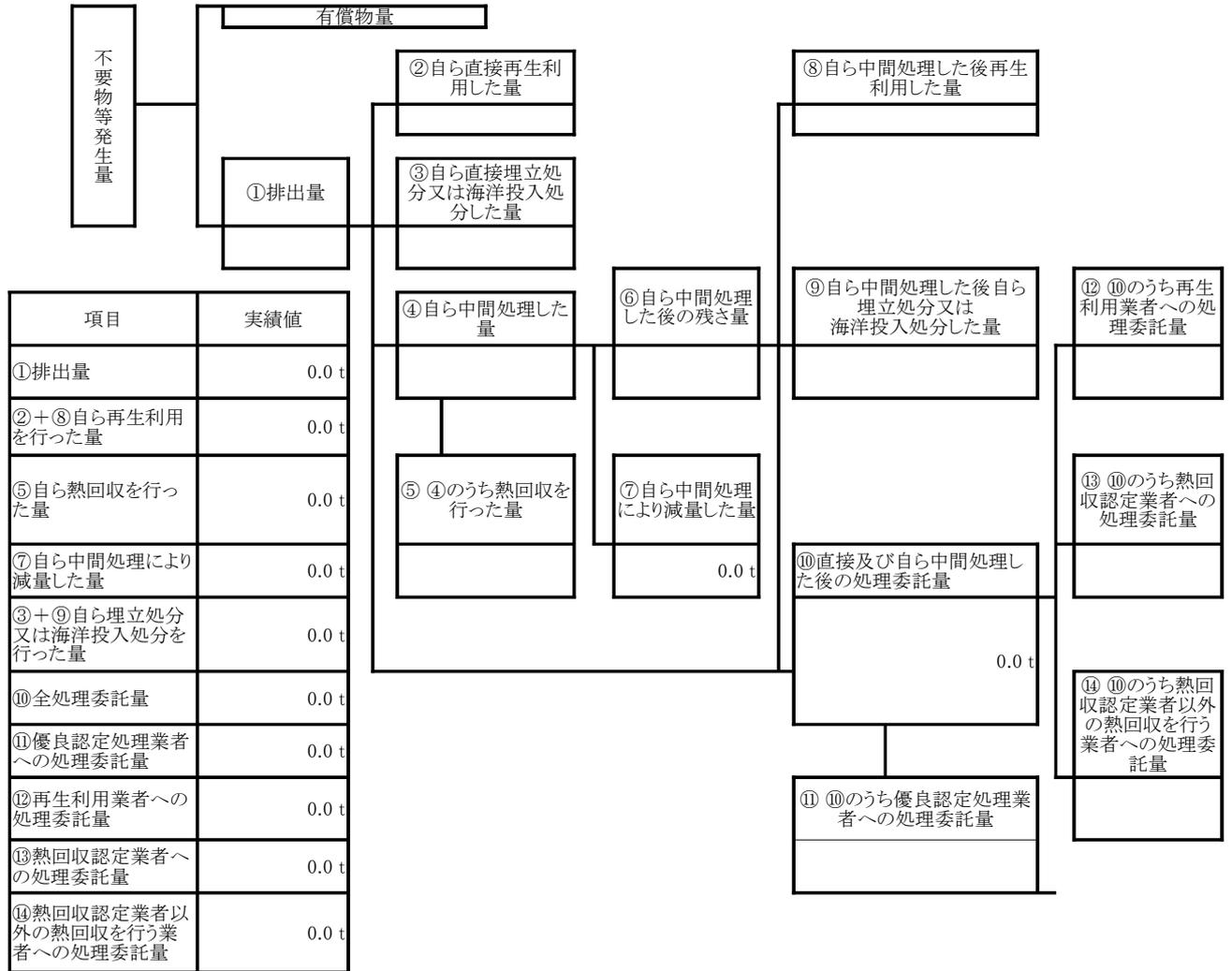
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

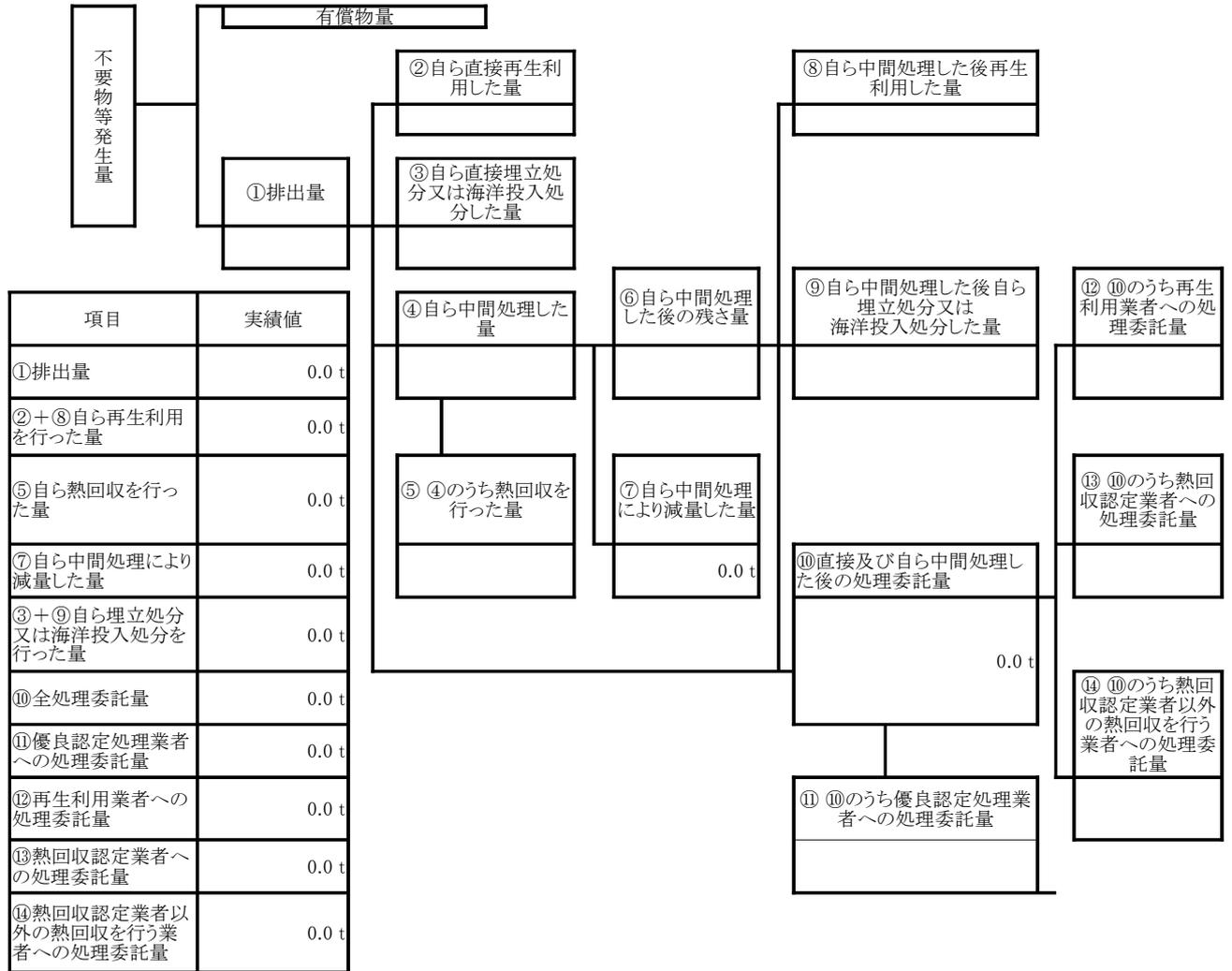
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

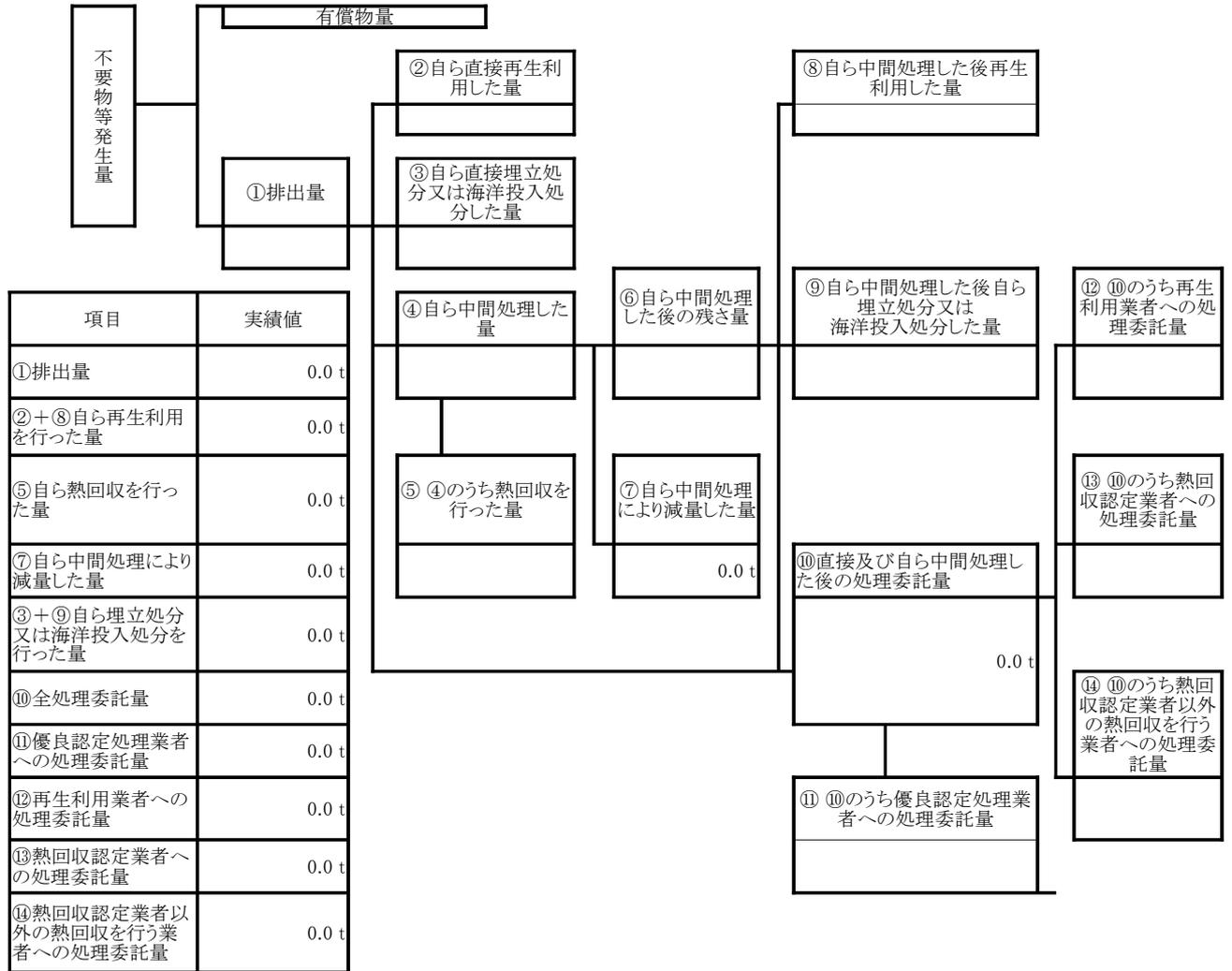
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

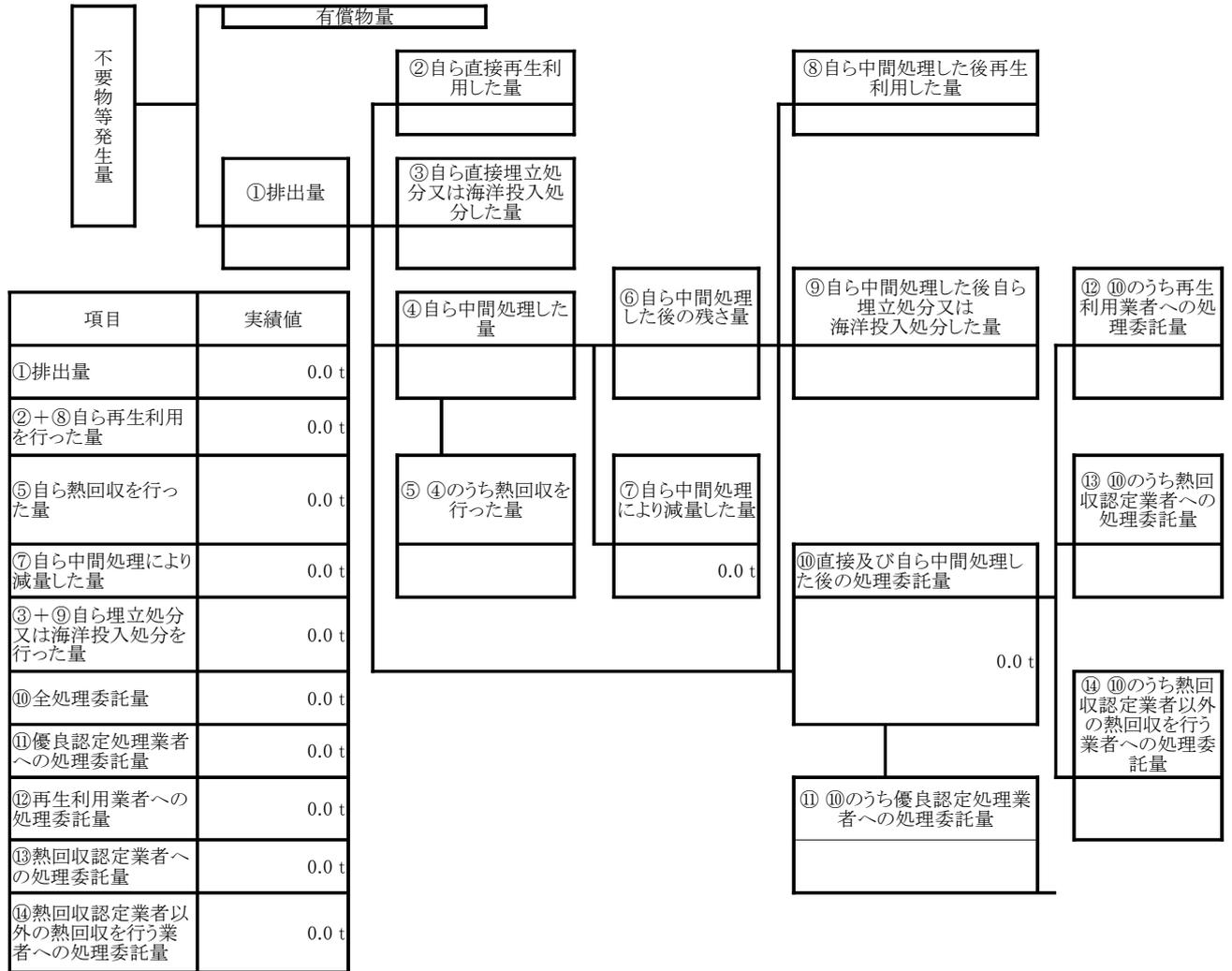
(産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

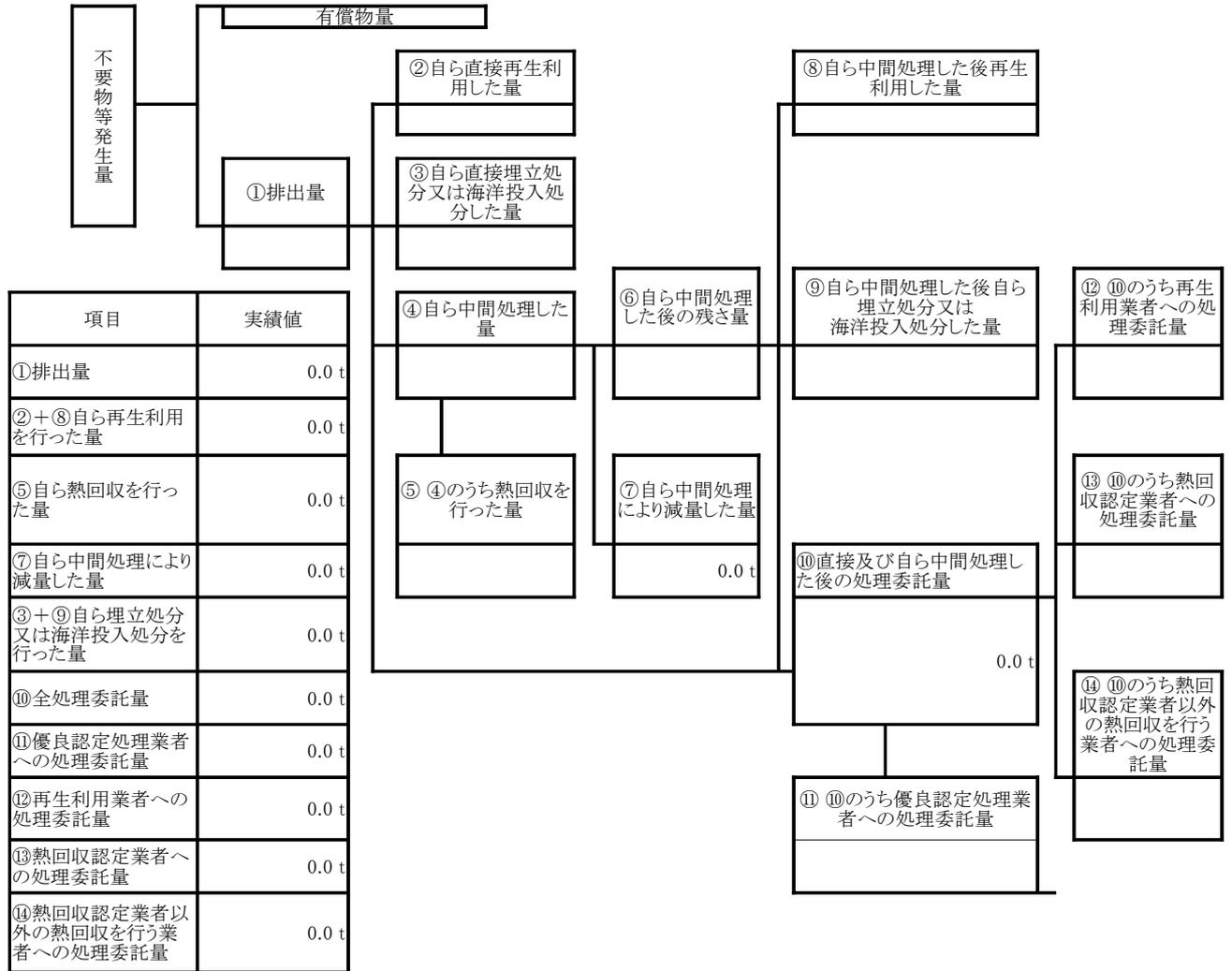
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

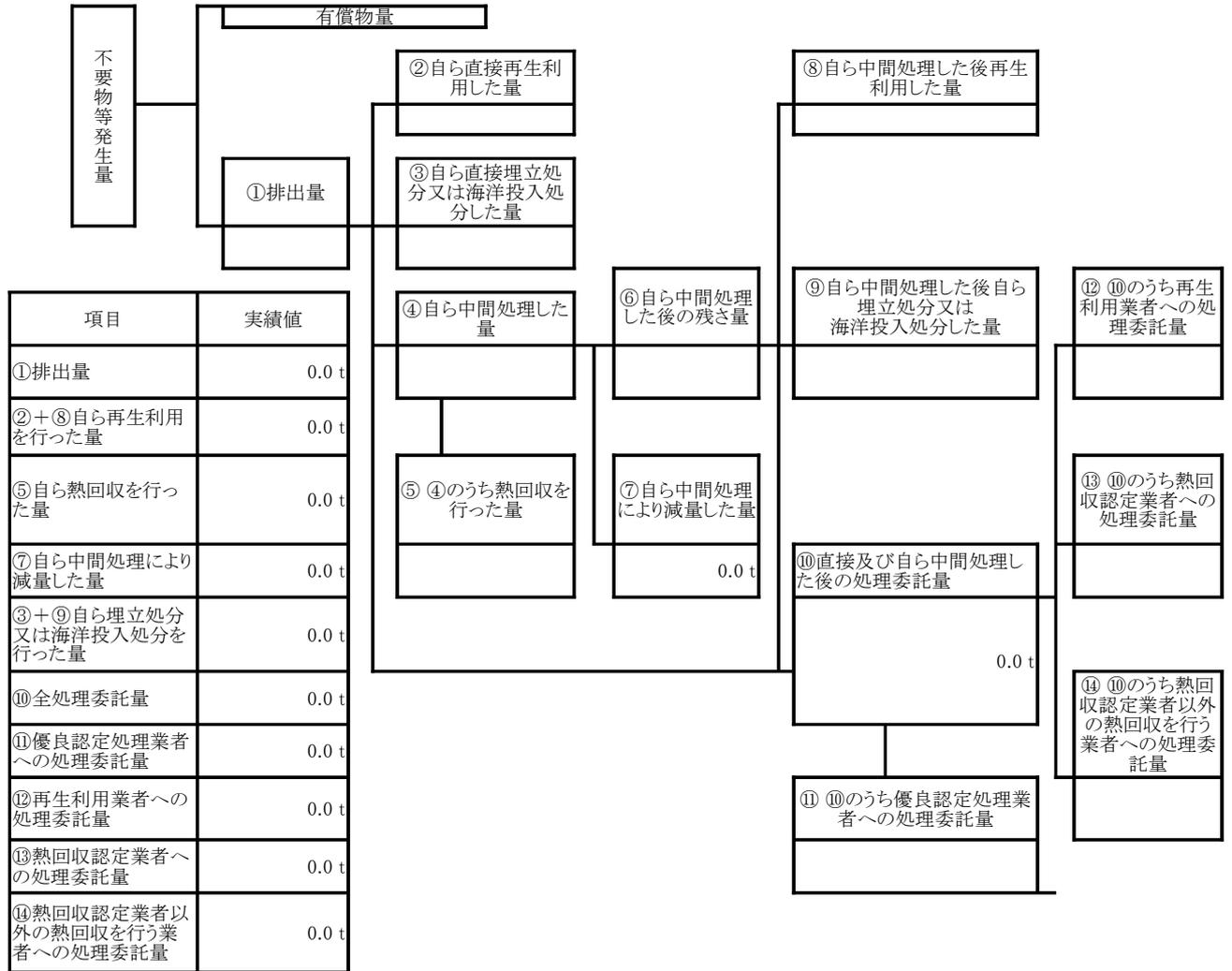
(産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

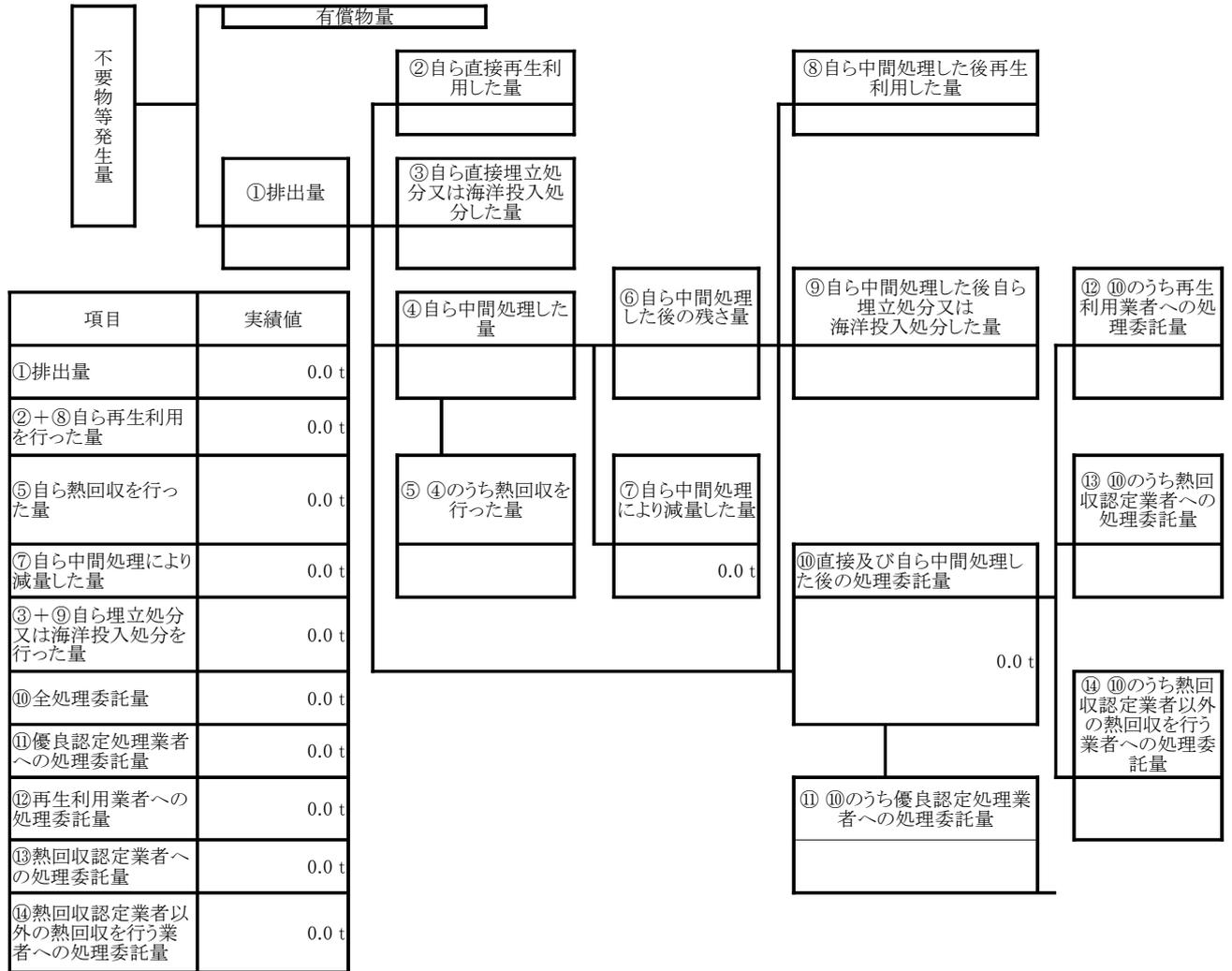
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

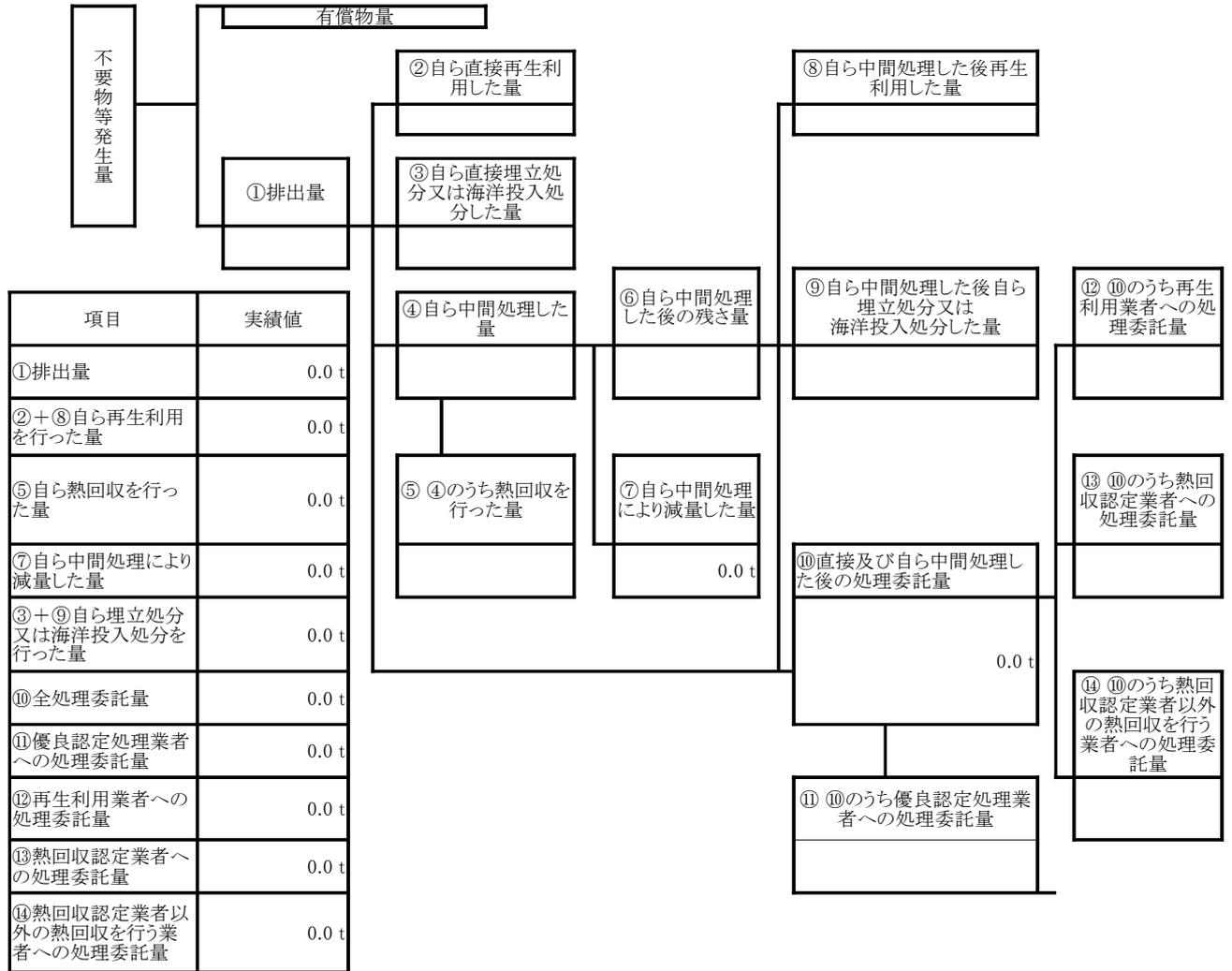
(産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

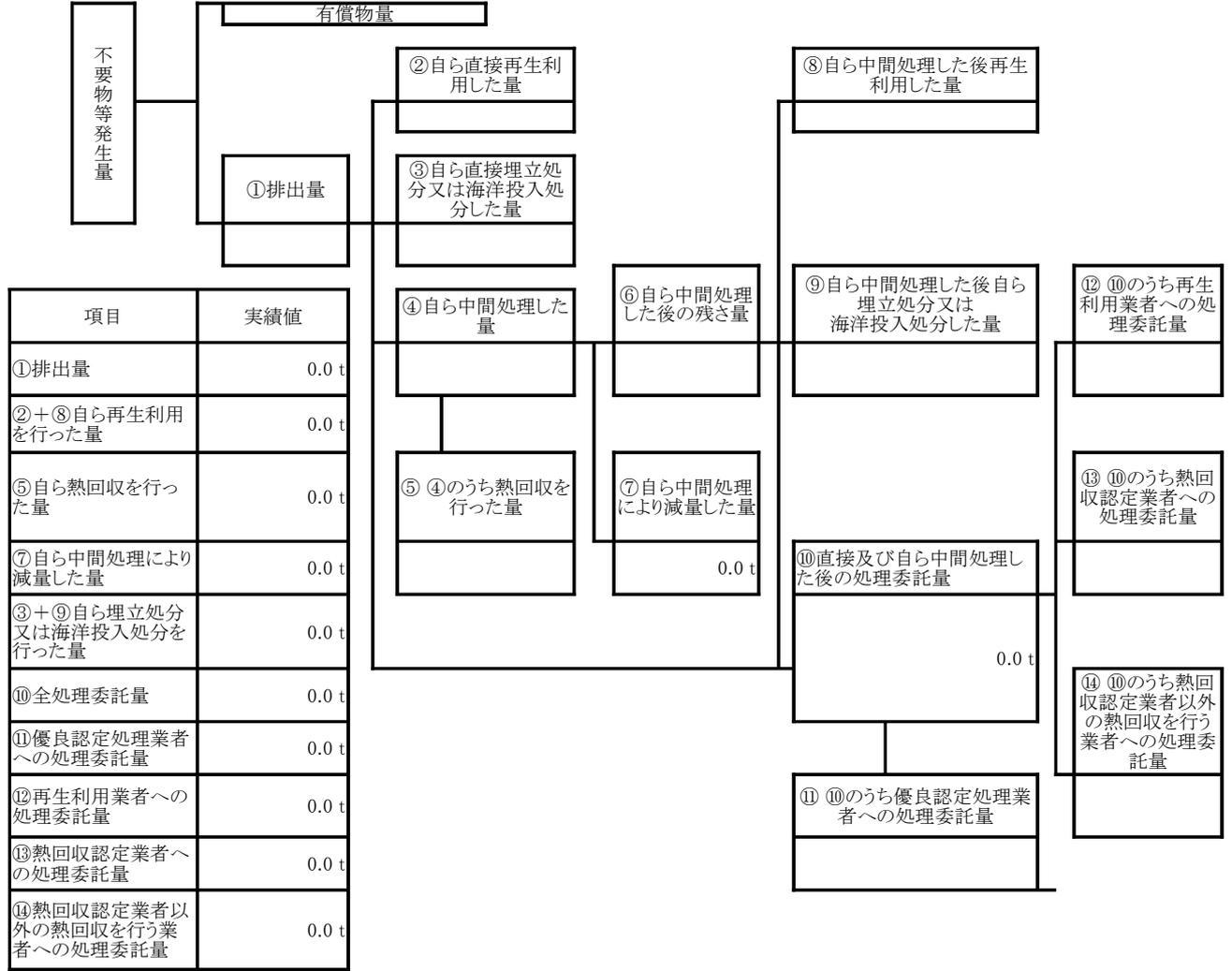
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

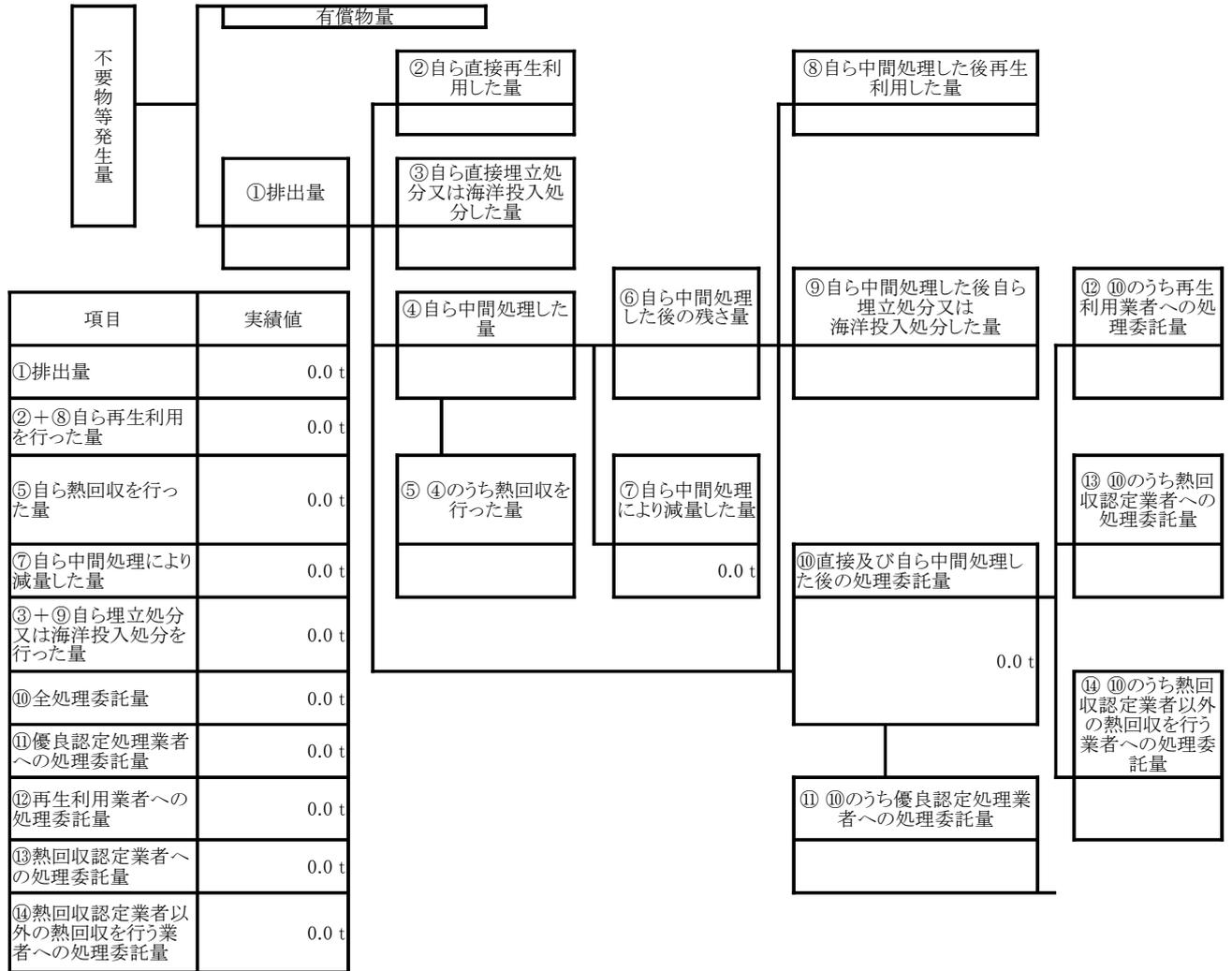
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

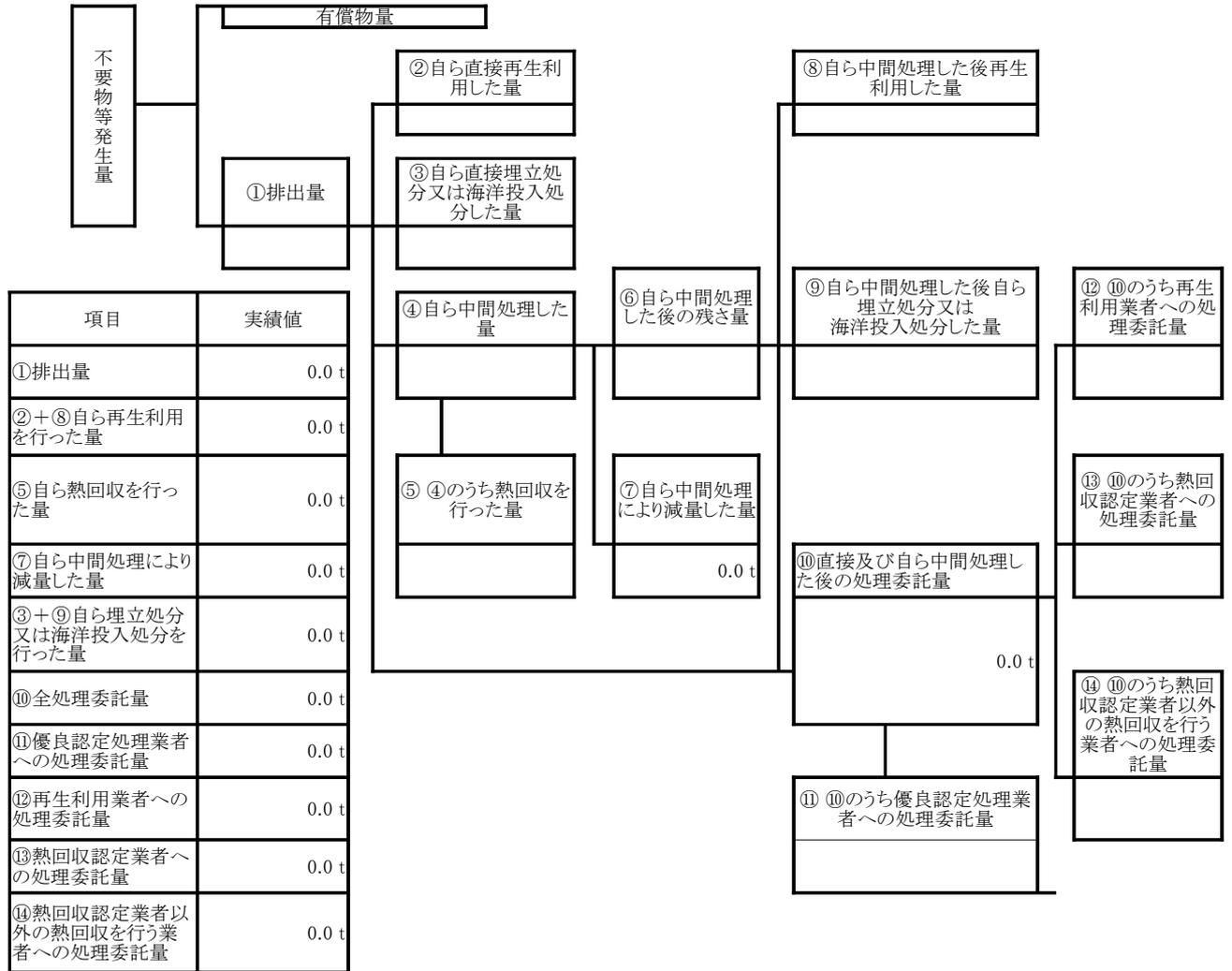
(産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

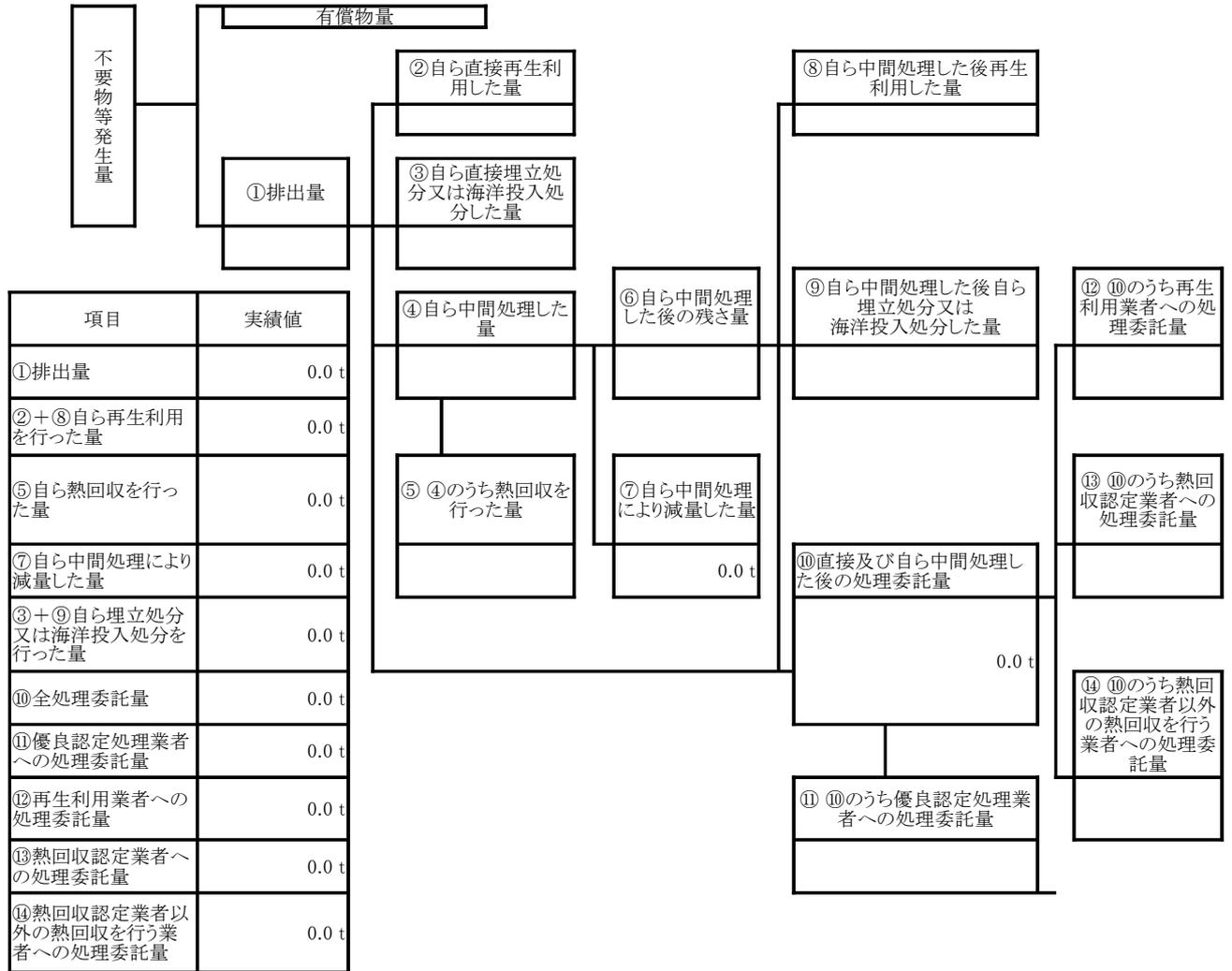
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月23日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-0023

住所 千葉県柏市中央1-5-5
シマダビル3F

氏名 株式会社飯田産業

千葉県施工管理部 中梶智之

電話番号 0471-60-3666

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社飯田産業 千葉県施工管理部
事業場の所在地	千葉県柏市中央1-5-5 シマダビル3F
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

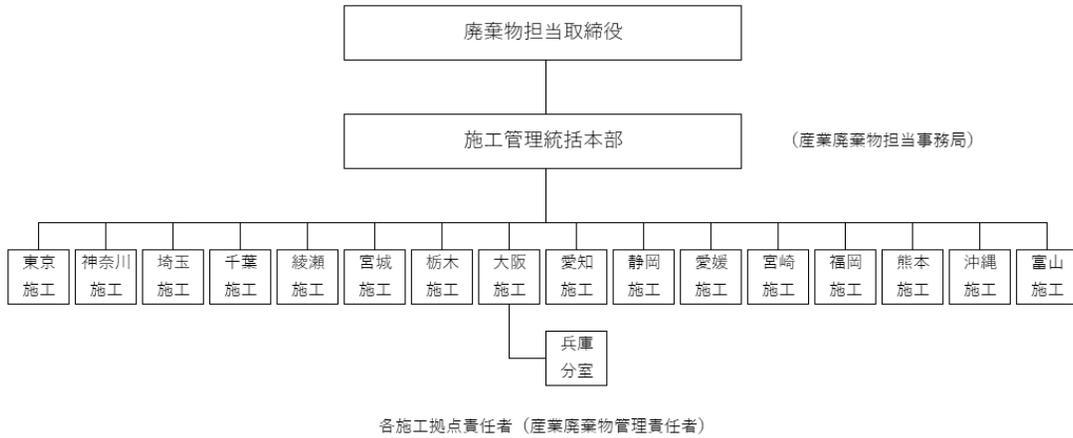
① 事業の種類	K-不動産業, 物品賃貸業
② 事業の規模	売上工事高 5,990,000,000
③ 従業員数	1458人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	ガラス陶磁器くず→破碎・選別→再生利用または安定・管理型埋立 石膏ボード→破碎・選別→再生利用または安定・管理型埋立 管理型混合廃棄物→選別→破碎・圧縮→再生利用または管理型埋立

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	排出量	205.8 t	228.57 t
	(これまでに実施した取組) ・現場調達部材、現場加工部材を極力削減し、製品化された部材を採用することにより、産業廃棄物の排出抑制を図る。 ・発注依頼数量の精度を高め、余剰材を削減することにより、産業廃棄物の排出抑制を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	排出量	200 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も、現場調達部材、現場加工部材を極力削減し、製品化された部材を採用することにより、産業廃棄物の排出抑制を継続する。 ・今後も、発注依頼数量の精度を高め、余剰材を削減することにより、産業廃棄物の排出抑制を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別ルール of 周知徹底を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別品目の細分化を推進し、管理型混合廃棄物の削減を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	全処理委託量	205.8 t	228.57 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	62.73 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物の処理を委託する業者を選定し、適正な委託契約を締結している。 ・定期的に処分場を視察し、産業廃棄物の処理状況を確認している。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、セラミックス、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	全処理委託量	200 t	200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	60 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、委託基準に従って、産業廃棄物の処理を委託できる業者を選定し、適正な委託契約の締結を継続する。 ・今後も、定期的に委託処分場の現地視察を行い、産業廃棄物の処理状況の確認を継続する。 ・全てのマニフェストを電子化することで、適正なマニフェスト管理を推進する。 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	排出量	1582.282 t	6.2 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	排出量	1500 t	6 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	全処理委託量	1582.282 t	6.2 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	陶磁器くず						
	全処理委託量	1500 t	6 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年5月23日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-0023

住 所 千葉県柏市中央1-5-5 シマダビル3F

氏 名 株式会社飯田産業

千葉県施工管理部 中梶智之

電話番号 0471-60-3666

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社飯田産業 千葉施工管理部
事業場の所在地	千葉県柏市中央1-5-5 シマダビル3F
事業の種類	K-不動産業, 物品賃貸業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

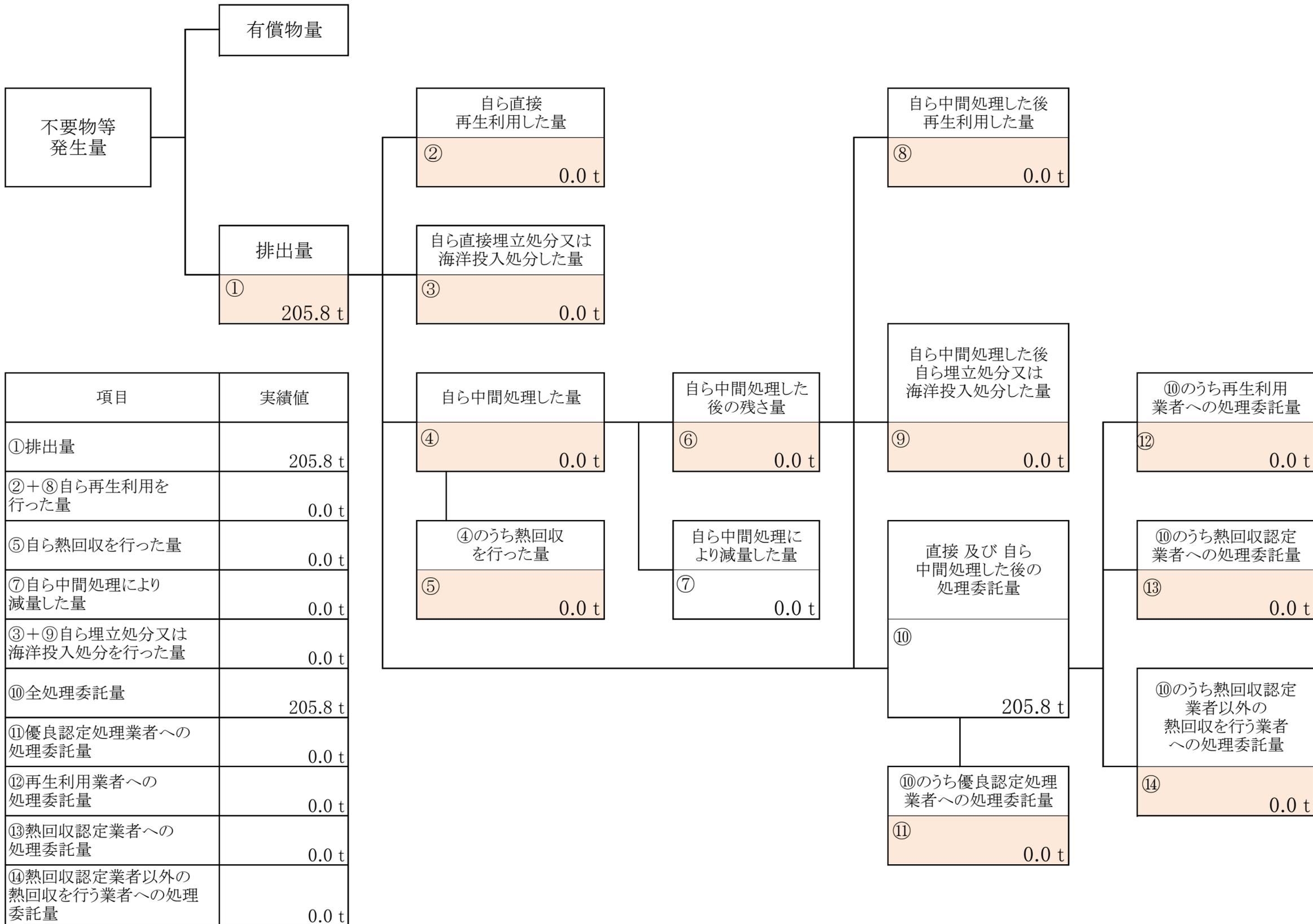
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2000.0 t	全処理委託量	2000.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

※事務処理欄

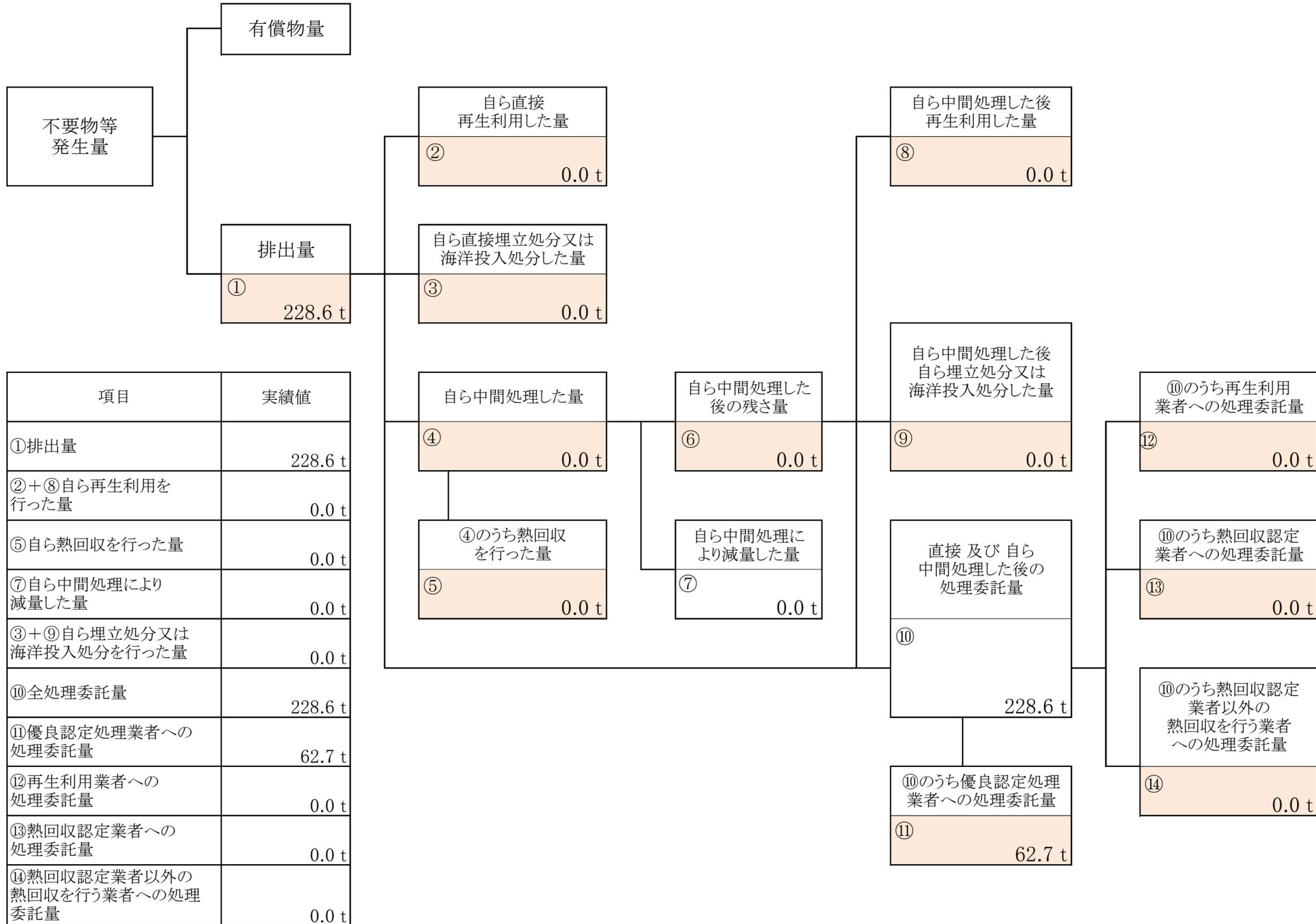
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



計画の実施状況

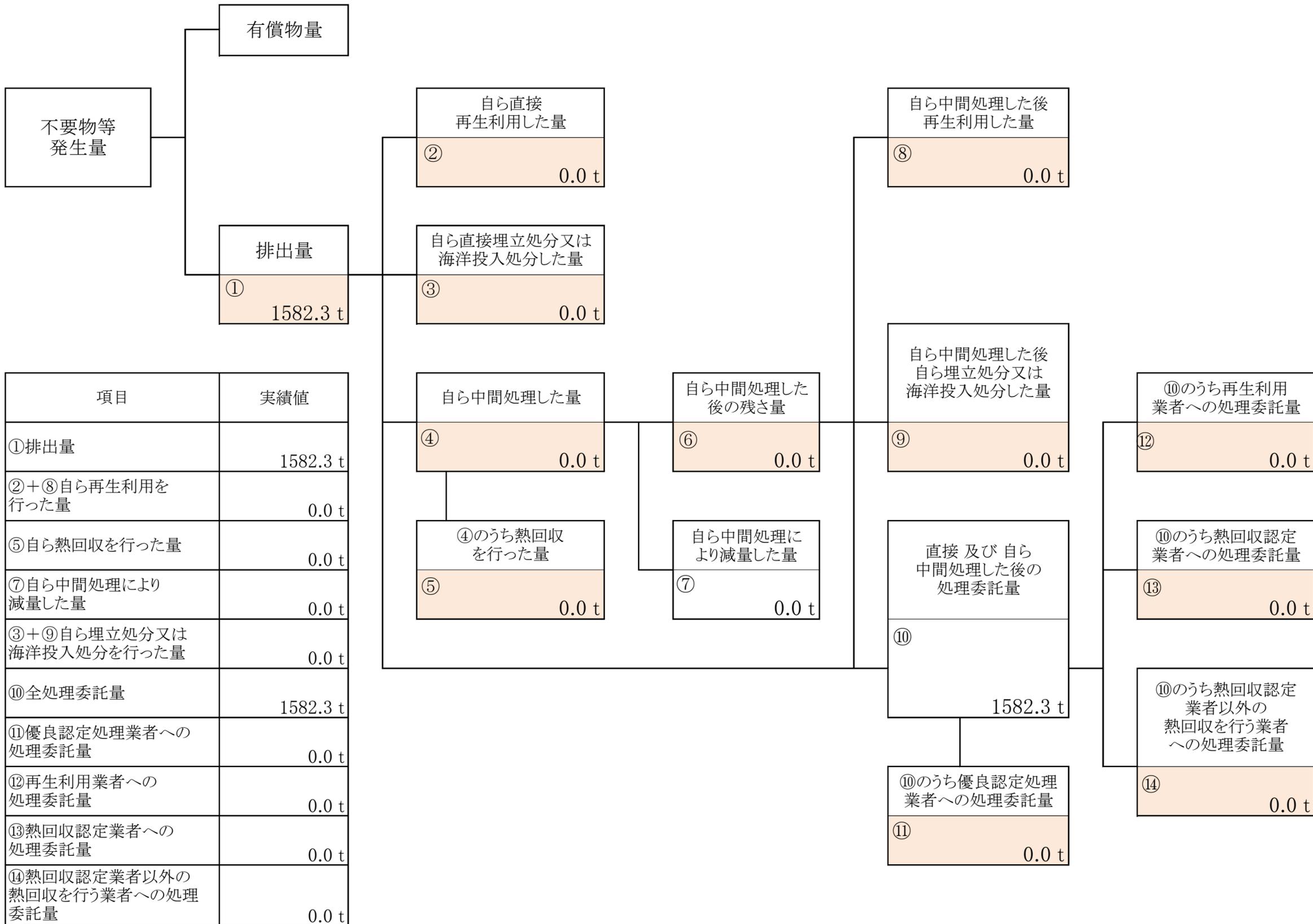
(産業廃棄物の種類: **石膏ボード**)



項目	実績値
①排出量	228.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	228.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	62.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

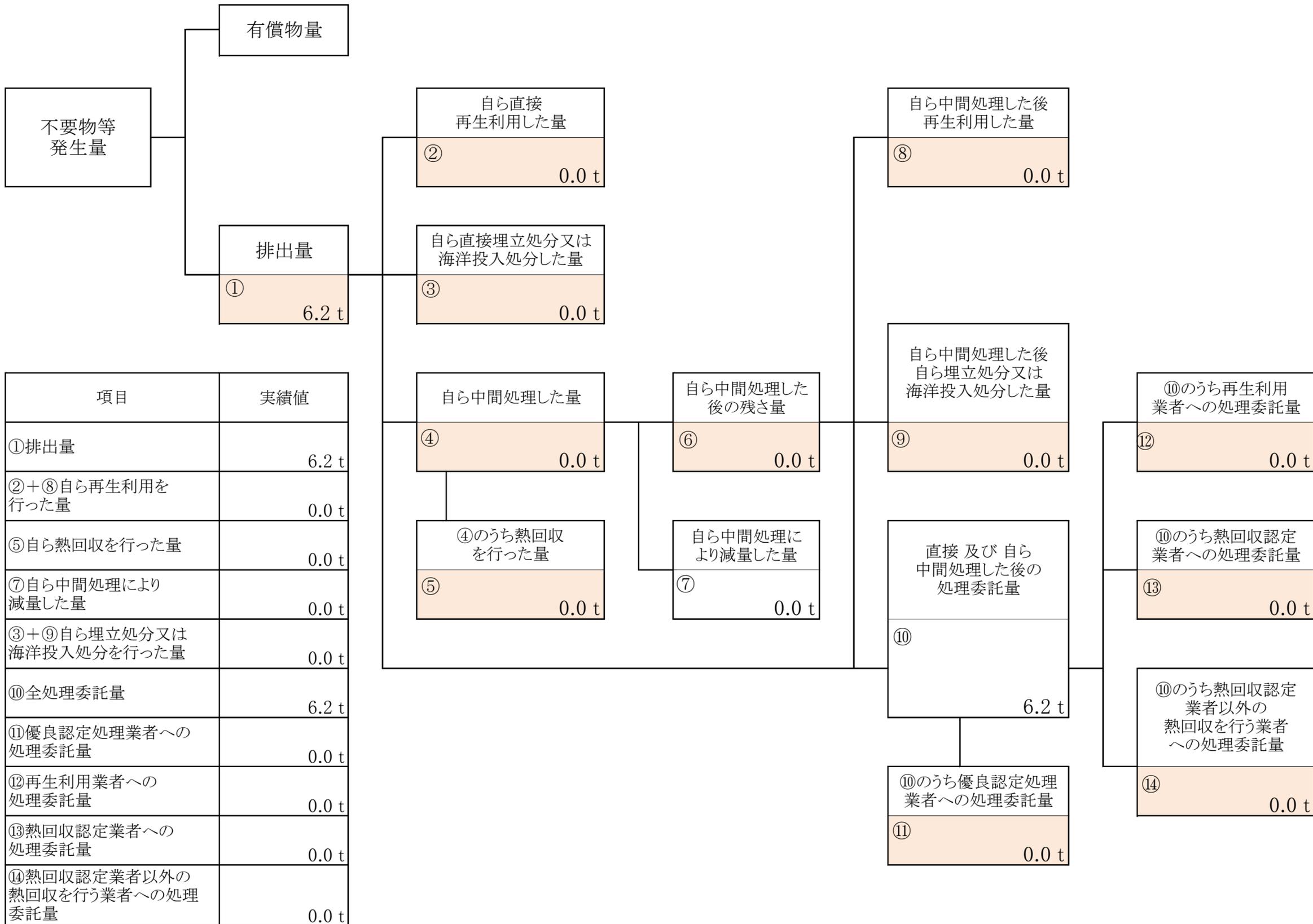
(産業廃棄物の種類: **管理型混合廃棄物**)



項目	実績値
①排出量	1582.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1582.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **陶磁器くず**)



項目	実績値
①排出量	6.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-0293

住 所 千葉県袖ヶ浦市上泉1280番地

氏 名 出光興産株式会社 次世代技術研究所

執行役員 所長 鈴木 基弘

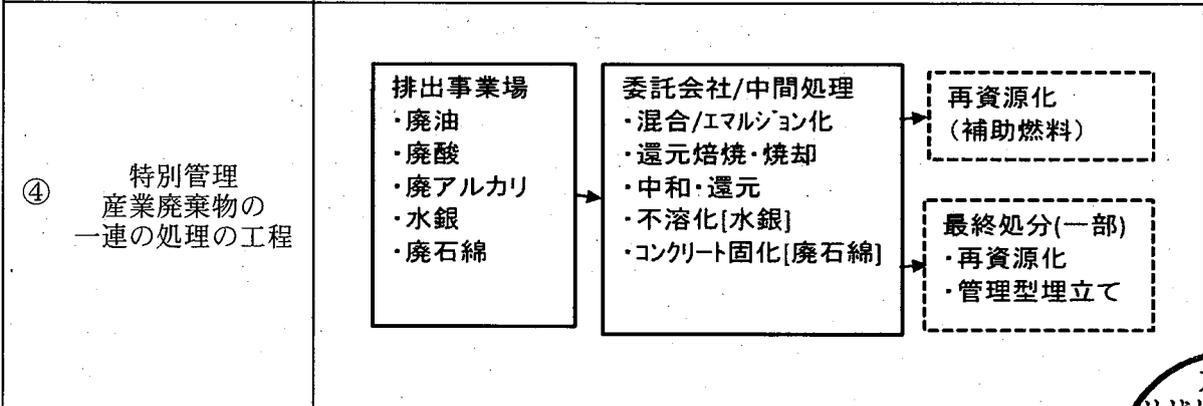
電話番号 0438-75-2312

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	出光興産株式会社 次世代技術研究所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市上泉1280番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	L-学術研究, 専門・技術サービス業
② 事業の規模	※研究所ゆえ売上額等の事業指標はございません。
③ 従業員数	636名(社員:460名、常勤関係職員:176名) *令和6年4月1日時点

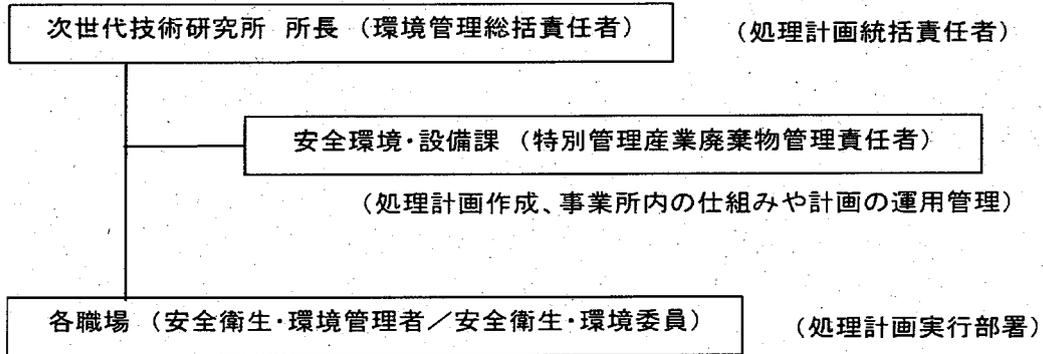


(日本産業規格 A列4番)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害)
	排出量	84.1 t	22.2 t
	(これまでに実施した取組) ア. 有価売却 : 混ざりものの少ない廃灯軽油類について有価売却を実施。 イ. 廃油類の削減 : 実験サンプルを廃棄する方法を工夫し、洗浄に用いる有機溶剤(引火性廃油相当品)のリデュースを実施。 ウ. 昨年度、大型の実験設備の運転を新たに開始したため、設備からの排出に伴い、産廃(引火性廃油、強アルカリ)の排出量が増大した。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害)
	排出量	112 t	22.2 t
	(今後実施する予定の取組) ア. 従来から排出される産廃については、前年度実施した抑制への取り組み		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 高濃度の灯軽油類(引火性廃油相当)については、有価で売却するため分別
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組みを継続する

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） -		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） -		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） -		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） -		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） -		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） -		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
	全処理委託量	84.1 t	22.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.1 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.7 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	82.9 t	22.2 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.4 t	0 t
（これまでに実施した取組） ア. 引火性廃油を混合エマルジョン化し、補助燃料として使用される優良認定処理業者を、継続して選定した。 イ. 中間処理施設について、焼却熱を再利用している優良認定処理業者を、継続して選定した。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
	全 処 理 委 託 量	112 t	22.2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1.5 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.9 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	110.5 t	22.2 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理 委 託 量	0.5 t	0 t
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>ア．優良認定処理業者および認定熱回収業者への優先委託を継続する。</p>		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	247.6 t	
	<p>（今後実施する予定の取組等）</p> <p>情報処理センターへ既に登録し、電子マニフェストを運用している。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-0293
 住 所 千葉県袖ヶ浦市上泉1280番地
 氏 名 出光興産株式会社 次世代技術研究所
 執行役員 所長 鈴木 基弘
 電話番号 0438-75-2312

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	出光興産株式会社 次世代技術研究所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市上泉1280番地
事業の種類	L-学術研究, 専門・技術サービス業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	296.3 298.9 t	全処理委託量	296.3 298.9 t 298.9
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1.7 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1.3 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	294.6 294.9 t 294.9
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.4 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 120.5 t 前年度 247.6 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
情報処理センターへ既に登録し、電子マニフェストを使用している。	

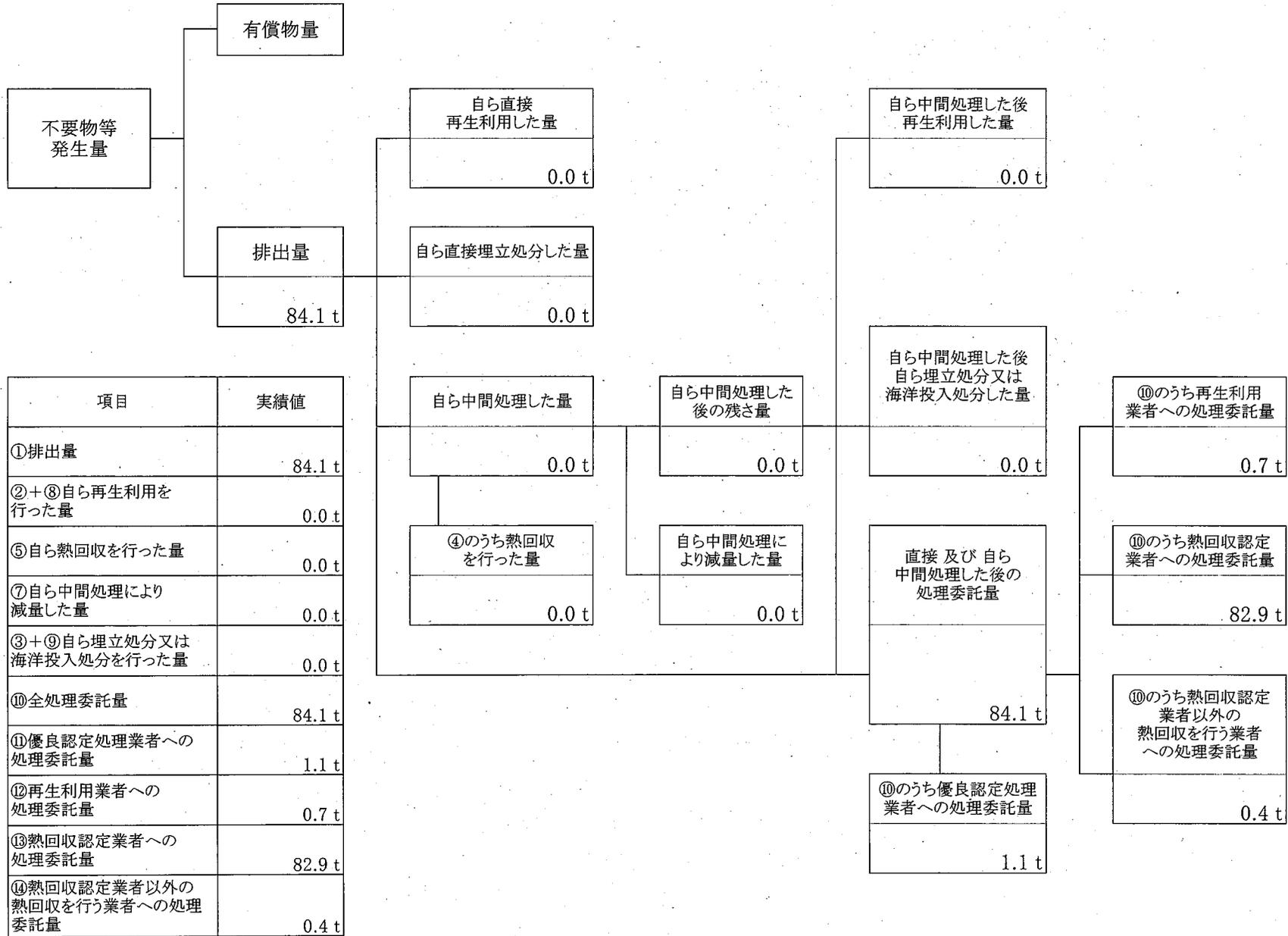
※事務処理欄



日本産業規格 A列4番)

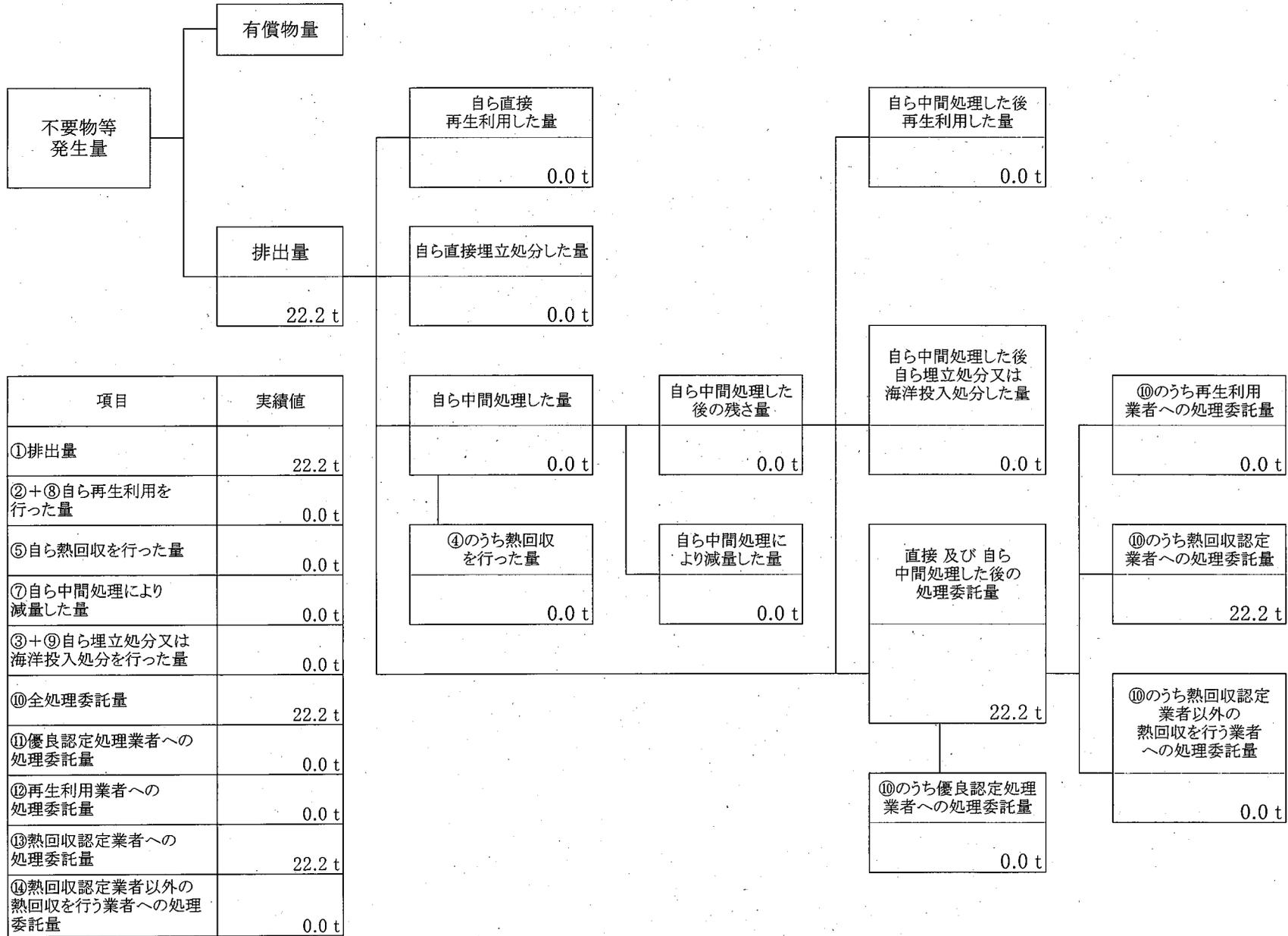
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(引火性))



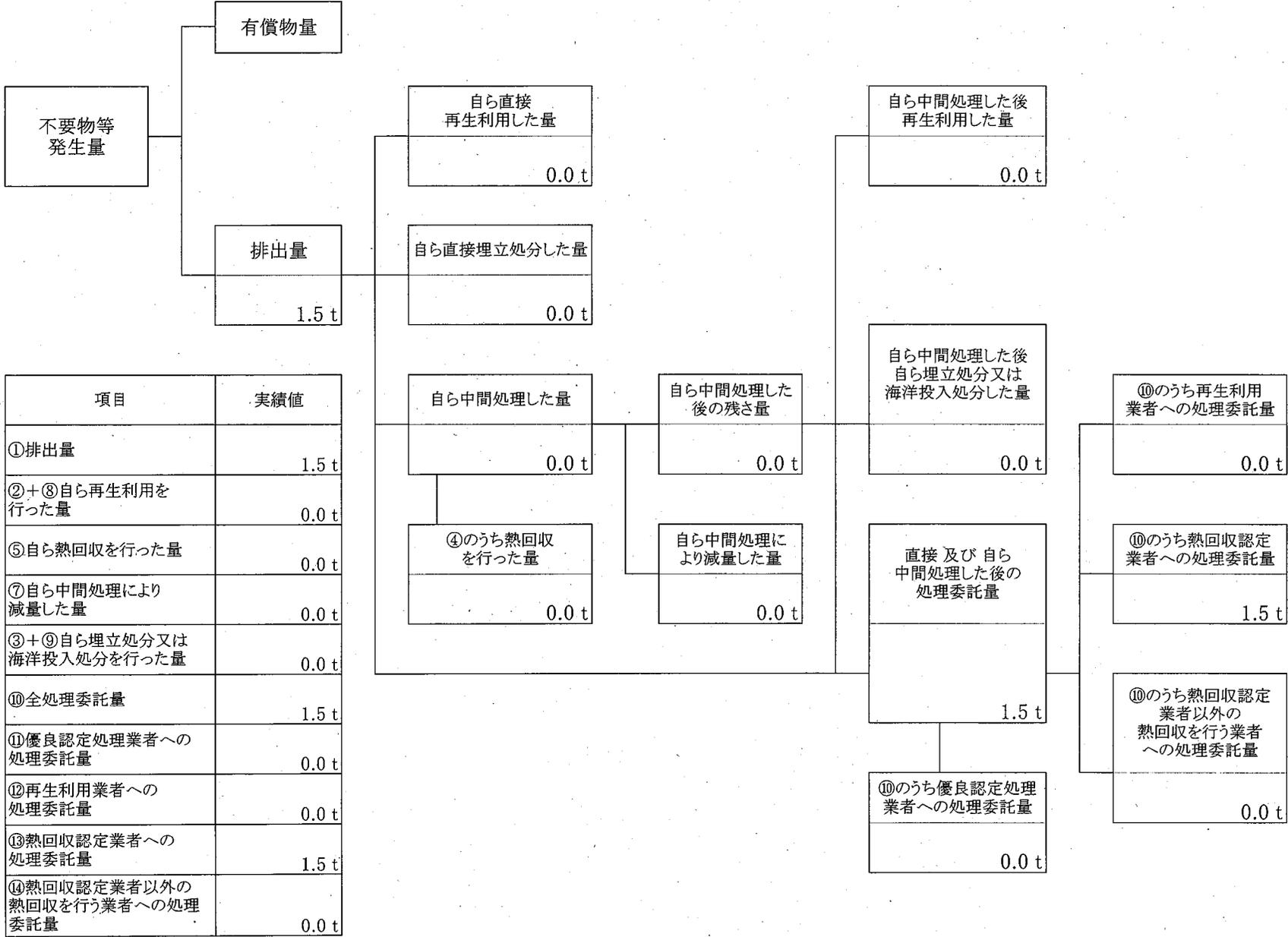
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 引火性廃油(有害))



計画の実施状況

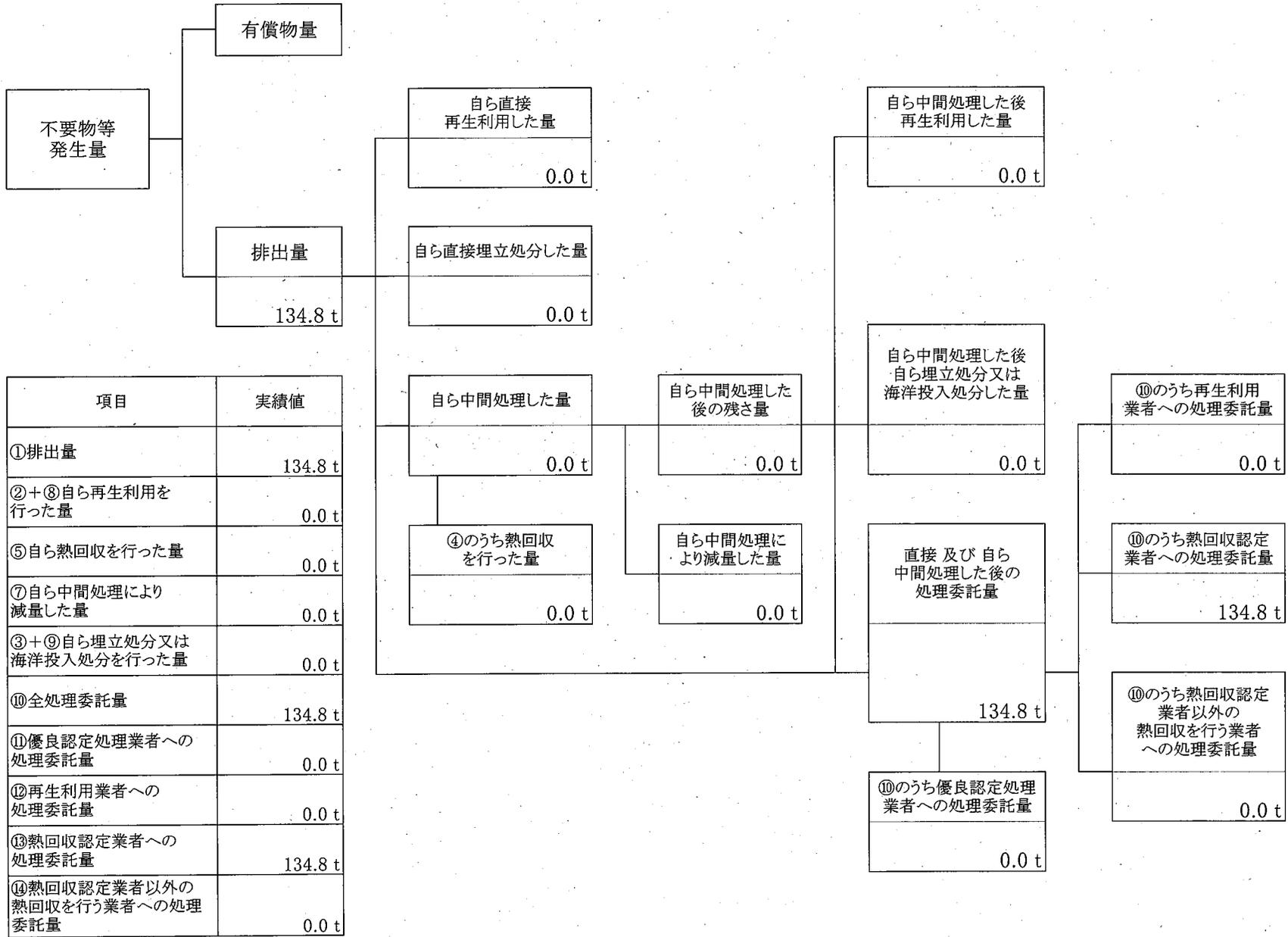
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(強酸))



項目	実績値
①排出量	1.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1.5 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

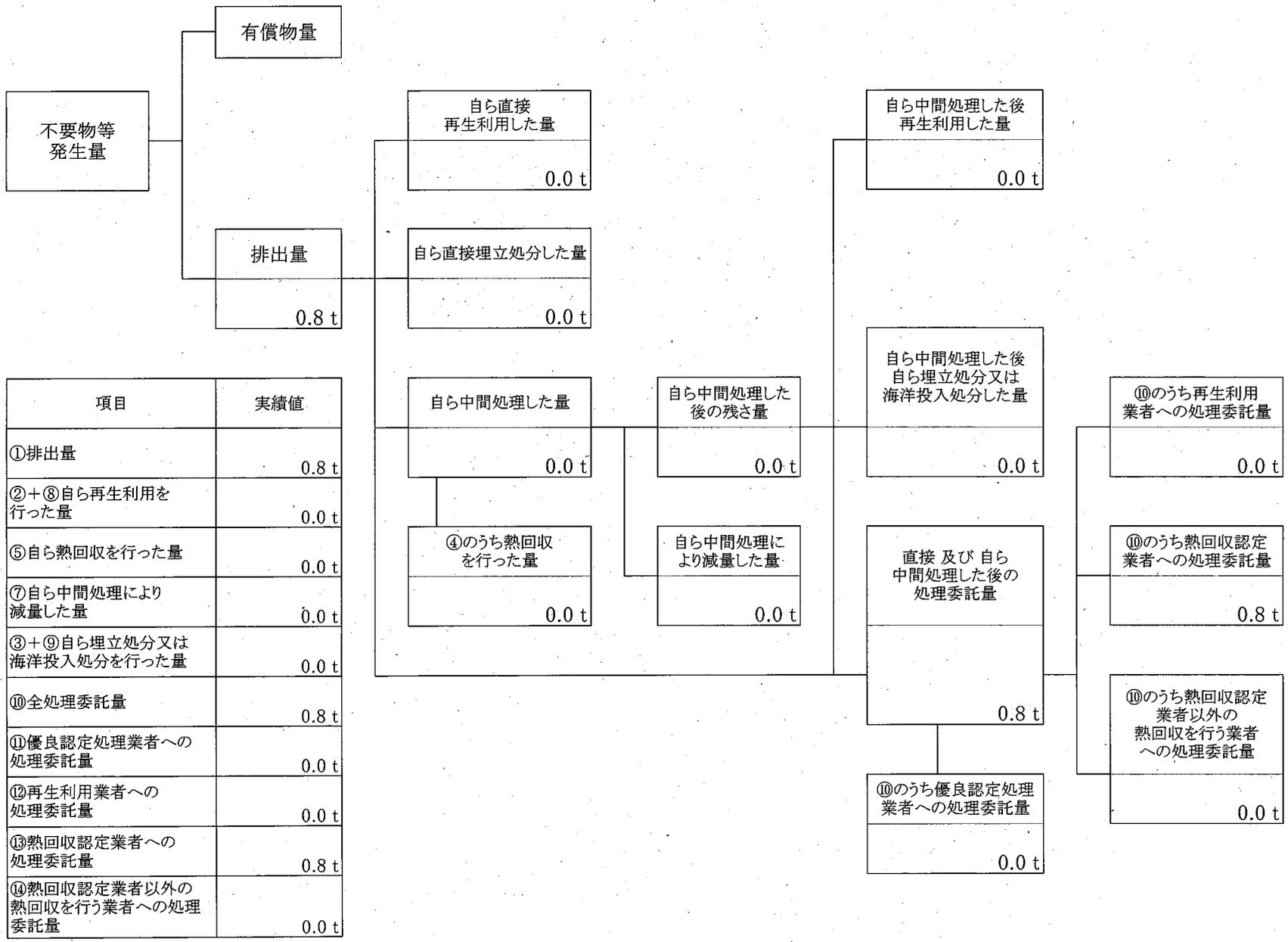
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(強アルカリ))



計画の実施状況

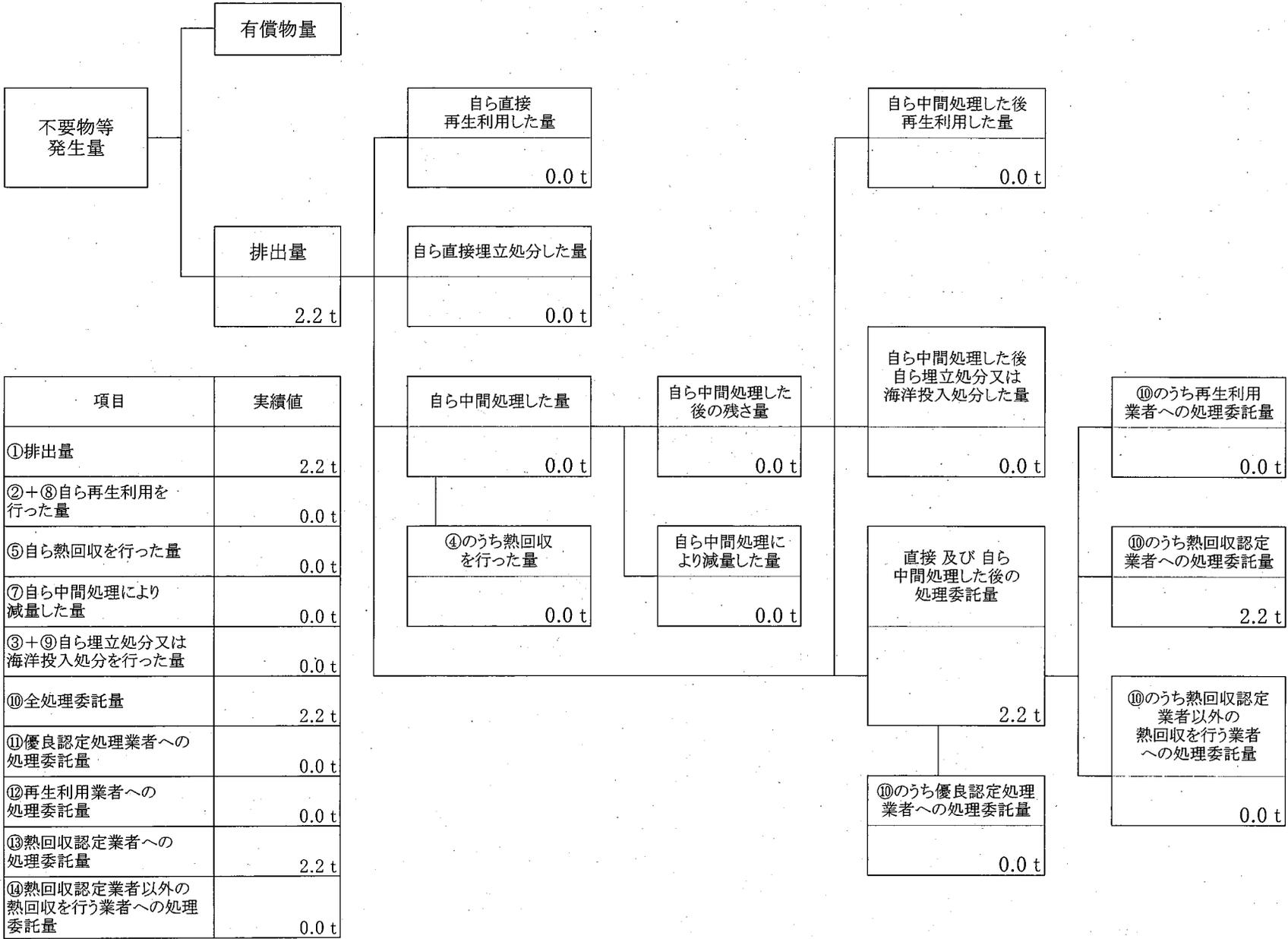
(特別管理産業廃棄物の種類: 強酸(有害))



項目	実績値
①排出量	0.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

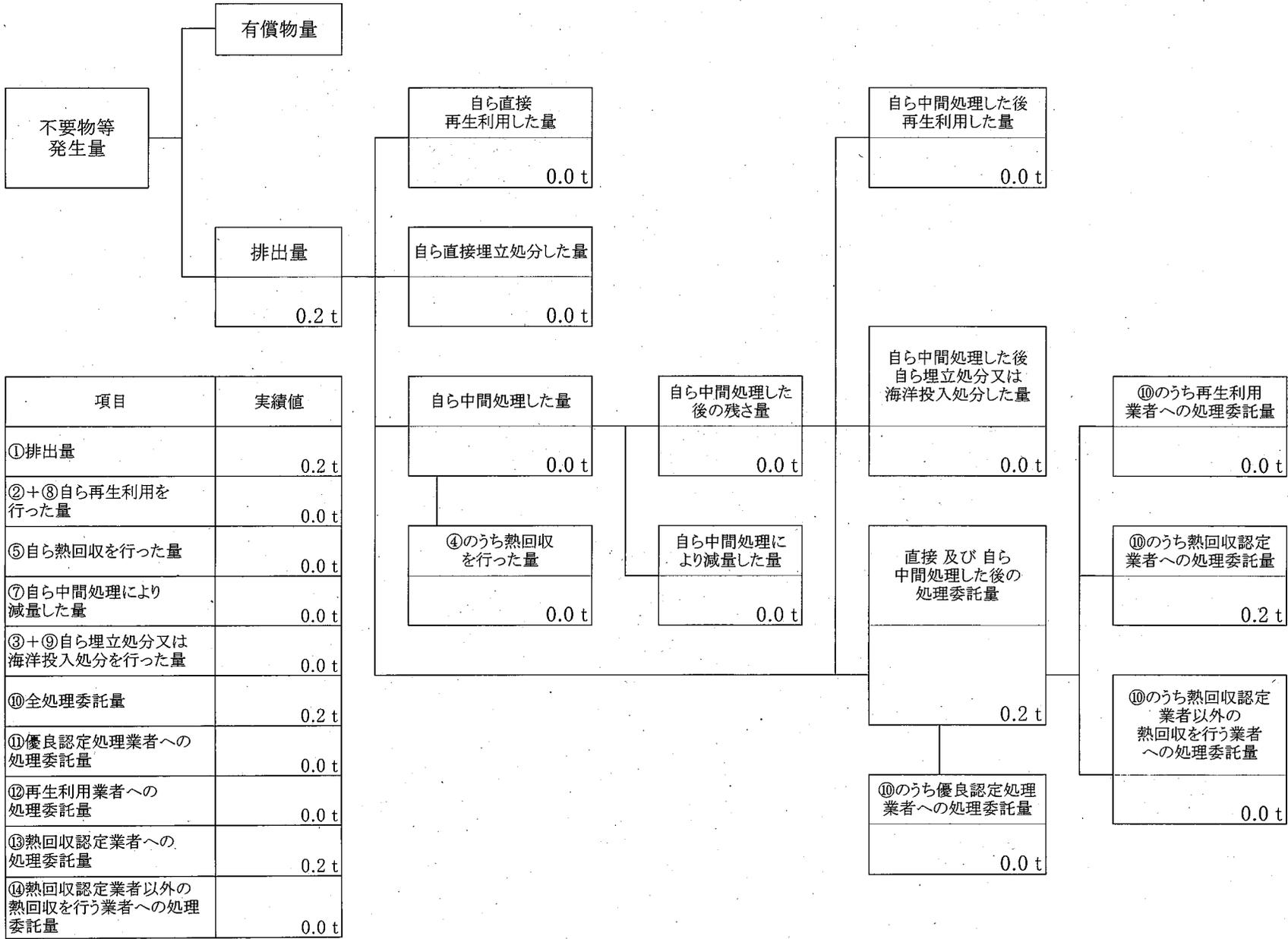
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 強アルカリ(有害))



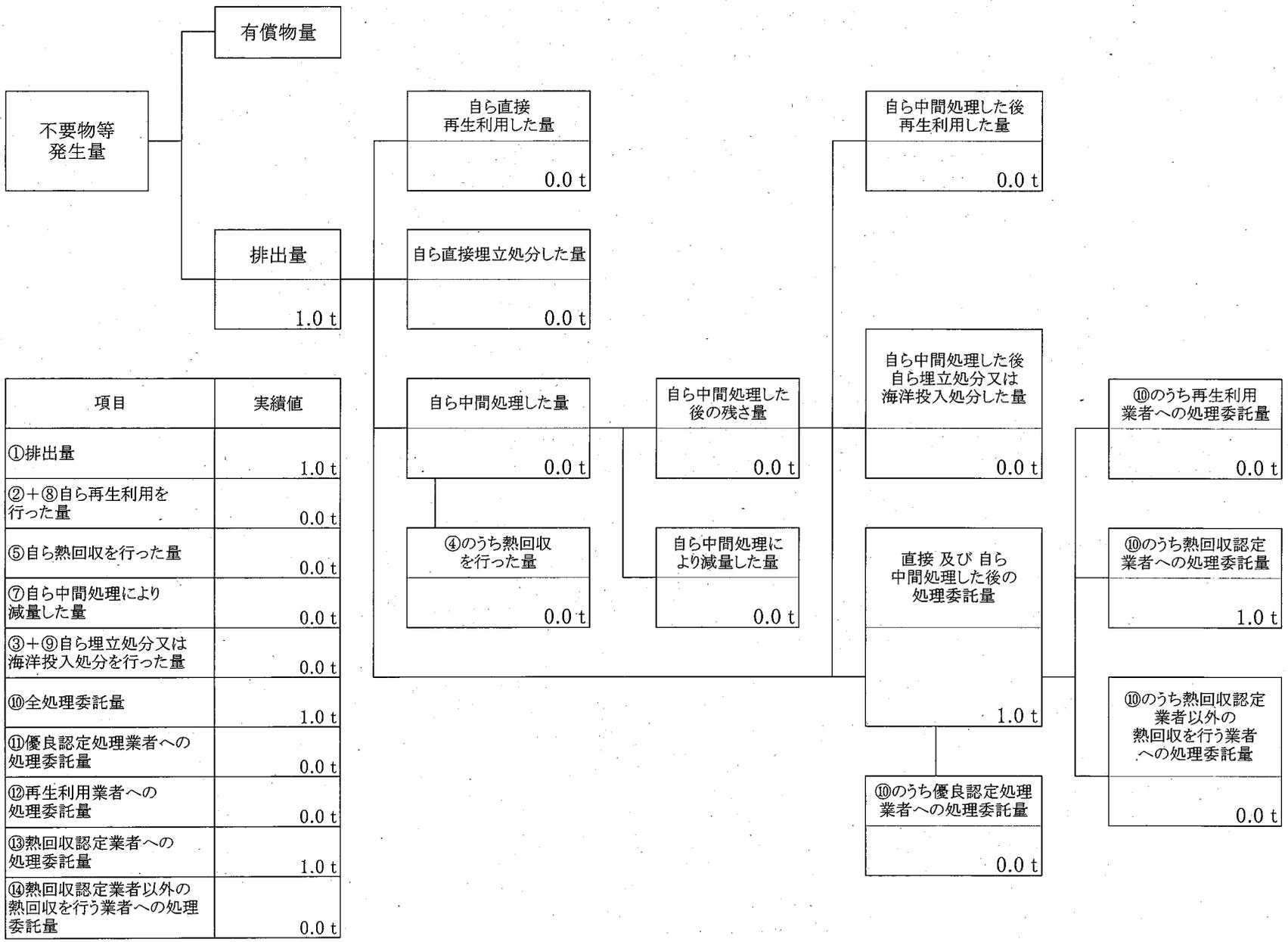
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(有害))



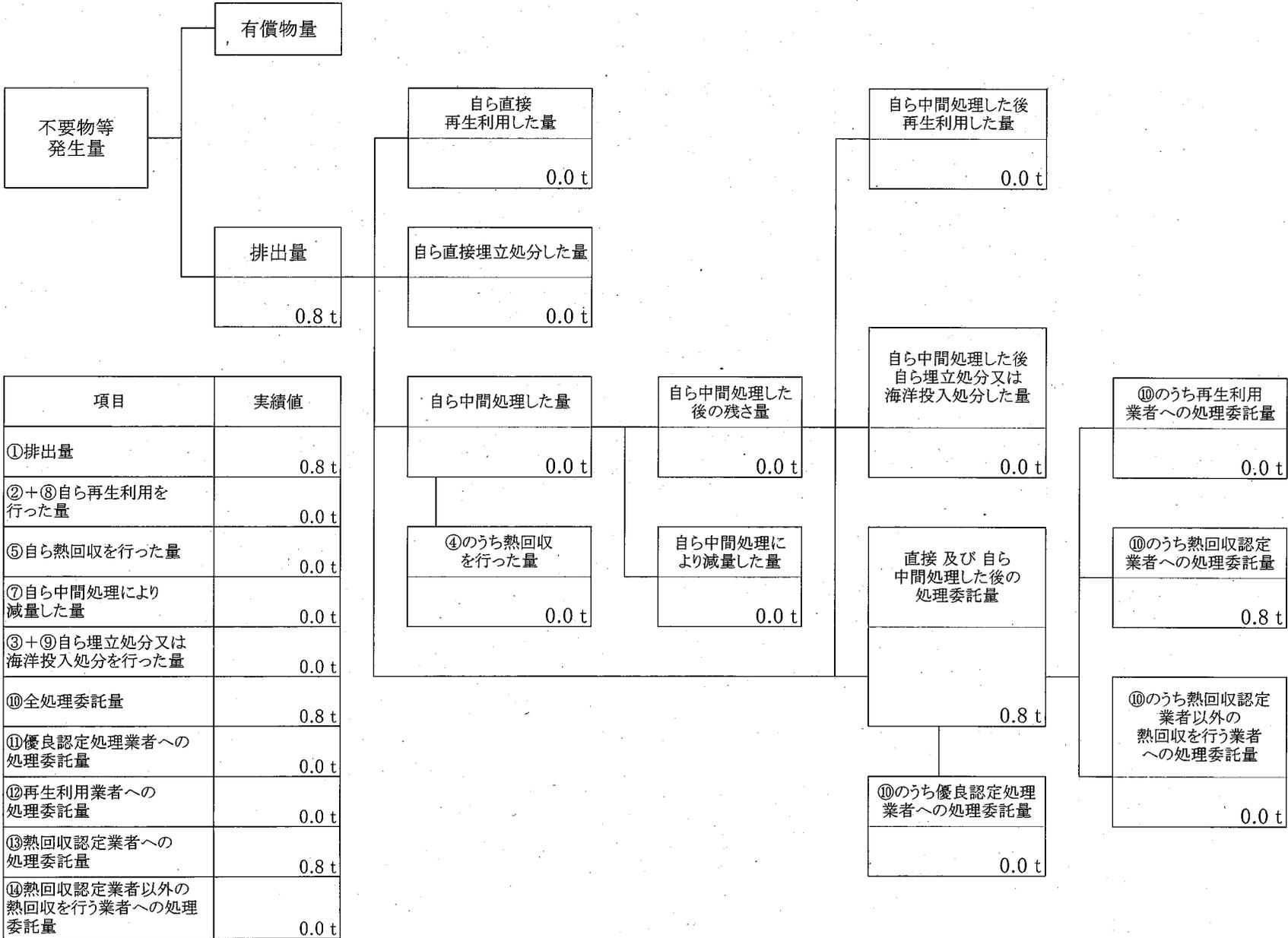
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(有害))



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(有害))



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月28 日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒293-8511

住所 千葉県富津市新富20番1

氏名 日本製鉄株式会社技術開発本部
技術開発企画部長 上西 朗弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0439-80-4486

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本製鉄株式会社技術開発本部 試験高炉
事業場の所在地	〒299-1141 千葉県君津市君津1番地
事業の種類	L-学術研究, 専門・技術サービス業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	800.2 t	全処理委託量	800.2 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.2 t

※事務処理欄

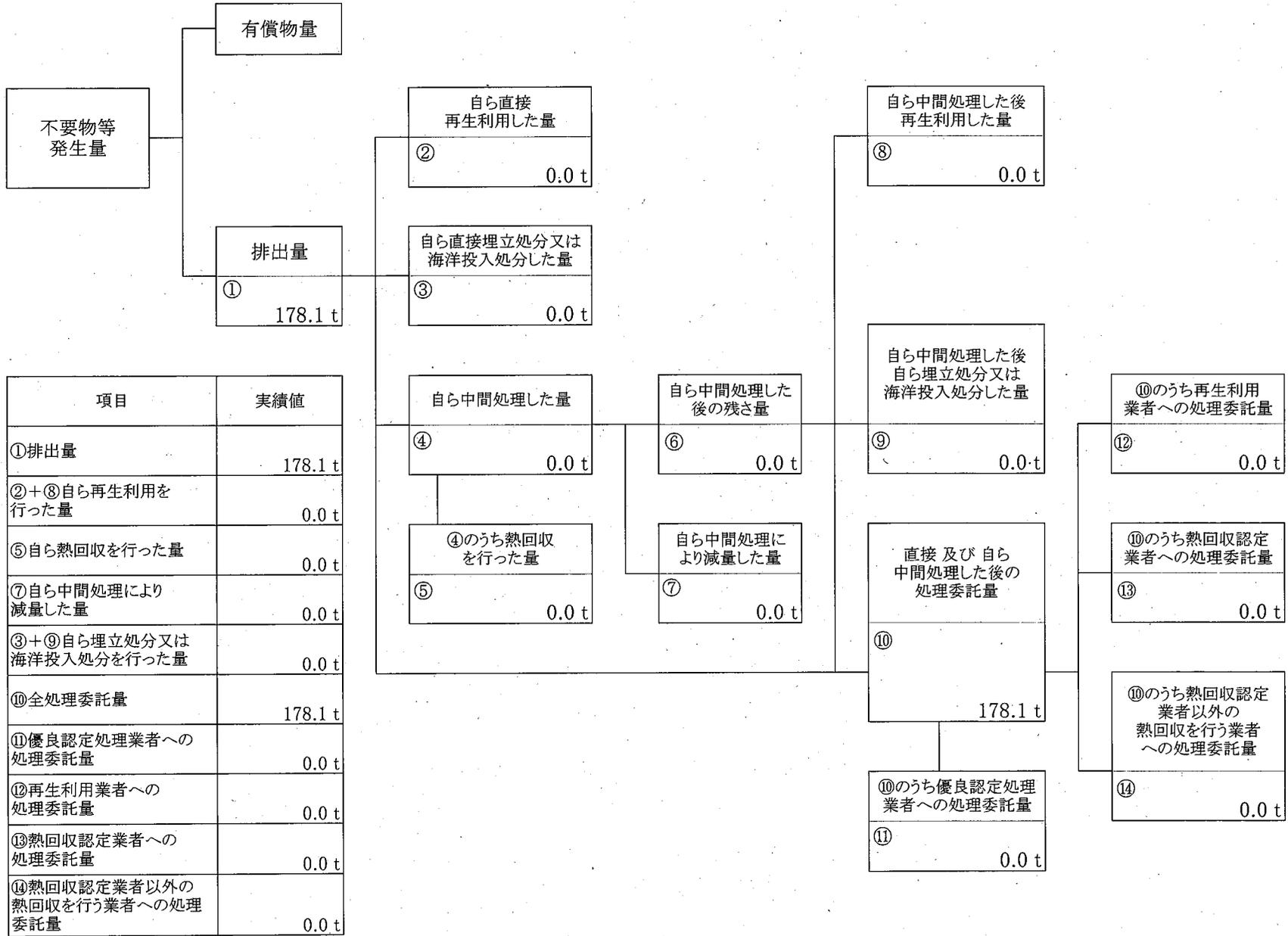


日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

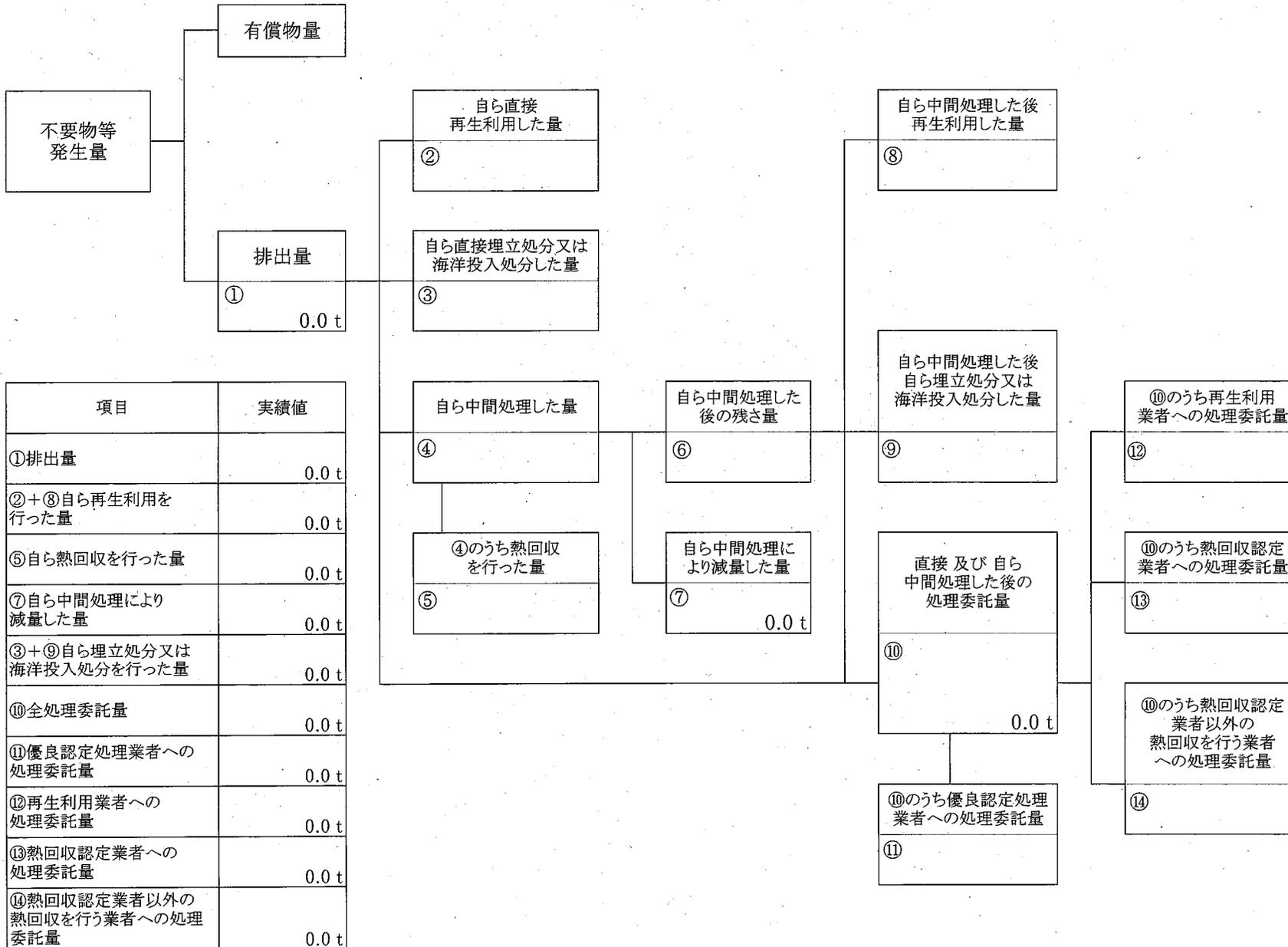
汚泥)



項目	実績値
①排出量	178.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	178.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 4日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-0265

住 所 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32

事業場の名称を2024年4月1日に変更

氏 名 三井化学株式会社

変更前事業場名：袖ヶ浦センター

VISION HUB SODEGAURA代表 柴田 真吾

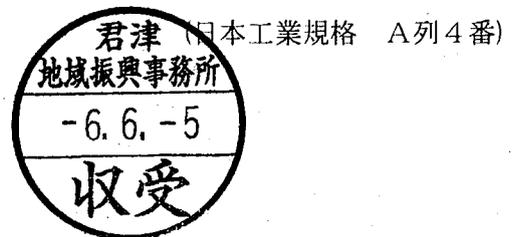
変更後事業場名：VISION HUB SODEGAURA

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-62-3613

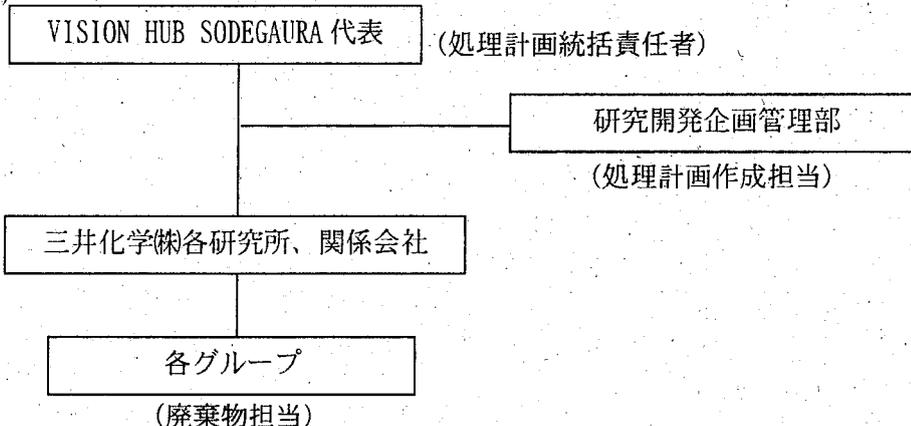
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井化学株式会社 VISION HUB SODEGAURA						
事業場の所在地	〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32						
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日						
当該事業場において現に行っている事業に関する事項							
①事業の種類	大分類：学術研究、専門・技術サービス業 中分類：学術・開発研究機関						
②事業の規模	—						
③従業員数	1363人 (社員：750人、関係・協力・派遣社員：613人)						
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"><tr><td>三井化学(株)VISION HUB SODEGAURA内 特別管理産業廃棄物発生</td><td>→</td><td>委託業者</td></tr><tr><td colspan="3">別紙添付</td></tr></table>	三井化学(株)VISION HUB SODEGAURA内 特別管理産業廃棄物発生	→	委託業者	別紙添付		
三井化学(株)VISION HUB SODEGAURA内 特別管理産業廃棄物発生	→	委託業者					
別紙添付							



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) ・引火性廃油と一般廃油との分別の徹底 ・ミニマム化の推進（埋立率1%以下） 焼却残渣等の再資源化		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物ミニマム化の継続推進		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別種類：①燃えやすい廃油、②廃油（有害）、③汚泥（有害）、 ④強酸、⑤廃酸（有害）、⑥強アルカリ、⑦感染性廃棄物
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—
	再生利用業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組) 廃棄物処理委託において優良認定を受けた処理業者へ委託をした。		

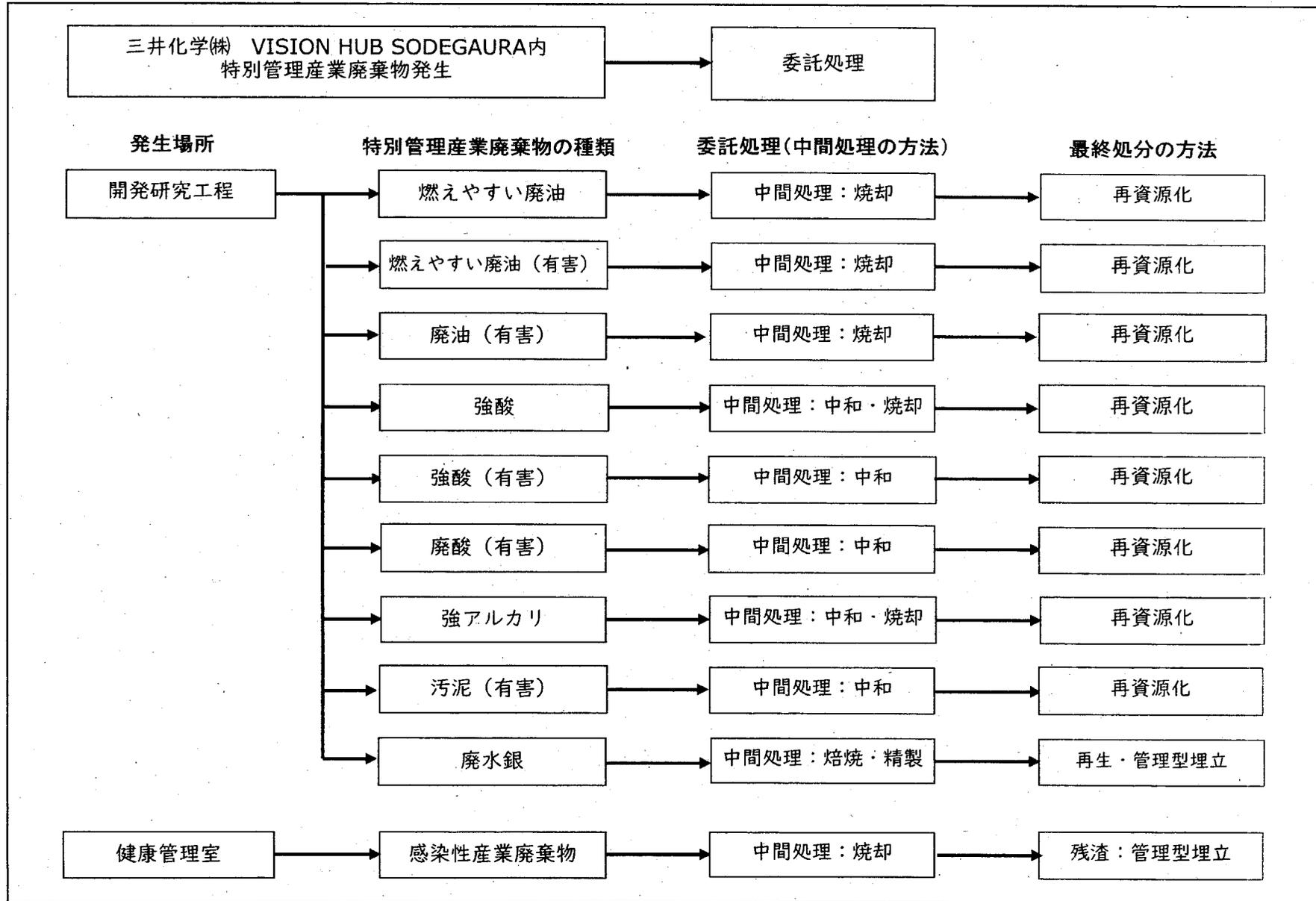
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物処理委託において優良認定を受けた処理業者へ委託を行う。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	58.4 t	
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組等)		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年12月から一部電子マニフェストでの運用開始 令和2年2月から全産業廃棄物を電子マニフェストで運用開始 令和2年度から全産業廃棄物を電子マニフェストで運用 		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙資料（第1面）



別紙資料(第2面)

特別管理産業廃棄物の搬出の抑制に関する事項											
①現状	【 前年度（令和 5年度）実績 】										
	特別管理廃棄物の種類	燃えやすい廃油	燃えやすい廃油（特定有害）	廃油（特定有害）	汚泥（特定有害）	強酸	強酸（特定有害）	廃酸（特定有害）	強アルカリ	感染性廃棄物	廃水銀
	排出量	45.22t	0t	1.27t	0.005t	8.86t	0t	0.002t	2.98t	0.04t	0t
	（これまでに実施した取組） ・引火性廃油と一般廃油との分別徹底 ・廃棄物ミニマム化の推進（埋立率1%以下）焼却残渣等の再資源化										
②計画	【 目 標 】										
	特別管理廃棄物の種類	燃えやすい廃油	燃えやすい廃油（特定有害）	廃油（特定有害）	汚泥（特定有害）	強酸	強酸（特定有害）	廃酸（特定有害）	強アルカリ	感染性廃棄物	廃水銀
	排出量	50.00t	0t	2.00t	0.01t	8.00t	0t	0.003t	3.00t	0.05t	0.05t
	（今後実施する予定の取組） ・廃棄物ミニマム化の継続推進										

別紙資料(第4面)

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【 前年度（令和5年度）実績 】										
	特別管理廃棄物の種類	燃えやすい 廃油	燃えやすい 廃油 (特定有害)	廃油 (特定有害)	汚泥 (特定有害)	強酸	強酸 (特定有害)	廃酸 (特定有害)	強アルカリ	感染性 廃棄物	廃水銀
	全処理委託量	45.22t	0t	1.27t	0.005t	8.86t	0t	0.002t	2.98t	0.04t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	45.22t	0t	1.27t	0.005t	8.86t	0t	0.002t	2.98t	0.04t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外 の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(これまで実施した取組) ・廃棄物処理委託において優良認定を受けた処理業者へ委託を行う。										

別紙資料(第5面)

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
②計画	【 目標 】										
	特別管理廃棄物の種類	燃えやすい 廃油	燃えやすい 廃油 (特定有害)	廃油 (特定有害)	汚泥 (特定有害)	強酸	強酸 (特定有害)	廃酸 (特定有害)	強アルカリ	感染性 廃棄物	廃水銀
	全処理委託量	50.00t	0t	2.00t	0.01t	8.00t	0t	0.003t	3.00t	0.05t	0.05t
	優良認定処理業者への 処理委託量	50.00t	0t	2.00t	0.01t	8.00t	0t	0.003t	3.00t	0.05t	0.05t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外 の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) ・廃棄物処理委託において優良認定を受けた処理業者へ委託を行う。											
※事務処理欄											

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 4日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-00265

住 所 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32

氏 名 三井化学株式会社

事業場の名称を2024年4月1日に変更

変更前事業場名:袖ヶ浦センタ

VISION HUB SODEGAURA代表 柴田 真吾

変更後事業場名:VISION HUB SODEGAURA

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-62-3613

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井化学株式会社 VISION HUB SODEGAURA
事業場の所在地	〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32
事業の種類	大分類:学術研究、専門・技術サービス業 中分類:学術・開発研究機関
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	50.2 t	全処理委託量	50.2 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	50.2 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	47.4 t
	前年度	58.4 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

- ・令和元年12月から一部電子マニフェストでの運用開始
- ・令和2年2月:全産業廃棄物を電子マニフェストで運用開始
- ・令和2年度～5年度:全産業廃棄物を電子マニフェストで運用

※事務処理欄

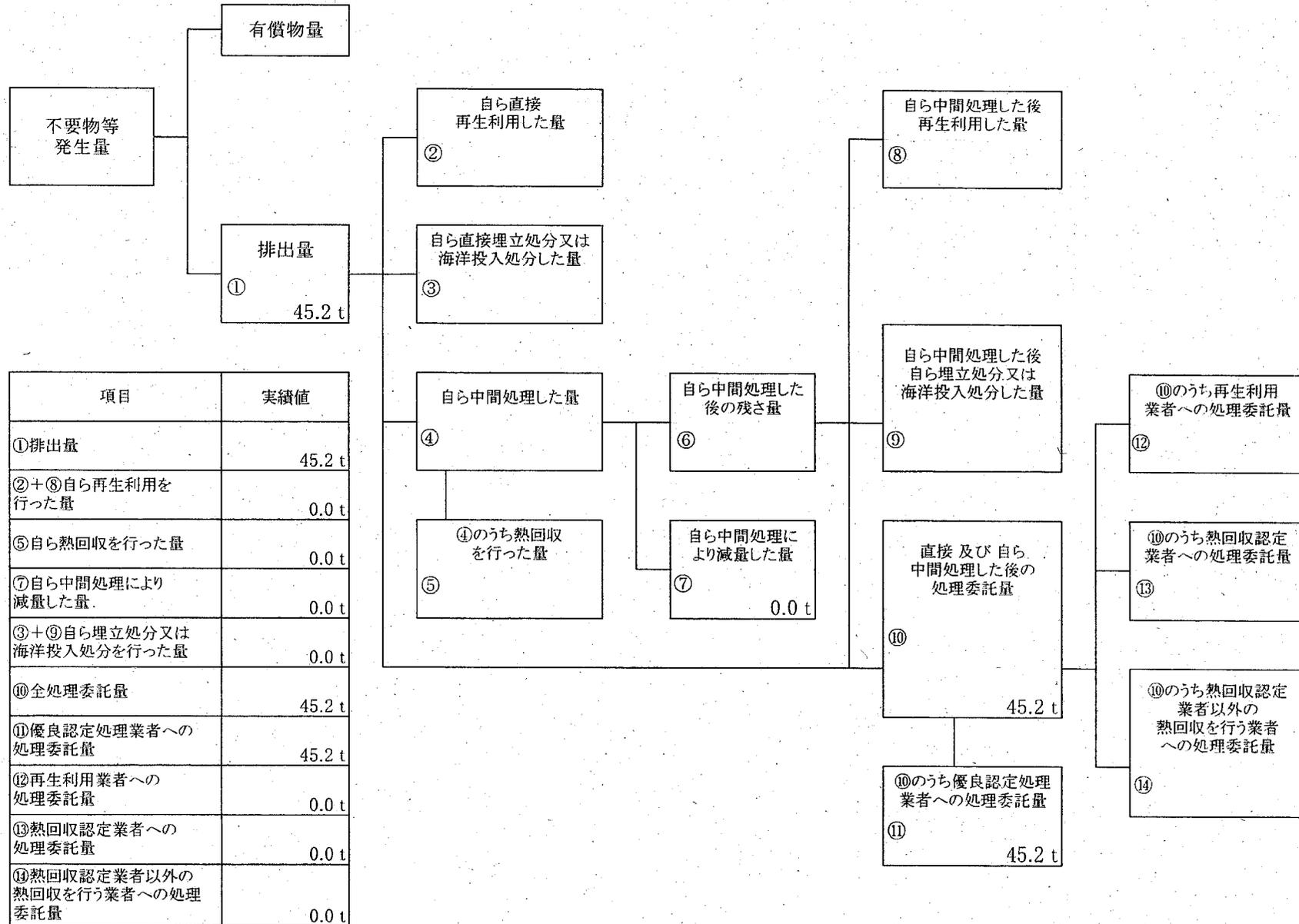


日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

燃えやすい廃油)

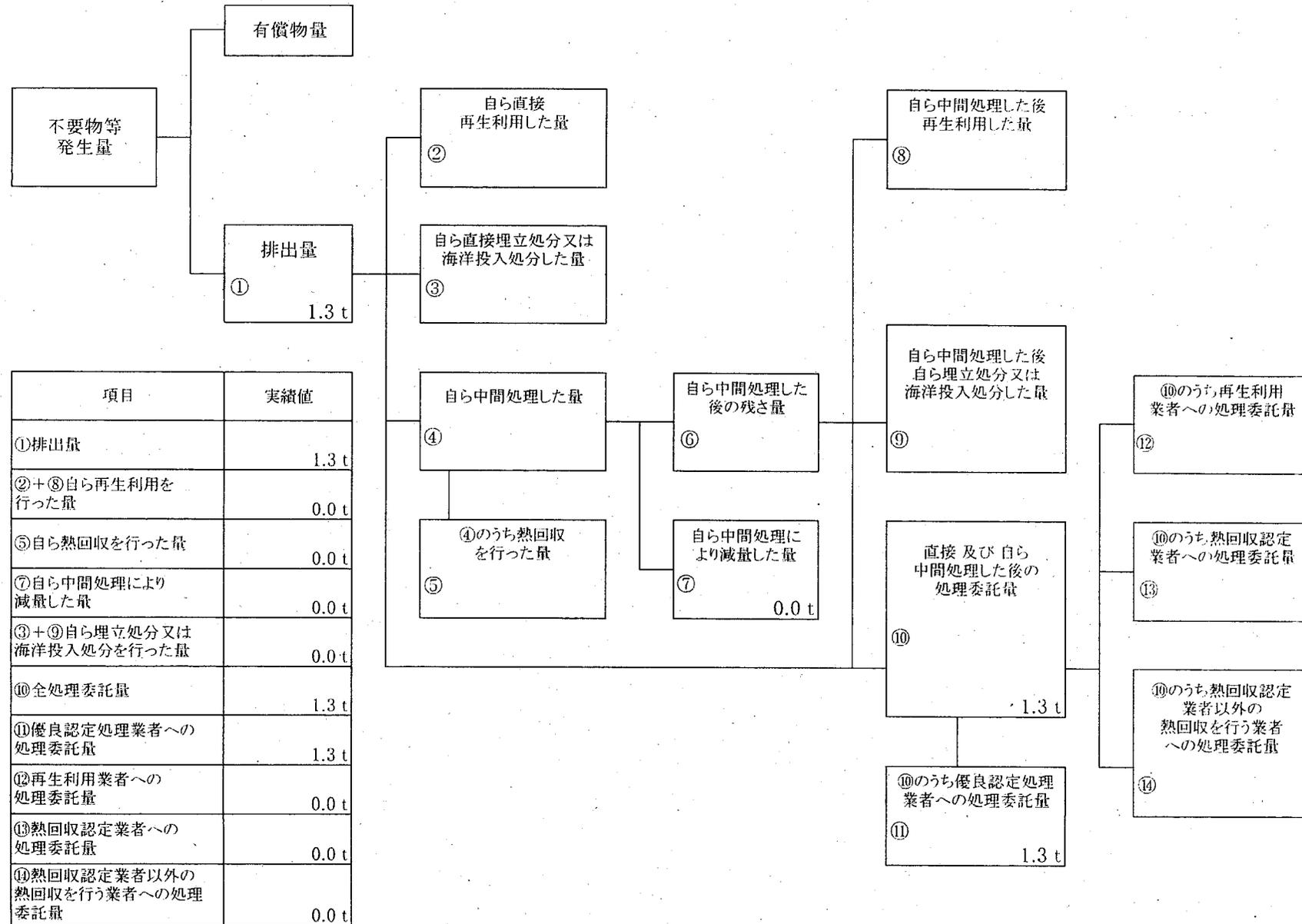


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油(有害)

)

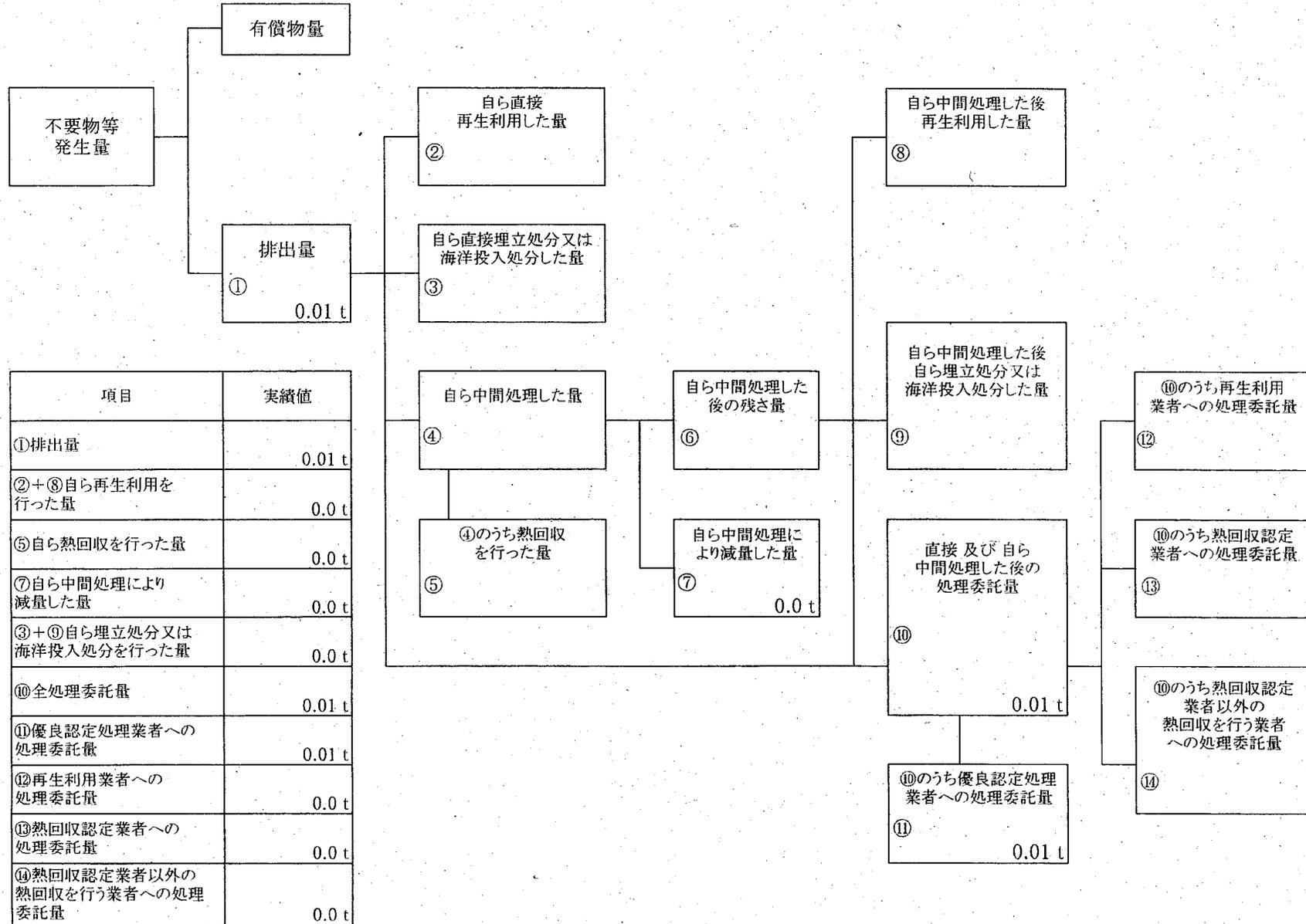


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

汚泥(有害)

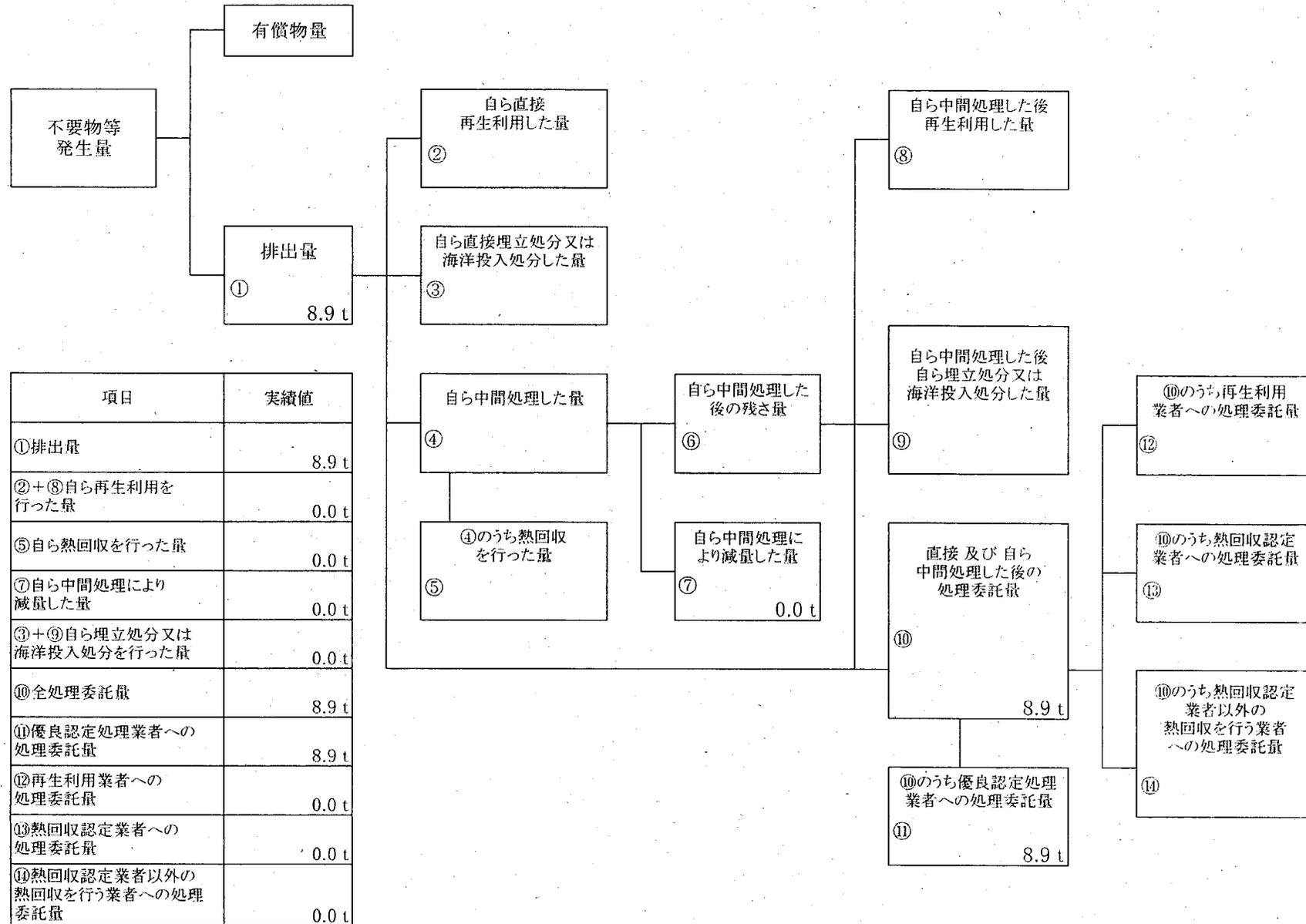
)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

強酸)

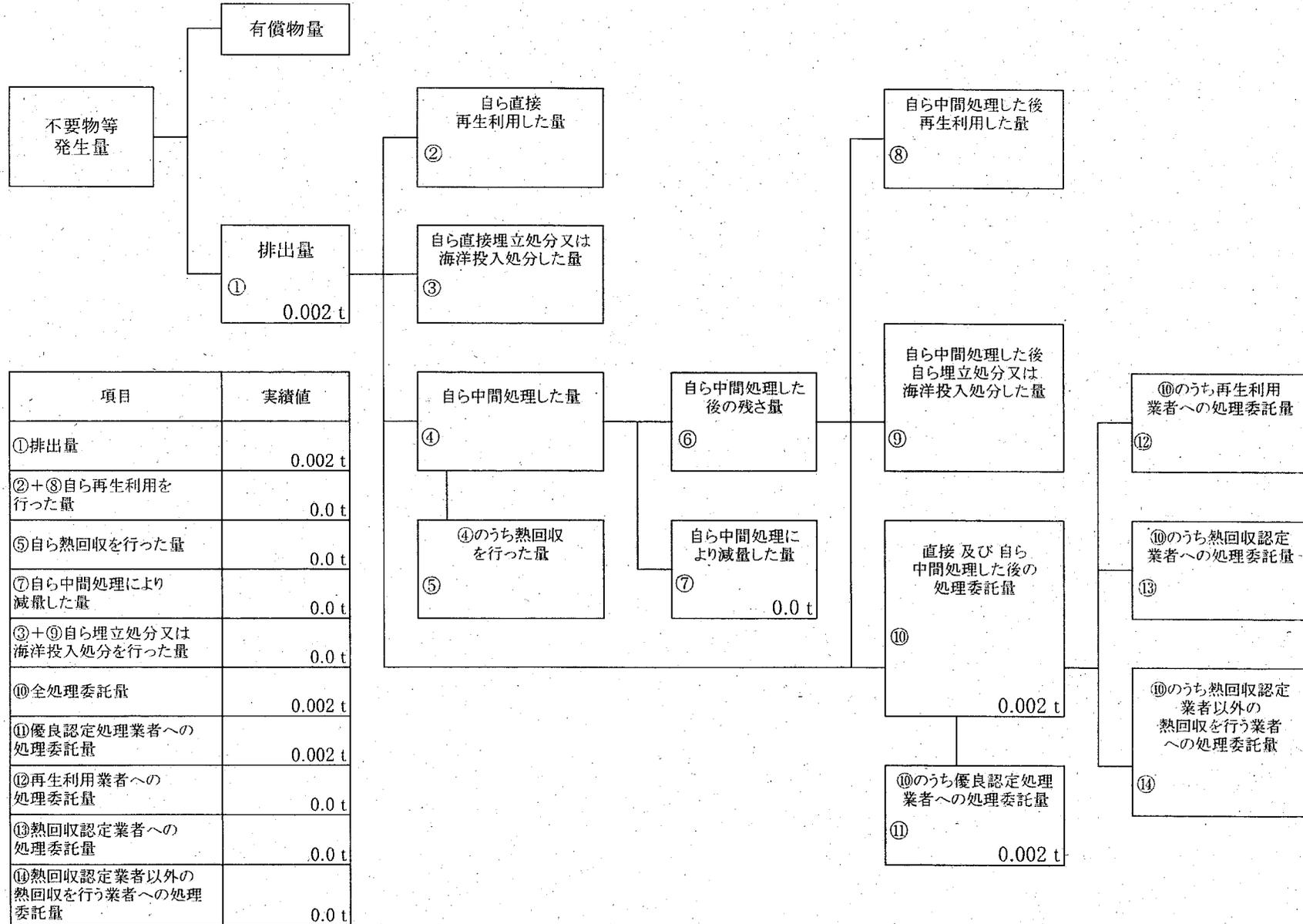


項目	実績値
①排出量	8.9 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	8.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

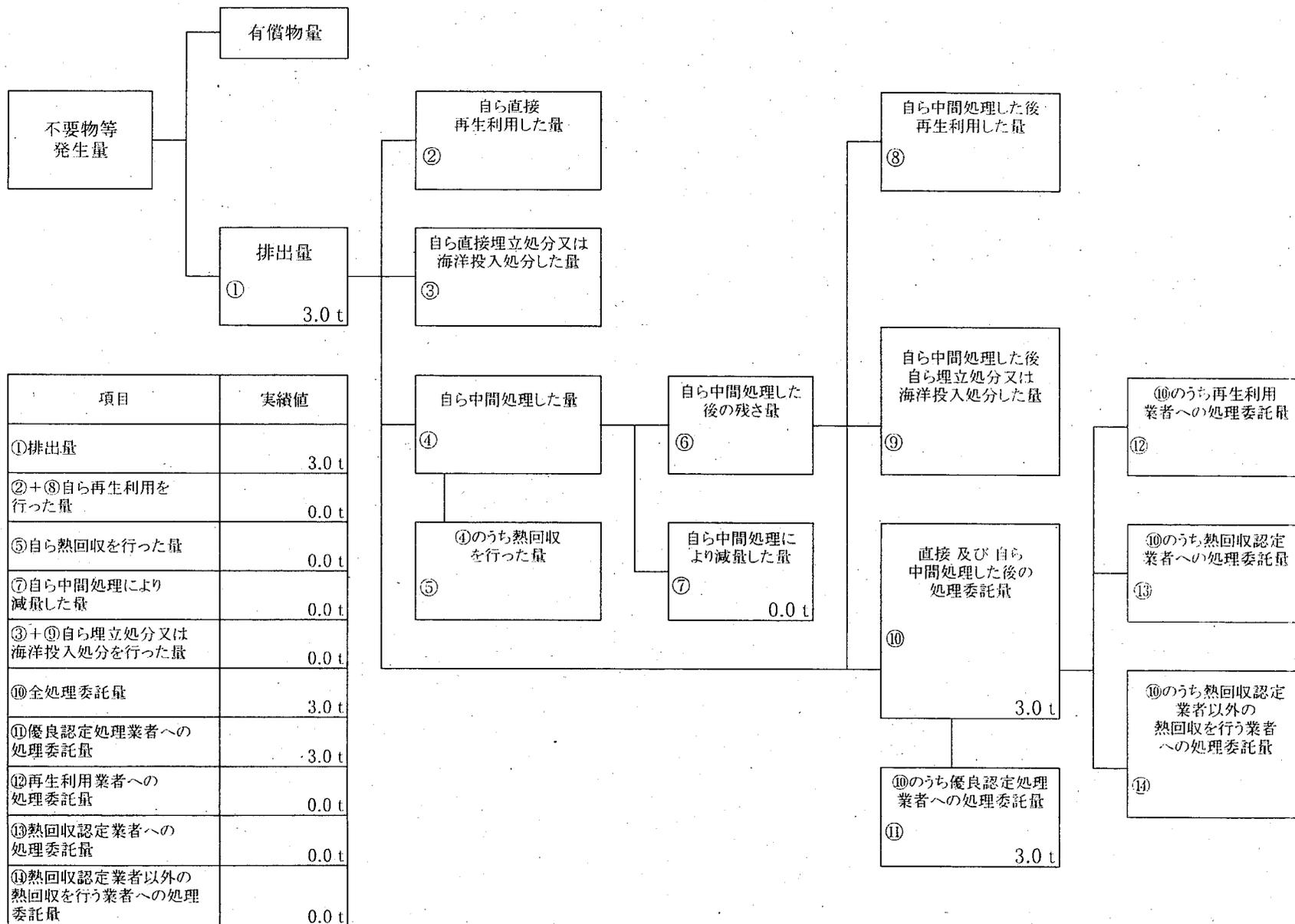
廃酸(有害)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

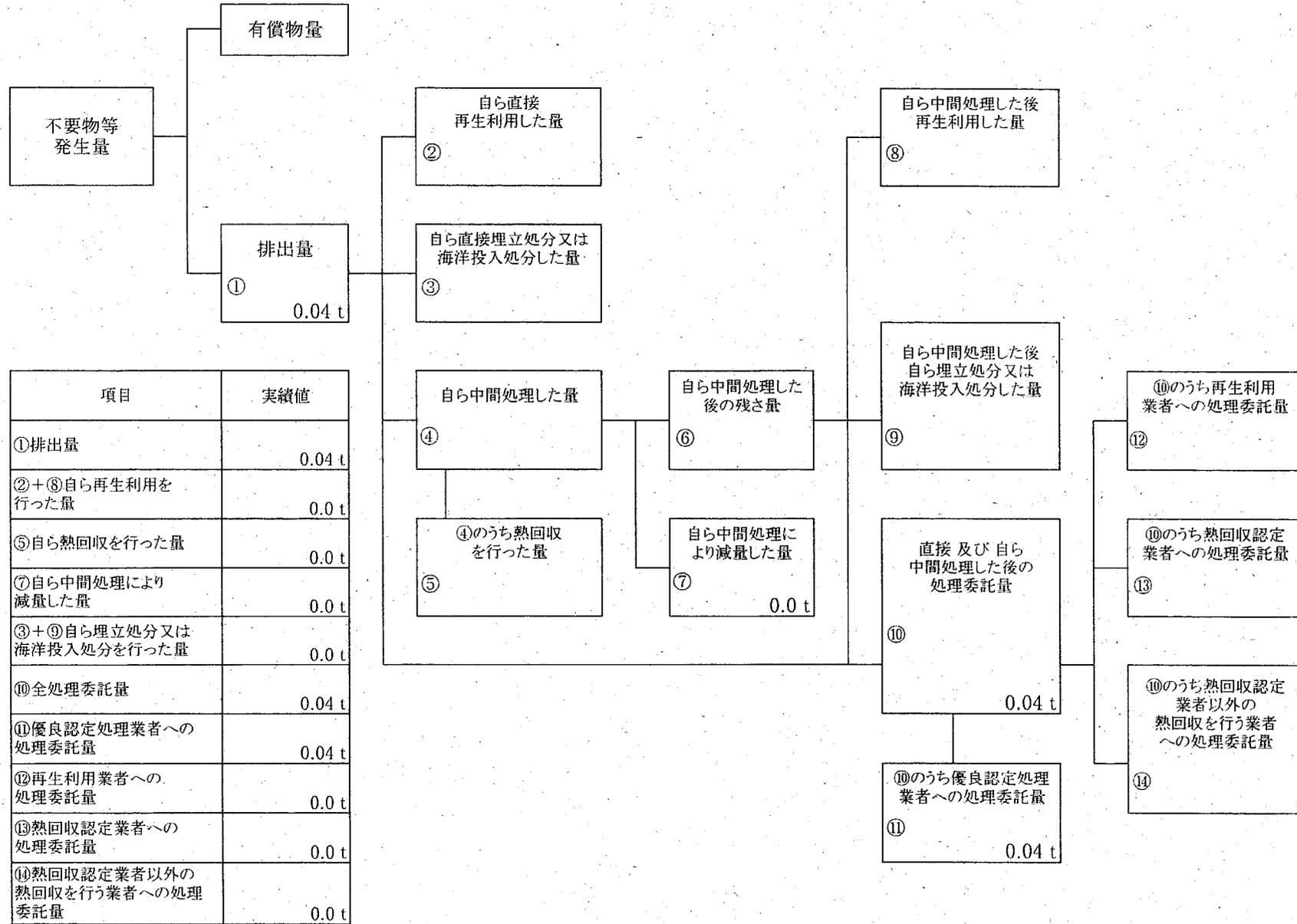
強アルカリ)



計画の実施状況

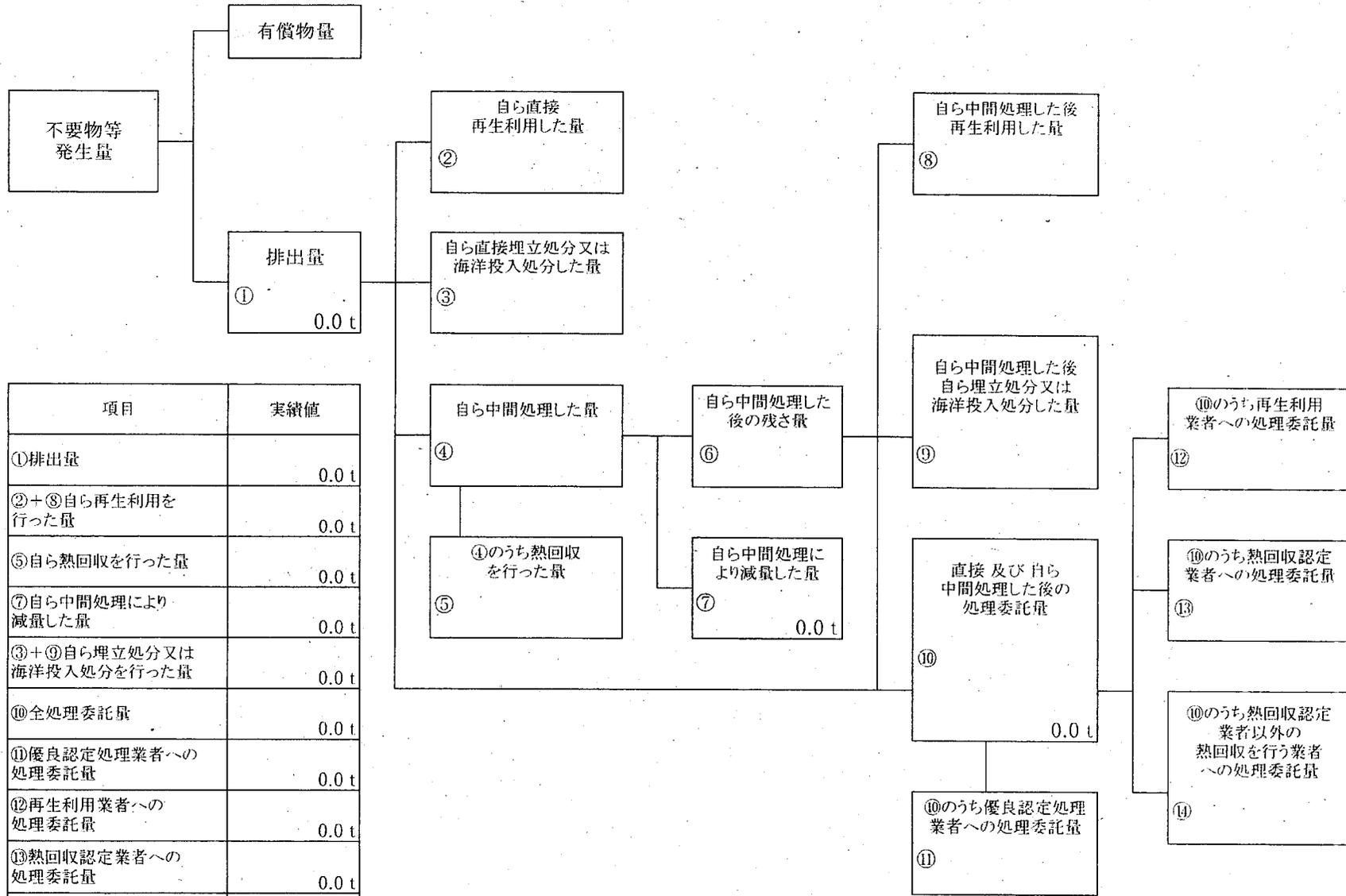
(特別管理産業廃棄物の種類:

感染性廃棄物)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 燃えやすい廃油(有害))

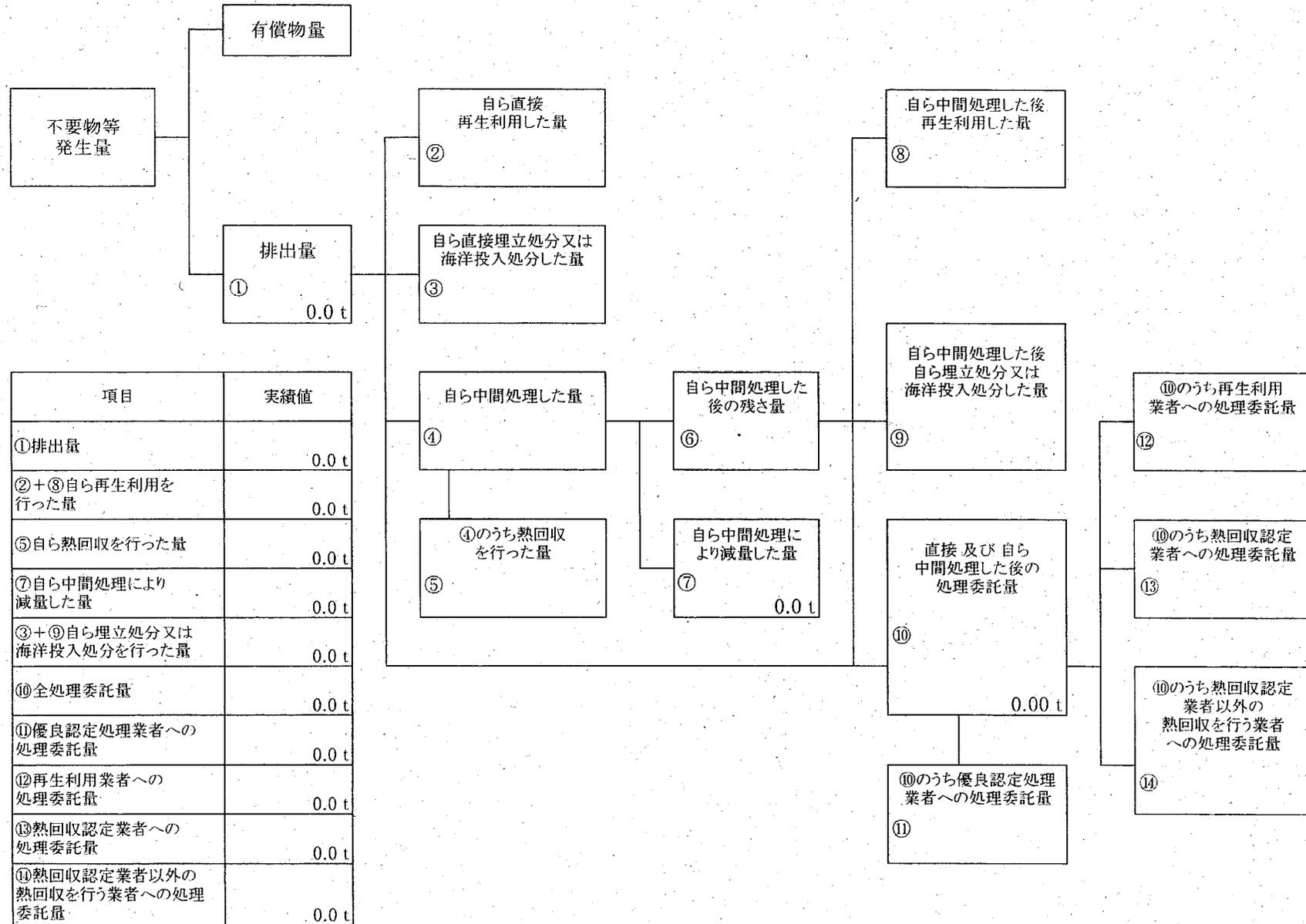


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

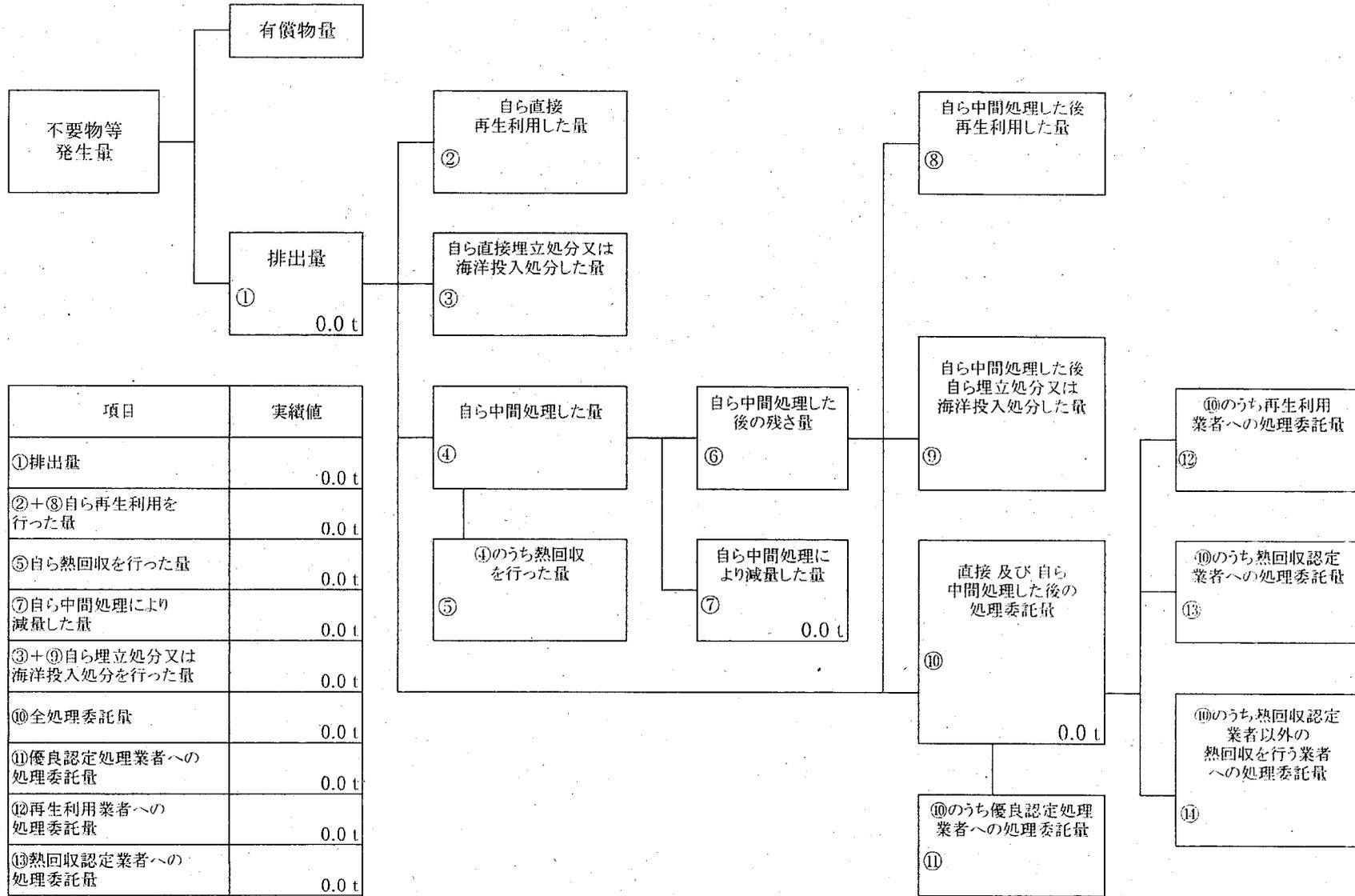
強酸(有害)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃水銀



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 17日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 〒292-0004

住 所 千葉県木更津市久津間613番地

氏 名 株式会社 ユーベック
代表取締役 飯塚 嘉久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-41-7878

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ユーベック
事業場の所在地	千葉県木更津市久津間613番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

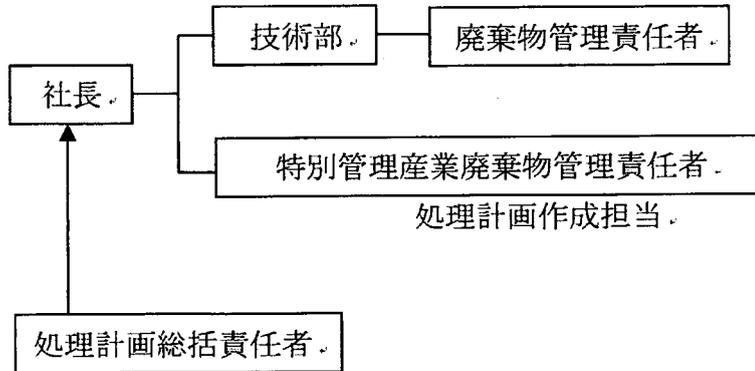
① 事業の種類	L-学術研究, 専門・技術サービス業
② 事業の規模	前年度の売上高 675百万円
③ 従業員数	48名

<p>④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程</p>	<pre> graph LR A[・検液作成工程・前処理～分析工程] --> B[燃えやすい廃油] C[・残試料処分] --> B A --> D[汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)] C --> D A --> E[廃酸(基準値を超える有害物質を含むもの)] C --> E A --> F[廃アルカリ(基準値を超える有害物質を含むもの)] C --> F B --> G[委託処理(焼却または油水分離)~] D --> H[委託処理(焼却またはその他中間処理)~] E --> I[委託処理(その他中間処理)~] F --> J[委託処理(分解)~] </pre>
-----------------------------	---



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 該当なし

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 該当なし

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 該当なし

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	66.57	t
(今後実施する予定の取組等) 既に全面的に電子マニフェストへ移行している。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】						
特別管理産業 廃棄物の種類	燃えやすい廃油	廃酸（基準値を超える 有害物質を含むもの）	汚泥（基準値を超える 有害物質を含むもの）	廃アルカリ（基準値を超え る有害物質を含むもの）	合計	
排出量	3.44 t	41.58 t	21.49t	0.06 t	66.57t	
① 現状	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・器具洗浄方法の変更などによる廃酸の排出量削減 ・器具の小型化による洗浄廃液の少量化 ・建設発生土試料採取用の褐色ガラス瓶を変更することによる土壌の少量化 ・試料採取量の見直し・最適化の継続による汚泥の削減 ・保留サンプル減少による汚泥の削減 ・分析済み試料を顧客へ返却することによる特管物全般の削減 ・廃棄方法の社員への教育の再徹底 					
【目標】（令和6年度）						
特別管理産業 廃棄物の種類	燃えやすい廃油	廃酸（基準値を超える 有害物質を含むもの）	汚泥（基準値を超える 有害物質を含むもの）	廃アルカリ（基準値を超え る有害物質を含むもの）	合計	
排出量	3.39t	40.95t	21.26t	0.06t	65.56t	
② 計画	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・器具洗浄方法の変更などによる廃酸の排出量削減 ・器具の小型化による洗浄廃液の少量化 ・建設発生土試料採取用の褐色ガラス瓶を変更することによる土壌の少量化 ・試料採取量の見直し・最適化の継続による汚泥の削減 ・保留サンプル減少による汚泥の削減 ・機器の更新・導入による特管物排出量の削減（BOD自動装置等） ・廃液量の少ない機器の優先利用（T-P, T-Nの連続流れ分析装置） ・分析済み試料を顧客へ返却することによる特管物全般の削減 ・廃棄方法の社員への教育の再徹底 ・試薬管理システムによる試薬廃棄の適正化 					
					65.66	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】				
特別管理産業廃棄物の種類		燃えやすい 廃油	廃酸（基準値を超える有 害物質を含むもの）	汚泥（基準値を超える 有害物質を含むもの）	廃アルカリ（基準値を超える 有害物質を含むもの）	合計
全処理委託量		3.44 t	41.58 t	21.49t	0.06 t	66.57t
① 現状	優良認定処理業者への 処理委託量	3.44 t	41.58 t	21.49t	0.06 t	66.57t
	再生利用業者への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
（これまでに実施した取組） ・全ての各特別管理産業廃棄物の処理において、優良認定処理業者に処理を委託している。						

		【目標】					
特別管理産業廃棄物の種類		燃えやすい 廃油	廃酸（基準値を超える 有害物質を含むもの）	汚泥（基準値を超える 有害物質を含むもの）	廃アルカリ（基準値を超え る有害物質を含むもの）	合計	
②計画	全処理委託量	3.39t	40.95t	21.26t	0.06t	65.56t	65.66
	優良認定処理業者への 処理委託量	3.39t	40.95t	21.26t	0.06t	65.56t	65.66
	再生利用業者への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者への処 理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t		
	(今後実施する予定の取組) ・今後も継続して優良認定処理業者に処理を委託していく。						

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 5月 17日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒292-0004
 住所 千葉県木更津市久津間613番地
 氏名 株式会社 ユーベック
 代表取締役 飯塚 嘉久
 電話番号 0438-41-7878

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 ユーベック
事業場の所在地	千葉県木更津市久津間613番地
事業の種類	L-学術研究, 専門・技術サービス業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	65.55 t	全処理委託量	65.55 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	65.55 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

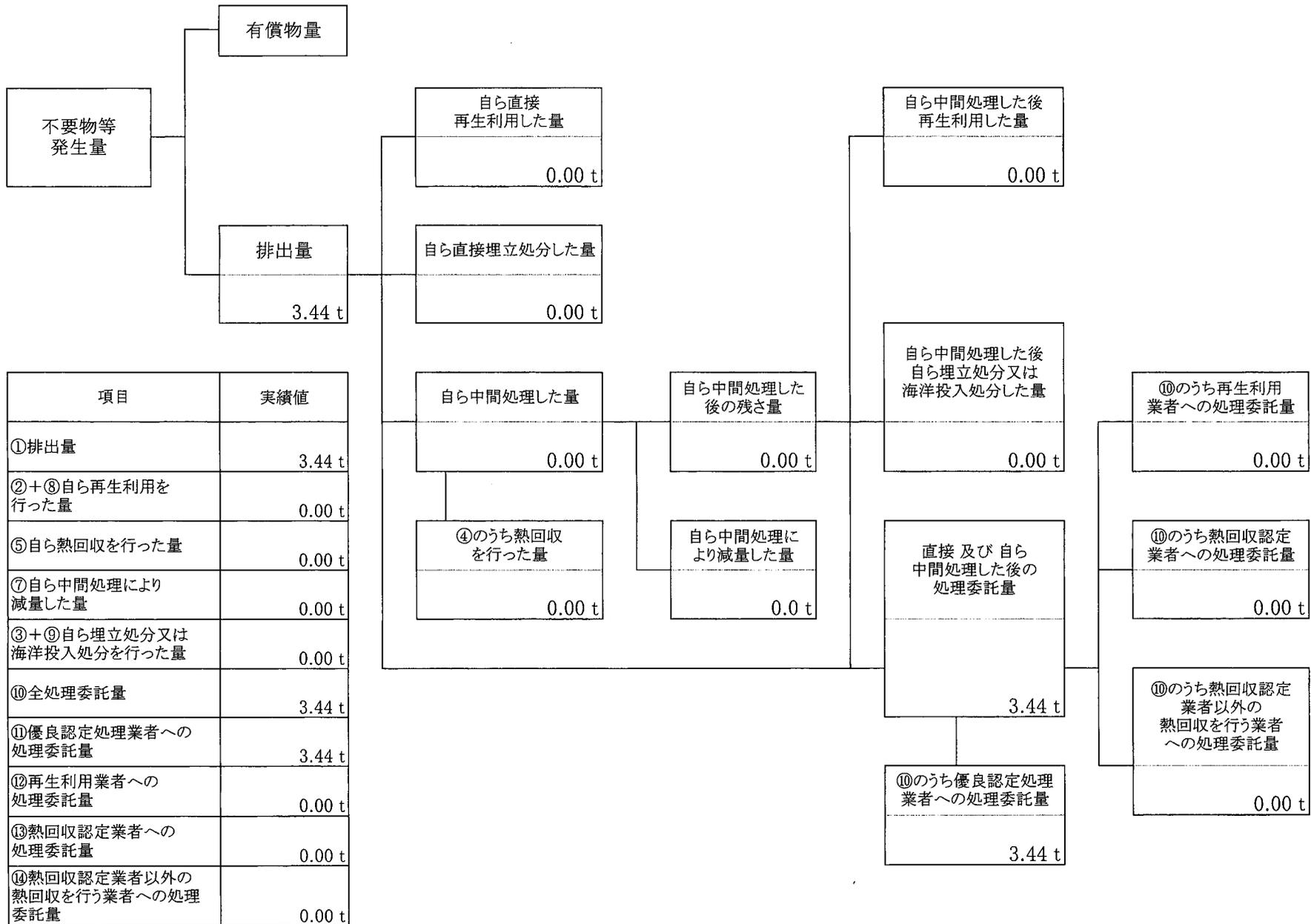
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 69.00 t 前年度 66.57 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
既に電子マニフェストへ全面的に移行している。	

※事務処理欄



計画の実施状況

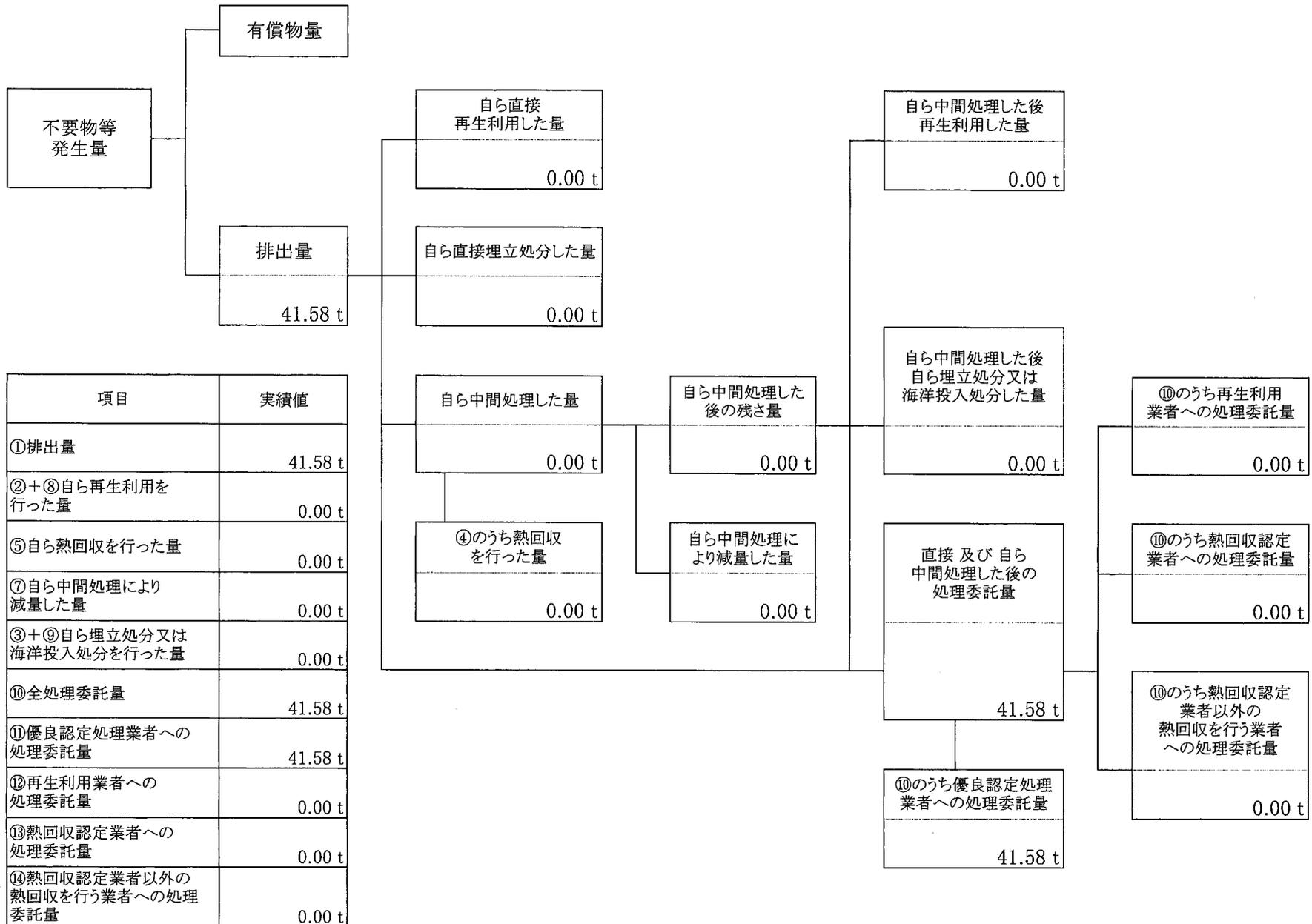
(特別管理産業廃棄物の種類: 燃えやすい廃油)



項目	実績値
①排出量	3.44 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	3.44 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.44 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

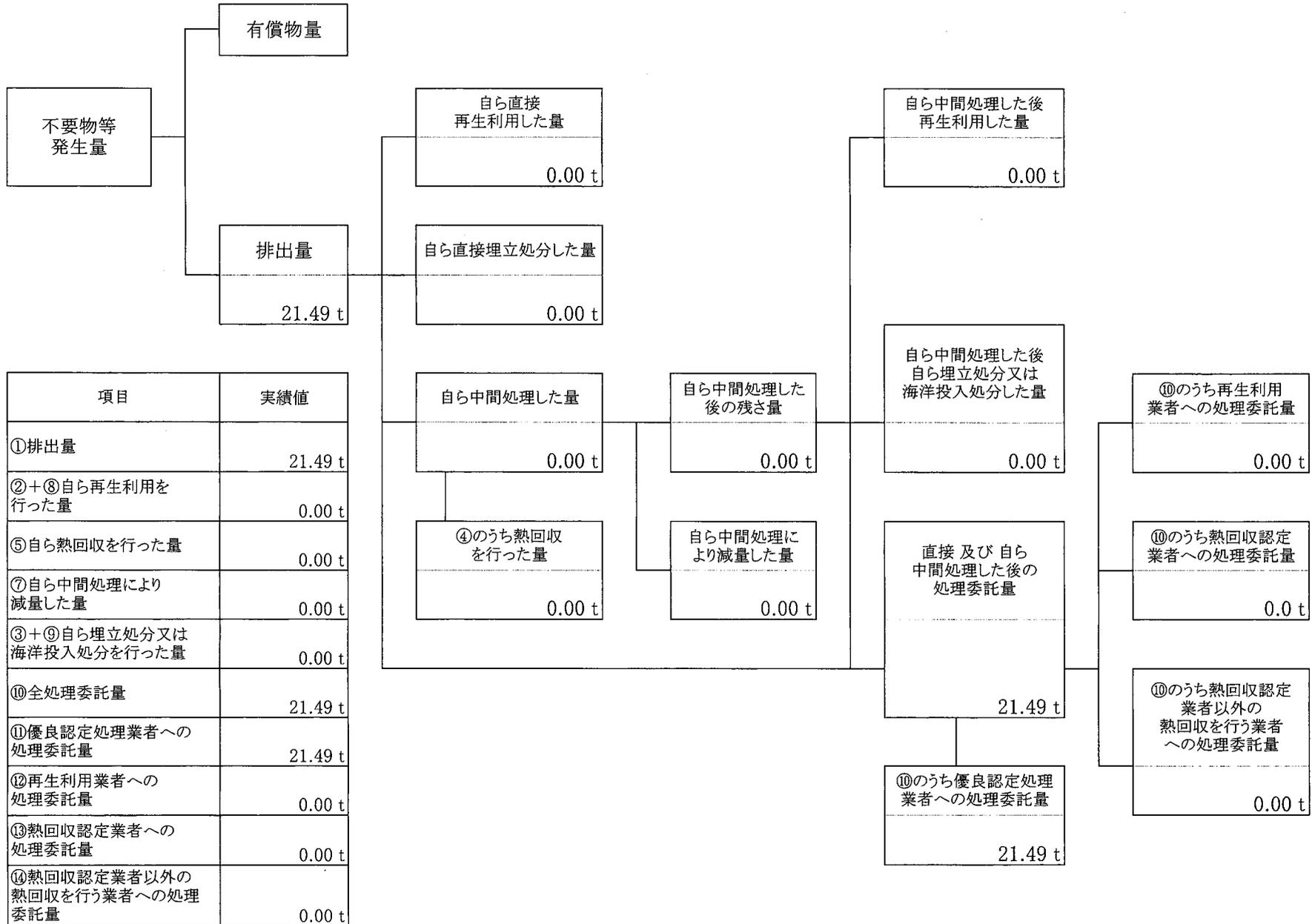
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(基準値を超える有害物質を含むもの))



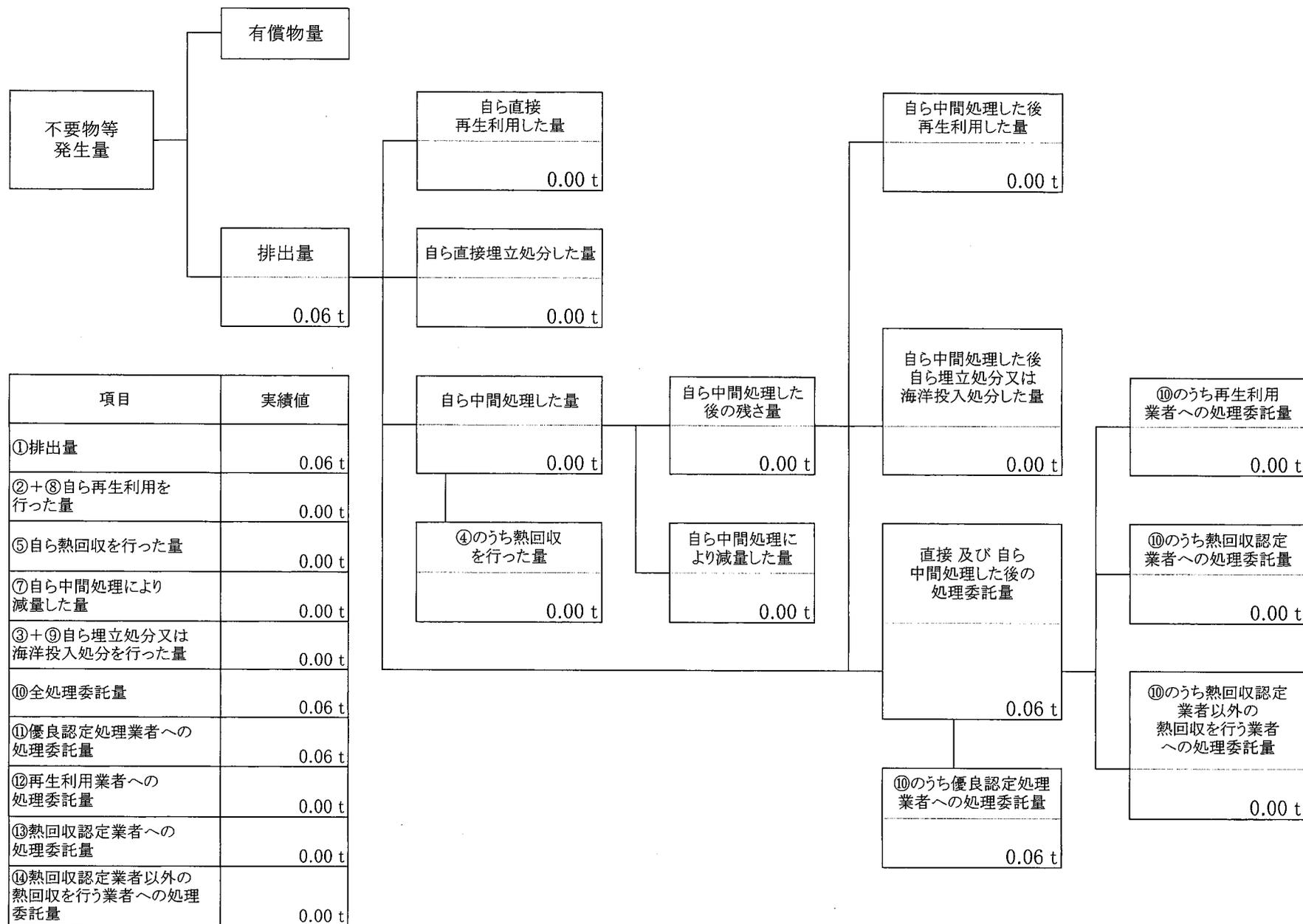
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの))



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃アルカリ(基準値を超える有害物質を含むもの))



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒279-8511

住 所 千葉県浦安市舞浜1番地1

氏 名 株式会社オリエンタルランド

代表取締役社長 吉田 謙次

電話番号 047-305-5008

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社オリエンタルランド 東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシー
事業場の所在地	千葉県浦安市舞浜1番地1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	N-生活関連サービス業、娯楽業
② 事業の規模	売上高：618,493百万円（令和6年3月期）
③ 従業員数	25,661名（令和6年3月31日現在） [内訳：正社員、テーマパークオペレーション社員5,631名/準社員、出演者20,030名]
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【別紙1】のとおり。

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

運営本部運営監理部長
(処理計画総括責任者)

運營業務推進グループ
(処理計画作成部署)

- ・産廃委託契約管理
- ・産廃マニフェスト管理
- ・産廃発生量集計
- ・直接発注部門以外の産廃処理対応
- ・全社の産廃委託処理の総括管理

[産廃自社処理部門]
技術本部設備部

- ・汚水処理汚泥の脱水施設運用管理



[産廃委託処理直接発注部門]

- 技術系部門の一部
- 物販、飲食サービス部門の一部
- エンターテインメント部門の一部
-(随時協議、報告)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	1068.00 t	67.40 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：グリストラップの清掃実施、汚泥搬出量を抑制した。 令和4年度まで自社汚水処理施設においては、流動担体の導入（処理の効率化）および下水処理にて対応していたため脱水汚泥の発生がなかった。令和5年度は10数年ぶりに脱水機を稼働させた(3回)事による実績数値を計上している。 廃油：廃鉱物油、廃食油の有価売却を促進した。 廃食油の選別徹底等により下油の搬出量削減をはかった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	1450.00 t	67.00 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：昨年同様の取り組みを継続実施する(入園者数により変動する)。 令和6年度も自社汚水処理施設における脱水機を年8回稼働させる予定。 廃油：昨年同様の取り組みを継続実施する(入園者数により変動する)。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別強化（発生時および選別施設での作業）により産廃から有価物への転換を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みを継続実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 実施なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	333.69 t	0.00 t
(これまでに実施した取組) 汚泥：令和4年度まで自社污水处理施設においては、流動担体の導入（処理の効率化）および下水処理にて対応していたため脱水汚泥の発生がなかった。令和5年度は10数年ぶりに脱水機を稼働させた(3回)事による実績数値を計上。 廃油：実績なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	720.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 汚泥：令和6年度においても自社污水处理施設における脱水機を年8回稼働させる予定。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	734.31 t	67.40 t
	優良認定処理業者への処理委託量	685.29 t	4.09 t
	再生利用業者への処理委託量	23.34 t	63.31 t
	認定熱回収業者への処理委託量	25.68 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：再生利用業者への委託を推進した。 廃油：再生利用業者への委託を推進した。また、有価売却した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	730.00 t	67.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	690.00 t	7.00 t
	再生利用業者への処理委託量	25.00 t	60.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	15.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>汚泥、廃油ともに優良認定処理業者および再生利用業者へ処理委託を推進する。また、有価売却する事も推進する。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙1】

産業廃棄物処理計画書(第1面)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

発生業務	品目No.	委託処理産廃
汚水処理	A	水処理設備清掃汚泥
	B	水処理設備無機汚泥
	C	水処理設備砂槽汚泥
施設・設備・機器等管理	D	厨房グリストラップ汚泥
	E	アトラクション等水路清掃汚泥
	F	ごみ処理施設地下ピット汚泥
	G	ビルピット汚泥
	H	メンテナンス系汚泥
	I	給油所トラップ廃油
	J	メンテナンス系廃油・廃液
	K	メンテナンス系廃材
物販・飲食サービス	L	ショー関係廃材
	M	廃食下油
	N	浄水フィルター
	O	厨房機器類
	P	店舗什器
	Q	混合廃棄品
	R	木製パレット
その他清掃・サービス全般	S	廃食器類
	T	汚損ビニール等
	U	廃プラスチック類
	V	金属ごみ
管理・事務	W	割れ物
	X	OA機器類
	Y	オフィス家具・備品・什器

種類	中間処分	最終処分	該当品目
汚泥	生物処理	再生・軽量骨材埋立	A・D・G
	薬注固化	埋立	B
	脱水	再生・セメント原料	C
	コンクリート固化	埋立	E
	焼却	埋立	F
廃油	焼却	再生・電力、スラグ等	N・Q
	焼却	再生・路盤材	H
	油水分離	再生・再生油	I・J
廃プラスチック類	油水分離	再生・飼料、工業用	M
	破砕	再生・ボイラー燃料	K・L
	破砕	再生・プラスチック原料	L・O・U・X・Y
	破砕	再生・固形燃料	L・P・Q・T・U・Y
	破砕	埋立	L・P・Q・U
木くず	焼却	再生・電力、スラグ等	Q・U
	破砕	再生・ボイラー燃料	K
金属くず	破砕	再生・燃料チップ	R
	破砕	再生・金属製品、製鉄原料	K・L・O・V・X・Y
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	焼却	再生・電力、スラグ等	Q
	焼却	再生・電力、スラグ等	Q
	破砕	再生・路盤材	S
	破砕	再生・ガラスウール	K
	破砕	埋立	W

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	排出量	1210.17 t	115.94 t	5.25 t	9.46 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	・コンクリート・陶磁器				
	排出量	1200.00 t	110.00 t	5.00 t	9.00 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	・コンクリート・陶磁器				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	・コンクリート・陶磁器				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	・コンクリート・陶磁器				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	・コンクリート・陶磁器				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	・コンクリート・陶磁器				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	・コンクリート・陶磁器				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	・コンクリート・陶磁器				
	全処理委託量	1210.17 t	115.94 t	5.25 t	9.46 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1105.48 t	115.94 t	4.60 t	9.44 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	87.72 t	0.00 t	0.65 t	0.02 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	16.97 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	・コンクリート・陶磁器				
	全処理委託量	1200.00 t	110.00 t	5.00 t	9.00 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1100.00 t	100.00 t	4.50 t	8.00 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	90.00 t	10.00 t	0.50 t	1.00 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	10.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒279-8511
住 所 千葉県浦安市舞浜1番地1
氏 名 株式会社オリエンタルランド
代表取締役社長 吉田 謙次
電話番号 047-305-5008

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社オリエンタルランド 東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシー
事業場の所在地	千葉県浦安市舞浜1番地1
事業の種類	N-生活関連サービス業, 娯楽業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

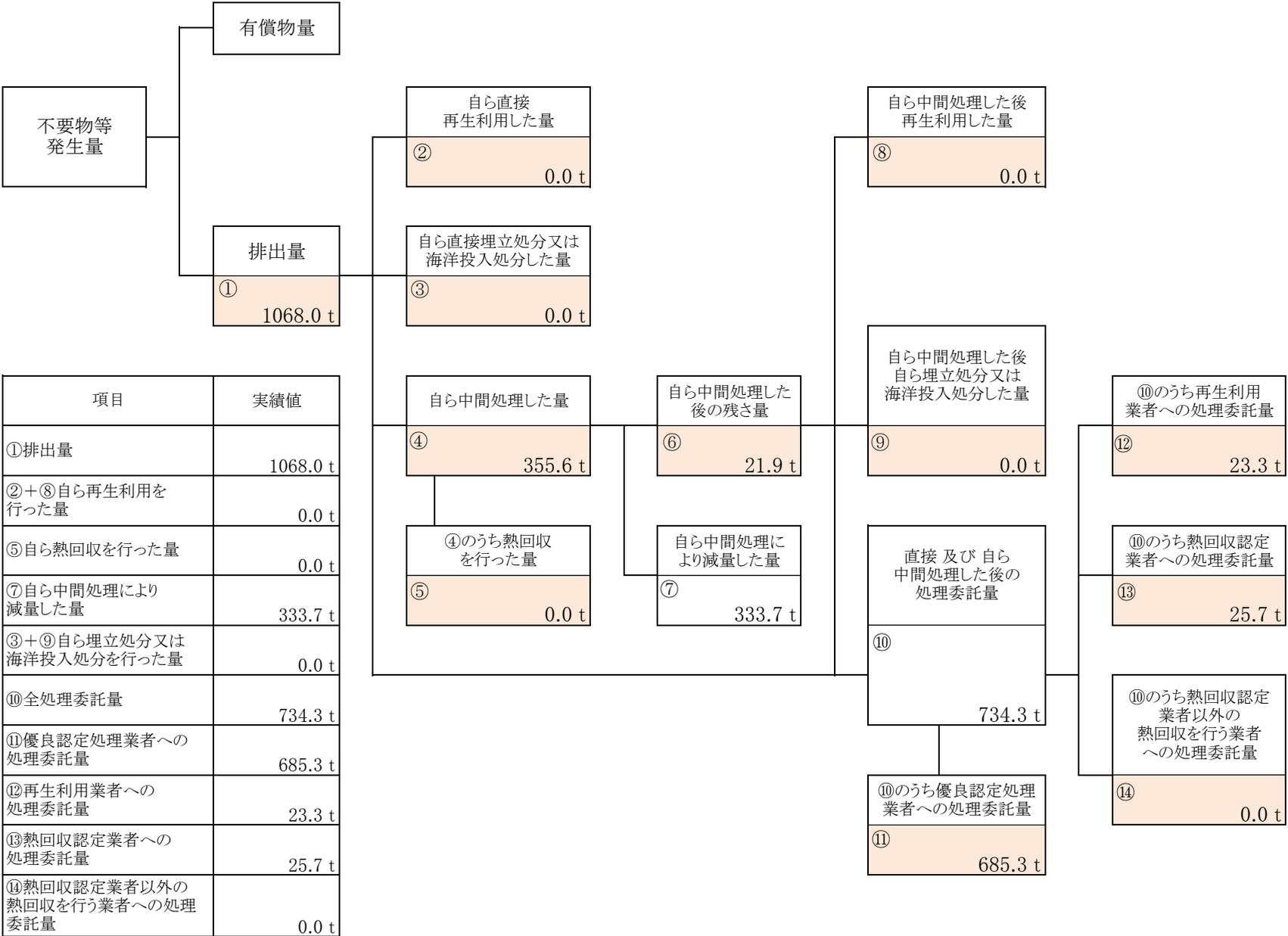
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2385.0 t	全処理委託量	2385.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	1984.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	352.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	49.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

※事務処理欄

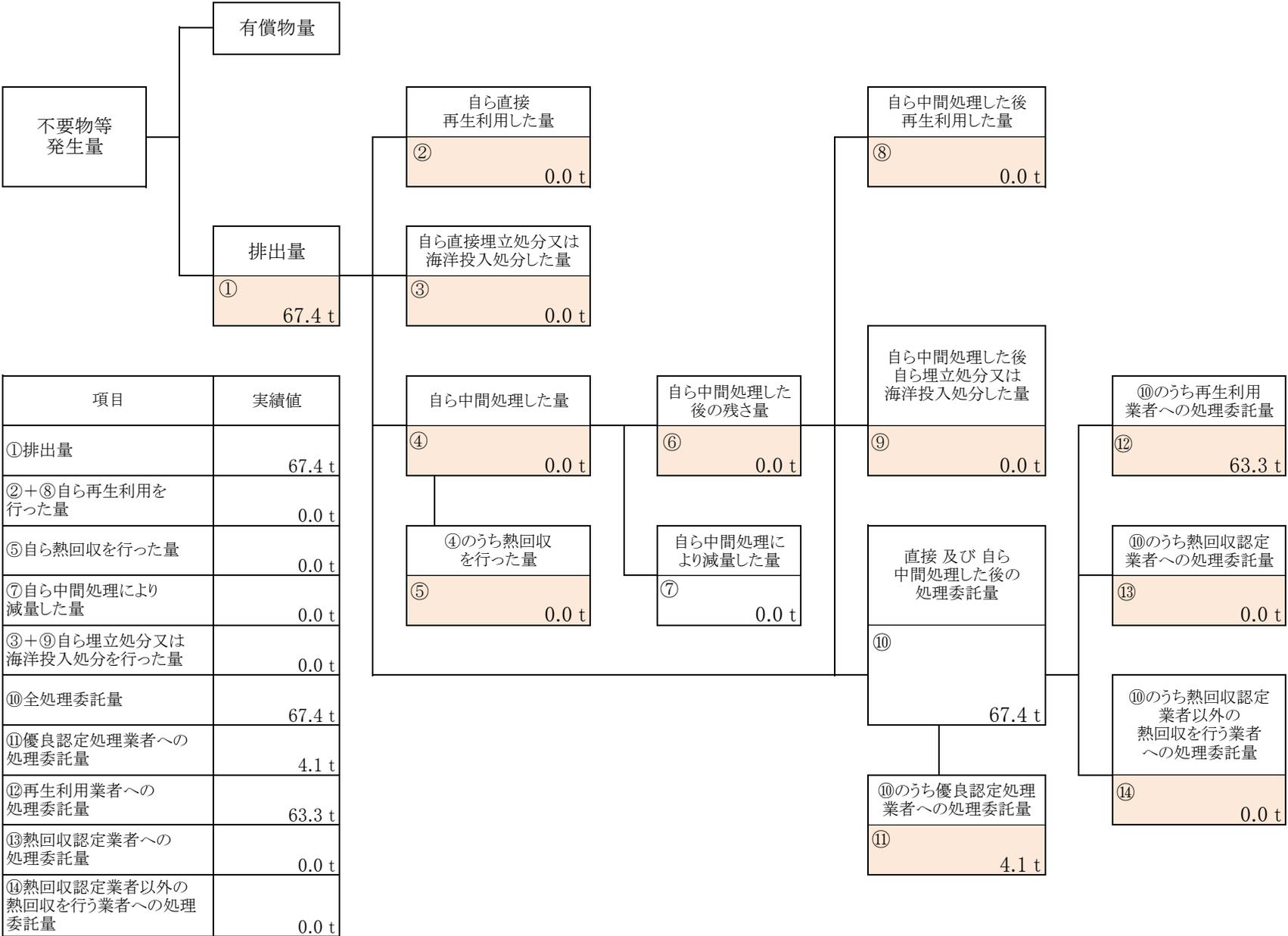
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **汚泥**)



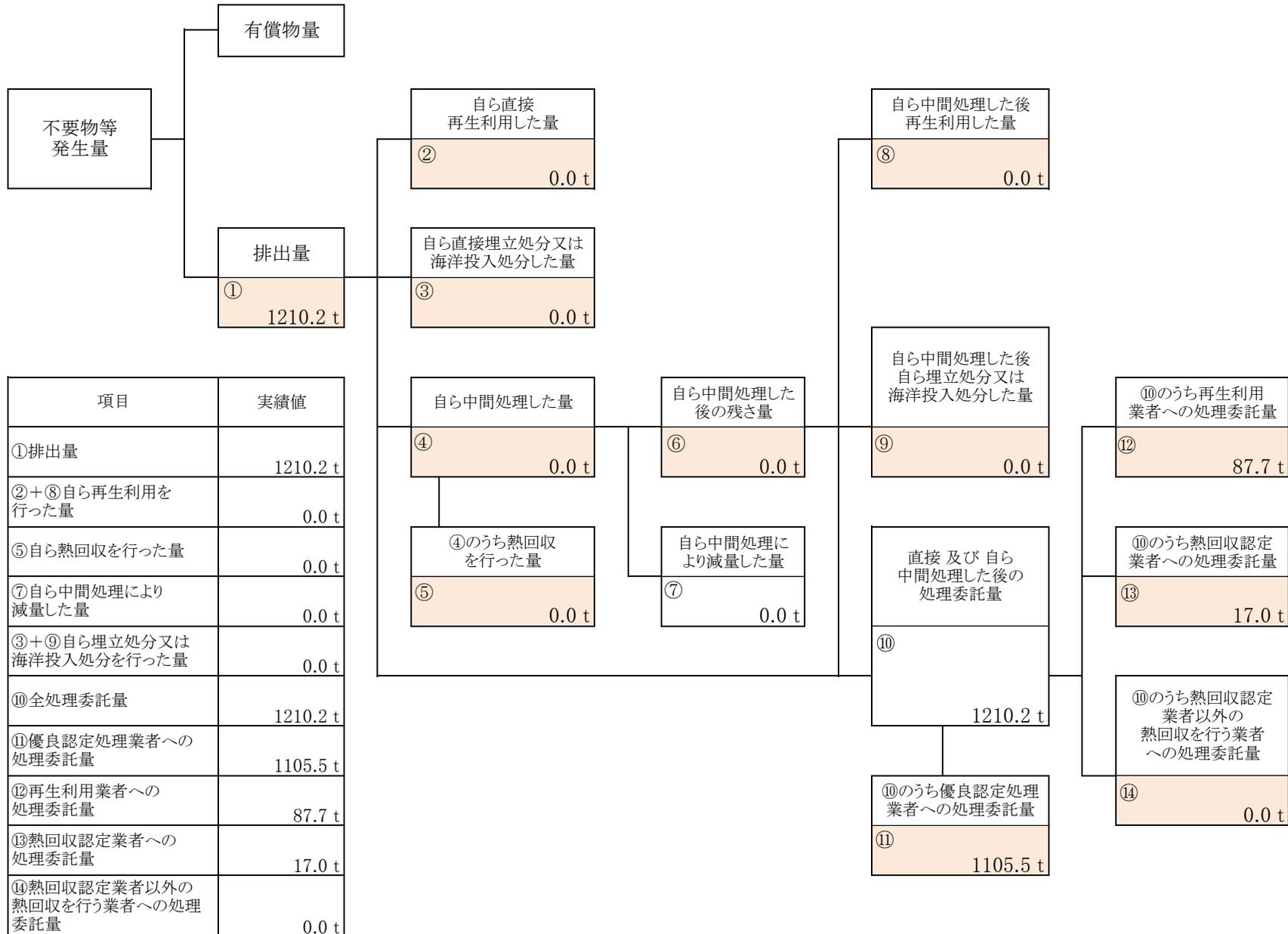
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃油**)



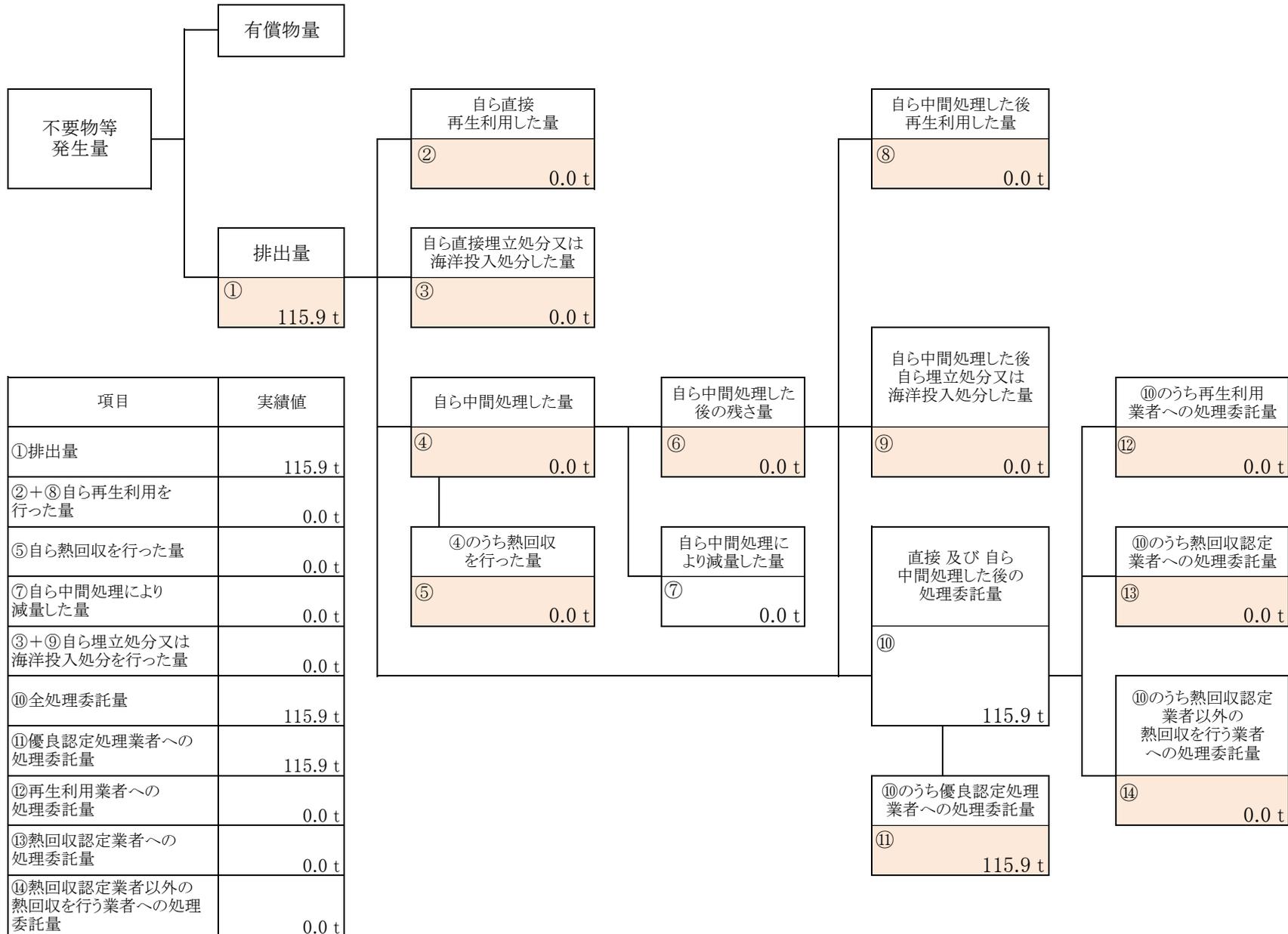
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)



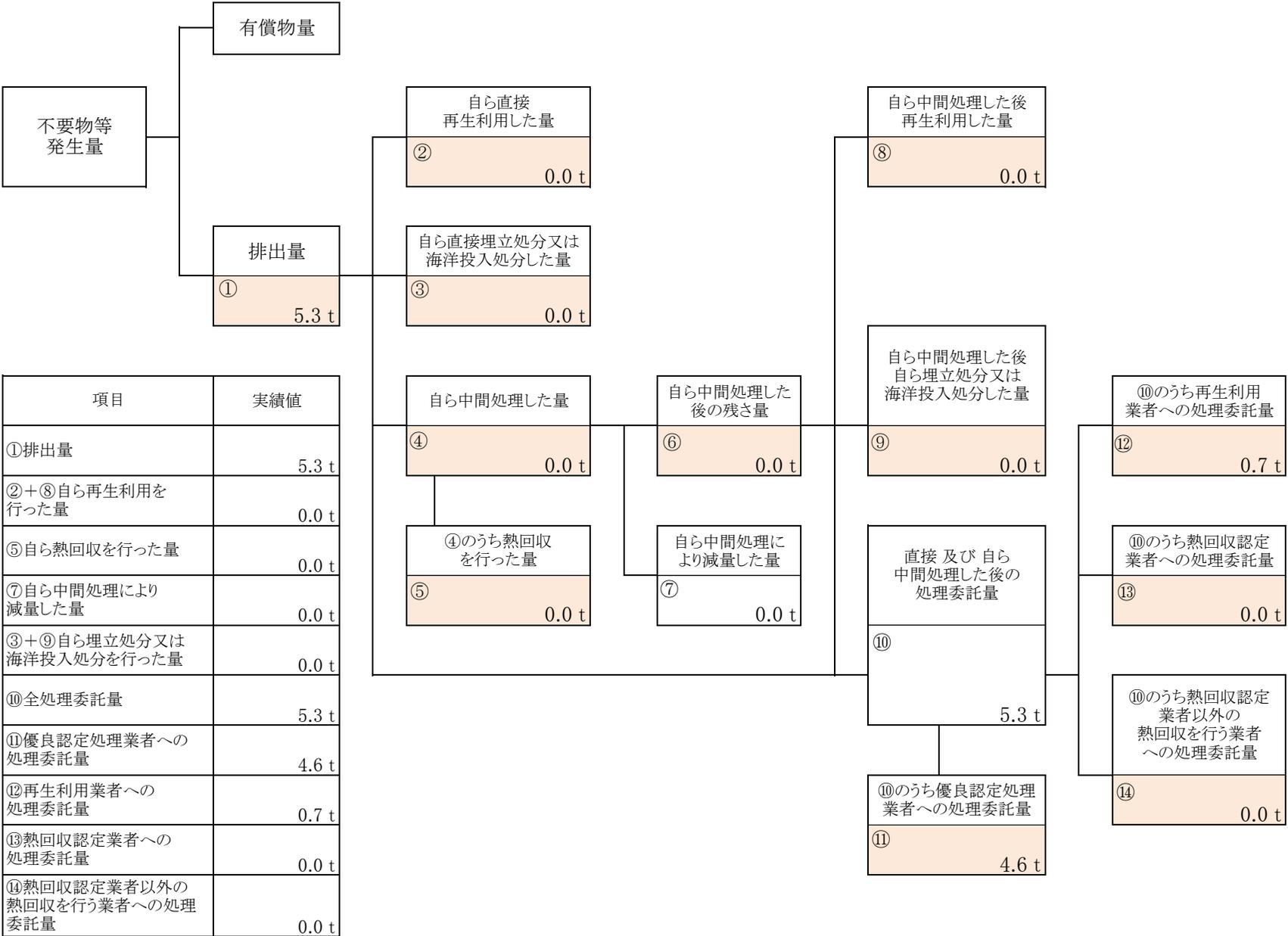
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



計画の実施状況

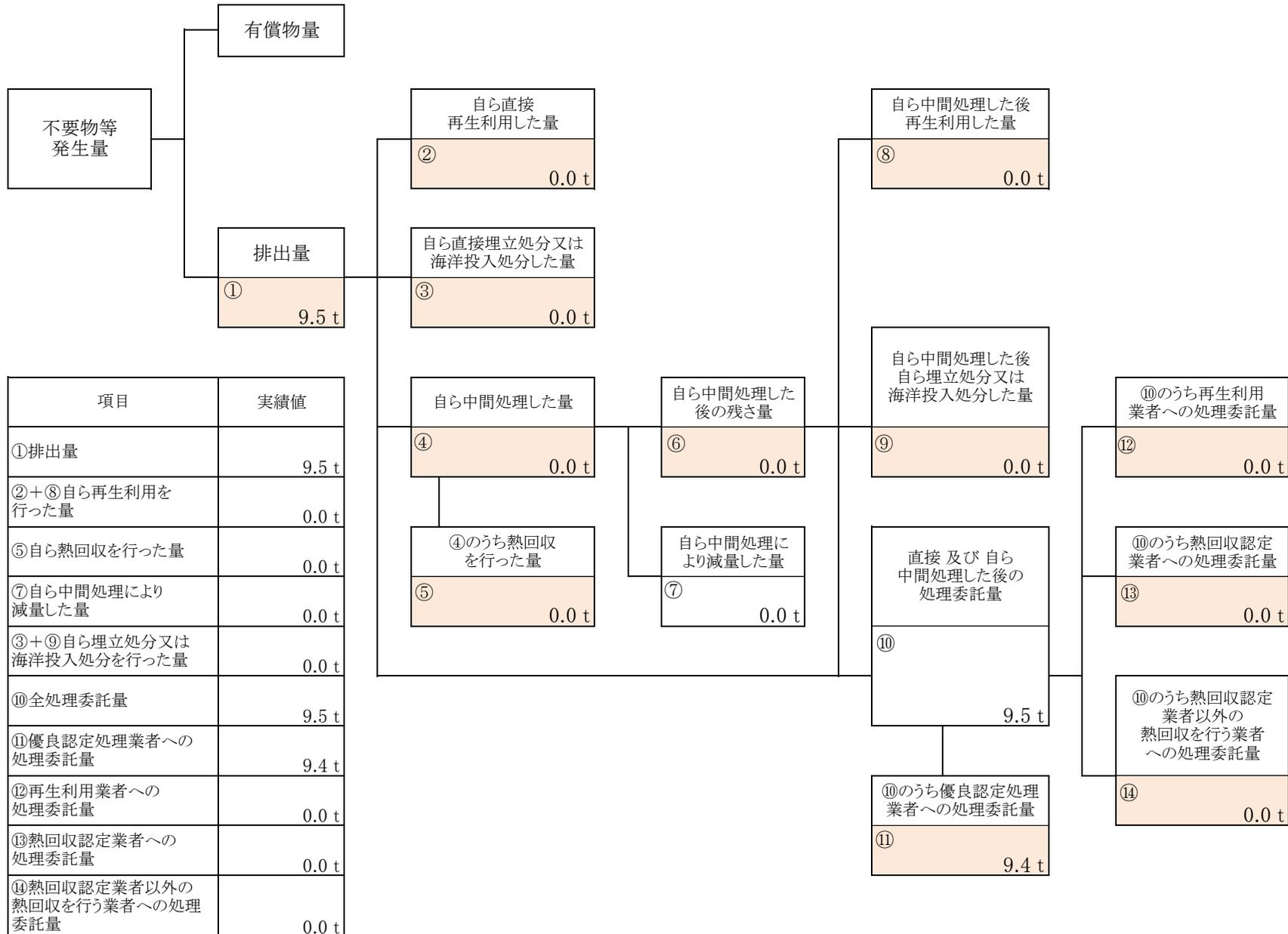
(産業廃棄物の種類: **木くず**)



項目	実績値
①排出量	5.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 泉工業株式会社市川リサイクルセンター
 住所 千葉県市川市二俣新町22-1
 氏名 センター長 渡邊 嘉秀
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 047-328-2615

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	泉工業株式会社市川リサイクルセンター
事業場の所在地	千葉県市川市二俣新町22-1
計画期間	令和 5 ⁶ 年4月1日から令和 6 ⁷ 年3月31日

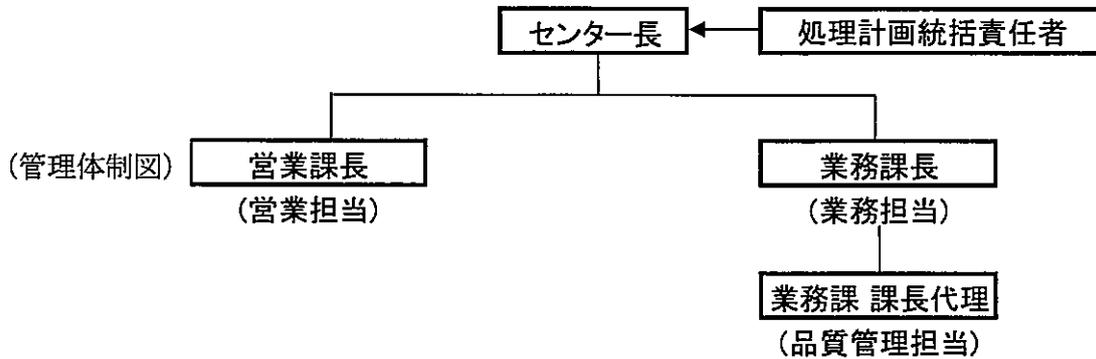
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：サービス業 中分類：その他の事業サービス業		
② 事業の規模	前年度の売上高 915,331千円		
③ 従業員数	17人 (正社員・派遣社員 6人、下請け会社11人)		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	篩機:異物除去工程	→	がれき類 → 委託処理 (再生利用者で再生処理)
		↘	混合廃棄物 → 委託処理 (最終処分)
	生石灰(袋):改質工程	→	廃プラスチック類 → 委託処理 (最終処分)



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	排出量	2,396.38t	10.21t	0t	6.57t
	(これまでに実施した取組) がれき類：磁選機による金属片の除去。 再生利用しやすいよう、大塊を小割する。 ※混合廃棄物には、ガラス・陶磁器くず, 廃プラスチック類 金属くず, 紙くず, 木くず, 繊維くずを含む				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	排出量	2,300t	9t	0t	5t
	(今後実施する予定の取組) 前年度と同様。 ※混合廃棄物には、ガラス・陶磁器くず, 廃プラスチック類 金属くず, 紙くず, 木くず, 繊維くずを含む				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類：磁選機による金属片の除去。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度と同様。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) 自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉱さい	廃プラ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	全処理委託量	2,396.38t	10.21t	0t	6.57t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	10.21t	0t	6.57t
	再生利用業者への処理委託量	2,396.38t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) がれき類は、再生路盤材として再生利用できる委託業者に処理を委託している。					

② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉦さい	廃プラ
	全処理委託量	2,300t	9t	0t	5t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	9t	0t	5t
	再生利用業者への 処理委託量	2,300t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、がれき類は同委託業者に処理を委託する。				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 4月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-0247

住 所 千葉県袖ヶ浦市椎の森385-22

氏 名 株式会社サニクリーン東京 千葉工場
工場長 太田 昌志

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-63-3636

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社サニクリーン東京 千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市椎の森385-22
事業の種類	R-サービス業(他に分類されないもの)
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

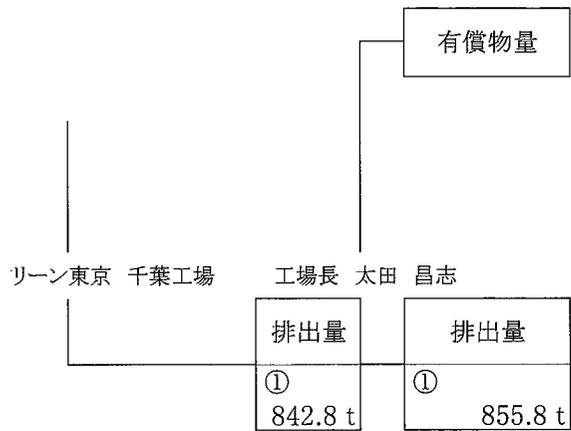
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	994.2 938.1 t	全 処 理 委 託 量	994.2 938.1 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	192.11 156.4 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0 t

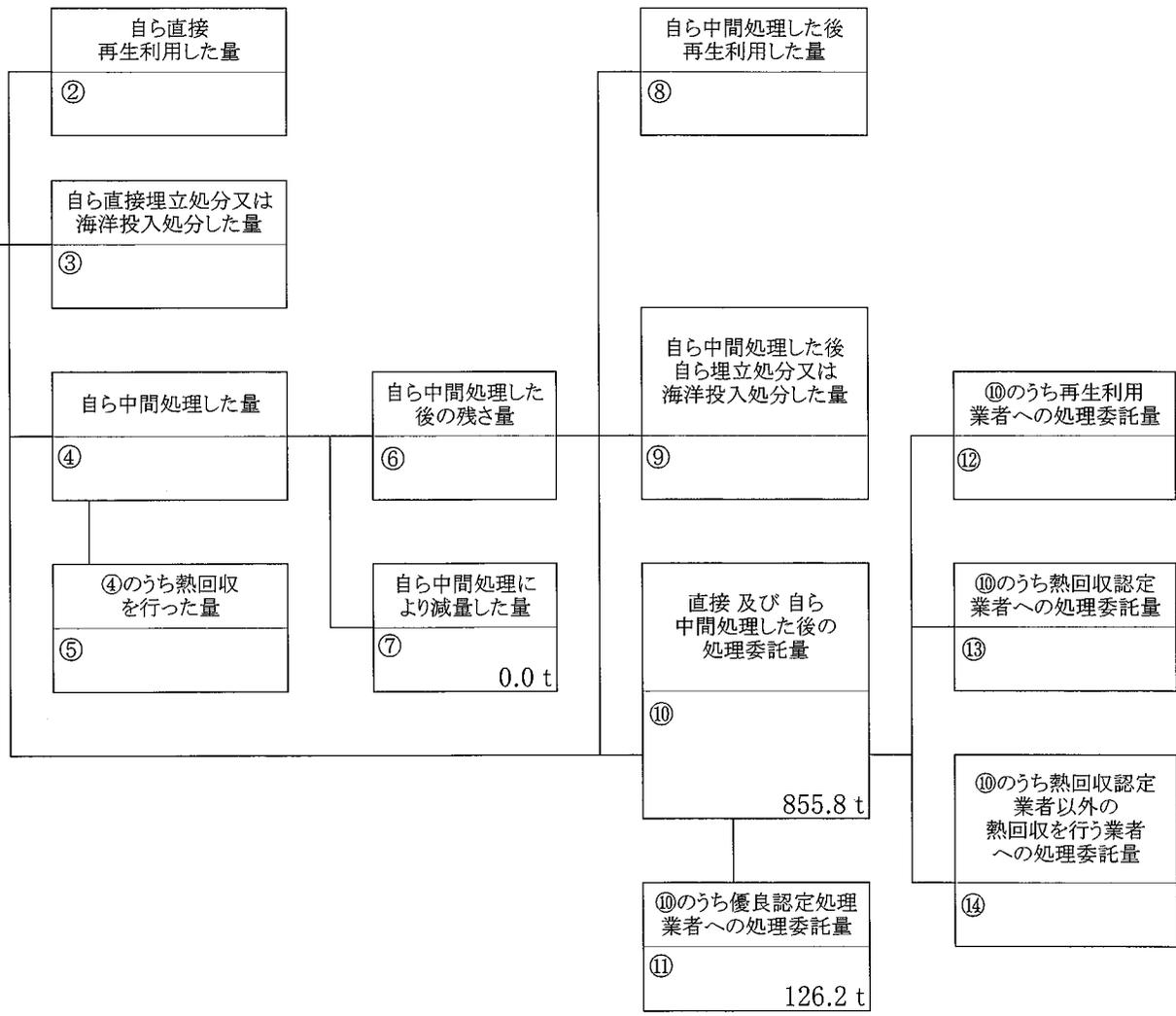
※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



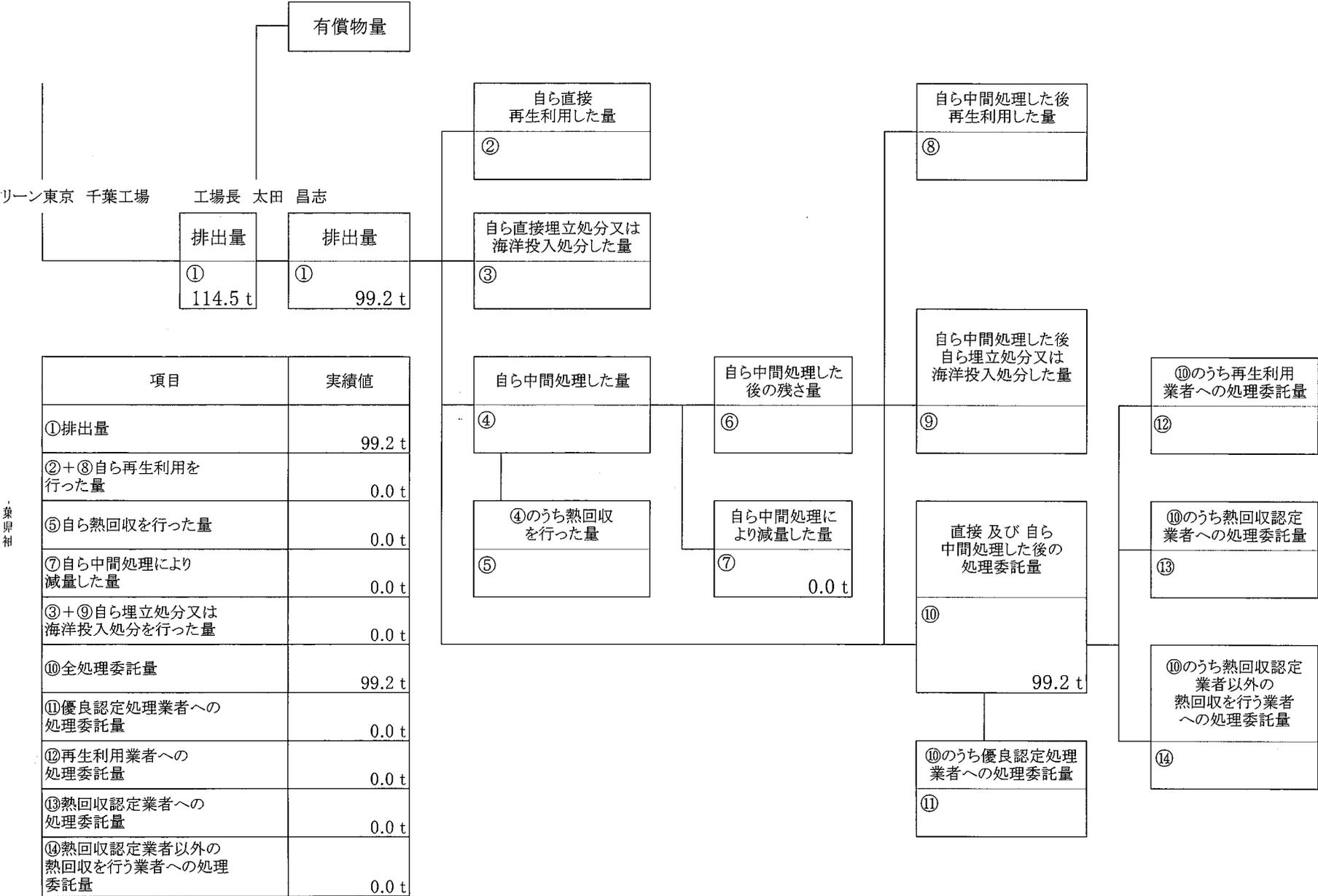
項目	実績値
①排出量	855.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	855.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	126.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t



業界報

計画の実施状況

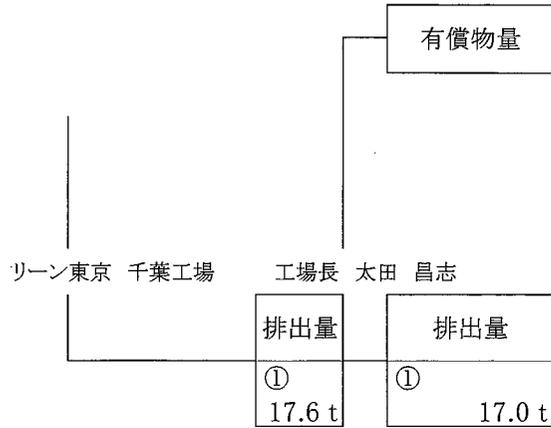
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



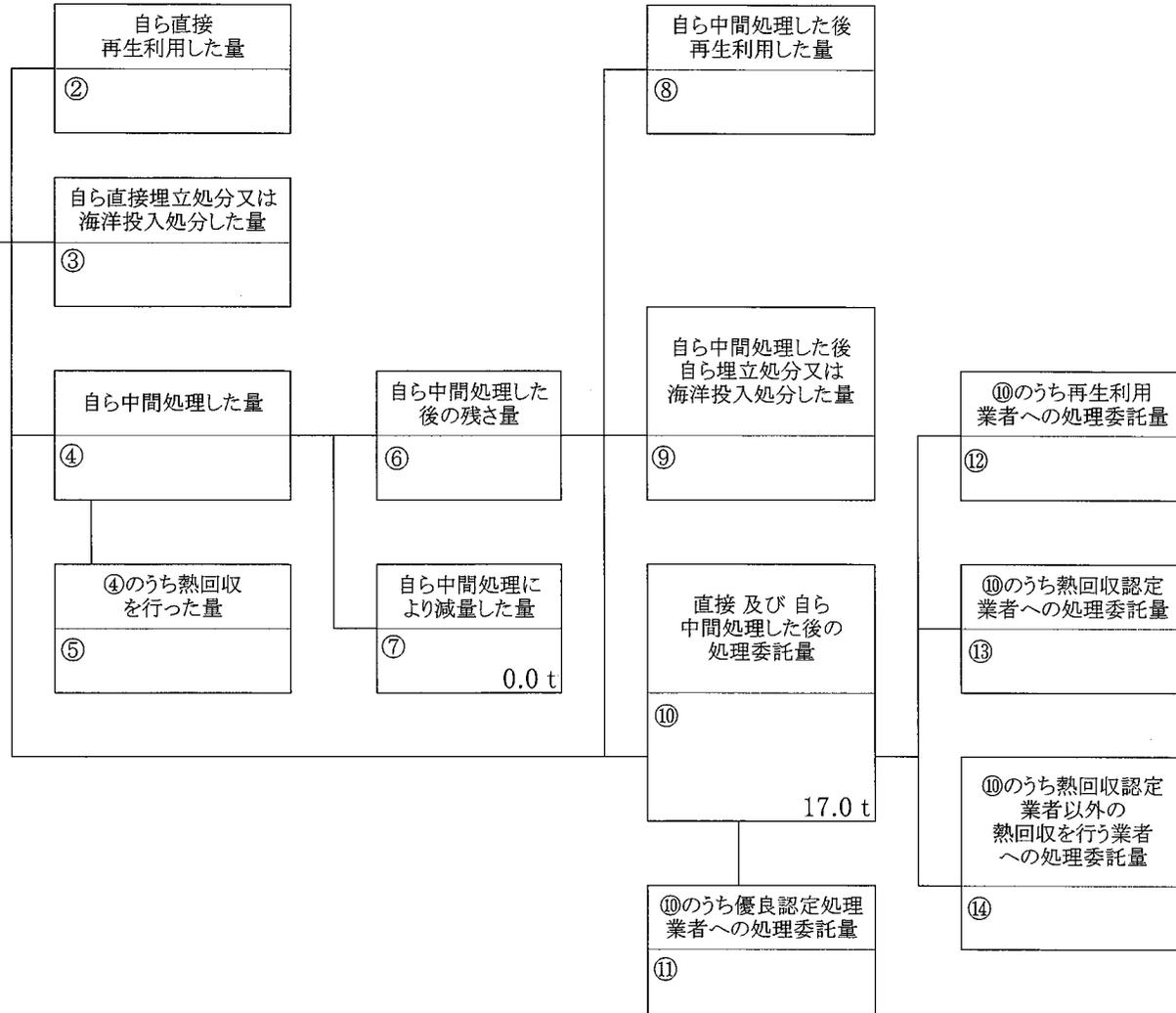
業
界
報

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



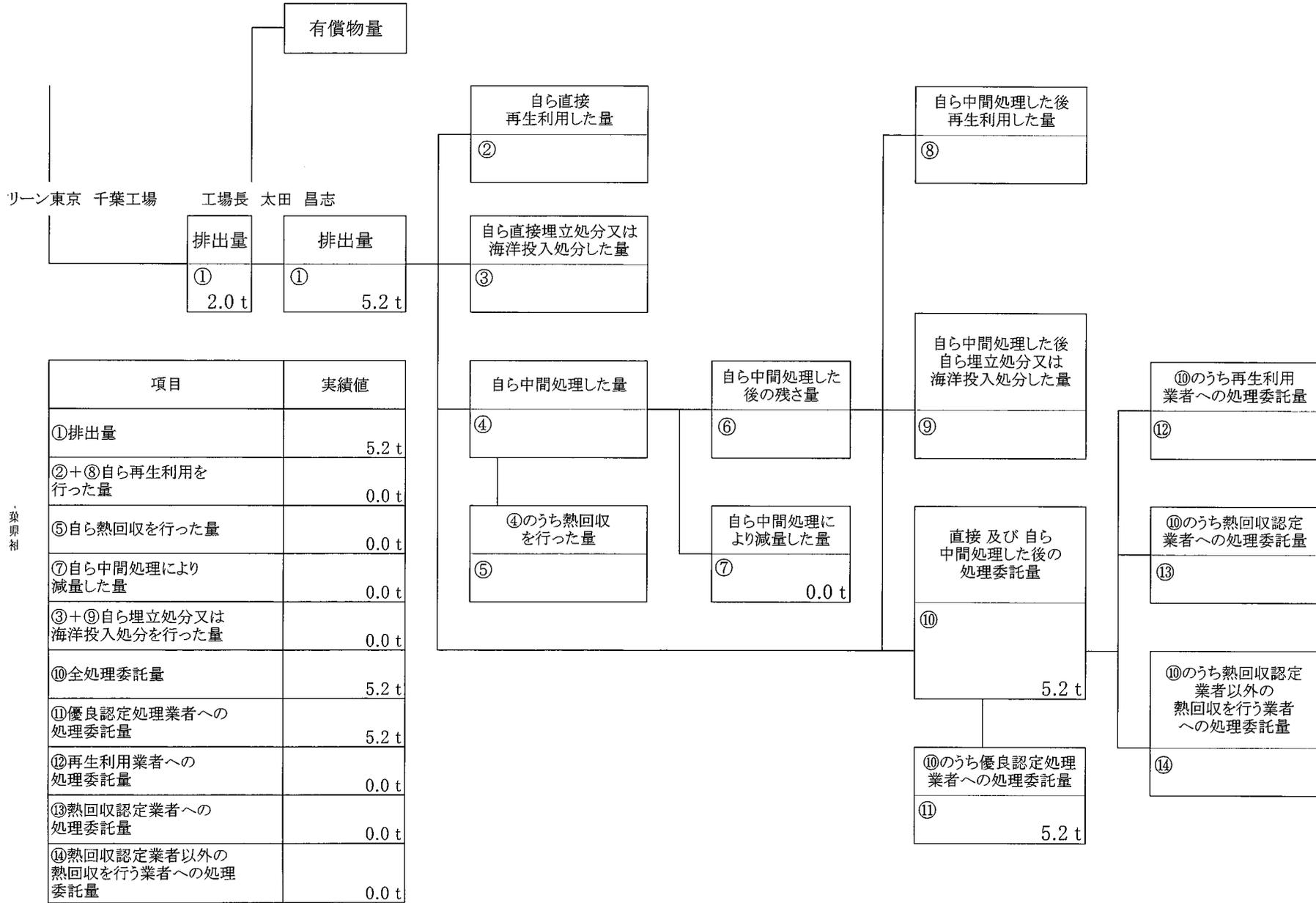
項目	実績値
①排出量	17.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	17.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t



莫興社

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃乾電池)

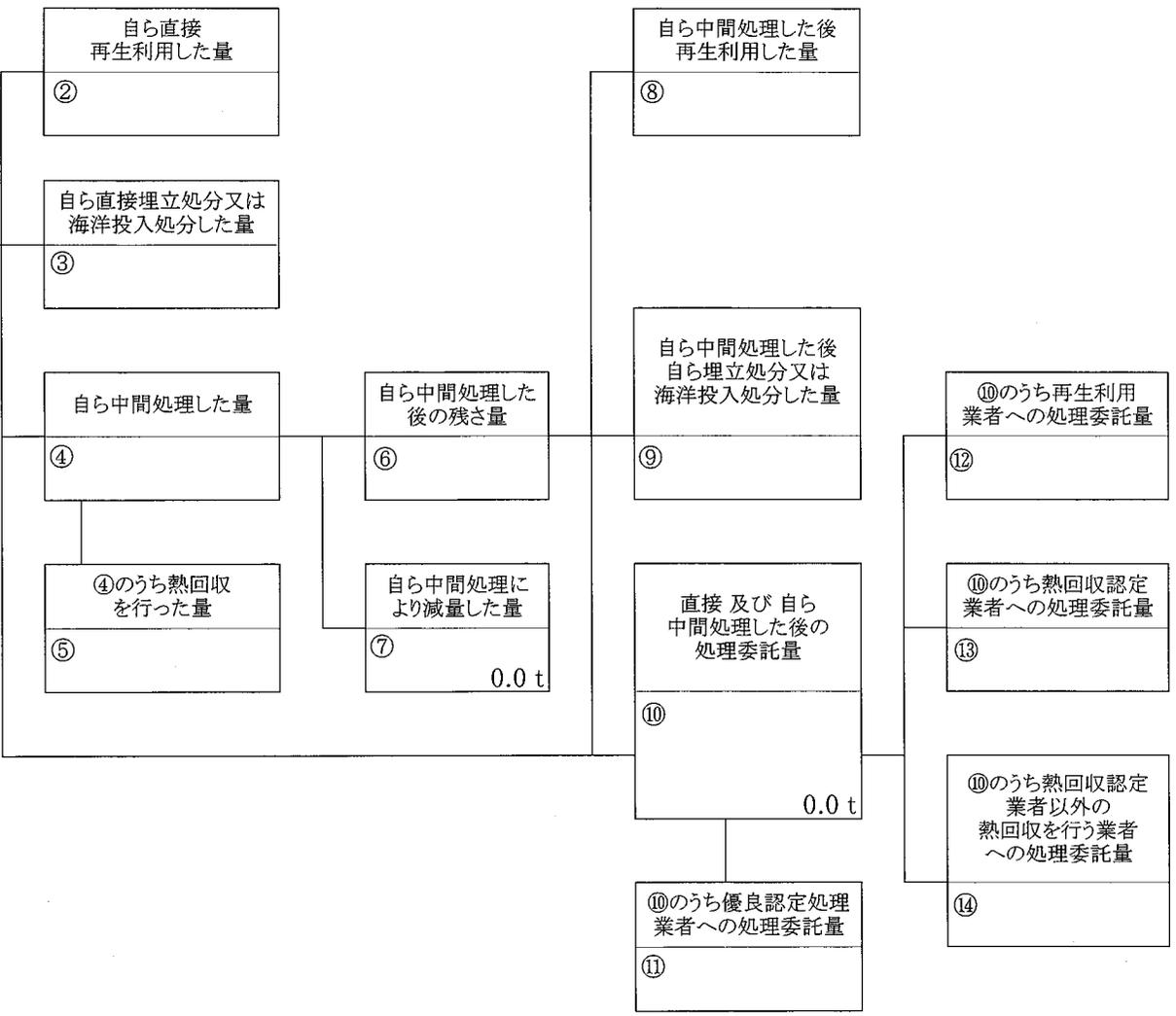
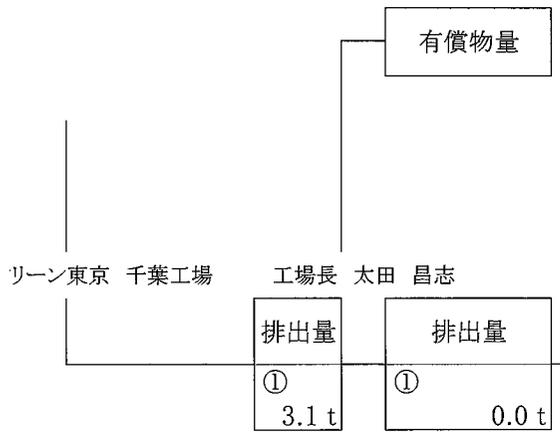


茨城県

項目	実績値
①排出量	5.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず(木製パレット))

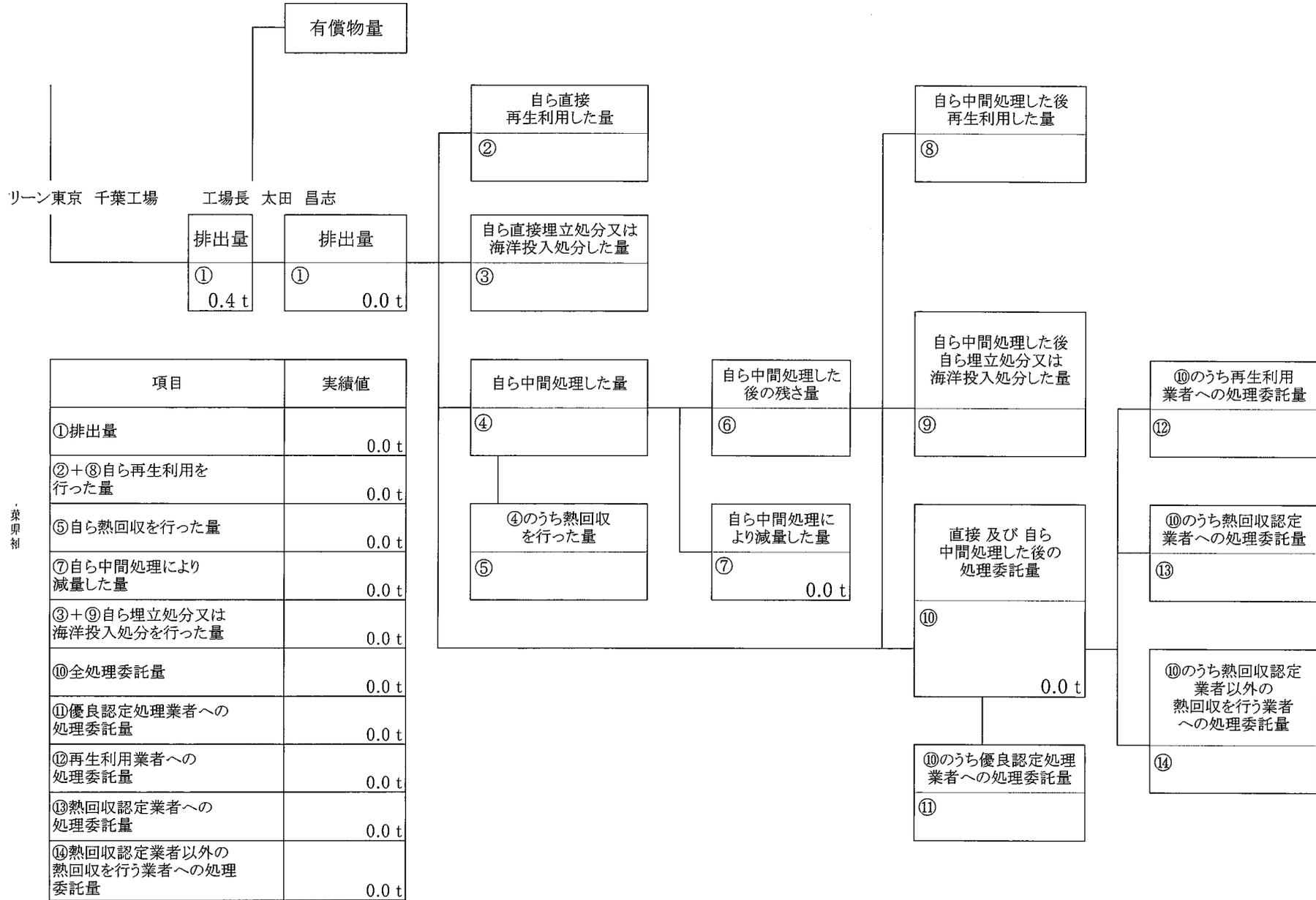


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

業界社

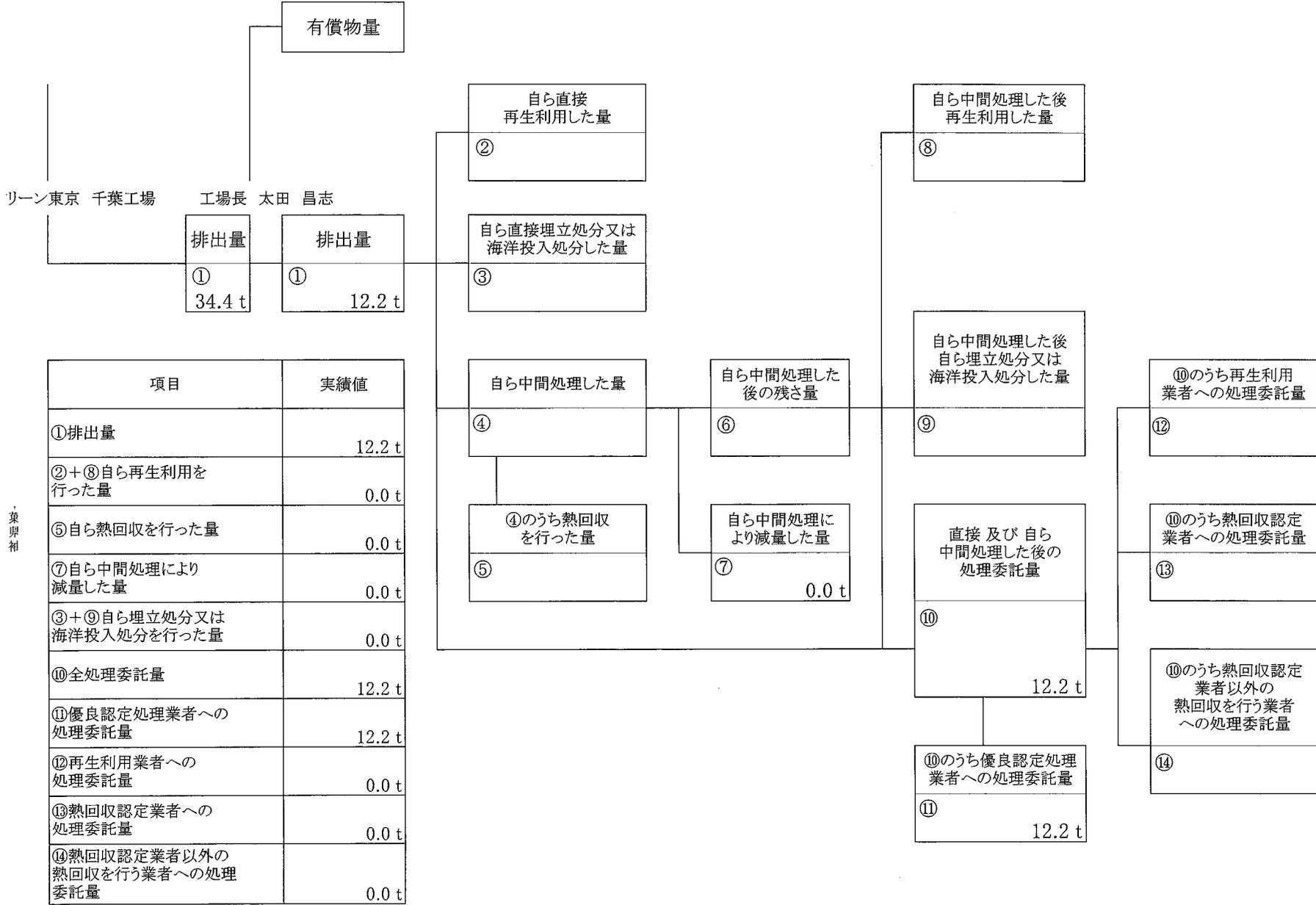
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

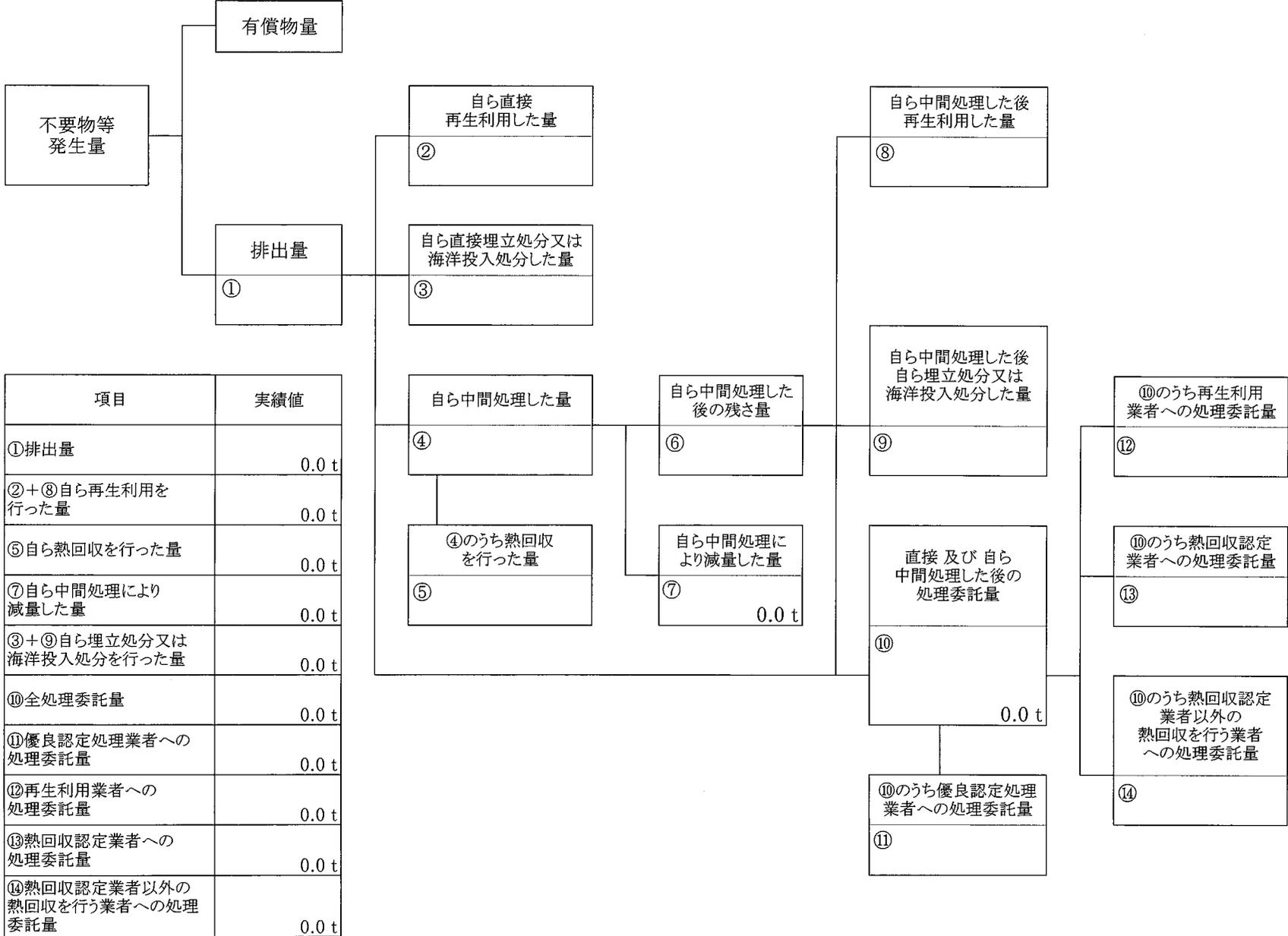
(産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物)



業界社

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

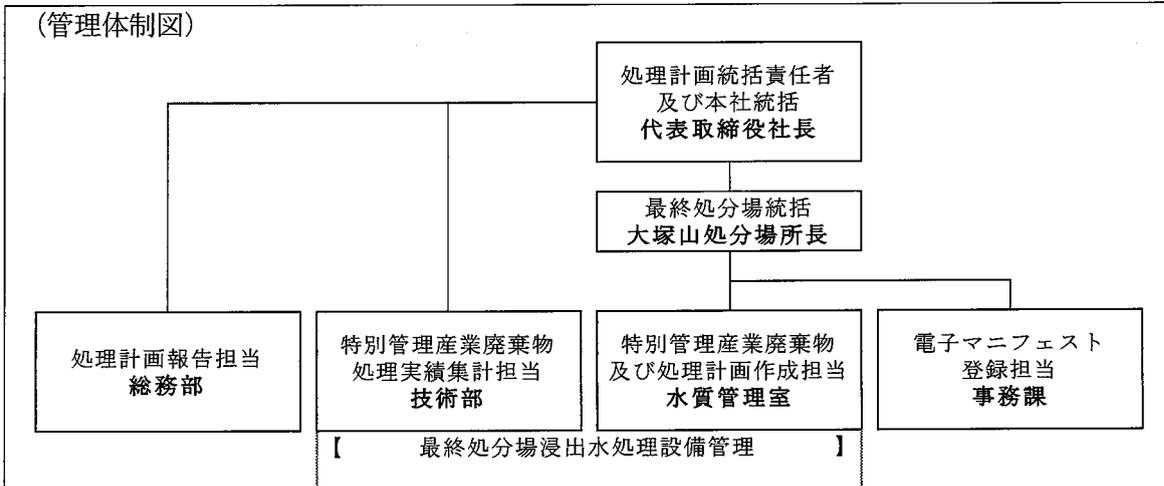
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

<p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 6年 5月24日</p> <p>都道府県知事 熊谷 俊人 殿</p> <p>提出者 〒100-0011 住 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 氏 名 大平興産株式会社 代表取締役 山上 昌孝 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-3593-6151</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	大平興産株式会社 大塚山処分場
事業場の所在地	千葉県富津市高溝字左り沢395番1の一部、396番1の一部
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：サービス業(他に分類されないもの) 中分類：廃棄物処理業
②事業の規模	売上高：18億円
③従業員数	24人(正社員23人、パート1人)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[浸出水処理工程] --> B[廃酸]; B --> C[委託処理 (中間処理: 中和)]; B --> D[委託処理 (再生利用業者で処理)];</pre>



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	1637.48 t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施した取組はなし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	1600.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物最終処分場の浸出水処理工程から発生する廃酸のため、排出量が降雨量等に依存し排出の抑制が困難なため実施する予定の取組は現在のところなし。 排出量の減量が可能な方法の模索を引続き継続する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で再生利用を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引続き再生利用する予定はない。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
(これまでに実施した取組) これまでに、自社で中間処理を行ったことはない。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
(今後実施する予定の取組) 引続き中間処理する予定はない。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分を行ったことはない。	
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引続き埋立処分する予定はない。	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸
	全処理委託量	1637.48 t
	優良認定処理業者への処理委託量	248.11 t
	再生利用業者への処理委託量	878.36 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者及び再生利用業者への委託を心掛けている。	

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	全処理委託量	1600.00 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	242.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	858.00 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引続き委託先の開拓を進め、優良認定処理業者及び再生利用業者を中心に処理の委託を目指す。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1637.48 t	
	(今後実施する予定の取組等) 既に、電子マニフェストを導入済。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 5月 23日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒100-0011
 住 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
 氏 名 大平興産株式会社
 代表取締役 山上 昌孝
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 03-3593-6151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大平興産株式会社 大塚山処分場
事業場の所在地	〒299-1733 千葉県富津市高溝字左リ沢395番1の一部、396番1の一部
事業の種類	大分類:サービス業(他に分類されないもの) 中分類:廃棄物処理業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1200.00 t	全処理委託量	1200.00 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	232.00 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	754.00 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 前年度	1127.77t 1637.48t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 既に、電子マニフェストを導入済		

※事務処理欄

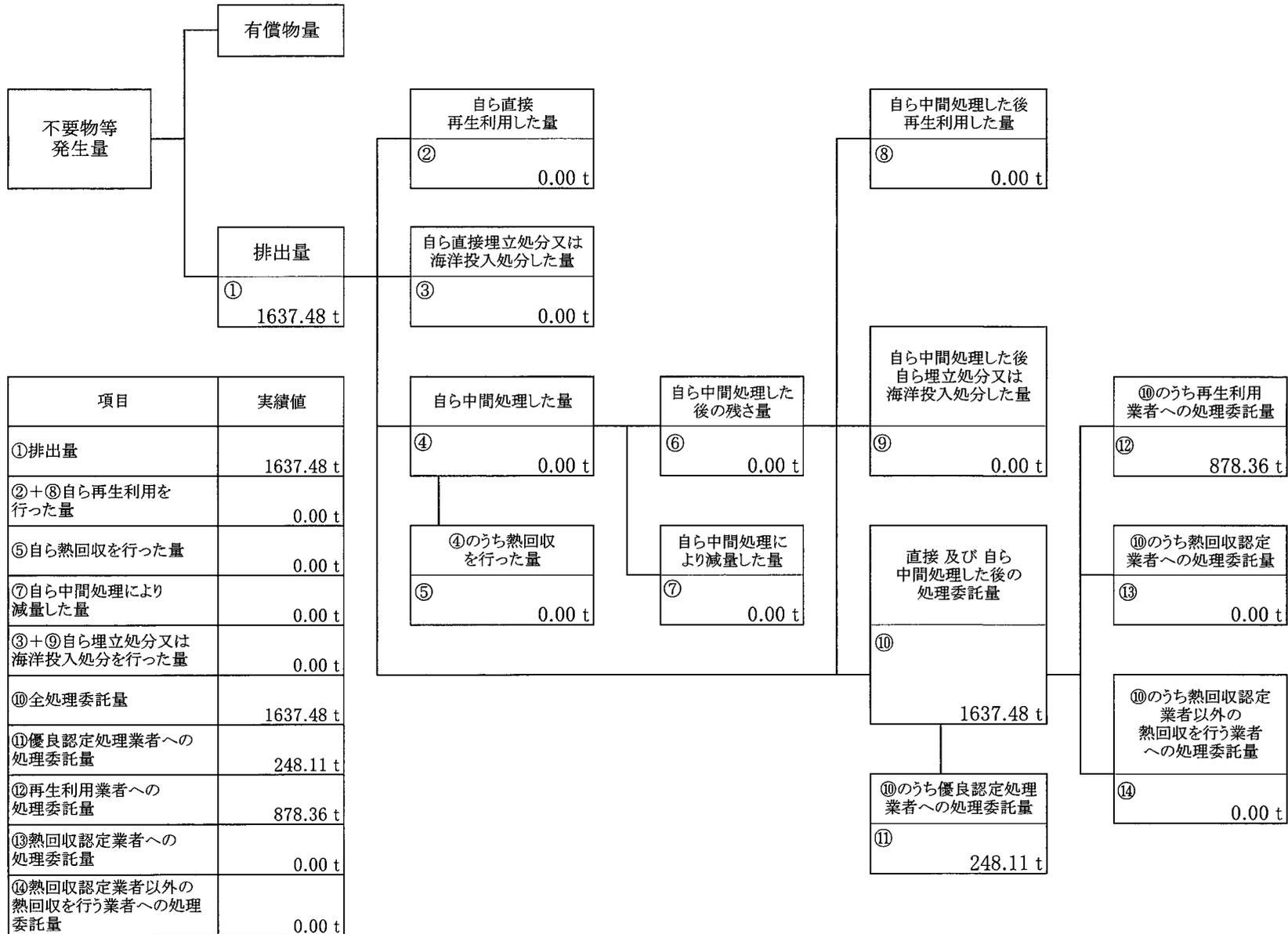


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃酸

)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 2 / 日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒289-2505
住 所 千葉県旭市鎌数6354番地の3
氏 名 株式会社 千葉県食肉公社
代表取締役 鶴澤 国夫
電話番号 0479-62-1073

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

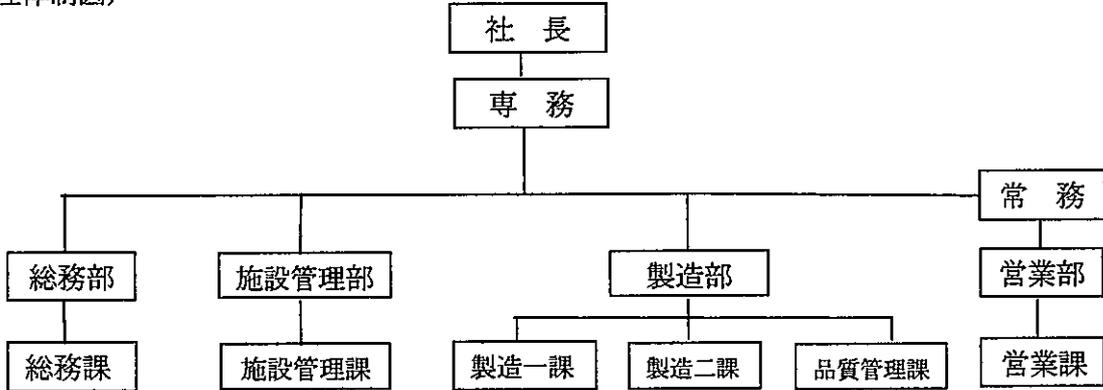
事業場の名称	株式会社 千葉県食肉公社
事業場の所在地	千葉県旭市鎌数6354番地の3
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類 サービス業 中分類 その他のサービス業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額104億円
③ 従業員数	106人 (正社員79人 パート27人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



処理計画作成担当 廃棄物担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	275,306 t	t
	(これまでに実施した取組) 排水処理施設の清掃・点検・整備を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	300,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 工場内の使用水を見直し廃棄物の排出抑制を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1種類なのでなし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1種類なのでなし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,025 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥として再生利用する農家等に運搬している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,100 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥として再生利用できる農家等をさがす。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	271,691 t	t
(これまでに実施した取組) 脱水機の点検・整備。凝集剤の選定。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	296,400 t	t
(今後実施する予定の取組) 脱水機の点検・整備。			

(第4面)

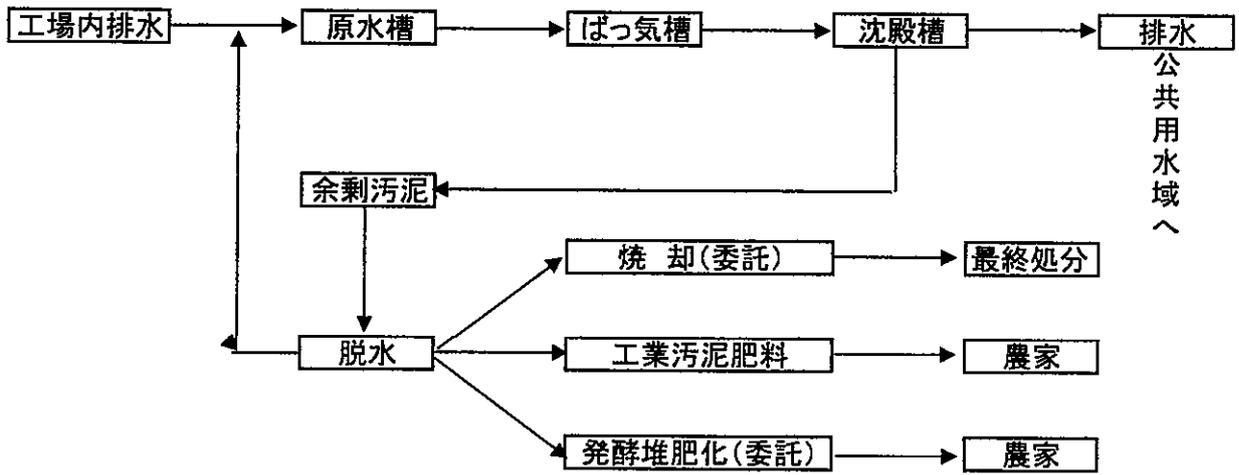
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引続き予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	2,590 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	208 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,247 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	134 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥を発酵堆肥施設で農地還元として再生利用できる委託業者に処理を委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	2,500t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	200t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,200t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	100t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥として再生利用できる委託業者へ委託を目指す。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理工程



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 2 / 日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒289-2505

住 所 千葉県旭市鎌数6354番地の3

氏 名 株式会社 千葉県食肉公社

代表取締役 鶴澤 国夫

電話番号 0479-62-1073

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 千葉県食肉公社
事業場の所在地	千葉県旭市鎌数6354番地の3
事業の種類	大分類 サービス業 中分類 その他のサービス業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	300000.0 t	全処理委託量	2500.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1100.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	100.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	2300.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	296400.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	100.0t

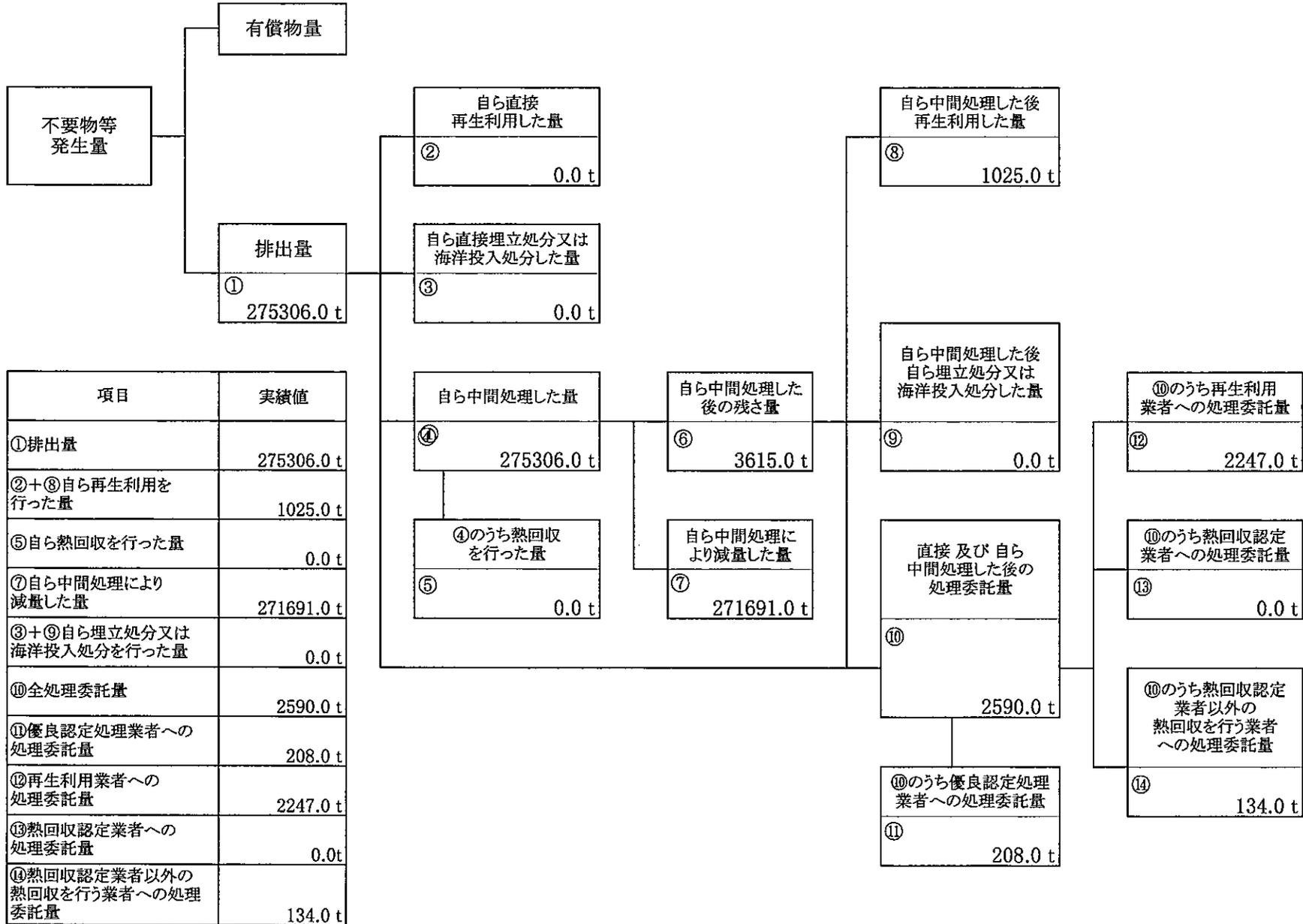
※事務処理欄



(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 24日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-2232

住 所 千葉県松戸市和名ヶ谷1019-2

氏 名 株式会社バースヴィジョン
代表取締役 鈴木 正

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-710-2021



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

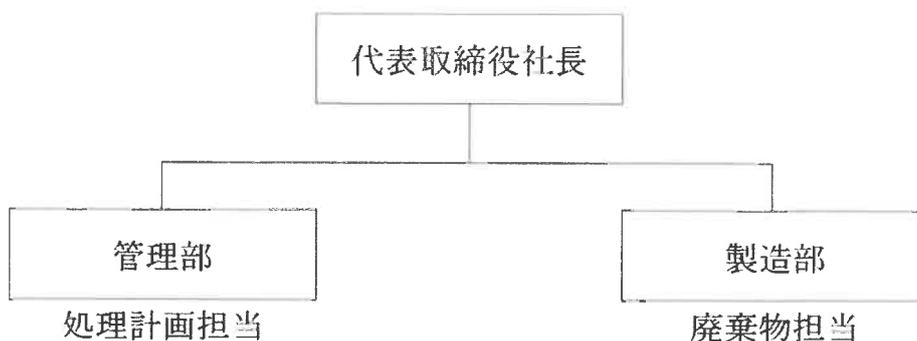
事業場の名称	株式会社バースヴィジョン 本社工場
事業場の所在地	千葉県松戸市和名ヶ谷1019-2
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：サービス業 中分類：廃棄物処理業
② 事業の規模	前年度の一般廃棄物処理量：11,598 t
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[本社工場] --> B[廃プラスチック類] A --> C[金属くず] A --> D[ガラス・コンクリート・陶磁器くず] A --> E[汚泥] B --> B1[委託処理 (中間処理：RPF化・セメント原燃料化)] C --> C1[委託処理 (中間処理：破砕)] D --> D1[委託処理 (中間処理：破砕)] E --> E1[委託処理 (中間処理：発酵)] B1 --> B1_1[売却] C1 --> C1_1[売却] D1 --> D1_1[委託処理 (埋立)] E1 --> E1_1[売却] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	5811.72 t	7.89 t
	(これまでに実施した取組) 原料落札自治体の選定、選別工程・自動選別機の選別設定の見直しなど。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	6470 t	80 t
	(今後実施する予定の取組) 引続き、各自治体のバールに合った選別ライン（自動選別機含む）の効率的な運用を図り、廃棄物の排出抑制に努めるとともに、落札自治体への異物除去などの対策依頼の実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別場所にて、それぞれ種類ごとに分別し管理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引続き、上記の取り組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現段階においては、自社で再生利用する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 自社で産業廃棄物の中間処理を実施。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 現段階においては、現状を変更する予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引続き、埋立又は海洋投入処分をする予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	5811.72 t	7.89 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1749.28 t	7.89 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4062.44 t	0 t
（これまでに実施した取組） 廃プラスチック類は、全量を再生利用（RPFの製造・セメント原燃料化）を行っている業者に委託。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	6470 t	80 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2000 t	80 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	4470 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>信頼ある既存委託業者において安定した処分を実施するとともに外部環境の変化なども考慮し、引続き、優良委託業者や熱回収を行う業者などの選定に努めていく。</p>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	排出量	0.1 t	191.85 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	排出量	0.1 t	285 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	全処理委託量	0.1 t	191.85 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t	25.01 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	166.84 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥						
	全処理委託量	0.1 t	285 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t	25 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	260 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 24日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者 〒270-2232
 住 所 千葉県松戸市和名ヶ谷1019-2
 氏 名 株式会社バースヴィジョン
 代表取締役 鈴木 正
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 047-710-2021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社バースヴィジョン 本社工場
事業場の所在地	千葉県松戸市和名ヶ谷1019番地2
事業の種類	大分類:サービス業 中分類:廃棄物処理業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

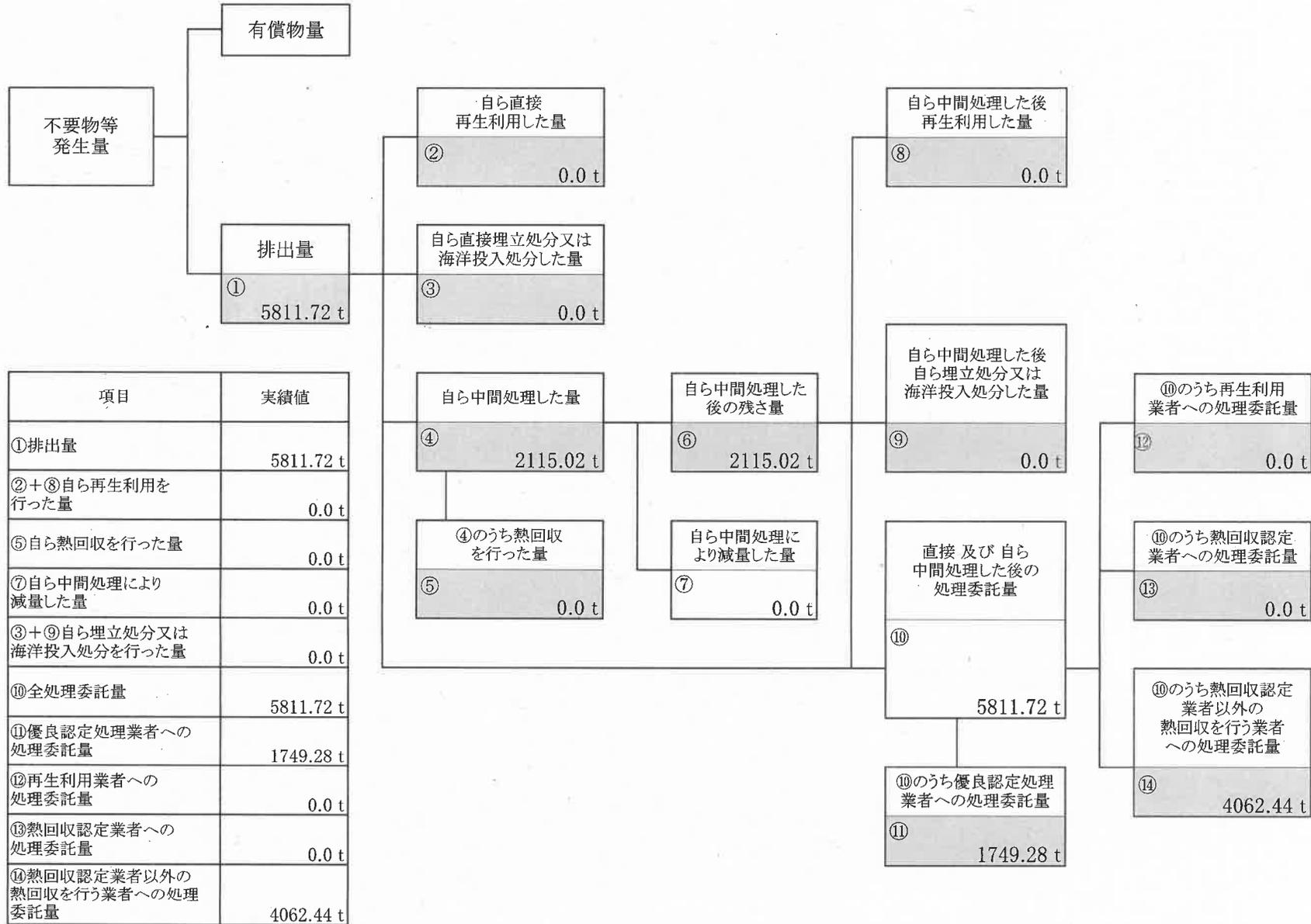
項目	目標値	項目	目標値
排出量	6253.5 t	全処理委託量	6253.5 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1123.5 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	130.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	5000.0 t

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

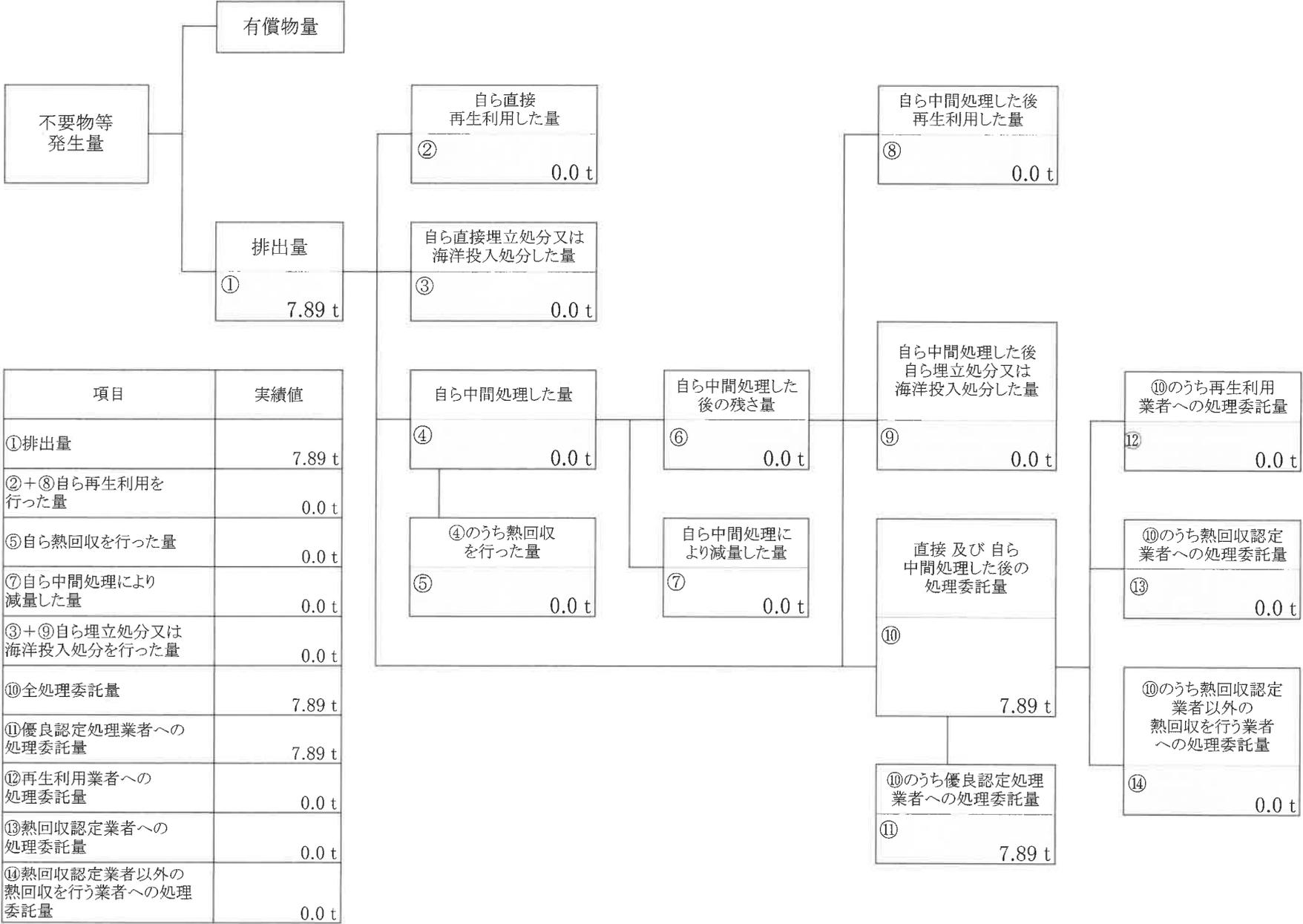
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



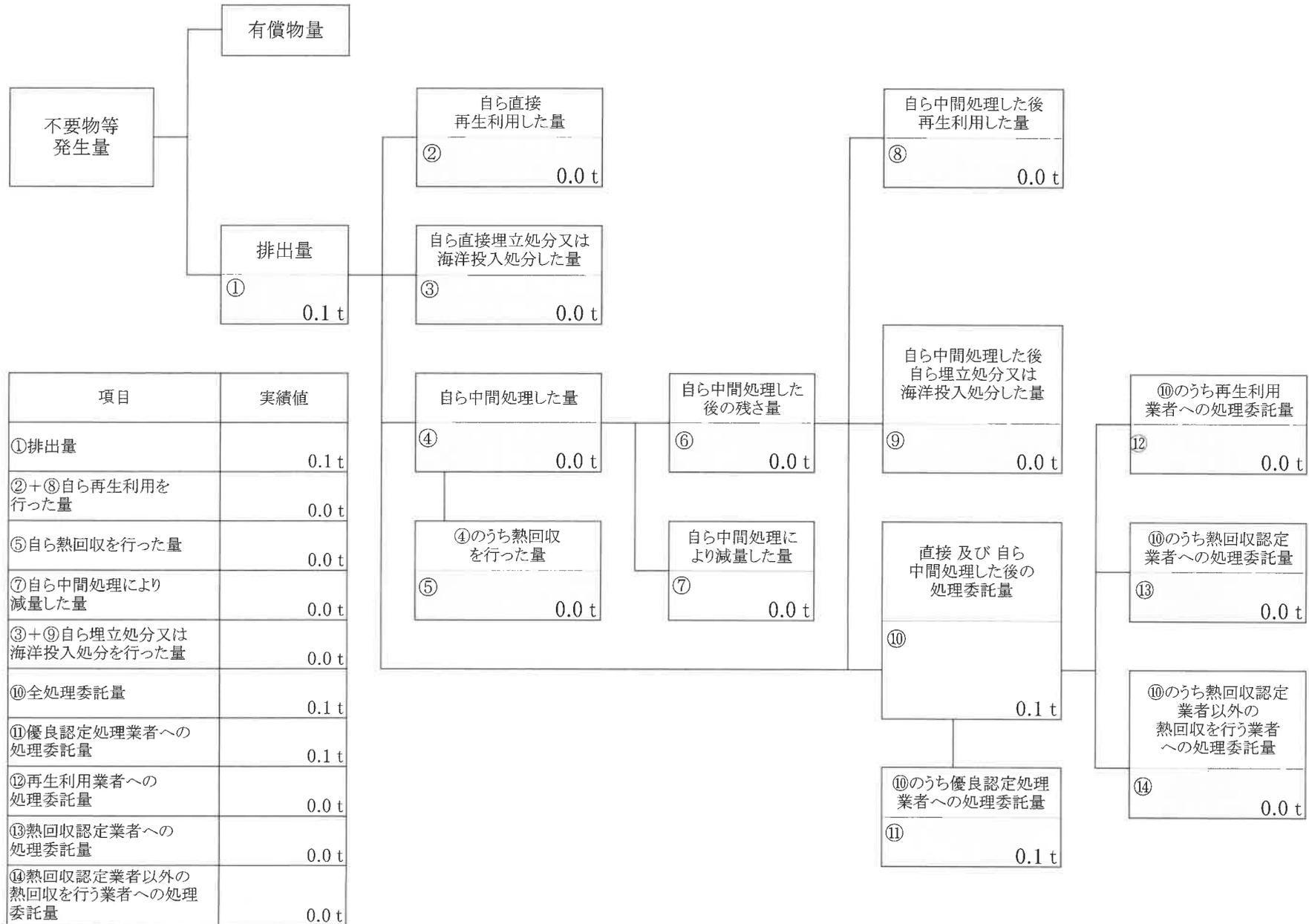
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



計画の実施状況

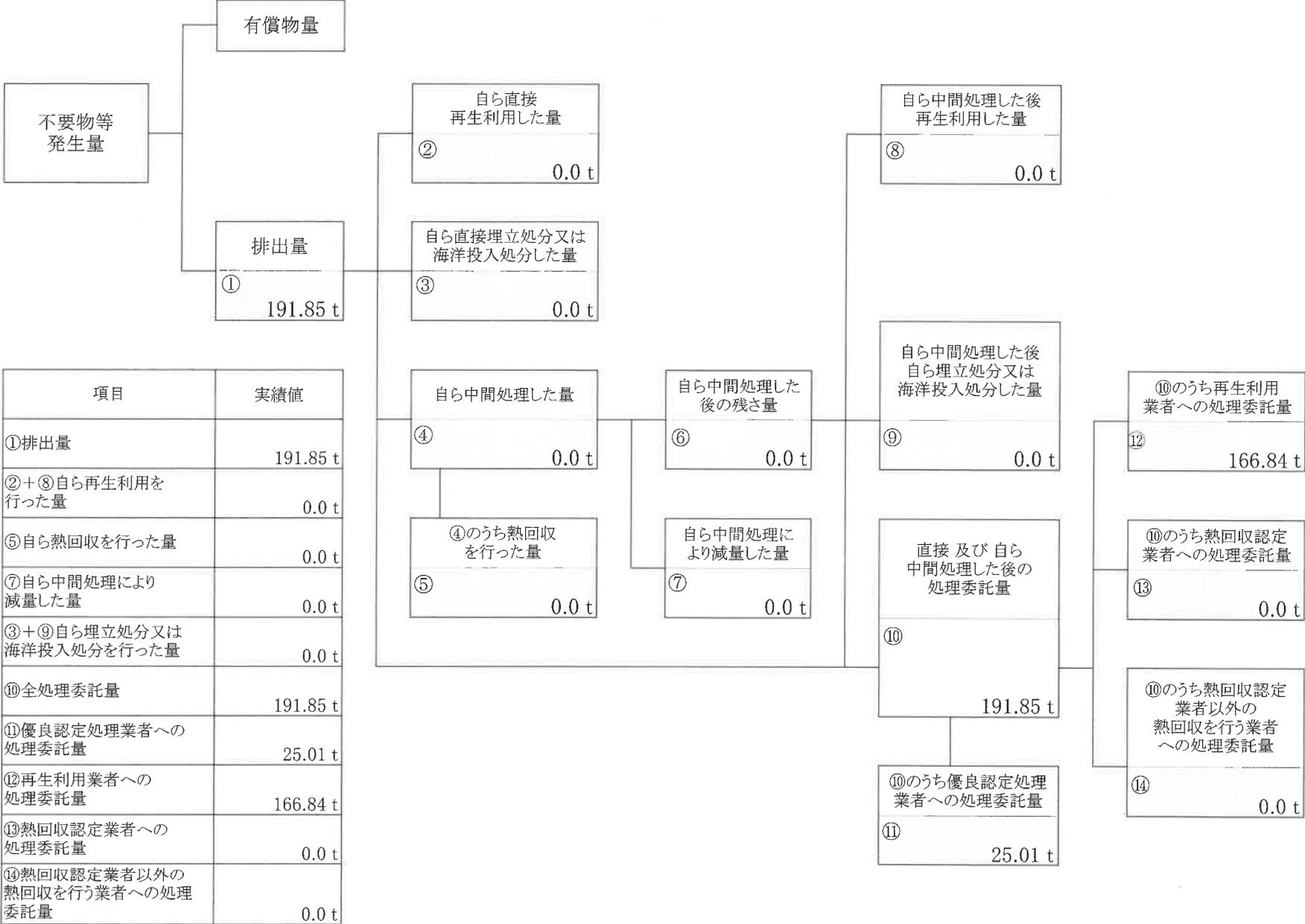
(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	0.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 4月 19日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 〒293-0011
住 所 千葉県富津市新富87-2
氏 名 リ・パレット株式会社
代表取締役 高橋 由太
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0439-80-1555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	リ・パレット株式会社
事業場の所在地	千葉県富津市新富87-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ✓
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(大分類 サービス業 (他に分類されないもの)、 中分類 廃棄物処理業)
②事業の規模	前年度売上高 13億円
③従業員数	48名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1、2のとおり



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙3のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	7,376	459 t
	(これまでに実施した取組) 予定搬入が大幅に増えたことにより、排出目標数値との乖離が大きくなった。 プラ素材の選別は、概ね良好である。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	8,420 t	510 t
	(今後実施する予定の取組) 設備更新を実施済み。 歩留まりアップによる処理量から発生する廃棄物の割合を削減する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ポリエチレンとポリプロピレンを主に選別回収した。		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまで回収してきた品目に加え、落札自治体の特性にあった回収をし、廃棄物の削減に取り組む。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で産業廃棄物の再生利用する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) これまでに、自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で産業廃棄物の中間処理する予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	7,376 t	459 t
	優良認定処理業者への処理委託量	6,950 t	449 t
	再生利用業者への処理委託量	7,127 t	328 t
	認定熱回収業者への処理委託量	249 t	131 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 今後も廃プラスチック類については、優良認定業者、再生利用委託業者を中心に処理を委託していく。			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	8,420 t	510 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	7,990 t	450 t
	再生利用業者への 処理委託量	7,900 t	460 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	520 t	150 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>品質と廃棄物の増減は、相反する課題であるが、設備更新後の品質と廃棄物発生量の推移に変化が伴うか検証していく。</p>		
※事務処理欄			

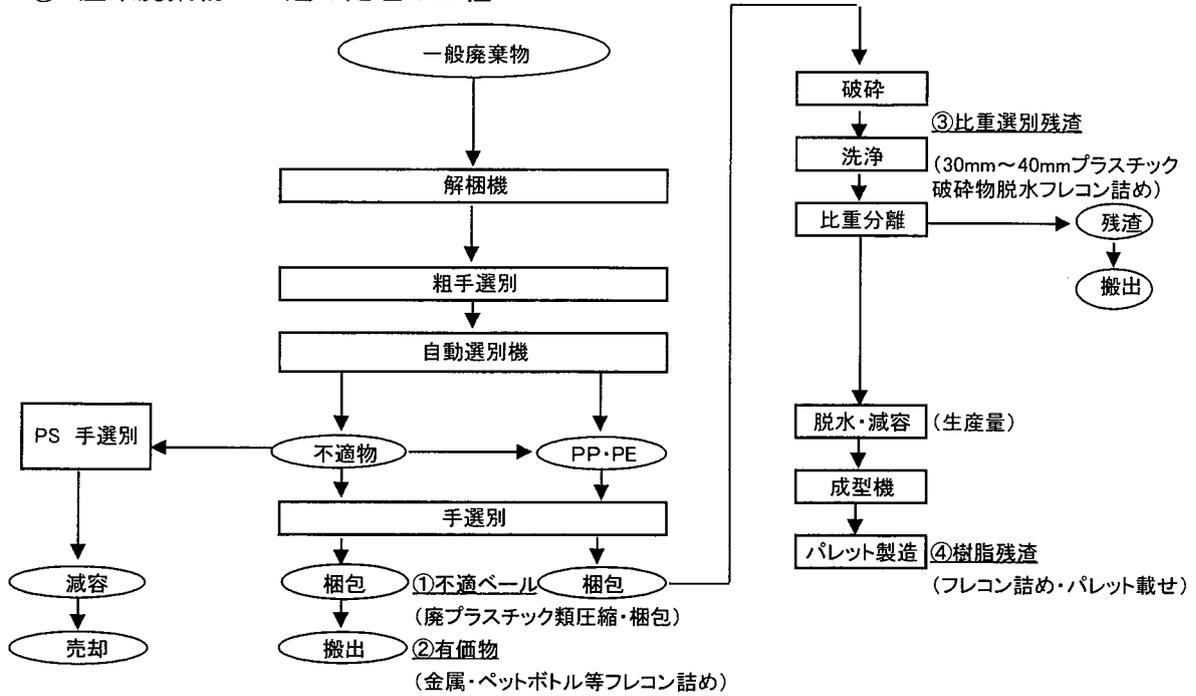
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八

別紙1

当該事業場において現に行っている事業に関する事項
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程



注1. 作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物(一般廃棄物を含む。)を性状がわかるように具体的に記入すること。

注2. 発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2、5(2)産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

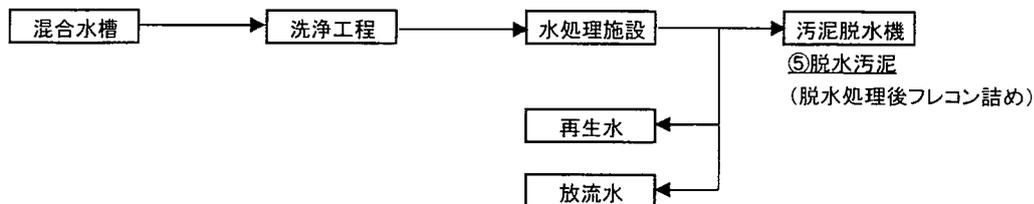
注3. この表のほか、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2については一般廃棄物についても記載してください。

様式第二号の八

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

別紙2

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程



注1. 作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物(一般廃棄物を含む。)を性状がわかるように具体的に記入すること。

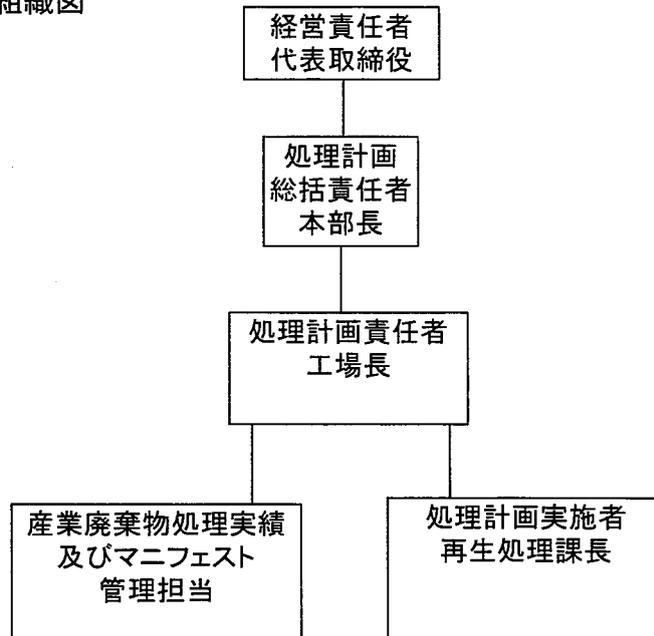
注2. 発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2、5(2)産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注3. この表のほか、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2については一般廃棄物についても記載してください。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
 廃棄物管理組織・体制

管理組織責任者	所属	職 代表取締役
廃棄物担当組織名	組織名 総務	廃棄物担当組織人数 4人
	電話番号 0439-80-1555	
処理計画組織規定	名 称	リ・パレット株式会社より発生する廃棄物の処理計画
	概 要	処理計画総括責任者を、本部長とする。 処理計画について総括する。 処理計画責任者を、工場長とする。 処理計画の作成、進捗状況の把握、実績等の評価を総合的に判断する。 処理計画実施者は、再生処理課長とし施設の適正管理と廃棄物の減量に努める。 総務担当は、産業廃棄物の排出実績及びマニフェストの管理を行う。
	情報管理方法	収集運搬 ①許可証の確認 ②契約内容の確認 中間処理委託 ①許可証の確認 ②契約内容の確認 ③現地処理状況の確認

産業廃棄物対策組織図



- 備考1. 処理計画組織規定の概要では、経営責任者、処理計画総括責任者、処理計画作成機関、処理計画への関与、権限、責任範囲等を明確にする。
- 備考2. 処理計画組織規定の情報管理方法には、廃棄物処理実態の把握方法、保管・委託に関する情報管理をどのように実施しているかを示す。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 4月 19日

千葉県知事 殿

提出者 〒293-0011
 住 所 千葉県富津市新富87-2
 氏 名 リ・パレット株式会社
 代表取締役 高橋 由太
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0439-80-1555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	リ・パレット株式会社
事業場の所在地	千葉県富津市新富87-2
事業の種類	(大分類 サービス業(他に分類されないもの)、 中分類 廃棄物処理業)
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

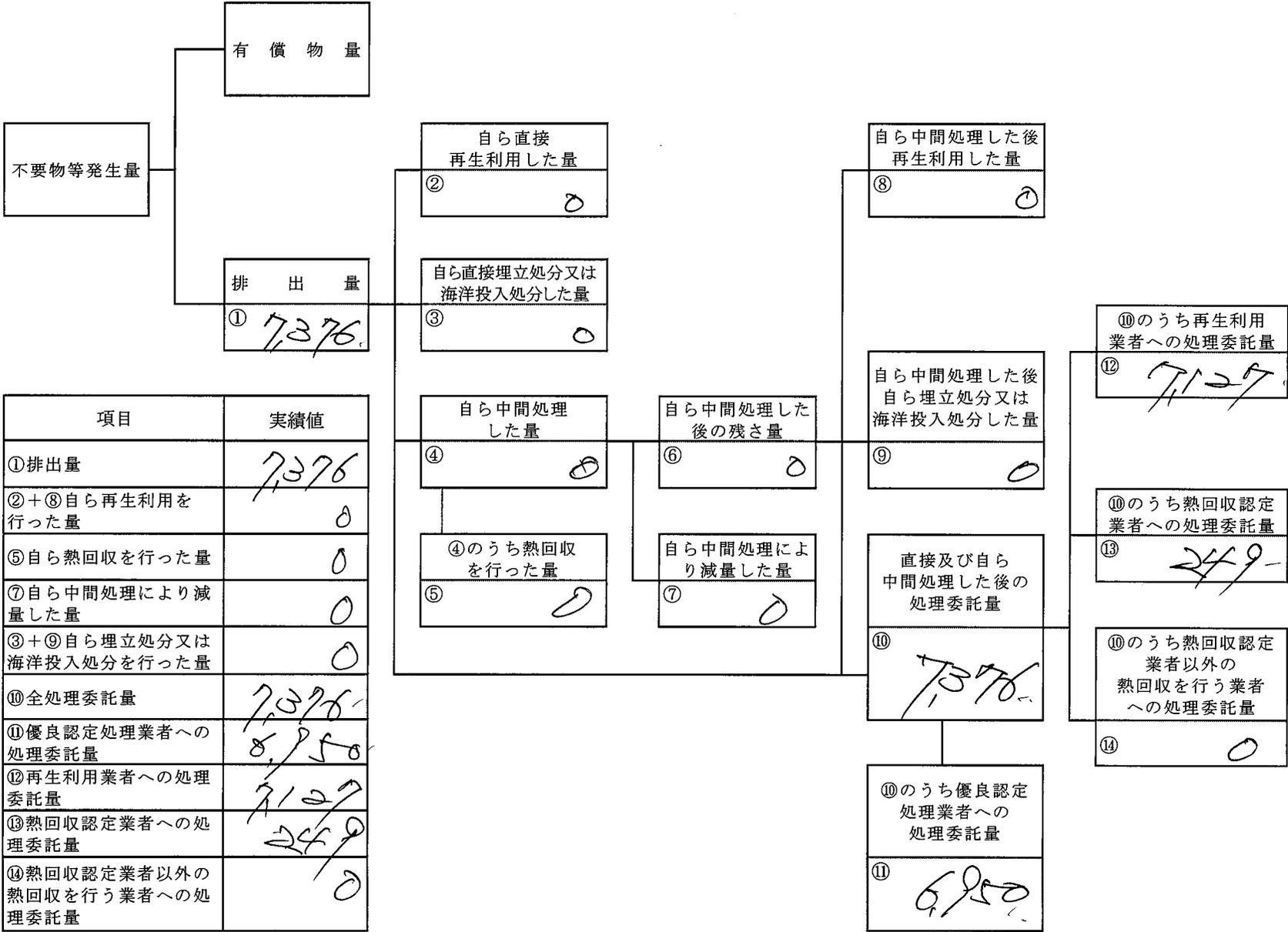
項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,210 t	全処理委託量	8,210 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	優良認定処理業者への処理委託量	7,790t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	再生利用業者への処理委託量	7,467t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	認定熱回収業者への処理委託量	612t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	331t

※事務処理欄



計画の実施状況

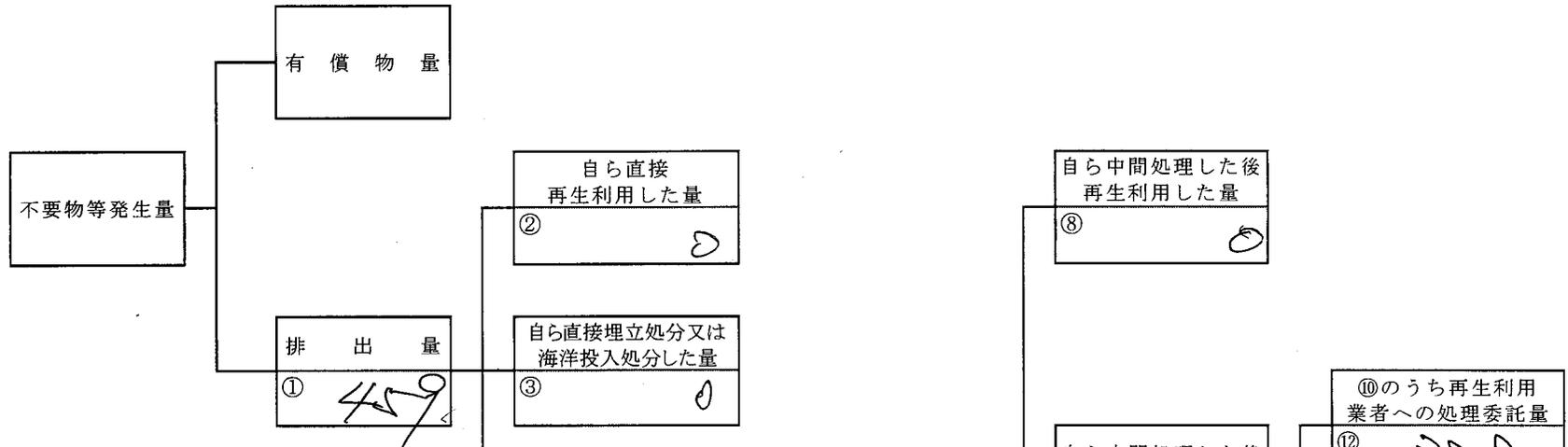
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	7,376
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7,376
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6,950
⑫再生利用者への処理委託量	7,127
⑬熱回収認定業者への処理委託量	2,459
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 3号3R)



項目	実績値
①排出量	459
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	459
⑪優良認定処理業者への処理委託量	449
⑫再生利用業者への処理委託量	328
⑬熱回収認定業者への処理委託量	131
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量 ②	0	自ら中間処理した量 ④	0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	328
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤	0	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	131
						直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	459	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	0
						⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	449		

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。